

大分市中心市街地活性化基本計画

大分県 大分市

令和5年4月

令和5年3月17日認定

令和6年3月7日変更

令和6年8月20日変更

令和7年8月26日変更

令和8年3月9日変更

令和8年8月21日変更

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1]本市の特性	1
[2]中心市街地の現況分析	4
[3]関連計画における中心市街地の位置づけ	29
[4]市民意向の把握	40
[5]これまでの中心市街地活性化の取組の検証	51
[6]中心市街地活性化の課題	70
[7]中心市街地活性化の基本的な方針	71

2. 中心市街地の位置及び区域

[1]位置	73
[2]区域	74
[3]中心市街地の要件に適合していることの説明	75

3. 中心市街地の活性化の目標

[1]中心市街地活性化の目標	83
[2]計画期間	83
[3]目標指標の設定の考え方	83
[4]目標値設定の考え方	85

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性	102
[2]具体的事業の内容	104

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]都市福利施設の整備の必要性	111
[2]具体的事業の内容	112

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
〔1〕街なか居住の推進の必要性	114
〔2〕具体的事業の内容	115
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
〔1〕経済活力の向上の必要性	117
〔2〕具体的事業の内容	119
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	141
〔2〕具体的事業の内容	141
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	146
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
〔1〕市町村の推進体制の整備等	148
〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項	151
〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等	158
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
〔1〕都市機能の集積の促進の考え方	159
〔2〕都市計画手法の活用	160
〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	161
〔4〕都市機能の集積のための事業等	166
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	167
〔2〕都市計画等との調和	167
〔3〕その他の事項	173
12. 認定基準に適合していることの説明	174

様式第4 [基本計画標準様式]

○基本計画の名称

大分市中心市街地活性化基本計画

○作成主体

大分県大分市

○計画期間

令和5年4月から令和10年3月（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1]本市の特性

(1) 位置・地勢

本市は、アジア太平洋諸国に近接し、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状県域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有している。

本市の地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれている。

また、一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでおり、海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっている。

このように、海、山、川のすべてが揃い、自然と都市が共存する優れた都市環境を有している。



大分市位置図

(2) 歴史

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地である。また、古代・豊後国府以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っている。

①先史～古墳時代

西日本屈指の縄文遺跡である横尾遺跡では、海を介した黒曜石の交易の跡が見つかっている。また、古墳時代の大分は、県下最大級の前方後円墳・亀塚古墳や築山古墳などに代表される古墳が別府湾南岸沿いに数多く遺されていることから分かるように、豊後における古代勢力形成の中核となっていたことがうかがえる。

「壬申の乱」での勲功者・大分君恵尺（おほきたのきみえさか）のものと推定される九州唯一の畿内型終末期古墳・古宮古墳に象徴されるように、東九州地域において畿内（中央）文化の影響が最も濃厚に及んだ。

②古代・奈良時代

古代大分は「豊後国風土記」に広々とした美田・碩田（おおきだ）の美称で記されているように、豊かな生産の地であるとともに、全国に建立された 64 か国の国分寺のうち 3 指に入る壮大な七重塔を持った豊後国分寺が造営された。

③古代・平安時代

大分元町石仏、高瀬石仏、曲石仏などに代表される磨崖仏文化が大分川流域を中心に広く展開され、また、豊後一の宮が置かれ、神仏混淆の精神文化が展開された。

④中世・戦国時代

九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟は、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めた。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄した。

⑤近世・江戸時代

府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開された。

⑥近現代

明治 4 年に大分県の県庁が置かれて行政の中心となり、明治 44 年 4 月に市制を施行した。その後、昭和 10 年代の周辺町村との合併を経て、昭和 38 年に 6 市町村合併により新大分市が誕生した。翌 39 年には新産業都市の指定を受け、臨海部に鉄と石油を基幹とする一大工業地帯を建設し、飛躍的な発展を遂げた。

そして、平成 9 年の中核市指定を経て、平成 17 年 1 月 1 日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市となった。

その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されている。

（３）交通拠点

本市は、自動車道では、九州横断自動車道、東九州自動車道、現在整備が進む中九州横断道路があり、鉄道では、日豊本線、豊肥本線、久大本線の三線が合流し、海路では、関西、四国に通じるフェリーや、中国、韓国、台湾への国際コンテナ船が就航するなど、豊後水道を経由して国内外に通じており、東九州における陸上・海上交通の要の地に位置している。また、現在 R O R O 船ターミナルや、ホーバークラフトを活用した大分空港海上アクセスの整備が進められており、今後さらに九州の東の玄関口としての機能向上が期待されている。

(4) 産業集積

本市は、昭和 39 年の新産業都市指定以後、日本を代表する大企業や関連する中小企業など、製造業を中心とした多様な企業の集積が進んでいる。

こうした大企業と中小企業等が幅広い事業活動を展開することで経済発展を遂げてきており、本市の製造品出荷額は九州第 1 位と非常に高い水準となっている。

また、こうした経済発展は、人口の増加や市民生活の質の向上をもたらし、その結果、中心市街地に大型商業施設の進出が相次ぐとともに、商店街には多様な商品・サービスを提供する店舗が立ち並んだ。さらに、平成 10 年代には本市東部、西部の郊外地域にもそれぞれ大型商業施設が進出した。その後、中心部では大型商業施設の撤退もあったが、平成 27 年には J R おおいたシティ、令和元年には大分オーパが開業し、市域の商業集積が進んでいる。

近年は、情報通信関連産業などの企業の進出や、様々な業種の創業が盛んになっており、商工業のバランスのとれた産業集積が進んでいる。

(5) 知的資源

優秀な人材の発掘・供給、産学官連携の推進などを行う、国公立大学、高等専門学校などの多様な教育研究機関と、企業の競争力強化や新規創業などを支援する大分市産業活性化プラザや（公財）大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センターなど多くの支援機関がある。

このように本市には、地域産業を支える知的資源が豊富に存在している。

(6) 都市機能

本市は、県庁所在地として、また、中核市として発展を遂げ、政治、経済のみならず情報、流通、教育、文化、福祉、医療など様々な都市機能の集積が進むなど、市民生活や企業活動の基盤が整備されている。現在の人口は約 47.6 万人と大分県の総人口の約 4 割を占め、県全体の産業を支えるとともに、九州の市町村では 5 番目の人口規模であり、九州における中核都市として広域的な発展を牽引している。

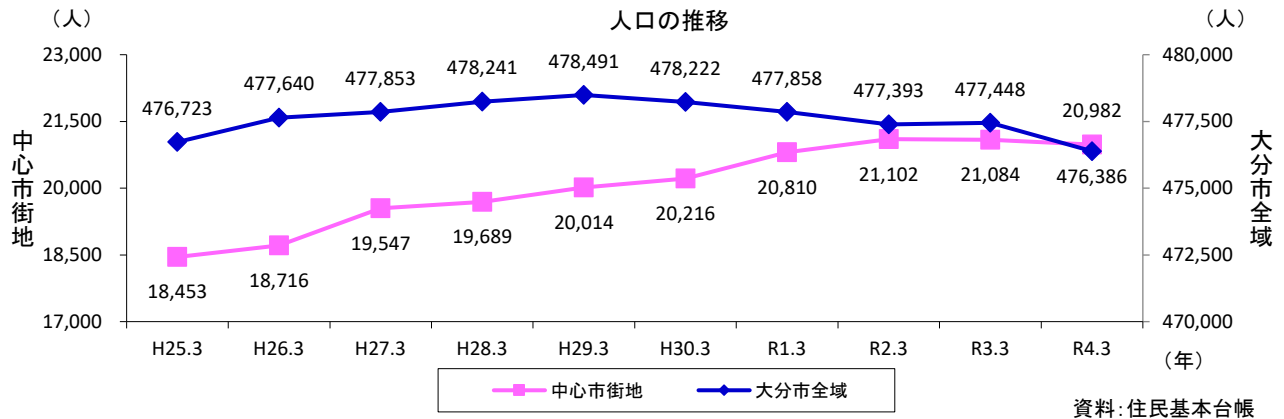
[2] 中心市街地の現況分析

(1) 人口の現状分析

① 人口・世帯数の推移

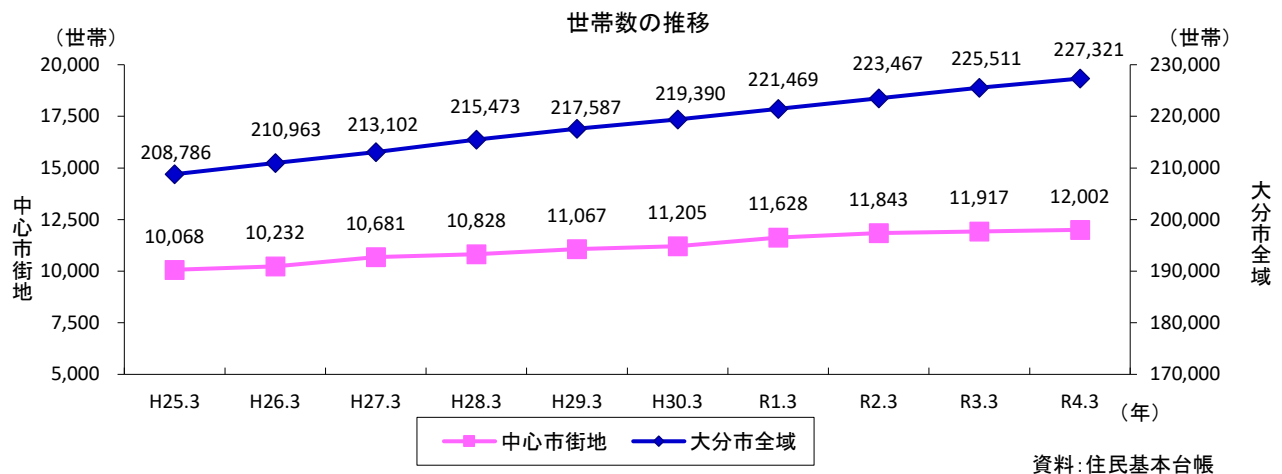
◆ 人口の推移

本市全域および中心市街地では人口増加が続いていたが、本市全域は平成 29 年を境に減少傾向に転じており、中心市街地は令和 2 年を境に減少に転じている。



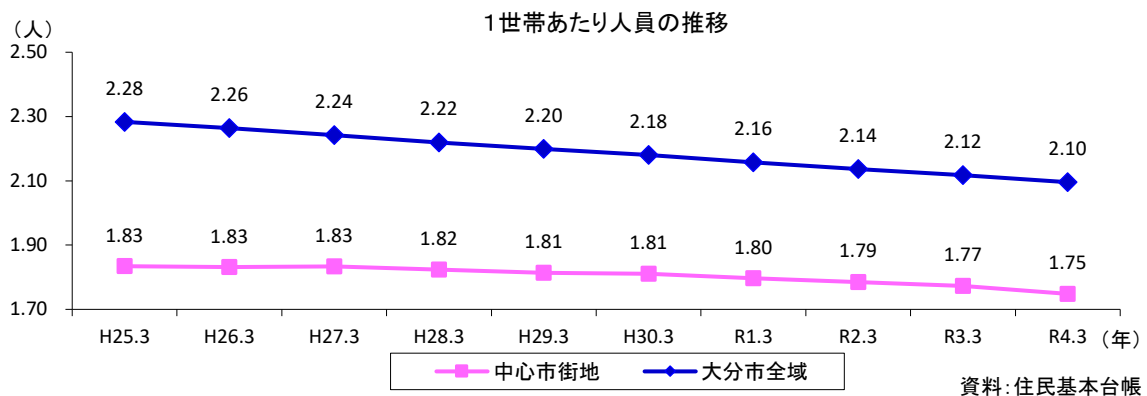
◆ 世帯数の推移

世帯数は中心市街地、本市全域ともに増え続けている。



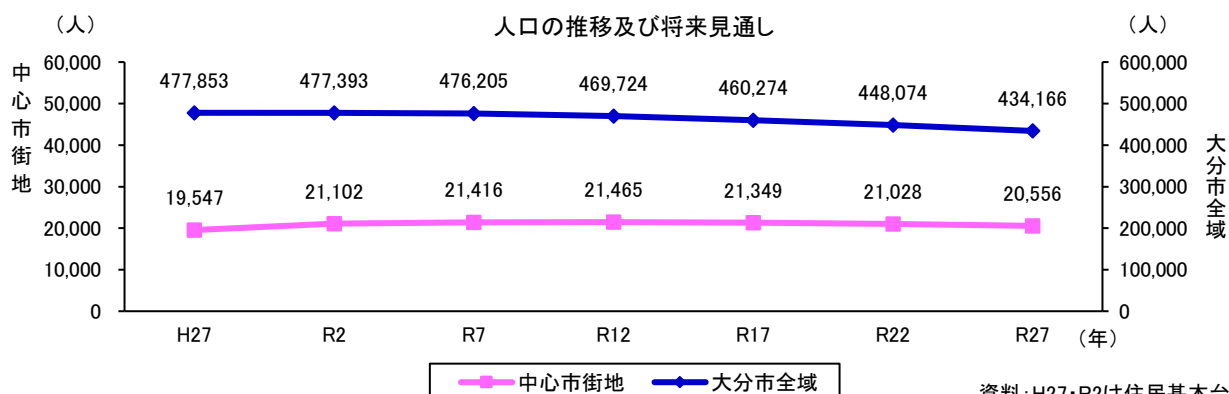
◆ 1 世帯当たり人員の推移

1 世帯当たりの人員をみると、中心市街地は本市全域に比べて 1 世帯当たりの人員が少なくなっており、中心市街地、本市全域ともに減少傾向にある。



◆将来人口推計

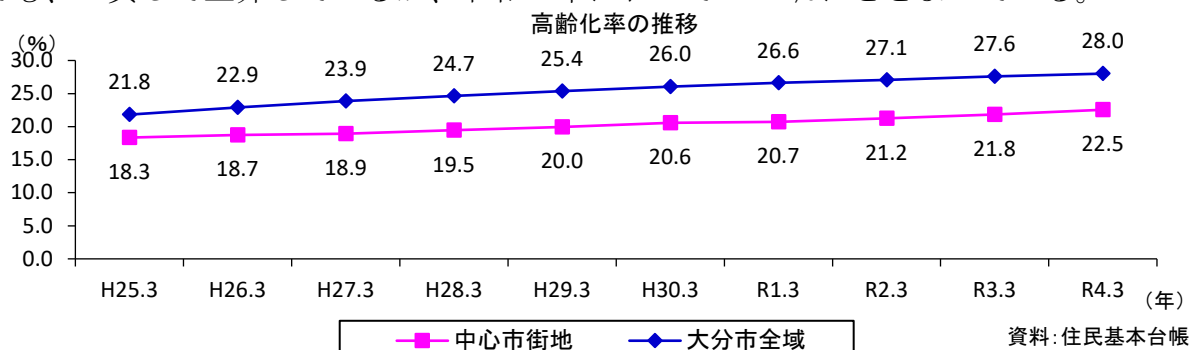
中心市街地の人口は、令和12年をピークに人口減少に転じることが見込まれる。



※将来人口・世帯予測ツールによる推計は、コーホート要因法(社人研パラメータ)を採用

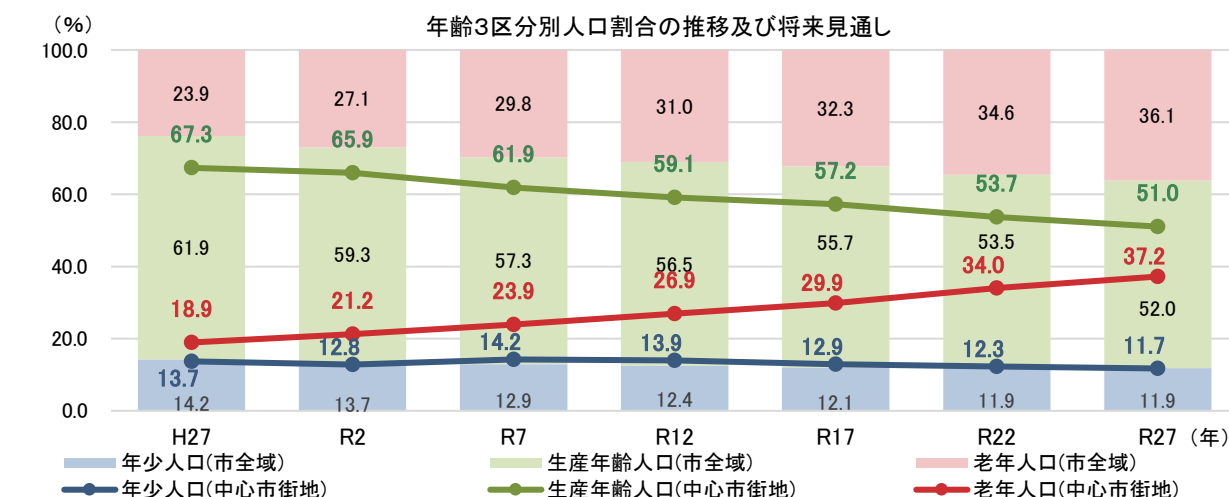
②高齢化率の推移

本市全域では一貫して上昇しており、令和4年には28%となるのに対し、中心市街地でも、一貫して上昇しているが、令和4年において22.5%にとどまっている。



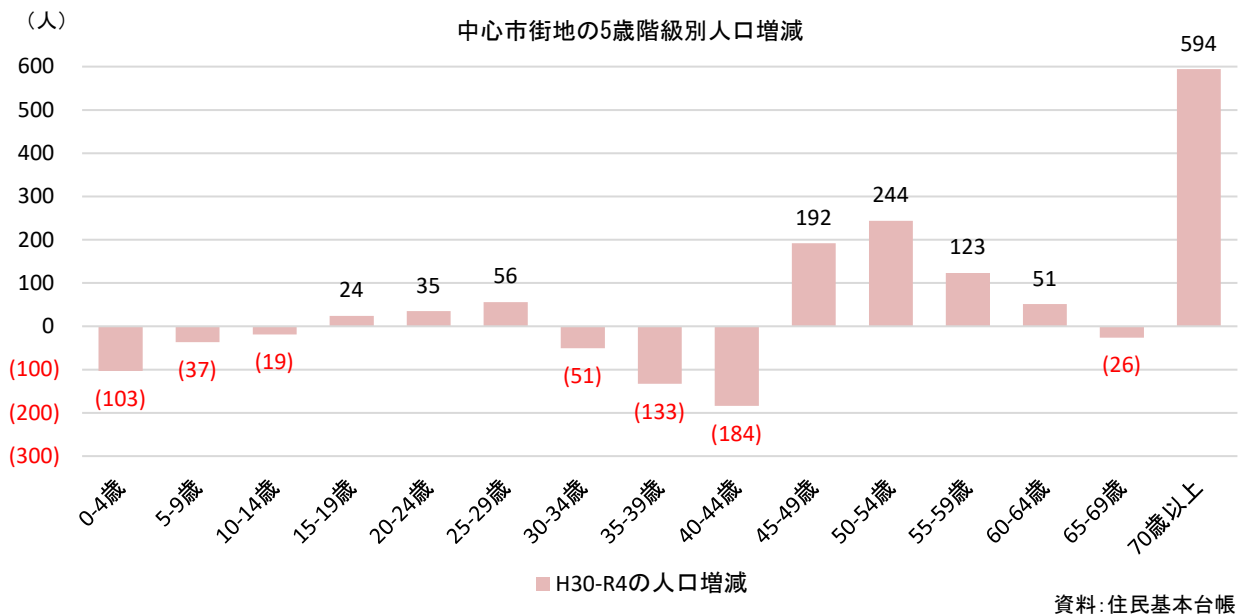
③年齢3区分別人口割合の動向

年齢3区分別人口の割合をみると、中心市街地の老年人口(65歳以上)の割合は上昇傾向にあり、令和27年には本市全域よりも高い割合となることが予測される一方で、中心市街地の年少人口(15歳未満)の割合及び生産年齢人口(15歳～64歳)の割合は低下傾向にあり、令和27年には本市全域よりも低い割合となることが予想される。



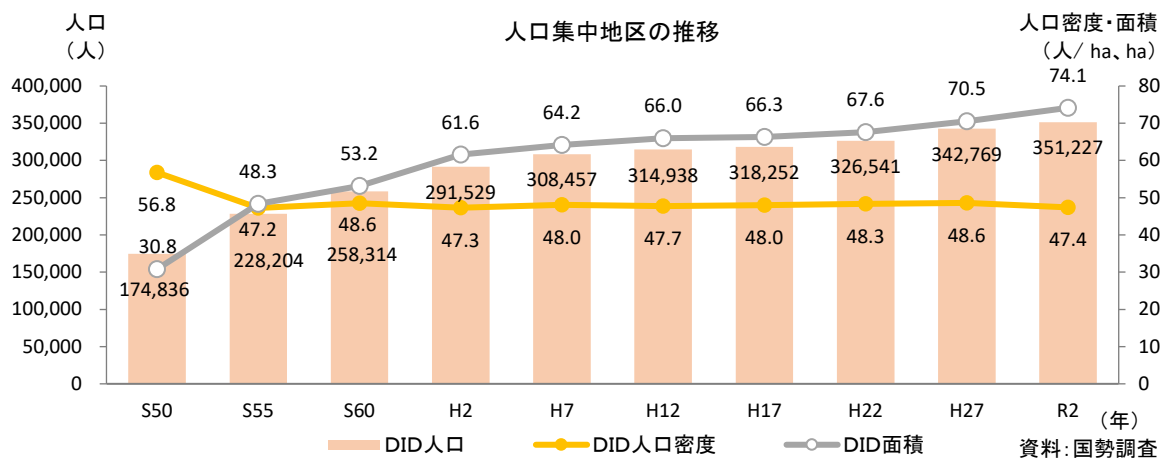
④ 5 歳階級別人口増減

中心市街地の 5 歳階級別人口について、前計画策定時の平成 30 年から令和 4 年にかけての増減をみると、15 歳未満の年少人口および 30 歳～44 歳までの人口が減少する一方で、70 歳以上の人口が大きく増加している。



⑤人口集中地区の推移

人口集中地区（D I D）の推移をみると、面積・人口ともに昭和 50 年以降右肩上がりで増加しており、市街地の拡大が進行している。人口密度は昭和 55 年以降、ほぼ横ばいで推移している。



※人口集中地区(DID)・・・国勢調査の結果から、人口密度が1k㎡当たり4,000人以上の区域が市町村の境界内で互いに隣接し、かつ、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

⑥中心市街地における人口の現状分析の総括

増加を続けていた中心市街地の人口が減少に転じ、特に 15 歳未満の年少人口および 30 歳～44 歳の人口が減少している一方で、中心市街地における老年人口のうち 70 歳以上の人口が大きく増加している。また、将来の 3 区分別人口割合をみると、老年人口は一貫して上昇し、生産年齢人口は一貫して低下となり、令和 27 年時点では大分市全域よりも悪化することが予想されている。

(2) 土地・建物に関する状況

① 中心市街地の地価の推移

平成 29 年から令和 4 年にかけて地価は約 6 %～20 %も上昇しており、J R おおいたシティや大分オーパの開業の他、これまで実施された中心市街地での各種事業による効果が上昇の一因となっている。

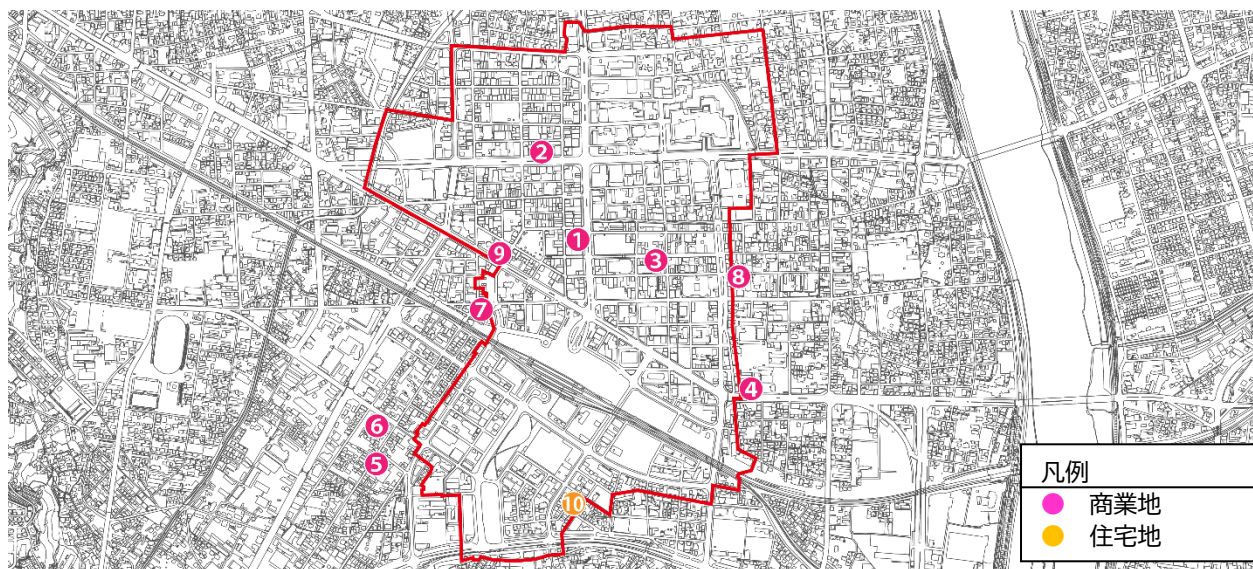
中心市街地の地価(公示価格)の推移

(円/㎡)

番号	標準地番号	住居表示	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	増減 H29-R4	備考
①	大分 5-1	中央町 1-3-23	491,000	521,000	555,000	580,000	589,000	592,000	20.6%	商業地
②	大分 5-2	都町 2-1-6	320,000	330,000	343,000	356,000	359,000	361,000	12.8%	商業地
③	大分 5-4	府内町 1-4-11	198,000	199,000	203,000	210,000	210,000	210,000	6.1%	商業地
④	大分 5-6	金池町 3-1-68	153,000	158,000	164,000	171,000	175,000	179,000	17.0%	商業地
⑤	大分 5-8	大道町 3-2-26	116,000	-	-	-	-	-	-	商業地
⑥	大分 5-8	大道町 3-3-4	-	123,000	126,000	130,000	131,000	132,000	-	商業地
⑦	大分 5-19	末広町 2-1-13	145,000	149,000	154,000	160,000	161,000	162,000	11.7%	商業地
⑧	大分 5-20	大手町 1-1-8	146,000	147,000	150,000	153,000	155,000	157,000	7.5%	商業地
⑨	大分 5-27	中央町 3-1-2	248,000	256,000	265,000	276,000	280,000	284,000	14.5%	商業地
⑩	大分 10	金池南 1-14-32	147,000	150,000	153,000	155,000	156,000	158,000	7.5%	住宅地

資料: 国土交通省地価公示

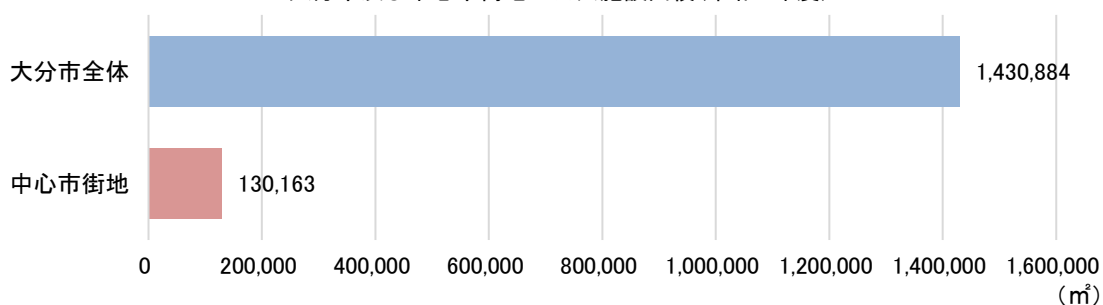
各地点の位置図



② 公共施設面積

中心市街地の面積(153ha)は、全市面積(50,239ha)の0.3%に過ぎないが、本市の公共施設面積の約9%を占めており、大分市役所やホルトホール大分、コンパルホール、大分市民図書館など市の核となる公共施設が多く立地している。

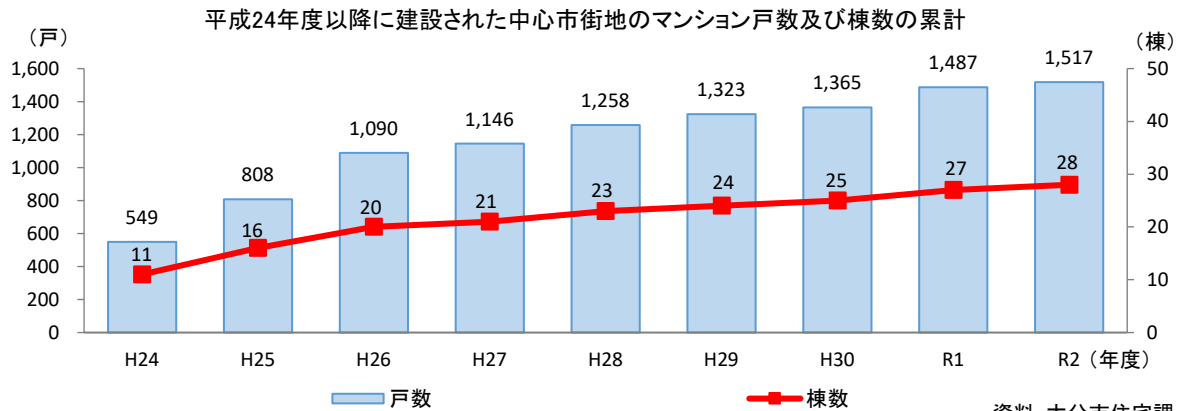
大分市及び中心市街地の公共施設面積(令和3年度)



資料: 令和3年度大分市公共施設白書

③平成 24 年度以降に建設された中心市街地のマンション戸数及び棟数の累計

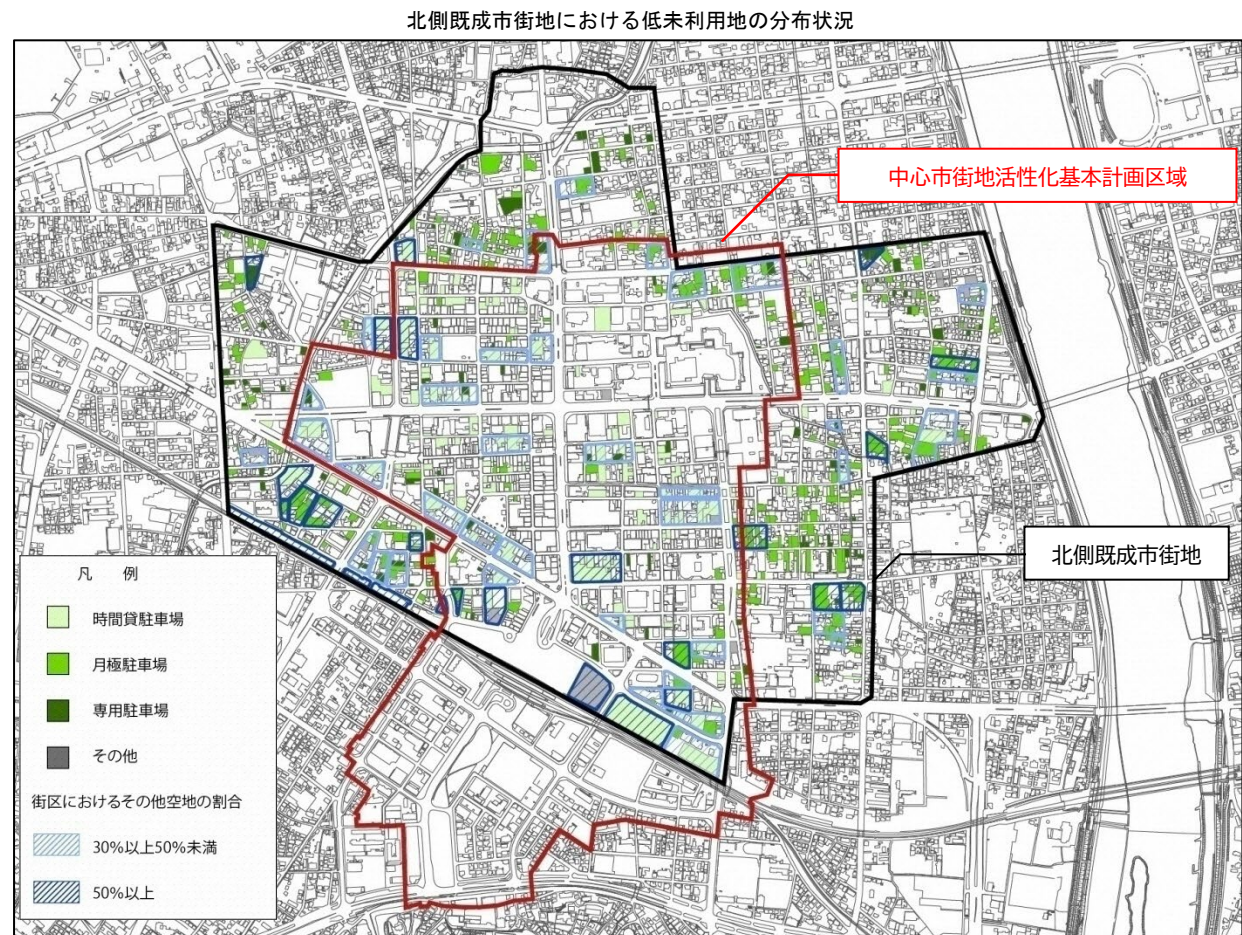
中心市街地におけるマンション建設は、大分駅南土地区画整理事業の実施等に伴って戸数・棟数ともに増加しており、平成 24 年度から令和 2 年度の間に累計で 28 棟、供給戸数は 1,517 戸に達し、マンション供給が進み、まちなか居住の推進につながっている。



④北側既成市街地における低未利用地の分布状況

J R 大分駅北側の既成市街地では、土地利用におけるポテンシャルの高い中心部であるにも関わらず、低未利用地である空地の割合が 30%を超える街区が見られる。

低未利用地のうち、駐車場の分布をみると、中央町、府内町、都町等の中心部には時間貸駐車場が多く、大手町、城崎町、金池町、末広町など中心部周辺では月極駐車場が多く分布している。

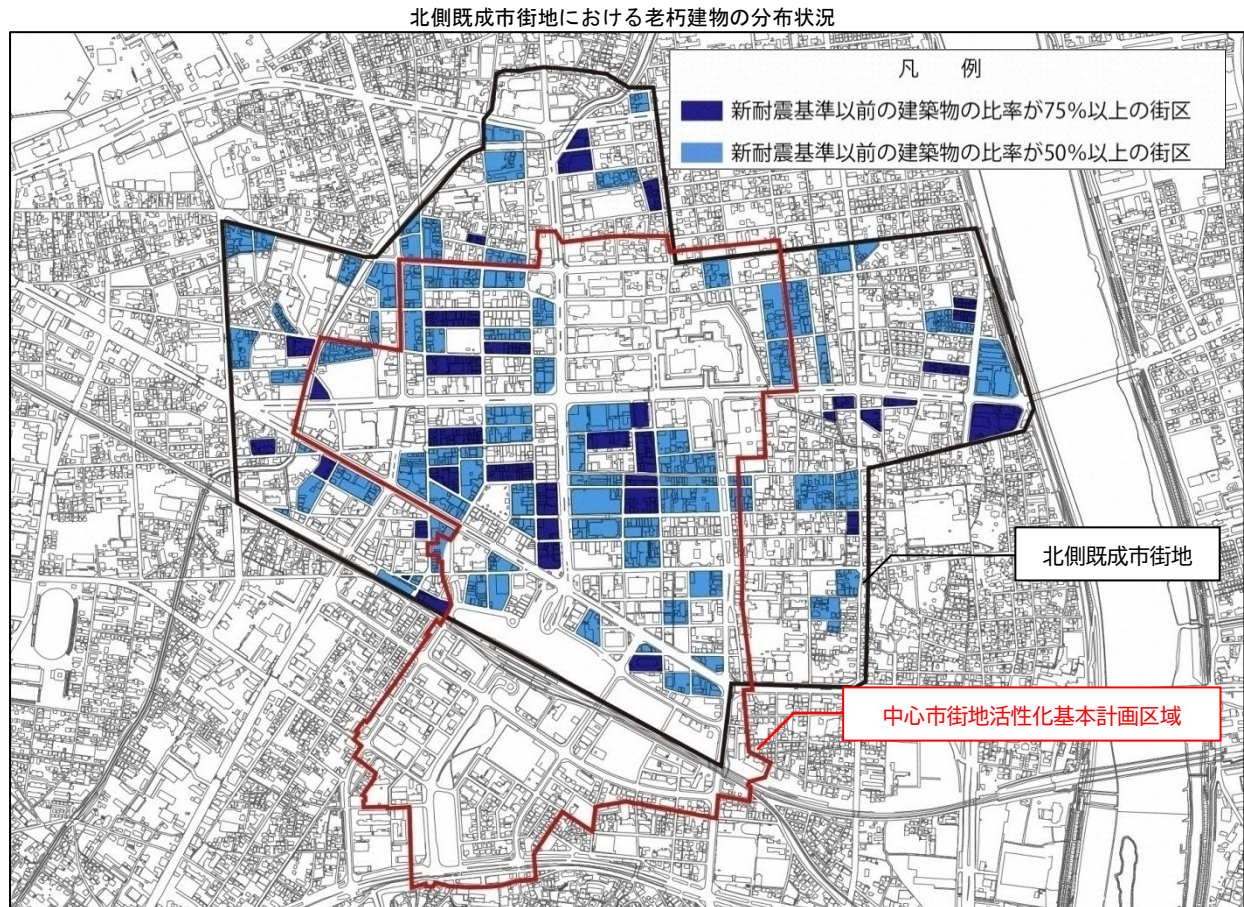


資料: 大分駅北側既成市街地土地利用可能性調査(平成 29 年3月)

⑤北側既成市街地における老朽建物の分布状況

J R大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準（昭和 56 年施行）以前の建築物の比率が 50%以上の街区が多くある。

また、その比率が 75%以上の街区も各所に点在している。



資料：大分駅北側既成市街地土地利用可能性調査（平成 29 年3月）

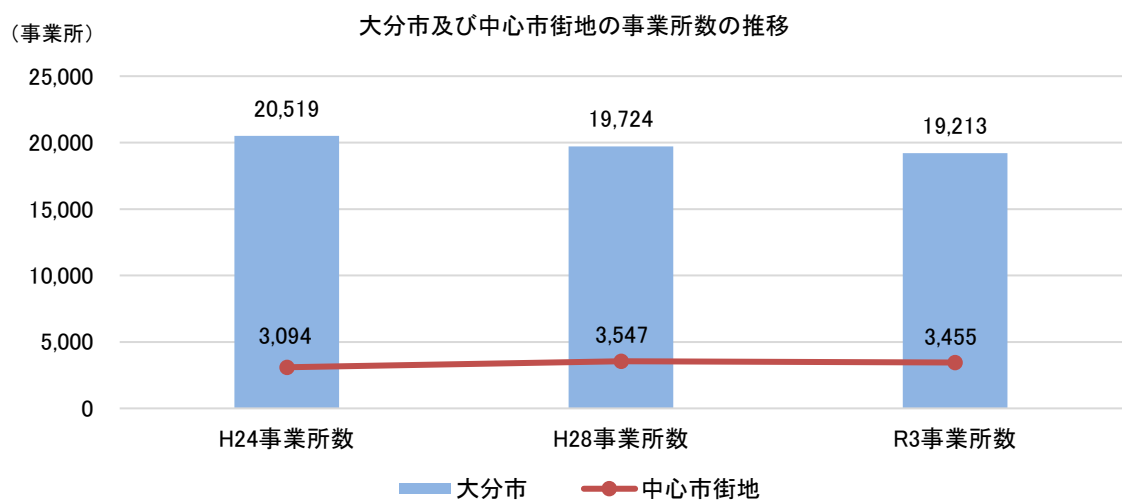
⑥中心市街地における土地・建物に関する状況の総括

中心市街地は、マンション供給の進行、大型商業施設の開業等による地価の大幅な上昇がみられる一方で、低未利用地が 30%を超える街区や旧耐震基準の建物の比率が 50%を超える街区が多く存在している。そのため中心市街地は、土地活用や建物立地のポテンシャルがある状況だが、低未利用地や既存ストック等を有効活用できていないことがうかがえる。

(3) 産業に関する状況

①事業所数の推移

公務を除いた事業所数を年別に比較してみると、本市全域では減少傾向にあるのに対し、中心市街地は、平成 24 年から平成 28 年にかけて増加し、令和 3 年には微減している。また、令和 3 年と平成 24 年を比較してみると、本市全域では 1,306 事業所の減少、中心市街地では 361 事業所の増加がみられる。

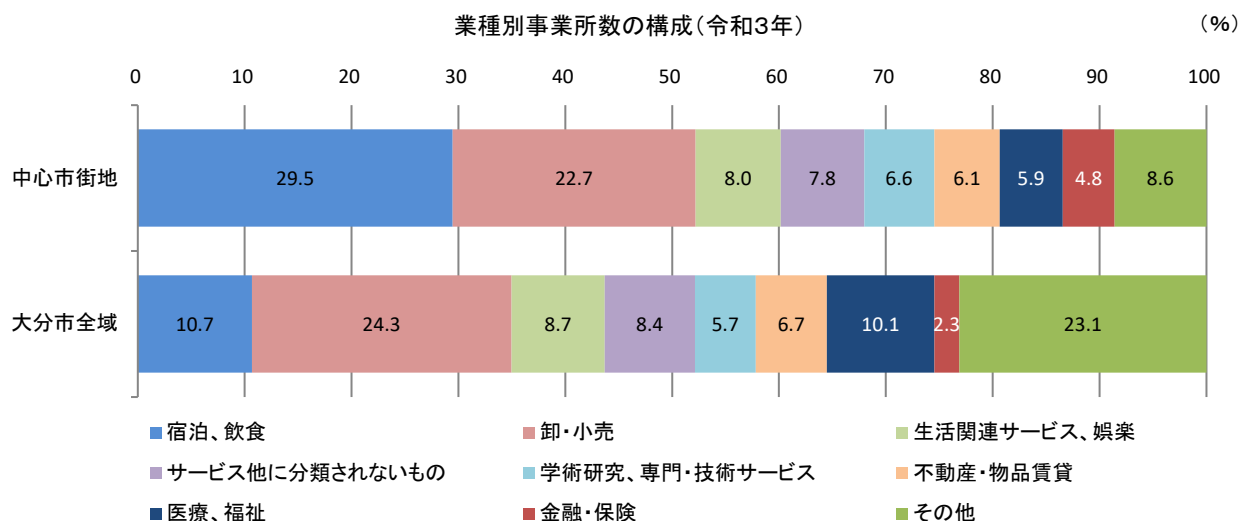


※R3の中心市街地における事業所数は、H28の大分市全体の事業所数に占める、H28の中心市街地の事業所数の比率を基に算出したものである

※公務を除く
資料: 平成24年経済センサス活動調査
平成28年経済センサス活動調査
令和3年経済センサス活動調査(速報値)

②業種別事業所数の構成

令和 3 年の業種別事業所数の構成をみると、中心市街地は、本市全域に比べ、「宿泊、飲食」の割合が高く、「卸・小売」と合わせて約半数を占めている一方、「医療、福祉」については、本市全域では 10.1%であるのに対し、中心市街地では 5.9%にとどまっている。



※R3の中心市街地における業種別事業所数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地における業種別事業所数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乘じたものである

※その他は、「教育、学習支援(3.4%、4.0%)」「情報通信(1.8%、1.5%)」「建設(1.5%、10.7%)」「製造(0.7%、3.9%)」「運輸・郵便(0.6%、2.3%)」「電気・ガス・熱供給・水道(0.2%、0.3%)」「複合サービス(0.2%、0.5%)」である

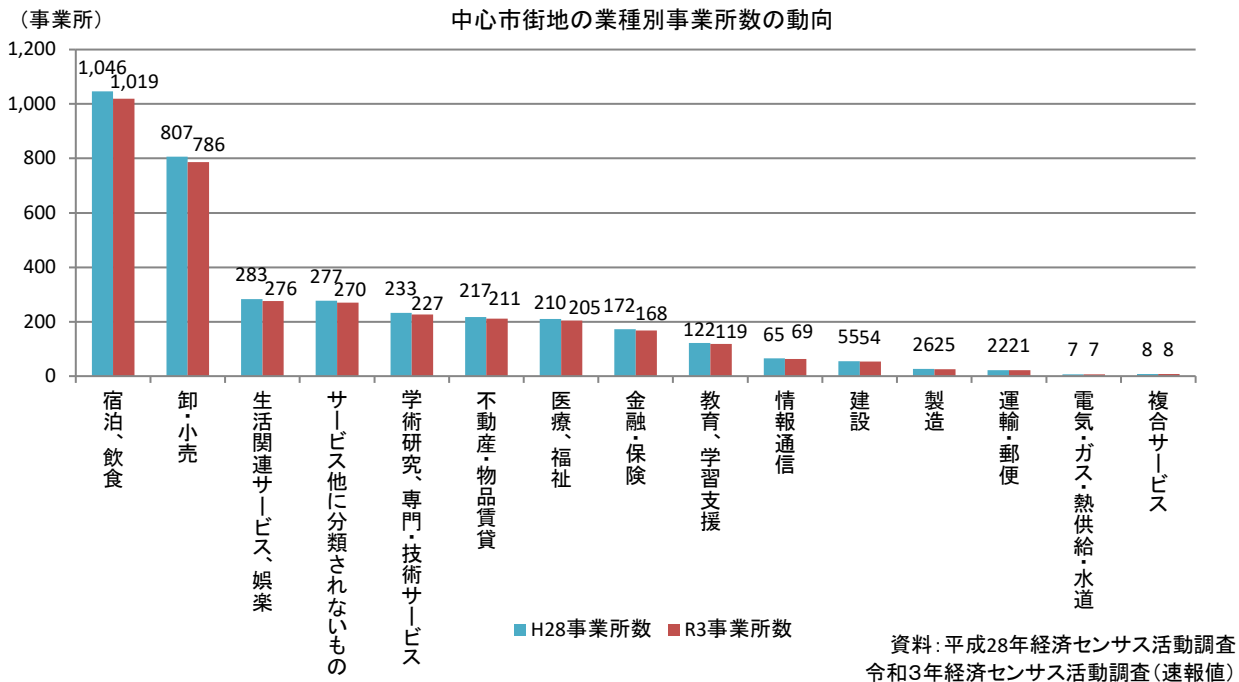
※上記の割合は、中心市街地、大分市全域の順

※「農林漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は、中心市街地にないため、集計対象外とした

※公務を除く
資料: 令和3年経済センサス活動調査(速報値)

③ 中心市街地の業種別事業所数の動向

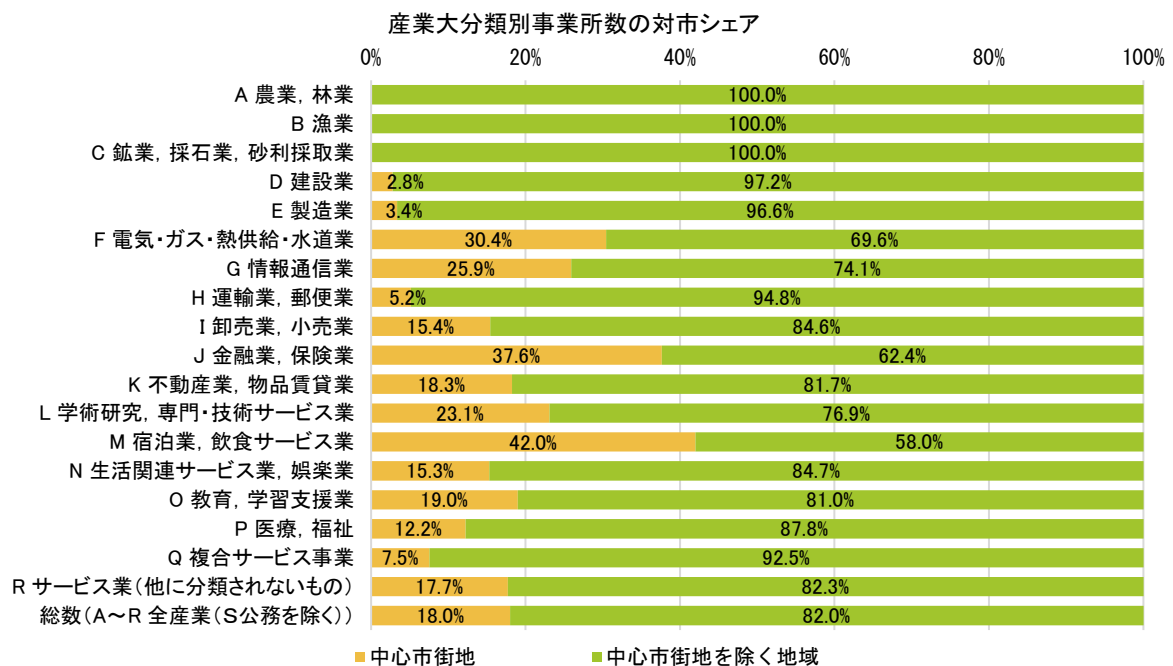
中心市街地の令和3年の業種別事業所数を平成28年と比較すると、多くの業種において減少しており、特に「卸・小売」の減少率が高い。



※R3の中心市街地における業種別事業所数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地における、業種別事業所数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乗じたものである

④ 産業大分類別事業所数の対市シェア

中心市街地には18.0%の事業所が集積しており、特に「宿泊業、飲食サービス業」は市内の42.0%、「金融業、保険業」は市内の37.6%の事業所が集積している。

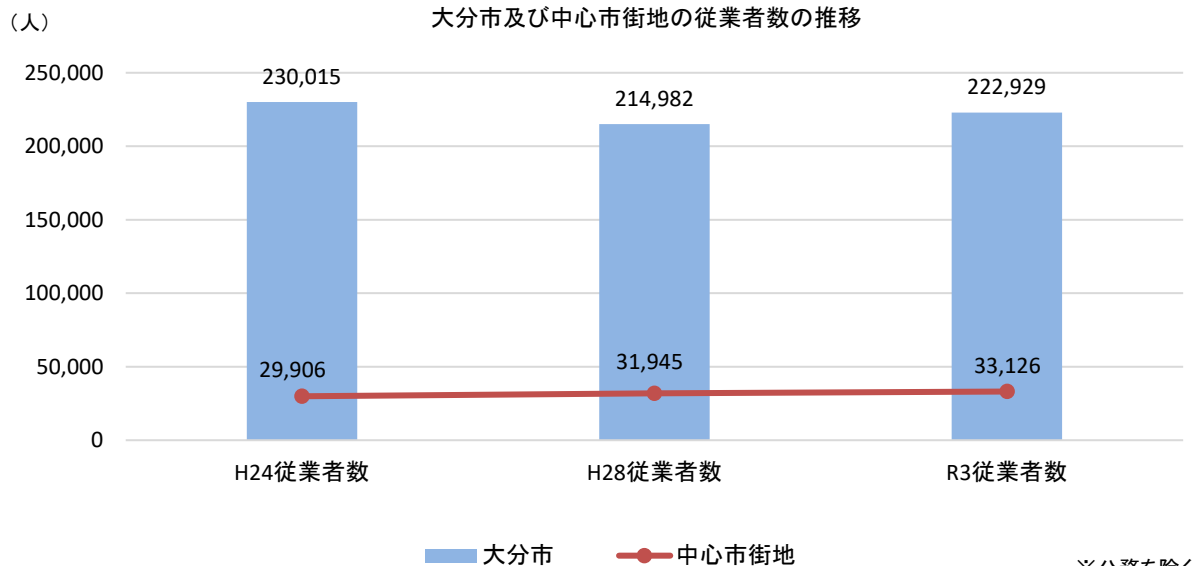


資料：平成28年経済センサス活動調査

※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合

⑤大分市及び中心市街地の従業者数の推移

公務を除いた従業者数を年別に比較してみると、本市全域は平成 24 年から平成 28 年にかけて減少し、令和 3 年に増加しているが、平成 24 年の数値までは回復していない。中心市街地は、平成 24 年から令和 3 年にかけて増加傾向にある。また、令和 3 年と平成 24 年を比較してみると、本市全域では 7,086 人の減少、中心市街地では 3,220 人の増加がみられる。

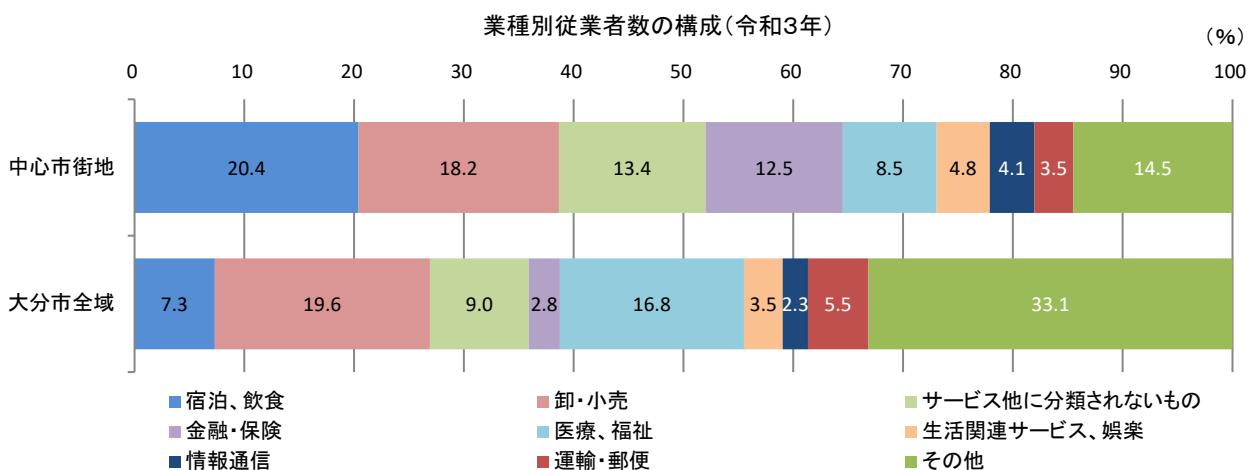


※R3の中心市街地における従業員数は、H28の大分市全体の従業員数に占める、H28の中心市街地の従業員数の比率を基に算出したものである

※公務を除く
資料：平成24年経済センサス活動調査
平成28年経済センサス活動調査
令和3年経済センサス活動調査(速報値)

⑥業種別従業者数の構成

令和 3 年の業種別従業者数の構成をみると、本市全域では「卸・小売」「医療、福祉」の順に多いのに対し、中心市街地では「宿泊、飲食」「卸・小売」「サービス他に分類されないもの」の順で多くなっている。



※R3の中心市街地における業種別従業員数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地における業種別従業者数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乗じたものである

※その他は、「教育、学習支援(2.8%、5.7%)」「学術研究、専門・技術サービス(3.5%、3.3%)」「不動産・物品賃貸(3.2%、2.4%)」「電気・ガス・熱供給・水道(2.0%、0.6%)」「建設(2.0%、9.4%)」「製造(0.5%、10.9%)」「複合サービス(0.4%、0.7%)」である

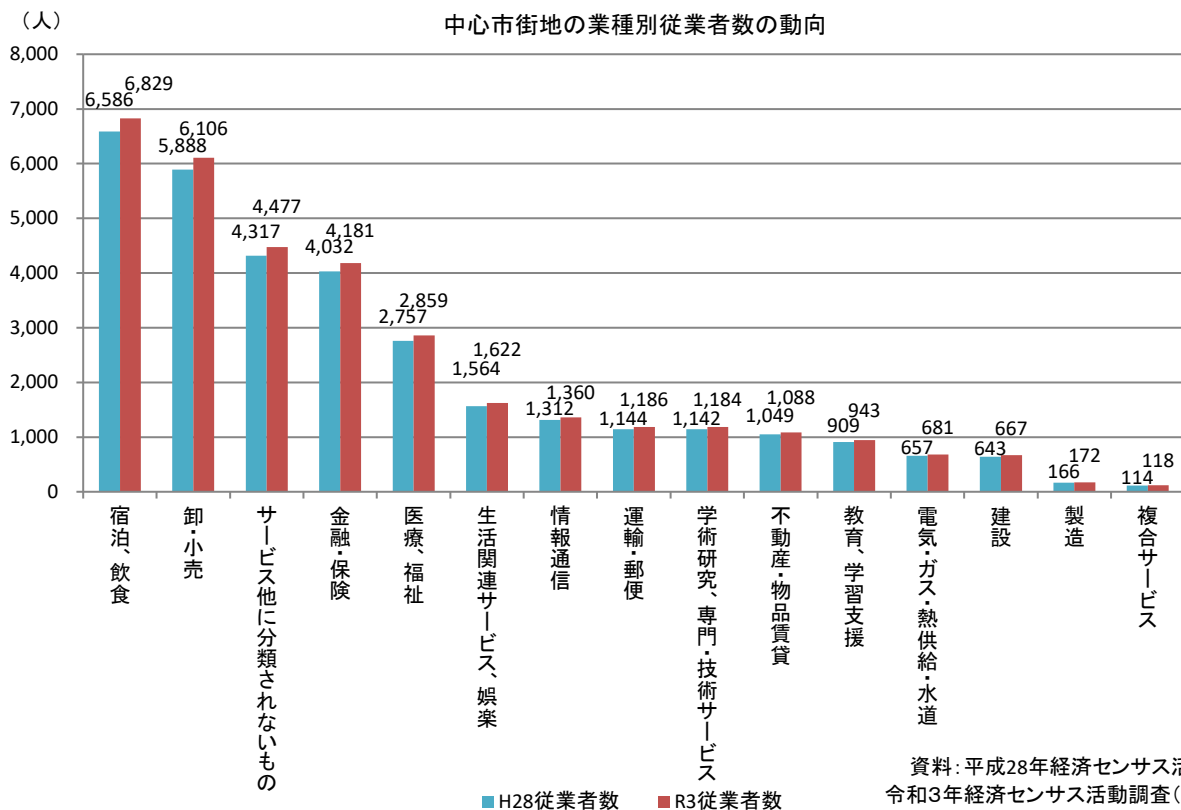
※上記の割合は、中心市街地、大分市全域の順

※「農林漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は、中心市街地にないため、集計対象外とした

※公務を除く
資料：令和3年経済センサス活動調査(速報値)

⑦中心市街地の業種別従業者数の動向

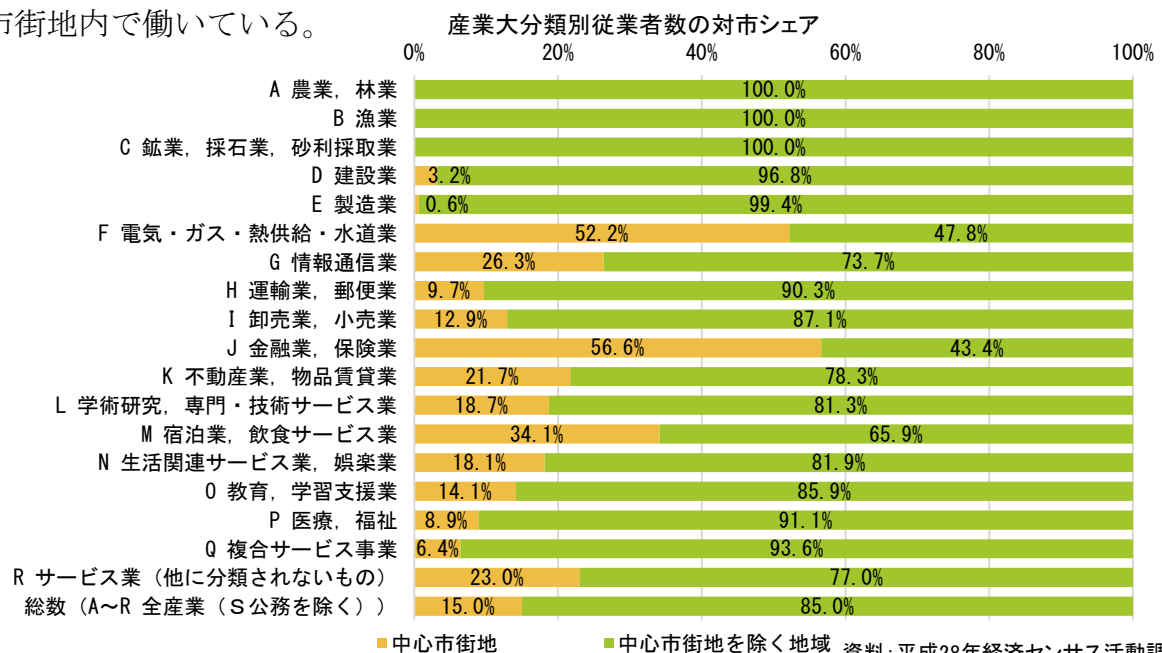
中心市街地における令和3年の業種別従業者数を平成28年と比較すると、多くの業種において増加しており、特に「卸・小売」「サービス他に分類されないもの」「金融・保険」「医療、福祉」の項目の増加率が高い。



※R3の中心市街地における業種別従業者数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地全体における、業種別従業者数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乘じたものである

⑧産業大分類別従業者数の対市シェア

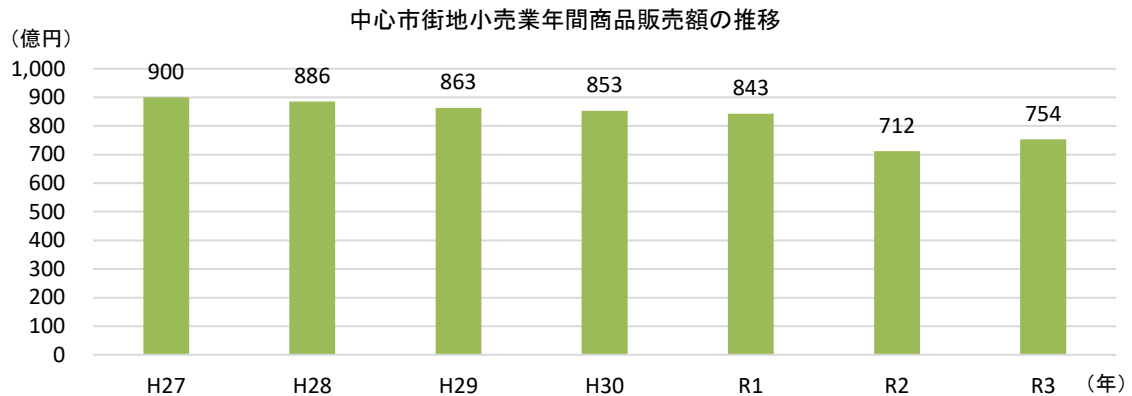
中心市街地には15.0%の従業者が働いており、特に「金融業、保険業」「電気・ガス・熱供給・水道業」は、市内の半数以上、「宿泊業、飲食サービス業」は市内の34.1%が中心市街地内で働いている。



⑨小売業・飲食サービス業の動向

◆中心市街地における小売業年間商品販売額の推移

小売業の年間商品販売額は、平成 27 年から令和元年にかけて減少傾向が続いており、特に令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 712 億円まで減少したが、令和 3 年には 754 億円まで回復している。



資料: 中心市街地小売業商品販売額・飲食サービス業売上額調査

◆小売業の対市シェア

中心市街地の面積 (153ha) は、全市面積 (50,239ha) の 0.3% に過ぎないが、本市の小売業のうち、18.0% の事業所が中心市街地に集積し 14.9% の従業者が中心市街地で働いている。

小売業の状況

	中心市街地 (A)	大分市 (B)	対市シェア (A/B)
事業所数(事業所)	590	3,279	18.0%
従業者数(人)	4,535	30,429	14.9%

※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合

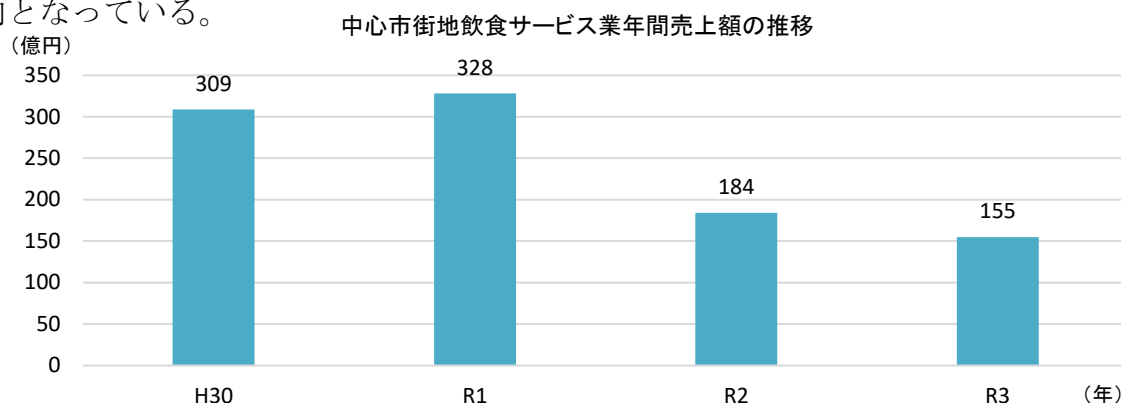
資料: 令和3年経済センサス活動調査(速報値)

※令和3年経済センサス活動調査(速報値)では、卸売業と小売業の合計値のみ公表されていることから、平成 28 年経済センサス活動調査の卸売業・小売業の比率を用いて按分により算出

※中心市街地の値は、平成 28 年経済センサス活動調査の対市シェアを用いて算出

◆中心市街地における飲食サービス業年間売上額の推移

飲食サービス業の年間売上額は、平成 30 年から令和元年にかけて増加したが、令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少し、その後も減少傾向となっている。



資料: 中心市街地小売業商品販売額・飲食サービス業売上額調査

⑩中心市街地における商店街の店舗数・空き店舗数・空き店舗率の推移

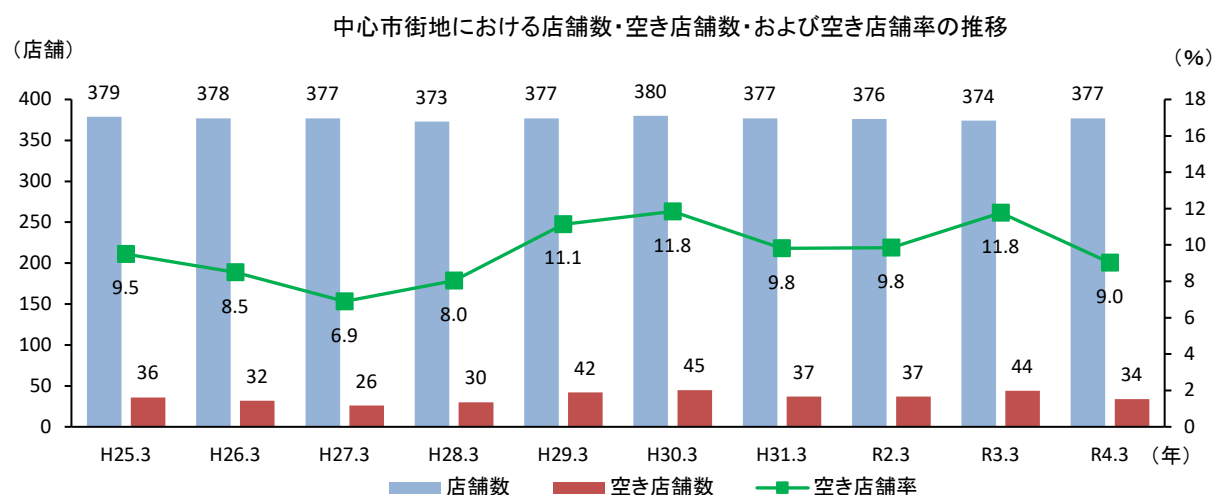
店舗数はほぼ横ばいで推移しているが、空き店舗率は、平成 25 年度から改善し、平成 27 年度以降に悪化、平成 30 年度から横ばいで推移し、令和 2 年度に再度悪化しているが、令和 3 年度から改善傾向がみられる。

また、商店街別の空き店舗率をみると、大分市竹町通商店街振興組合では、増減を繰り返しながらも、令和 2 年度の 17.3%を境にして令和 3 年度に約 7 %の改善、大分市中央町商店街振興組合では、平成 28 年度の 13.1%を境に改善しており、その他の商店街振興組合では、令和 2 年度に悪化した後、令和 3 年度に改善している。

商店街別店舗数・空き店舗数・空き店舗率の推移

		H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
大分市竹町通商店街振興組合	店舗数	78	77	76	76	77	77	77	75	75	76
	空き店舗数	10	10	6	8	8	11	10	12	13	8
	空き店舗率	12.8%	13.0%	7.9%	10.5%	10.4%	14.3%	13.0%	16.0%	17.3%	10.5%
大分市中央町商店街振興組合	店舗数	106	106	107	107	107	108	107	108	107	107
	空き店舗数	13	9	8	7	14	14	8	9	10	9
	空き店舗率	12.3%	8.5%	7.5%	6.5%	13.1%	13.0%	7.5%	8.3%	9.3%	8.4%
大分市府内五番街商店街振興組合	店舗数	68	68	68	68	68	70	70	70	70	70
	空き店舗数	5	7	6	4	4	10	8	7	8	6
	空き店舗率	7.4%	10.3%	8.8%	5.9%	5.9%	14.3%	11.4%	10.0%	11.4%	8.6%
大分市ボルトソール商店街振興組合	店舗数	76	75	75	75	75	75	73	73	73	74
	空き店舗数	7	4	5	9	12	7	7	7	10	8
	空き店舗率	9.2%	5.3%	6.7%	12.0%	16.0%	9.3%	9.6%	9.6%	13.7%	10.8%
サンサン通り商店街振興組合	店舗数	51	51	51	47	50	50	50	50	49	50
	空き店舗数	1	2	1	2	4	3	4	2	3	3
	空き店舗率	2.0%	3.9%	2.0%	4.3%	8.0%	6.0%	8.0%	4.0%	6.1%	6.0%
計	店舗数	379	378	377	373	377	380	377	376	374	377
	空き店舗数	36	32	26	30	42	45	37	37	44	34
	空き店舗率	9.5%	8.5%	6.9%	8.0%	11.1%	11.8%	9.8%	9.8%	11.8%	9.0%

資料：大分市商工労政課

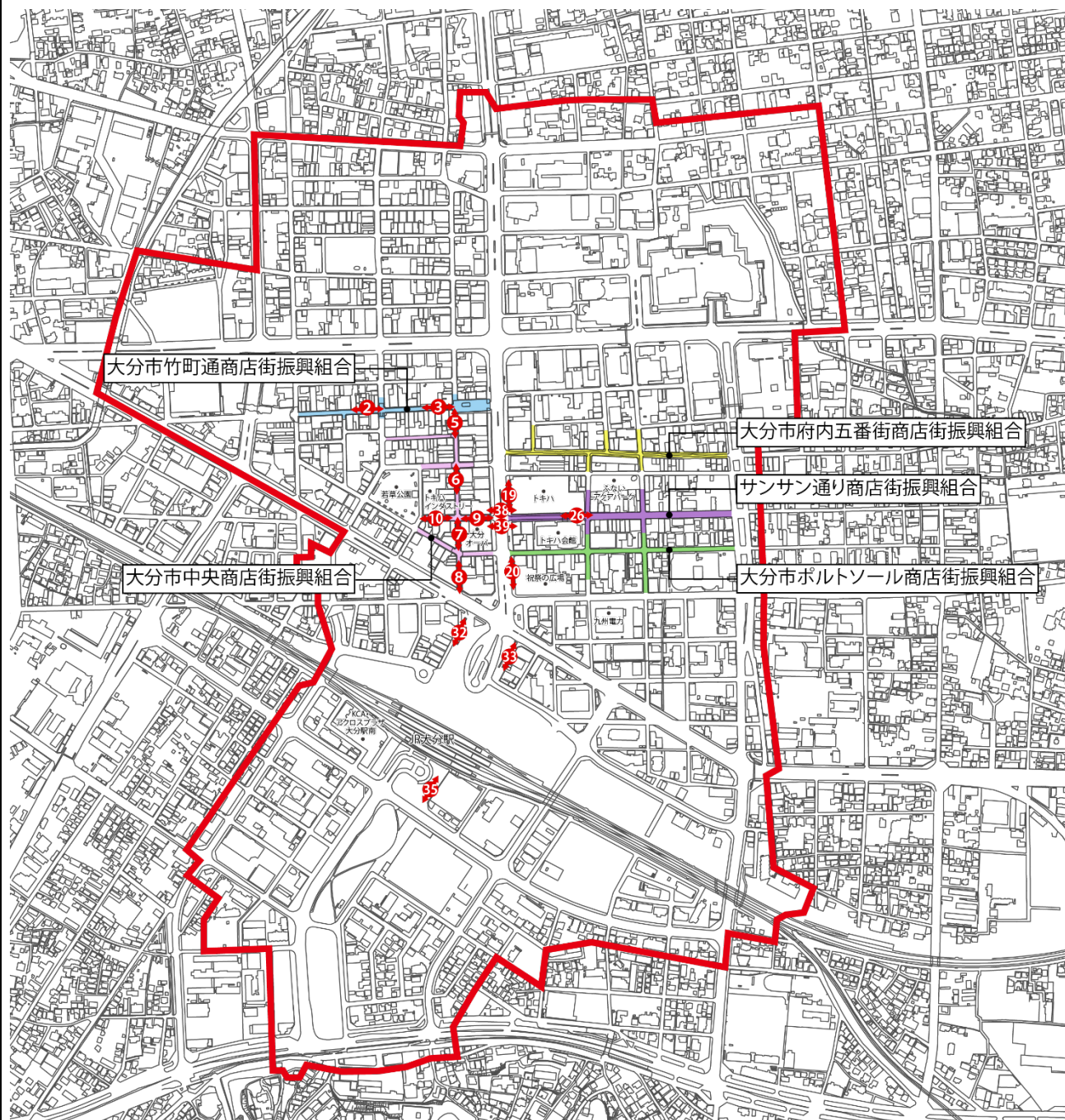


※大分市竹町通商店街振興組合、大分市中央町商店街振興組合、大分市府内五番街商店街振興組合、大分市ボルトソール商店街振興組合、サンサン通り商店街振興組合の計

※調査方法は、5商店街振興組合エリアにおける建物1階部分について、業種を問わず目視により実施

資料：大分市商工労政課

商店街位置図



※赤色箇所は調査期間（3日間）の歩行者通行量が10,000人超の地点

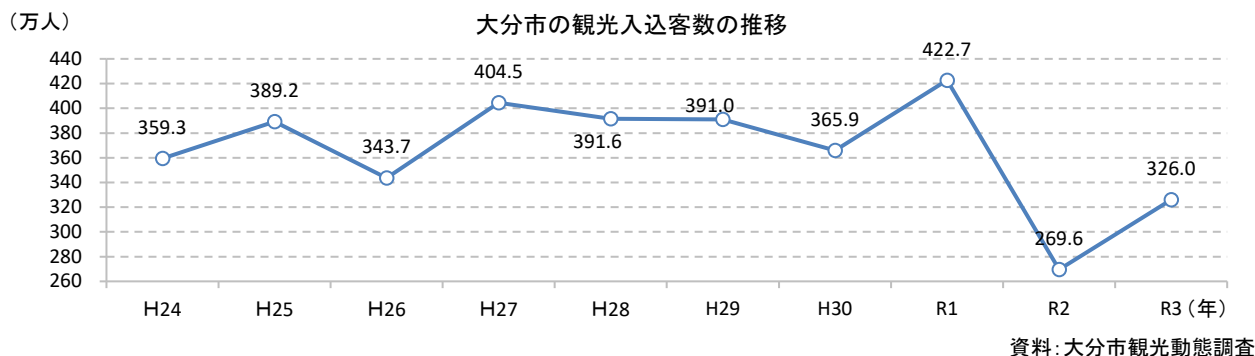
⑪中心市街地における産業に関する状況の総括

中心市街地の事業所数及び従業者数ともに、「宿泊、飲食」と「卸・小売」が多くを占めているが、本市全域と比べて「医療、福祉」の割合が低い。また、平成28年と令和3年を比べると従業者数は増加したものの事業所数は微減しており、商店街の空き店舗率も悪化している。さらに、小売業年間商品販売額及び飲食サービス業年間売上額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年に大幅に減少しており、小売業の販売額は令和3年に増加したが飲食サービス業の売上額は減少傾向のままとなっている。

(4) 観光動態・主要文化交流施設利用状況

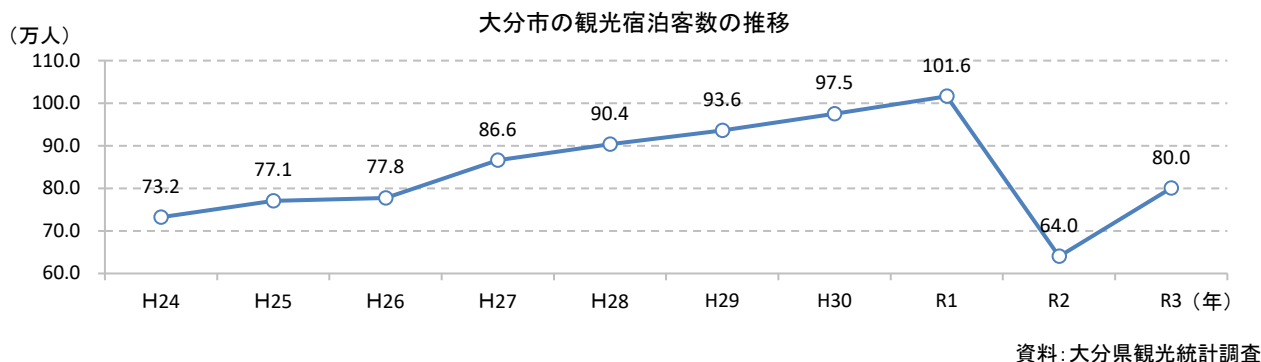
①大分市の観光入込客数の推移

観光入込客数は、平成 30 年までは概ね 350 万人～400 万人前後で推移していたが、令和元年は、「ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会」の開催により国内外から多くの観戦者が本市を来訪したことにより、422 万人に増加した。令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少したが、令和 3 年は 326 万人まで回復している。



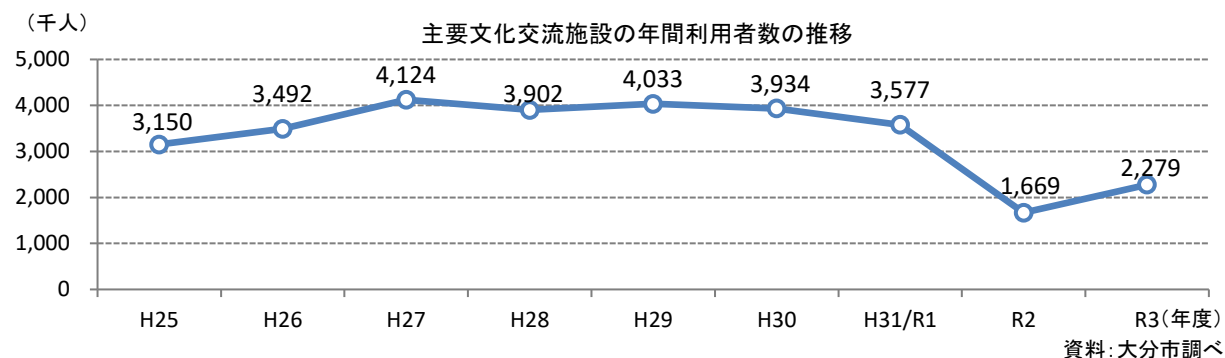
②大分市の観光宿泊客数の推移

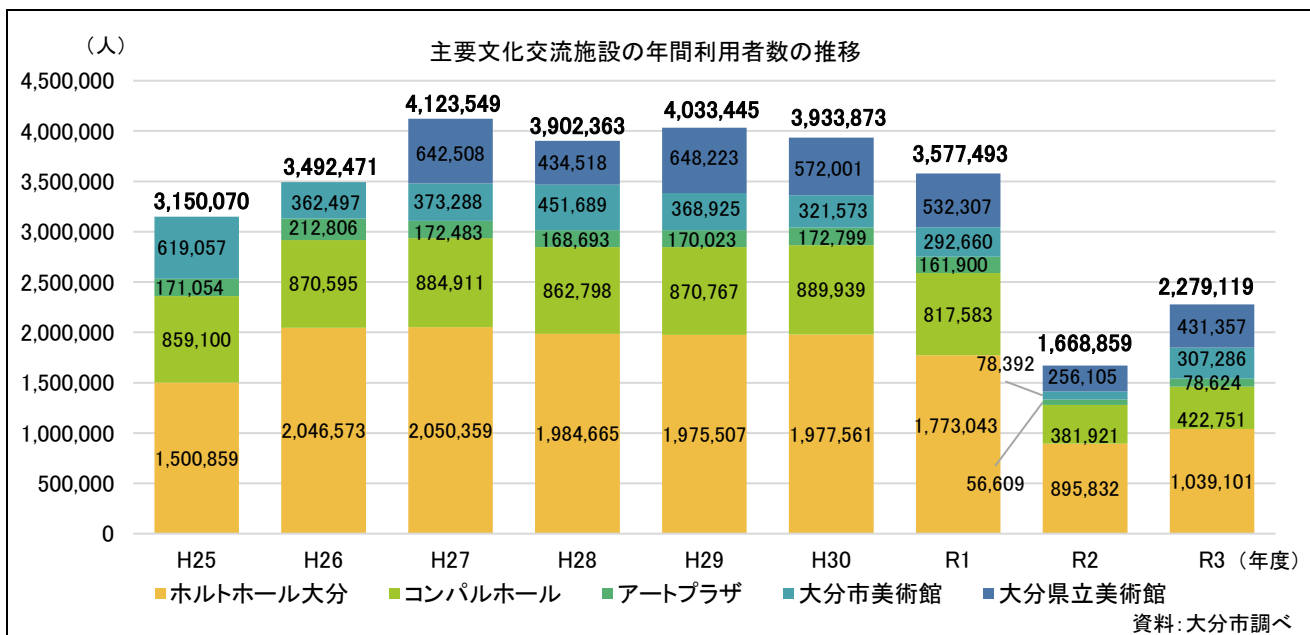
観光宿泊客数は、平成 27 年の J R おおいたシティ開業や令和元年の「ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会」の開催などを契機として、新たな宿泊施設の開業が相次いだことから増加傾向となり、令和元年には宿泊客数が 100 万人を超えた。令和 2 年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したが、令和 3 年は 80 万人まで回復している。



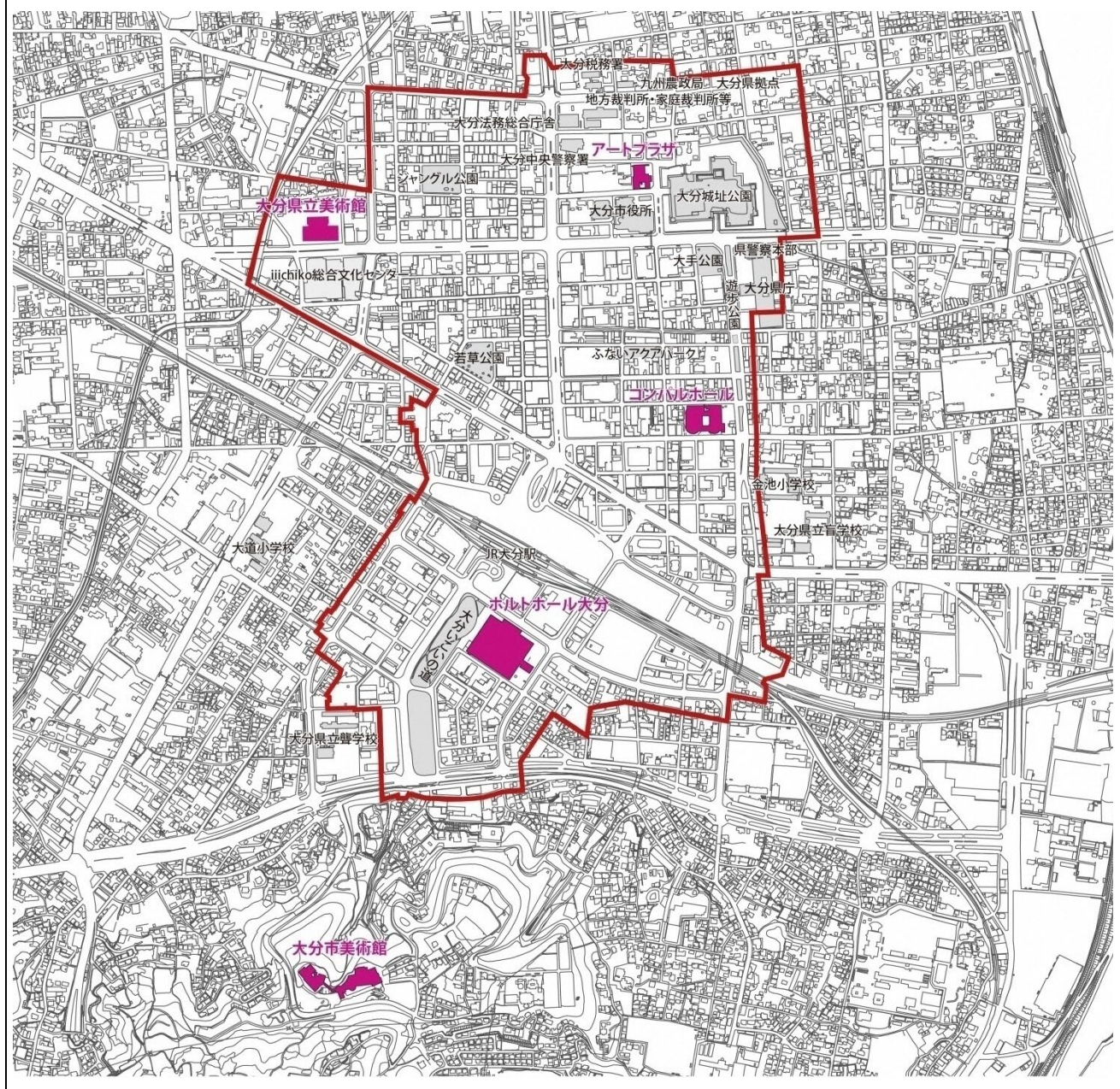
③主要文化交流施設の年間利用者数の推移

平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、利用者数の合計は上昇傾向にあり、平成 27 年の大分県立美術館の開館後は、年間 400 万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和 2 年度は大幅に減少した。しかし、令和 3 年度には年間約 230 万人まで回復している。





主要文化交流施設等位置図



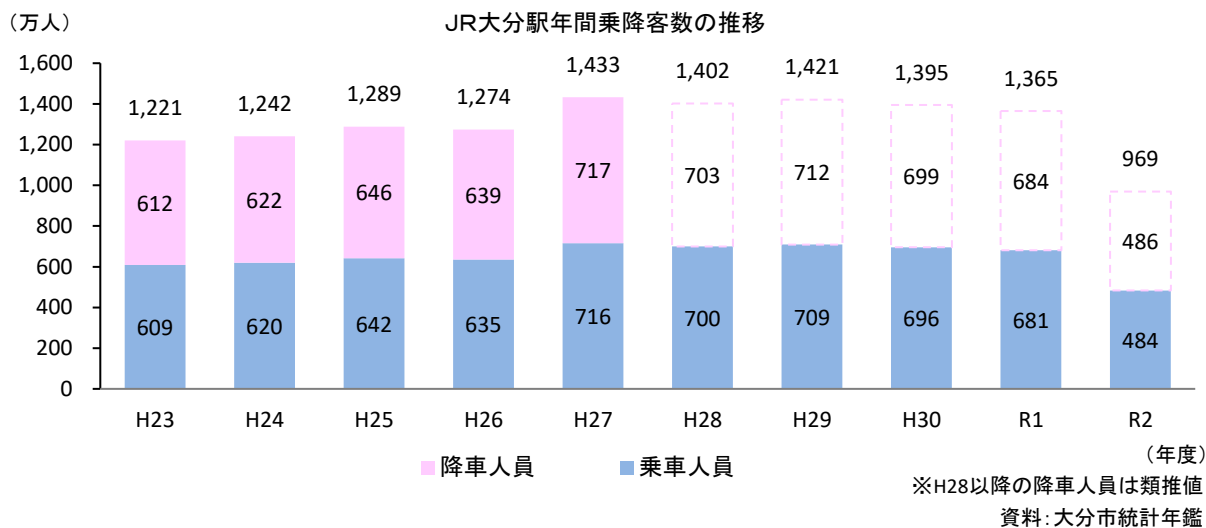
④中心市街地における観光動態・主要文化交流施設利用状況の総括

中心市街地には、ホルトホール大分やコンパルホールなどの文化交流施設、ＪＲおおいたシティや大分オーパなどの大型商業施設があり、大分市を代表する観光施設が多く立地している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和２年に施設利用者数や観光客、宿泊客数が大幅に減少し、令和３年には回復傾向にあるものの、これまでの水準に達していない。

(５) 交通に関する状況

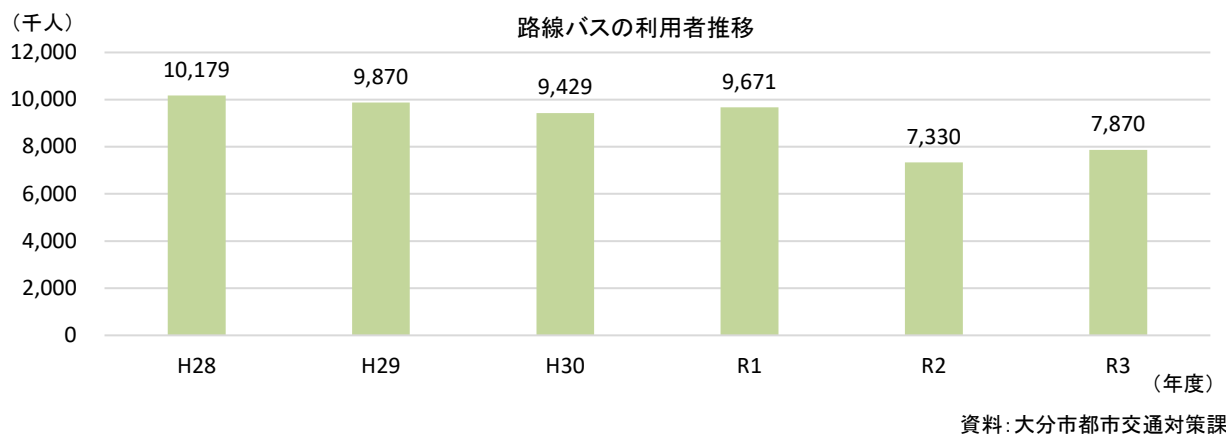
①ＪＲ大分駅年間乗降客数の推移

ＪＲ大分駅年間乗降客数は、ＪＲおおいたシティの開業や大分県立美術館の開館等による来街者の増加等により、平成２７年度に増加に転じているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和２年度に大幅に減少している。

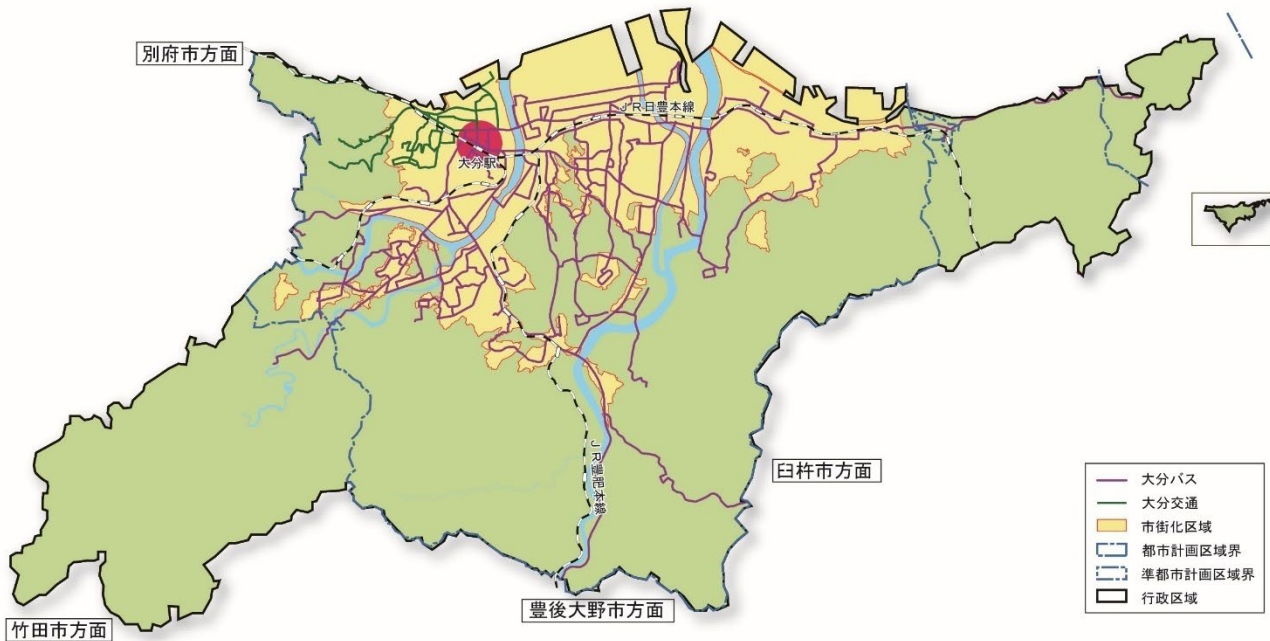


②路線バスの利用者推移

大分市内を走る路線バスの利用者推移をみると、平成２８年度から令和元年度にかけては、若干の増減を繰り返しつつほぼ横ばいで推移している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和２年度は大幅に減少したものの、令和３年度にはやや回復している。



大分市内のバス路線図



③中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の利用状況

◆月別運行状況及び利用者数の状況

平成 29 年 10 月から、大分県立美術館や大分市美術館を結ぶ中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の本格運行を開始した。令和 3 年度は運行便数 6,322 便、年間利用者数 47,141 人、1 便当たりの利用者数は 7.46 人となっている。

月別運行状況及び利用者数の状況

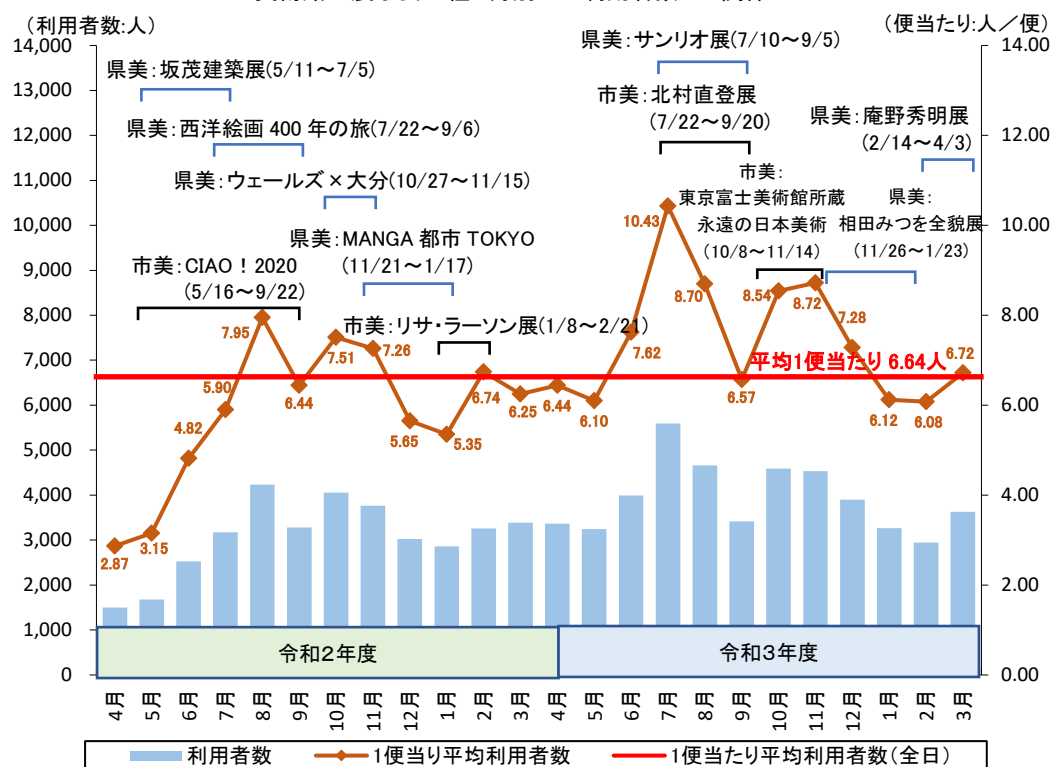
日付	運行便数			利用者数			1 便当たりの利用者数		
	便			人			人／便		
	R2年度	R3年度	増減	R2年度	R3年度	増減	R2年度	R3年度	増減
4 月	522	522	0	1,499	3,363	1,864	2.87	6.44	3.57
5 月	532	532	0	1,676	3,247	1,571	3.15	6.10	2.95
6 月	524	524	0	2,525	3,993	1,468	4.82	7.62	2.80
7 月	538	536	▲ 2	3,176	5,592	2,416	5.90	10.43	4.53
8 月	532	536	4	4,232	4,661	429	7.95	8.70	0.75
9 月	509	520	11	3,277	3,417	140	6.44	6.57	0.13
10 月	540	538	▲ 2	4,055	4,593	538	7.51	8.54	1.03
11 月	518	520	2	3,762	4,536	774	7.26	8.72	1.46
12 月	536	536	0	3,026	3,902	876	5.65	7.28	1.63
1 月	534	534	0	2,857	3,267	410	5.35	6.12	0.77
2 月	484	484	0	3,261	2,943	▲ 318	6.74	6.08	▲ 0.66
3 月	542	540	▲ 2	3,387	3,627	240	6.25	6.72	0.47
小計	6,311	6,322	11	36,733	47,141	10,408	5.82	7.46	1.64
合計	12,633			83,874			6.64		

資料：大分市都市交通対策課

◆美術館の展覧会日程と月別バス利用者数との関係

大分県立美術館、大分市美術館での企画展や展覧会の日程と重ねてみると、両美術館への交通手段としての利用が多いと考えられる。

美術館の展示会日程と月別バス利用者数との関係



資料:大分市都市交通対策課

循環バス運行ルート図（令和４年４月１日より変更）



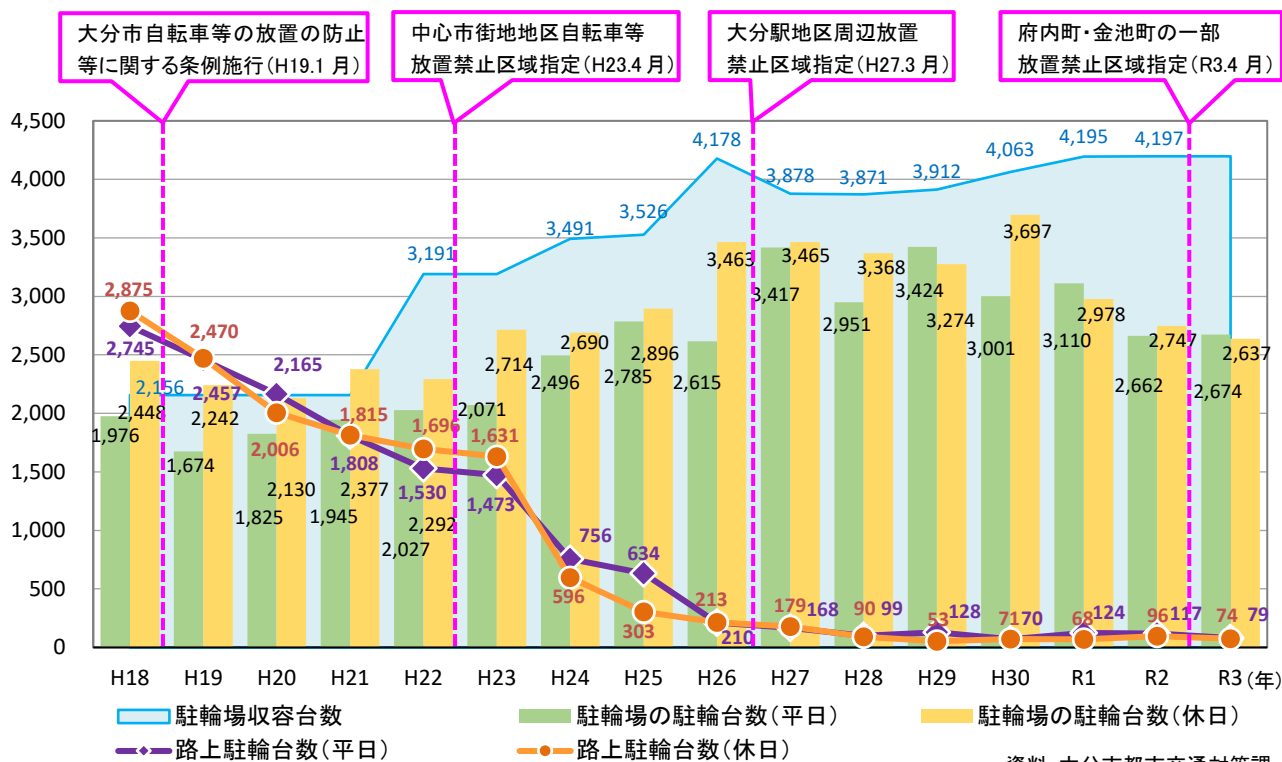
資料：大分市都市交通対策課

④公共駐輪場及びシェアサイクルの利用状況の推移

◆中心市街地の公共駐輪場利用状況（平日・休日）の推移

平成 23 年以降、中心市街地地区や大分駅周辺に自転車等放置禁止区域が指定されたことに伴い、駐輪場利用が進み、路上駐輪は大きく減少した状態を維持している。

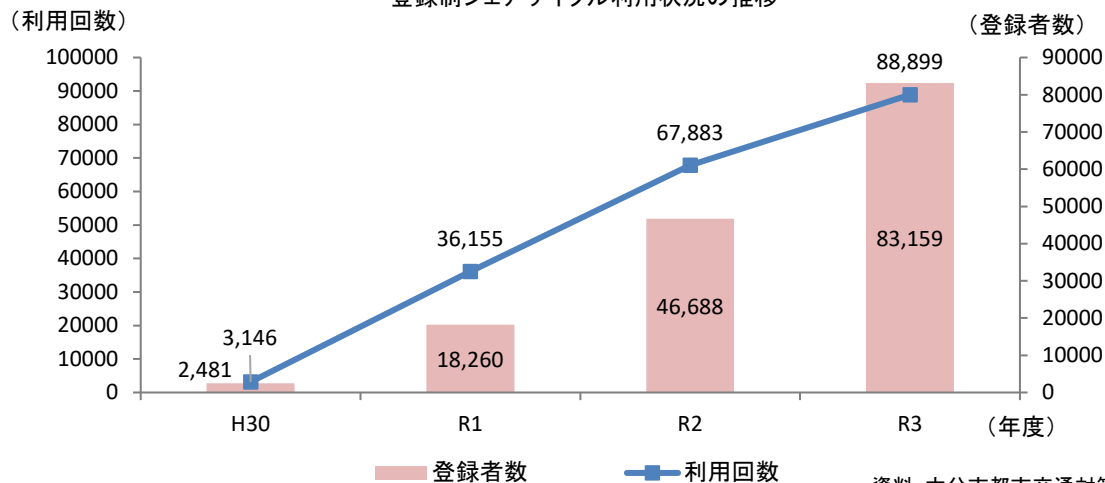
中心市街地の公共駐輪場利用状況（平日・休日）の推移



◆シェアサイクル利用状況の推移

平成 30 年 10 月より、登録制のシェアサイクルを開始しており、開始当初から年々増加し、令和 3 年度には、利用回数は約 89,000 回、登録者数は約 83,000 人となっている。これまで実施していた公共レンタサイクルも継続している。

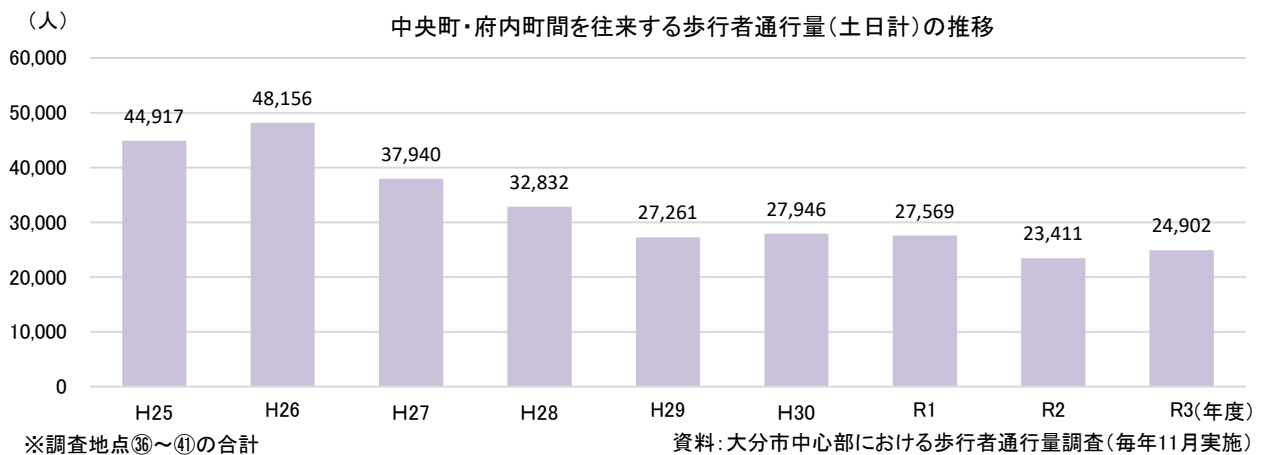
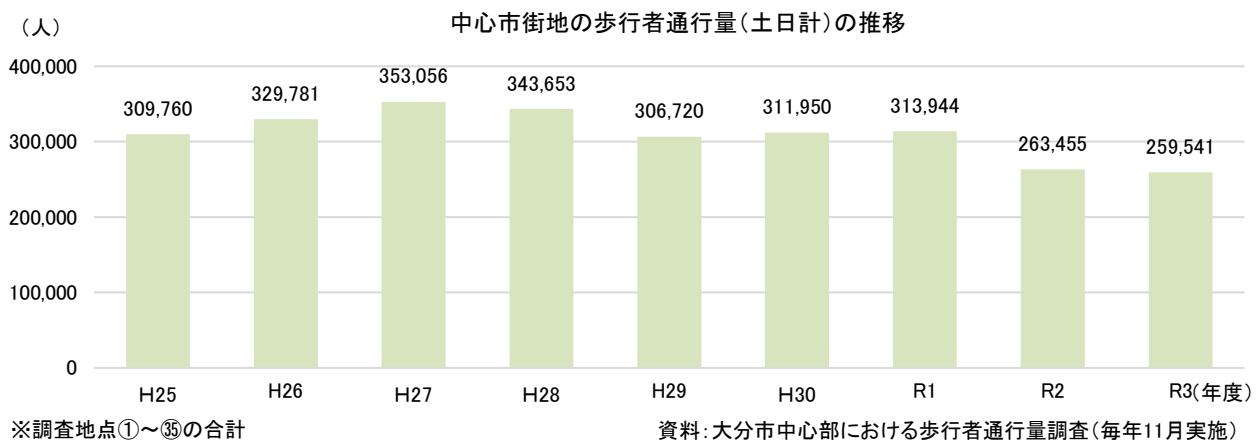
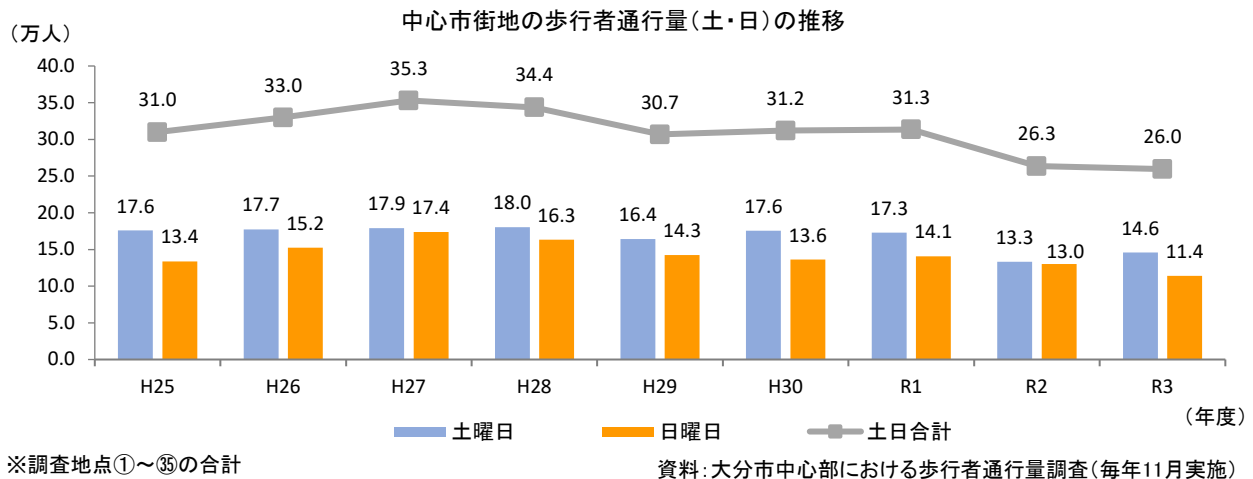
登録制シェアサイクル利用状況の推移

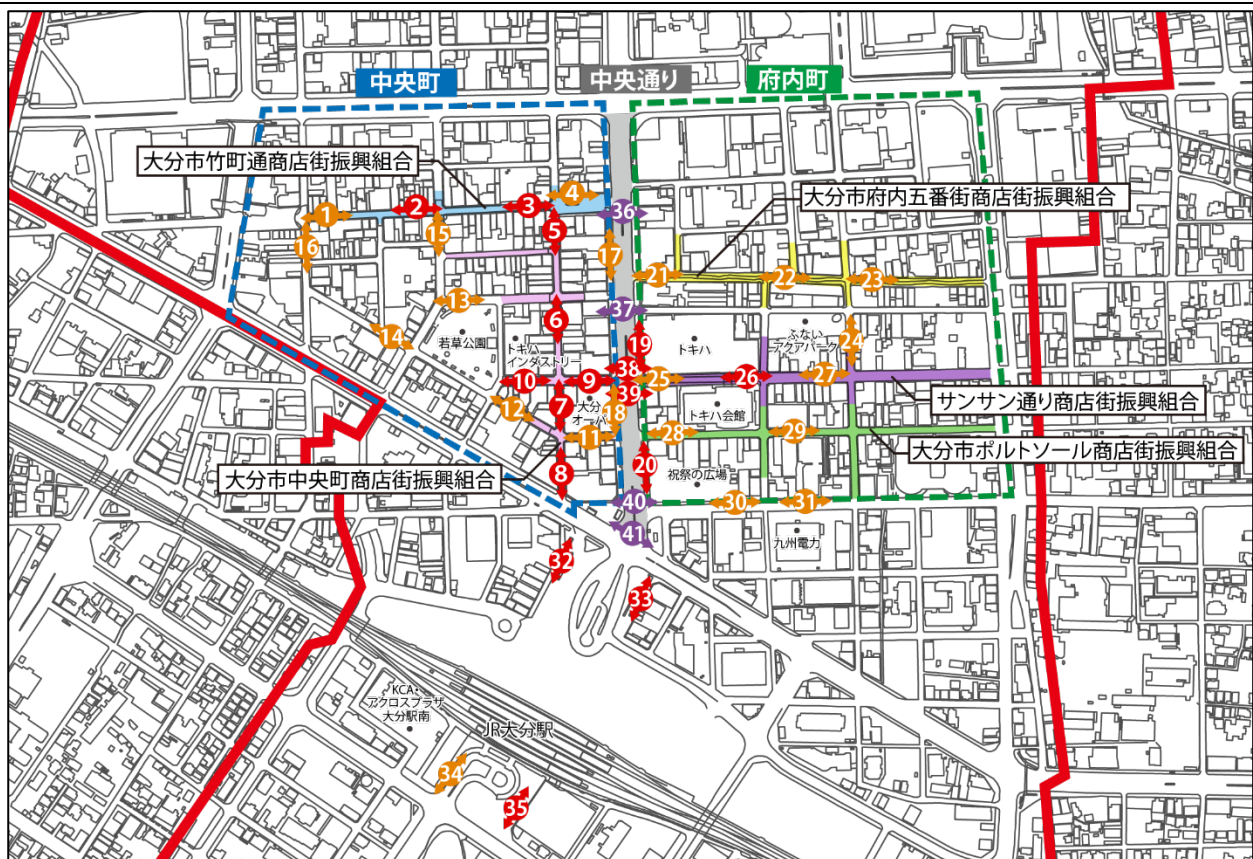


※H30 年度のデータは 10 月～3 月分である

⑤ 中心市街地の歩行者通行量の推移

中心市街地の歩行者通行量（土・日）は平成 27 年度まで増加した後、平成 29 年度にかけて減少し、その後、令和元年度まではほぼ横ばいであったが、令和 2 年度から再び減少している。中央町・府内町間を往来する歩行者通行量も減少傾向にある。





※赤色箇所は調査期間（3日間）の歩行者通行量が10,000人超の地点
歩行者通行量調査地点位置図（41地点）

⑥中心市街地における交通に関する状況の総括

中心市街地の公共交通機関として、ＪＲ大分駅の周辺に交通結節拠点が形成されるとともに、駅を中心に大分バスと大分交通による路線バス、中心市街地循環バス「大分きんバス」が運行され、南北駅前広場や中央通りにはタクシー乗降場が設置されている。

また、徒歩よりも比較的広いエリアへの移動手段として、レンタサイクルやシェアサイクル事業を実施するとともに、中心市街地における自転車の利用環境整備のため、商業施設などへの駐輪場の附置義務や、公共駐輪場の整備を進め、放置自転車の撤去を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、公共交通の利用者や歩行者通行量は減少しているものの、一方でシェアサイクルの登録者数は増加している。

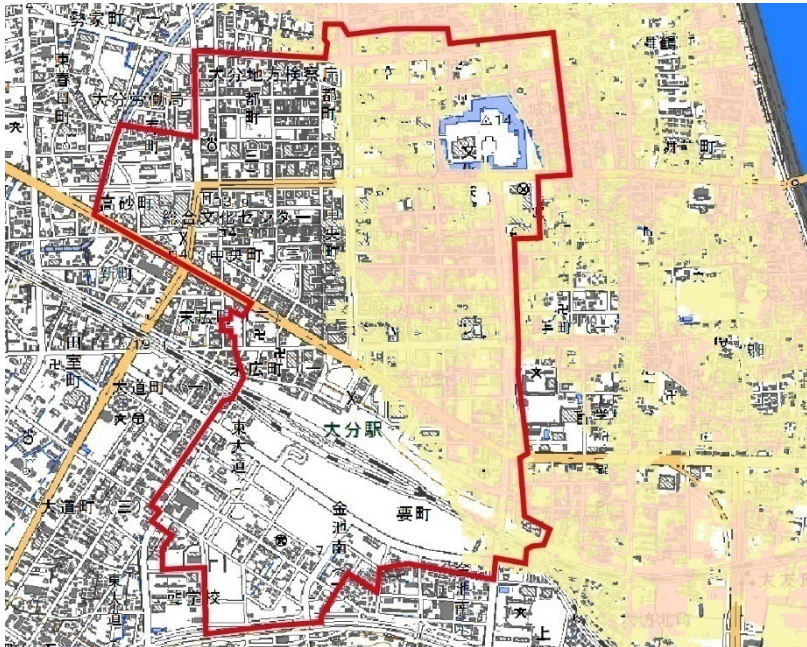
歩行者通行量を地点別にみると、ガレリア竹町からセントポルタ中央町を通り、府内中央口広場にかけてのルート、東西のセントポルタ中央町から中央通りを横断するルート、中央通り東側のルートの歩行者通行量が多い状況となっている。

(6) 災害ハザードに関する状況

①洪水浸水想定区域の指定状況

◆計画規模

洪水浸水想定区域（計画規模）は、中央通り以東に広く指定されており、浸水深は最大で0.5m～3.0mとなっている。



凡例
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m以上の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

資料：大分河川国道事務所

◆想定最大規模及び家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）

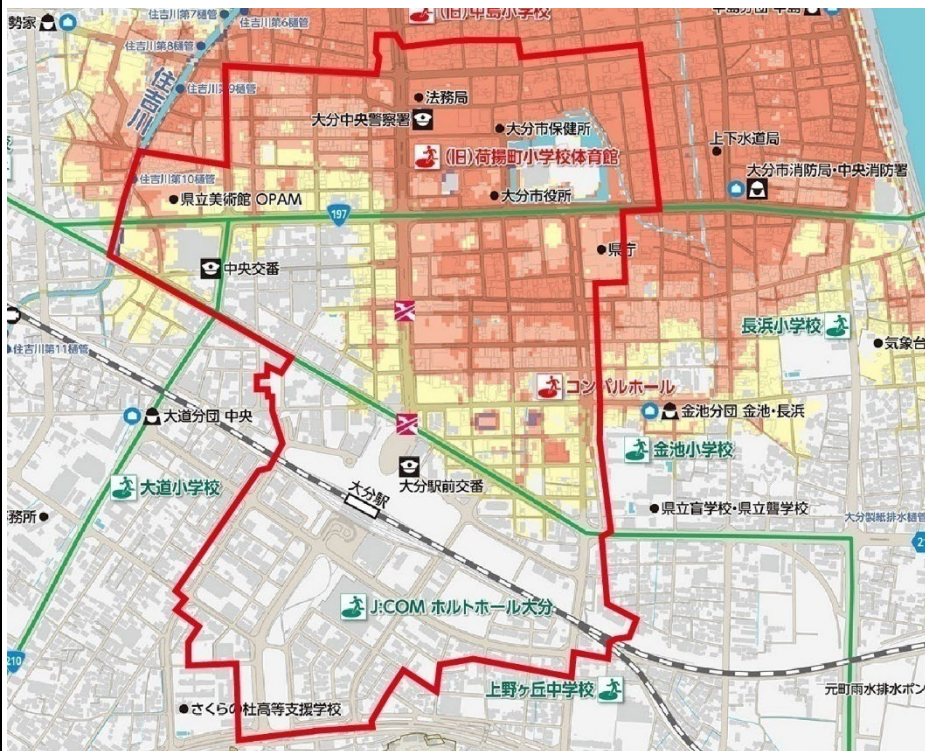
洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、大分駅南側の一部エリアを除き広範囲に指定されており、浸水深は最大で0.5m～3.0mとなっている。さらに、住吉川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。



資料：大分市洪水ハザードマップ

②高潮浸水想定区域の指定状況

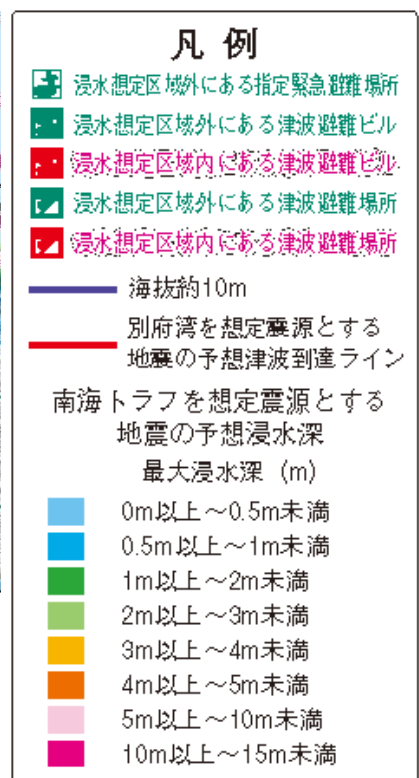
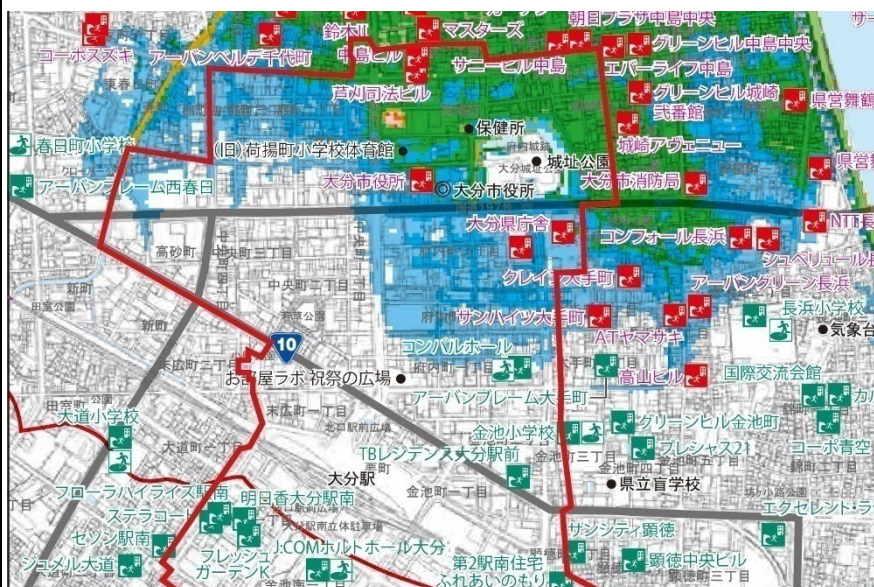
高潮浸水想定区域は、大分駅以北に広く指定されており、大半のエリアが浸水深 1.0m～3.0mとなっている。



資料：大分市高潮ハザードマップ

③津波浸水想定区域の指定状況

南海トラフを想定震源とする地震における津波浸水想定区域は、国道 10 号以北に広く指定されており、最大浸水深は 1.0m～2.0mとなっている。また、別府湾を想定震源とする地震の、予想津波到達ラインは大分駅南側まで含まれている。



資料：大分市津波・地震ハザードマップ

④中心市街地における災害ハザードに関する状況の総括

中心市街地は主にＪＲ大分駅以北において、洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、高潮浸水区域、津波浸水区域が広く指定されており、災害危険性が高い地域となっている。

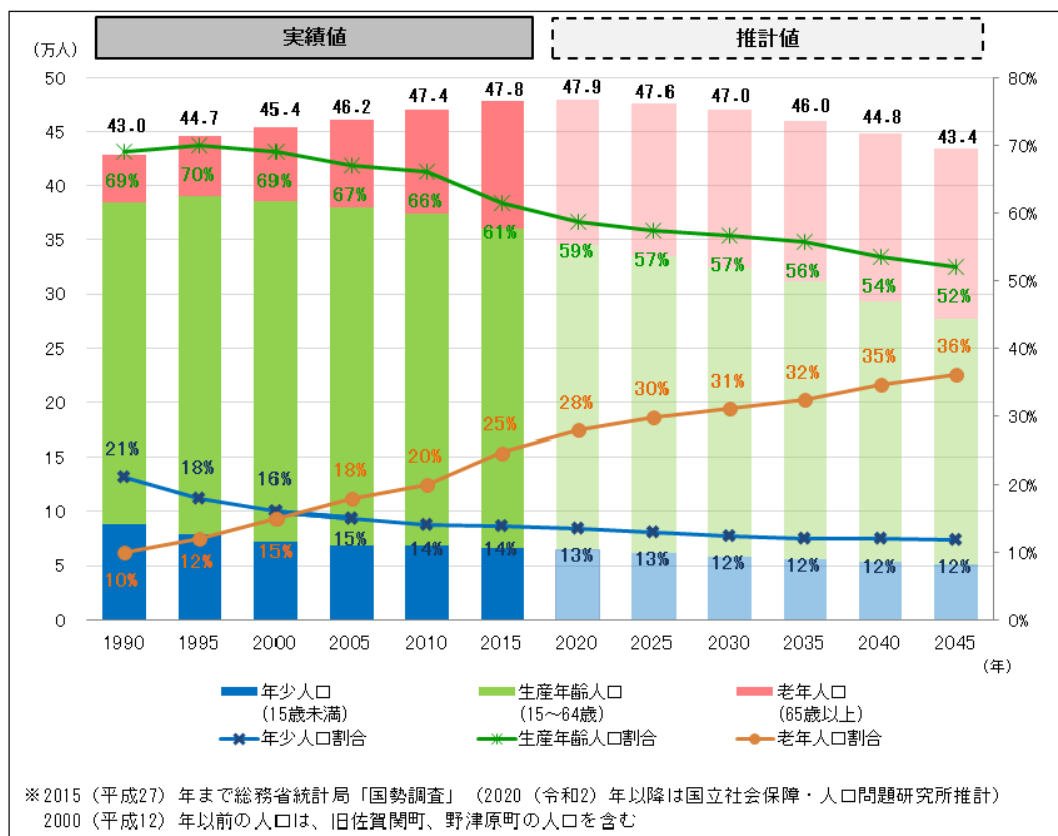
[3] 関連計画における中心市街地の位置づけ

(1) 大分市人口ビジョン＜令和元（2019）年12月見直し＞

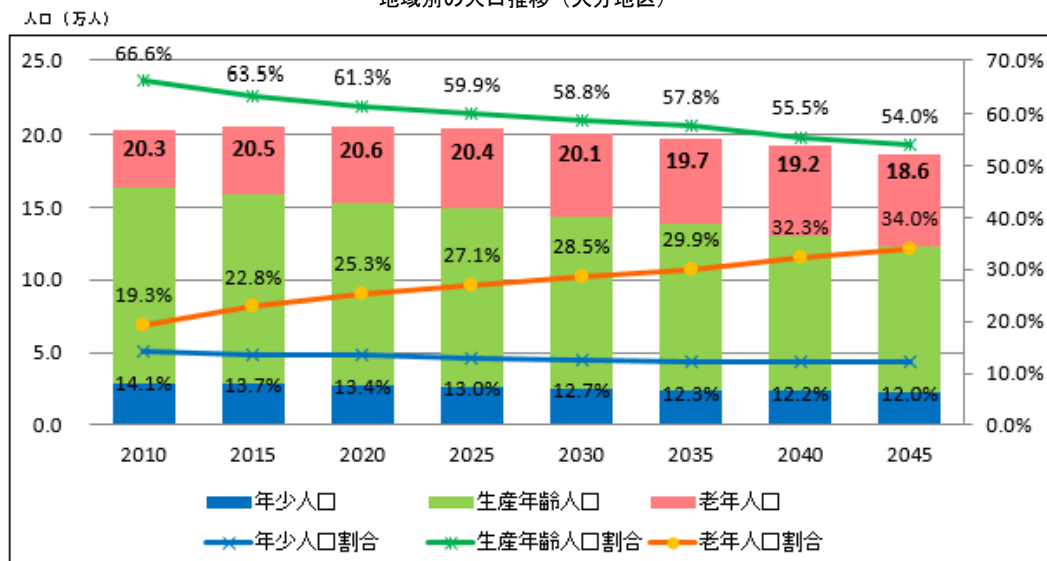
本ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「大分市総合戦略」を策定するに当たり、本市における人口の現状を分析し、将来を展望するものである。自然増対策と社会増対策の両面から人口減少問題に取り組むことにより、令和42（2060）年の人口を45.0万人程度とすることを掲げている。

このなかで、中心市街地を含む大分地区の将来人口は令和27（2045）年で18.6万人と推計され、平成27（2015）年の20.5万人から約9.3%の減少が見込まれている。

大分市の人口推移（総人口）



地域別の人口推移（大分地区）



(2) 大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」第2次基本計画

＜令和2（2020）年3月策定＞

本計画は、本市の担うべき地位と果たすべき役割について、「政治、経済のみならず情報、交通、流通、教育、文化、福祉、医療などさまざまな都市機能が集積された拠点都市として広域的に見ても主導的な役割を果たしており、社会情勢を踏まえ、周辺自治体との連携、役割分担のなかで、市民の創意と英知を結集し、高次の都市機能の拡充を図り、広域行政を展望した拠点都市として、県都として、さらに、アジア太平洋地域の中で拠点性を発揮できる都市として先導的な役割を果たしていく必要がある」と、明確化している。

めざすまちの姿（都市像）として、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」を、基本的な政策の一つに「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり」を掲げ、「多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形成を目指す」こととしている。

(3) まち・ひと・しごと創生 第2期大分市総合戦略

＜令和2（2020）年3月策定＞

本戦略は、目標期間を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間とし、「大分市総合計画」の主な取組と整合性を図りながら、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として策定された。

このなかで、中心市街地に関わる基本目標として「しごととにぎわいをつくる」、「いつまでも住み続けたいまちをつくる」、「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」が設定されている。

「しごととにぎわいをつくる」では、特色ある個店づくり、魅力ある商店街づくり、経営基盤の強化、意見交換の場の充実、観光資源の魅力向上、豊の都市おおいたの魅力発信、観光振興に向けた連携といった基本的な施策を掲げている。

「いつまでも住み続けたいまちをつくる」では、暮らしを支える良好な居住環境づくり、安全・安心で快適な住宅の確保、独自の文化・芸術の創造と発信、文化・芸術の振興と活用、文化施設の整備・充実といった基本的な施策を掲げている。

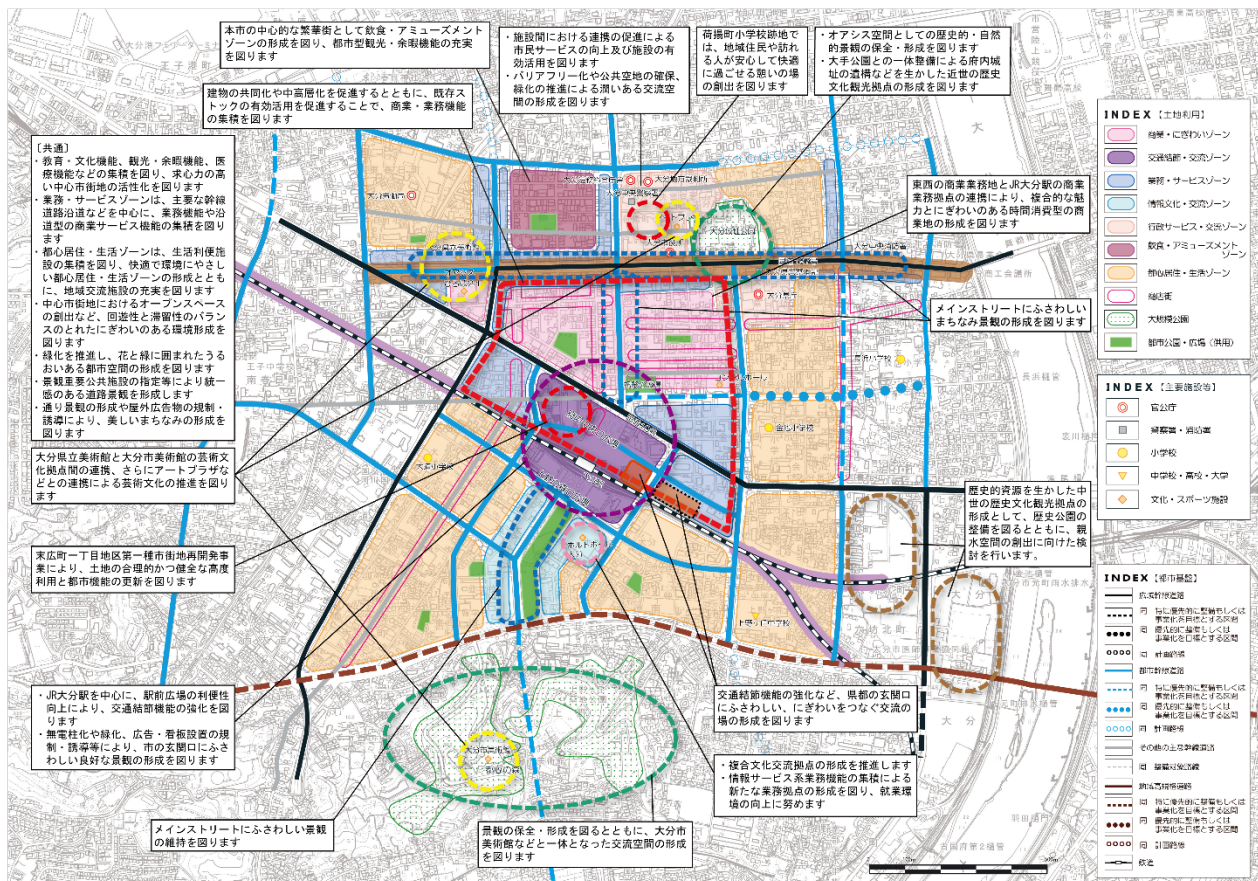
「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」では、風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成、計画的な土地利用の推進、人にやさしく美しい都市空間の創造と整備、既存都市施設の計画的な維持管理、公共交通ネットワークの構築、公共交通の利便性の向上と利用促進、広域交通ネットワークの強化、交通渋滞の解消・緩和といった基本的な施策を掲げている。

(4) 大分市都市計画マスタープラン<令和3（2021）年3月改定>

本市では、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024 第2次基本計画」や「大分都市計画区域マスタープラン」などの上位計画及び「大分市立地適正化計画」などの関連計画との整合を図るとともに、「地域まちづくりビジョン」の提言内容など市民意向を踏まえた計画とするため、3回目となる「大分市都市計画マスタープラン」の改定を行った。

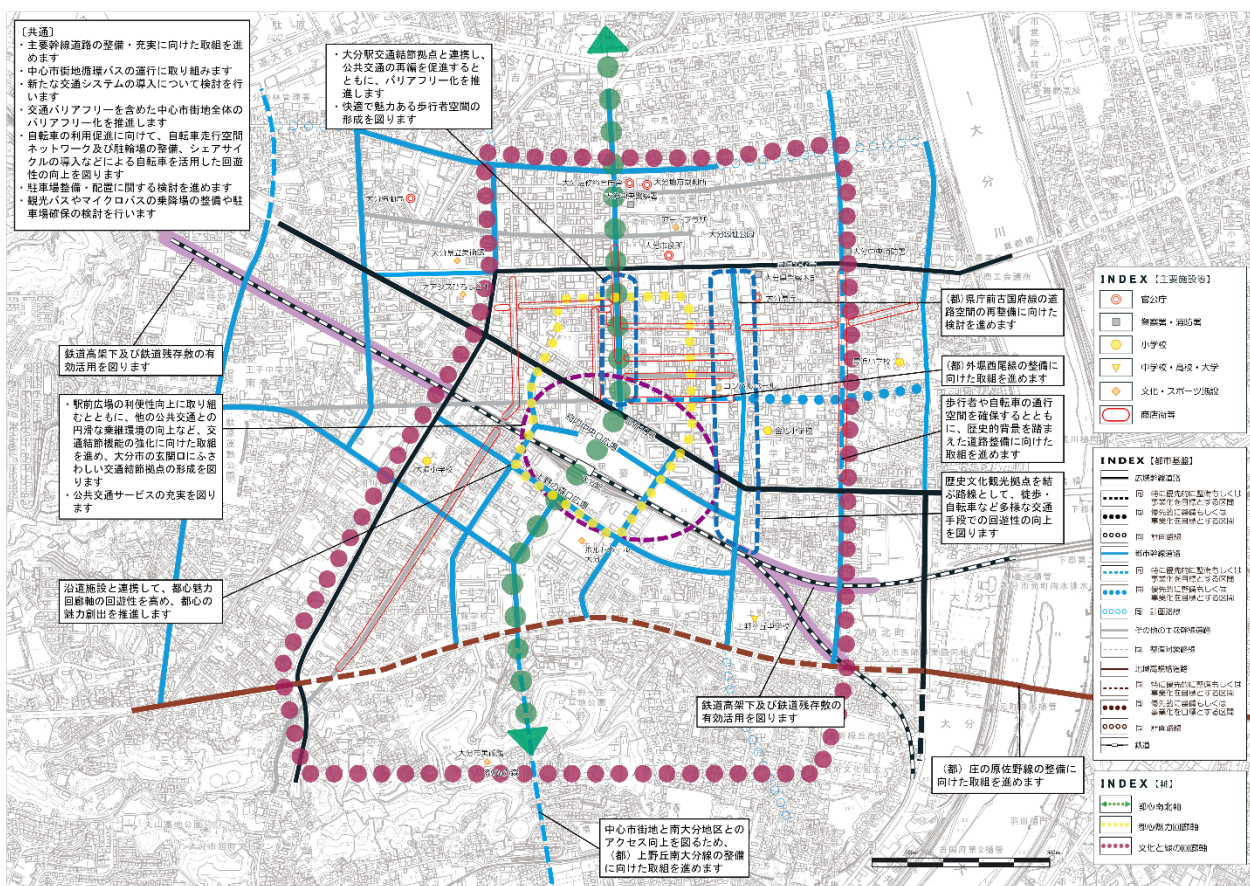
本計画では、市内を各支所の管轄エリアを基本として9つの地区に区分し、地区別構想を検討している。特に中心市街地については、本市の都市計画を検討する上で特徴的なエリアとして位置づけられている。中心市街地の都市構造として、駅南北の都心、大分市美術館を中心とする緑の拠点、さらに芸術文化拠点としての大分県立美術館や交流人口を生み出すJRおおいたシティなどの商業業務拠点や大分城址公園、史跡大友氏遺跡などの歴史文化観光拠点の拠点形成を進めるとともに、都心南北軸及び国道197号再整備事業（リボーン197）により形成された東西軸と拠点の連携により、「面的な拡がりをもった都市構造」を目指すことを明記している。

中心市街地のまちづくりの方針図（土地利用・市街地整備、環境・景観）



資料：大分市都市計画マスタープラン
地区別構想 中心市街地の方針

中心市街地のまちづくりの方針（交通施設）

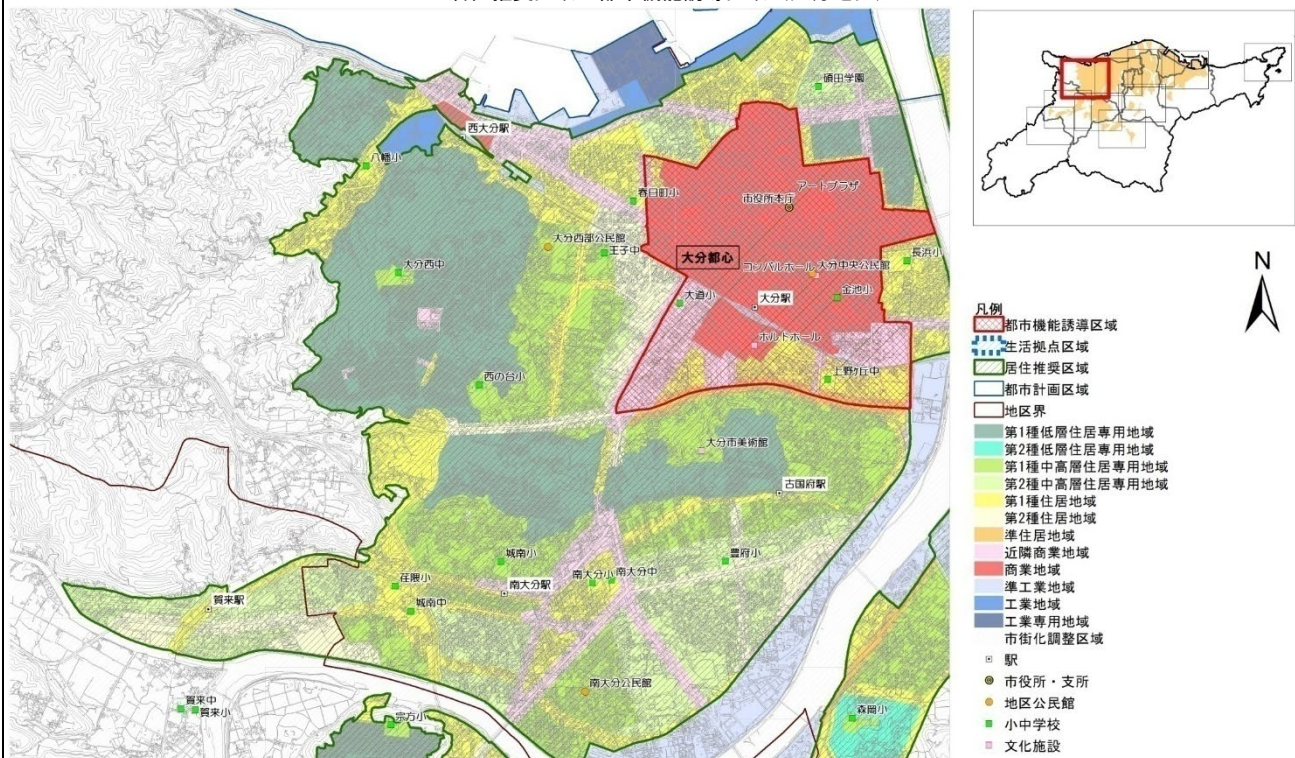
資料：大分市都市計画マスタープラン
地区別構想 中心市街地の方針

(5) 大分市立地適正化計画<平成 31 (2019) 年 3 月策定>

本計画は、おおむね 20 年後の令和 22 (2040) 年を目標年次とし、少子高齢化・人口減少に対応した、健康で快適な生活環境を実現すること、持続可能な都市経営や低炭素型の都市構造を実現すること、災害から人命を守ることを目的に策定された。

本計画では、基本理念を「元気・安心・快適な暮らしを支える将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成」とし、「県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり」を方針の一つに掲げ、商業・業務をはじめ、医療、福祉、教育、歴史・文化、観光等のあらゆる都市機能が集積する都心拠点の魅力を高めていくため、高次の都市機能のさらなる集積・強化やまちなかの回遊性向上などを図り、県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点を形成するとしている。また、中心市街地の全域に居住推奨区域、南部の一部を除くエリアに都市機能誘導区域が指定されており、都市機能誘導に係る施策として、「①民間事業者による誘導施設の整備に対する支援」「②都市機能の集積を促進する都市基盤の整備」「③都心拠点及び地区拠点の活性化」「④公的不動産の有効活用による都市機能の整備」、居住推奨にかかる施策として、「①都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性向上」「②安心して健康に暮らせる住環境の整備」「③郊外型住宅団地等の地区特性を生かしたまちづくりの推進」「④ライフスタイルに応じた住み替えの促進」、公共交通ネットワークの構築に係る施策として、「①利用者のニーズに合った効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築」「②風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築」「③すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化」「④だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備」が設定されている。

居住推奨区域・都市機能誘導区域（大分地区）



資料：大分市立地適正化計画

（６）中心市街地公有地利活用基本構想＜平成 31（2019）年 3 月策定＞

本基本構想は、中心市街地に位置する公有地（荷揚町小学校跡地、22 街区・54 街区）の整備方針を示し、各公有地に導入することが望ましい機能を整理するとともに、民間のノウハウや資金を活用することによる効率的・効果的な事業手法の検討等を取りまとめたものである。今後は、本市の中心市街地のまちづくりの骨格として、魅力のある実現性の高い事業の構築を目指すものとしており、「県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり」をコンセプトとして掲げている。

中心市街地に位置する荷揚町小学校跡地、22 街区・54 街区について、各公有地の利活用の方向性・利活用イメージは以下のように示されている。

公有地名称	利活用の方向性		必須機能
荷揚町小学校跡地	「地域住民や訪れる人が安心して快適にすごせる憩いの場の創出」	・コミュニティ拠点の形成 ・憩いの場づくり ・防災拠点を含む行政機能の集積 ・回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成 ・美しい都市景観の形成	・地域コミュニティ施設 ・庁舎 ・府内こどもルーム ・立体駐車場
22 街区・54 街区	「県都の玄関口にふさわしい、にぎわいをつなぐ交流の場の形成」	・交通結節機能の強化 ・にぎわいの溜まり場の創出 ・安全・安心で快適な都心居住に向けたまちづくりの推進 ・歩行者動線の連続性の強化 ・回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成 ・美しい都市景観の形成	・バス乗降場 ・バス待機場 ・タクシー待機場 ・案内・チケット販売 ・便利施設 ・運営施設 ・駐車場

敷地ゾーニングイメージ（荷揚町小学校跡地）



敷地ゾーニングイメージ（22 街区・54 街区）



資料：中心市街地公有地利活用基本構想

（７）第３次大分市商工業振興計画＜令和４（２０２２）年３月策定＞

本計画は、計画期間を令和４（２０２２）年度から令和８（２０２６）年度までとし、「大分市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン ２０２４ 第２次基本計画」の下位計画として策定されたものである。「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」をめざす都市のすがたと定めており、国や大分県などのあらゆる主体との連携の強化について明確に示すとともに、将来的に成長が見込まれる産業の育成を目指すなど、新たな時代へ挑戦する姿勢を明確に示している。

基本施策「１．新たな産業の創出」では、企業活動の高度化・効率化や担い手の育成、医療関連産業・ロボット関連産業・宇宙、航空機関連産業など成長産業への進出を支援するとともに、次世代の多様な移動手段に関する情報収集や研究開発を産学官で取り組むことで、新たな産業の創出をめざすことを明記している。

基本施策「２．産業集積の推進」では、年間製造品出荷額において九州第１位（全国第１３位）を誇る本市の産業基盤や魅力ある立地環境等を活かしつつ、各流通拠点の活用促進、九州の東の玄関口としての機能強化を図り、本市経済を支える産業集積を積極的に推進することを明記している。

基本施策「３．企業の事業継続力・競争力の強化」では、企業の経営基盤の強化を促進するとともに、工業、商業・サービス業の活性化や地域資源の活用促進と地場産業の育成を推進することで企業の事業継続力及び競争力の強化を図ることを明記している。

基本施策「４．就労支援と勤労者福祉の充実」では、多様な主体の就労を支援するとともに、勤労者福祉の充実を図り、すべての勤労者が安心して働き続けることができる社会の実現をめざすことを明記している。

＜第３次大分市商工業振興計画の体系図＞

めざす都市のすがた	基本施策	施策の方針	主な取組
にぎわいと活力あふれる豊かなまち	１．新たな産業の創出	(１)創業の促進	①創業支援
		(２)成長産業の育成・振興	①成長産業の育成 ②ツーリズムの振興と商業の活性化
	２．産業集積の推進	(１)企業立地の推進	①企業立地の推進
		(２)流通拠点の活用促進	①公設地方卸売市場の機能向上 ②大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進 ③大分流通業務団地の活用促進
	３．企業の事業継続力・競争力の強化	(１)経営基盤の強化	①高度化・効率化の促進 ②事業継続の支援
		(２)工業、商業・サービス業の活性化	①工業の活性化 ②商業・サービス業の生産性向上 ③魅力ある商店街づくり
		(３)地域資源の活用促進と販路拡大の支援	①地場産業の育成 ②農林水産物の活用促進 ③販路拡大の支援
	４．就労支援と勤労者福祉の充実	(１)就労支援	①就労機会の拡大 ②技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援
		(２)勤労者福祉の充実	①福利厚生の実施 ②労働環境の整備促進

（８）大分市地域公共交通計画＜令和４（２０２２）年３月策定＞

本計画は、計画期間を令和４（２０２２）年度から令和８（２０２６）年度の５年間とし、「市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す」を基本理念としている。

基本方針として、「すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化」、「風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築」、「利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築」、「市民や来訪者、誰もがわかりやすく利用しやすい公共交通の環境整備」の４つを掲げている。

中心市街地に関わる取組として、①中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行、②中心市街地公有地利活用の調査・検討、③パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進、④公共交通の連携可能性調査、⑤県都大分市交通円滑化検討（ＢＲＴの検討）、⑥公共交通の利用促進に向けた取組、⑦広域圏の公共交通との連携強化等を掲げている。

（９）大分市自転車等駐車場整備計画＜平成 29（2017）年３月改定＞

本市は、平成 17（2005）年度の「バイシクルフレンドリータウン構想」や「大分市自転車利用基本計画」の策定以降、「自転車の似合うまち」の実現に向けて、様々な取組を行ってきた。

本計画では、中心市街地及び大分駅周辺は特に重点的に取り組むエリアに設定され、目標期間を平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度の 10 年間とし、基本方針として、①官民が連携した駐輪場の整備促進、②駐輪場環境の利便性向上、③駐輪場の適正利用化の３つを設定している。

中心市街地に関わる基本目標としては、駐輪場の整備、放置禁止区域の指定区域拡大、駐輪場の利用促進等を掲げている。

また、将来駐輪需要は中心部全体において 4,814 台（令和 7 年）と算定し、現況駐輪需要から 1,467 台の不足台数を見込んでおり、官民協働による小規模駐輪場の分散配置や利用者特性に応じた既存駐輪場の配置の見直しを進める、としている。

（10）第２次大分市観光戦略プラン＜令和４（２０２２）年３月策定＞

本プランは、計画期間を令和４（２０２２）年度から令和８（２０２６）年度の５年間とし、「大大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024 第２次基本計画」に基づき、本市の観光を総合的かつ体系的に推進していくため、戦略的かつ実効性のあるプランとして策定されたものである。

基本理念として、①本市が有する観光資源の磨き上げや新たな資源の発掘を行うことでブランド力の向上に努めるとともに、本市を訪れる人が「また来たい」と感じてくれるような「おもてなしのまちづくり」に取り組むこと、②県下の市町村や九州各都市等との広域的な連携を強めるとともに、本市を応援してくれる個人・団体・事業者・関係機関と協力し効果的な情報発信や誘客を国内はもとより、海外にも積極的に展開することで、国内外での大分市の知名度を高め、交流人口の増加を目指すことを掲げている。

また、重点戦略（リーディングプロジェクト）として「O i t a 観光 REBORN」

を掲げ、以下の4つのプロジェクトを設定し、重点的に実施することが明記されている。

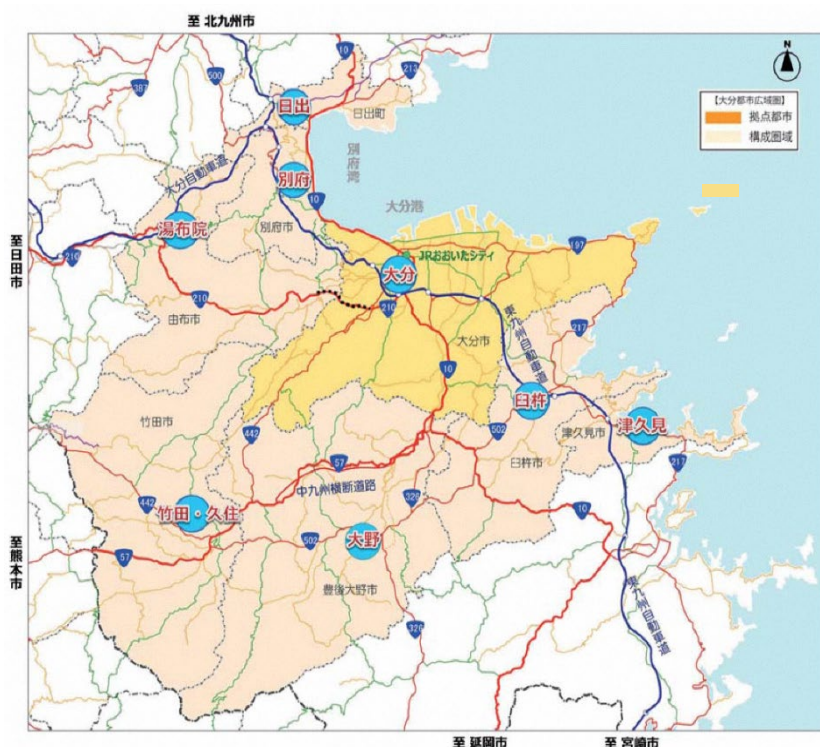
重点戦略 (リーディングプロジェクト)	事業概要
食の魅力をREBORNする ～食を通じた誘客促進プロジェクト～	〈食を活かした観光イメージの構築、食コンテンツの開発〉 ・「食」資源の情報収集、事業者とのネットワーク構築 ・「食の大分市」のブランドイメージづくり 等
西部海岸地区をREBORNする ～西部海岸地区の魅力創造プロジェクト～	〈西部海岸地区の魅力増進による誘客、市内全域への周遊の促進〉 ・高崎山自然動物園の魅力増進 ・「憩い・交流拠点施設」や「ホーバークラフトターミナル」の活用 等
ビジネス観光・ひとり旅をREBORNする ～ビジネス客・ひとり旅の滞在時間拡大プロジェクト～	〈ビジネス客・ひとり旅の滞在時間延長につながる着地型観光の推進〉 ・ワーケーション・プレジャーの利用促進、体験型コンテンツの充実 ・本市の強みを活かしたMICEの積極的な誘致 等
インバウンド観光をREBORNする ～インバウンド観光推進プロジェクト～	〈インバウンド回復を見据えた情報発信と受入環境の整備推進〉 ・ターゲット国等の嗜好性を考慮したプロモーション ・国や県等との連携による観光プロモーション 等

(11) 第2期大分都市広域圏ビジョン<令和3（2021）年3月策定>

策定主体は「大分都市広域圏推進会議」（大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で構成）である。

本ビジョンは、計画期間を令和3（2021）年4月から令和8（2026）年3月までの5年間とし、圏域が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るため、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めたものであり、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」という3分野から、産学官民が連携して具体的な取組を推進することとしている。

大分都市広域圏の広域的交通網



資料:国土交通省提供資料

圏域の将来像の実現に向けて、以下の取組を進めることが明記されている。

【圏域づくりの全体像】

	方向性	取組
〈産業〉 圏域全体の経済 成長のけん引	○人手の確保に向けた定住促進や事業承認スキームの構築 ○企業・団体や関係機関とのネットワークの構築 ○地場製品のブランド育成や販路拡大 ○回遊型観光ルートの造成	○中堅企業及び中小企業の経営強化、創業 促進等を核とした戦略産業の育成 ○企業誘致の促進 ○地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 等
〈都市機能〉 高次の都市機能の 集積・強化	○圏域外他地域も含めた連携構築・強化 ○主要な交通拠点を結ぶ広域交通網の充実化 ○圏域住民が生涯学び続けられる環境の整備	○広域的災害等に関する機能の構築 ○広域的公共交通網の構築 ○高等教育・研究開発の環境整備 等
〈住民サービス〉 圏域全体の生活関連 機能サービスの向上	○健康寿命の延伸 ○マイナンバーカード等の新たな技術の活用 ○移住・定住施策の推進、多拠点生活の促進 ○公共施設の利便性やファシリティマネジメントの効率性の向上	○公共施設の相互利用の促進 ○健康診断の受診率向上 ○広域的教育の連携 ○地域子育て支援の充実 等

(12) 大分城址公園整備・活用基本計画＜平成 29（2017）年 2 月策定＞

本計画は、近年、大分駅周辺の整備や大分県立美術館の開館、都市の広場としての役割を「大分いこいの道」が担うなど、中心市街地の状況がめまぐるしく変貌を遂げるなか、新たな魅力を有する歴史文化観光拠点の形成を図るため、今後の大分城址公園のあり方を示す整備・活用の方針を定めたものである。

計画期間は平成 29（2017）年から概ね 10 年間とし、この計画期間を「短期整備」（3 年間）と「中期整備」（概ね 7 年間）に区分して、大分城址公園の利活用イメージと整備内容を連動させ、具体的な整備活用計画を描いている。さらに中期整備以降を「将来整備」として位置づけ、城址公園の整備活用に関する将来的な方向性を示している。

(13) 史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期） 令和元年度改訂版

＜令和 2（2020）年 3 月策定＞

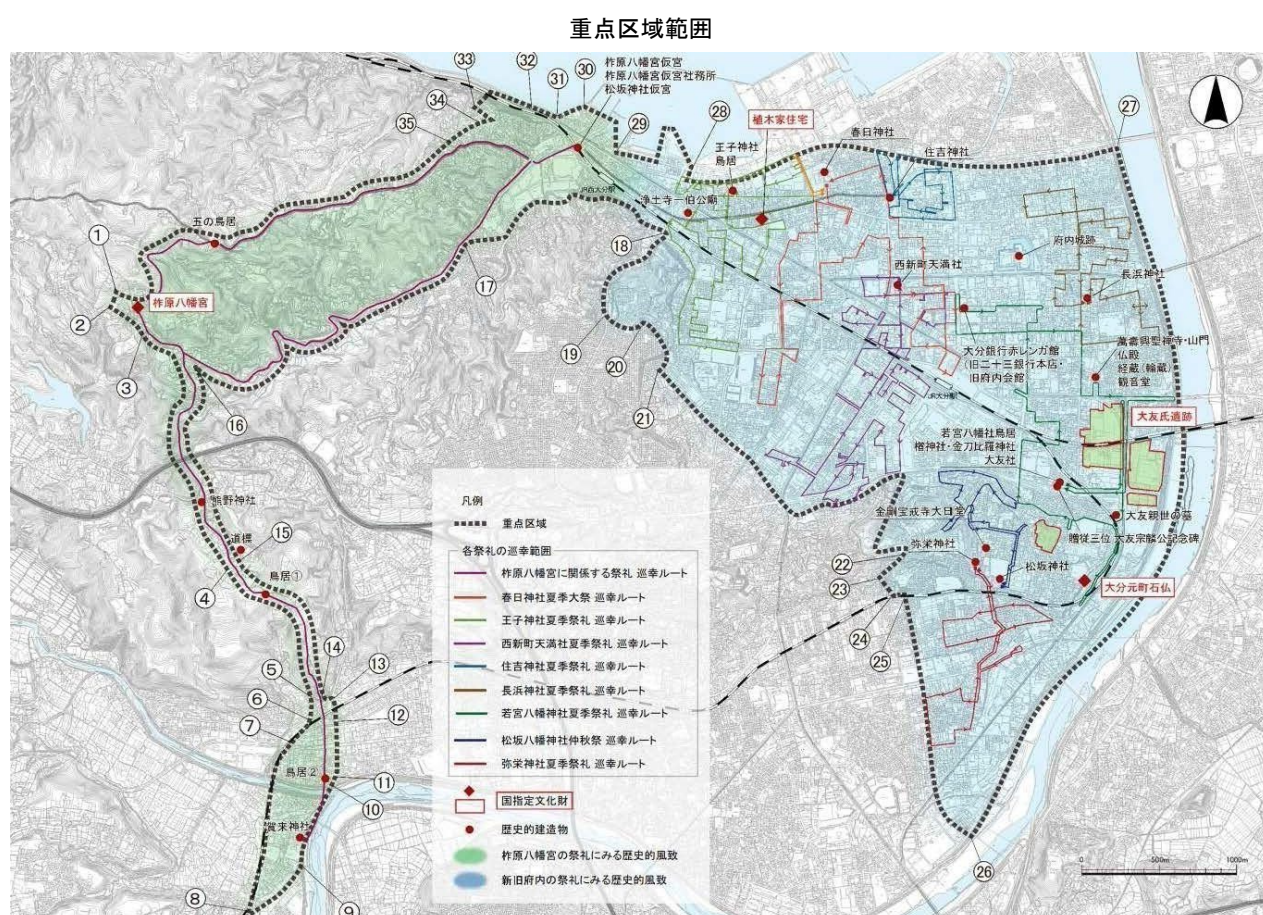
本計画は、計画期間を平成 27（2015）年度から令和 15（2033）年度までの概ね 19 年とし、大友氏遺跡を本市の個性と魅力を代表する歴史公園として公開活用するため、調査成果を踏まえた適切な整備手法の設定、歴史文化観光拠点施設や便益施設の設置、隣接地と連携した整備のあり方など、整備事業の円滑な推進に必要なことがらをまとめるものである。前段計画では、中期以降の事業について、「それまでの調査や公有化の進捗状況を確認し、整備内容や事業工程など必要な見直しを行ったうえで実施する」としていたことから、平成 30（2018）年度から中期整備の具体的内容検討を中心とした見直し作業に着手し、「令和元年度改訂版」としてとりまとめた。

大友氏遺跡は本市中心部にあり、中心市街地に点在する歴史文化施設や近世府内城と連携した公開活用が期待される環境であるほか、大友氏館跡の約 1.0 km 西にある J R 大分駅からは徒歩約 15 分の距離であることから、近隣地域の歴史資源等を見学する際の、回遊ルートの起点あるいは結節点としての役割もあわせて担うことが見込まれている。

(14) 大分市歴史的風致維持向上計画＜令和元（2019）年6月策定＞

本計画は、計画期間を令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年とし、より多くの市民に歴史的・文化的資産の再認識を推進するとともに、理想とする未来に思いを馳せ、個性のある、活力に満ちたまちづくりを進めるため、歴史的風致の維持・向上に関する課題や方針、文化財の保存・活用などについて定めた計画である。

本計画において、中心市街地は、全国でも最大級の守護館跡である大友氏館、大規模な禅宗寺院跡である旧万寿寺地区、上原館跡などがある国史跡大友氏遺跡、江戸時代に町の中心となった県史跡府内城跡があり、本市の歴史を築いてきた地区である新旧府内の祭礼にみる歴史的風致として、維持向上に向けた施策を重点的に進める重点区域に指定されている。重点区域は、本市の重要な歴史の移り変わりを現在に伝えるとともに、観光や都市機能からみても、本市の中心部や主要な観光資源に隣接する場所に位置する区域であり、本市としての景観イメージの形成に重要な役割を果たすとされている。そのため、本計画に基づき重点区域における施策の展開を図ることは、当該区域の歴史的風致の維持向上並びに全市的な歴史文化的魅力の向上に寄与し、市民の郷土意識の向上、歴史文化への誇りの醸成、さらには観光振興につながるものである。



資料：大分市歴史的風致維持向上計画

[4]市民意向の把握

(1) 大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査

本市中心市街地の現状、これまでの取組に対する評価、将来のまちづくりの方向を把握することにより、中心市街地活性化の推進を図る上での基礎資料とする。

■調査概要

調査期間：令和4年8月17日から9月2日

調査方法：郵送による配布・回収

調査範囲：大分市

調査数：2,000名の調査対象に対し672名の有効回答数（有効回答率33.6%）

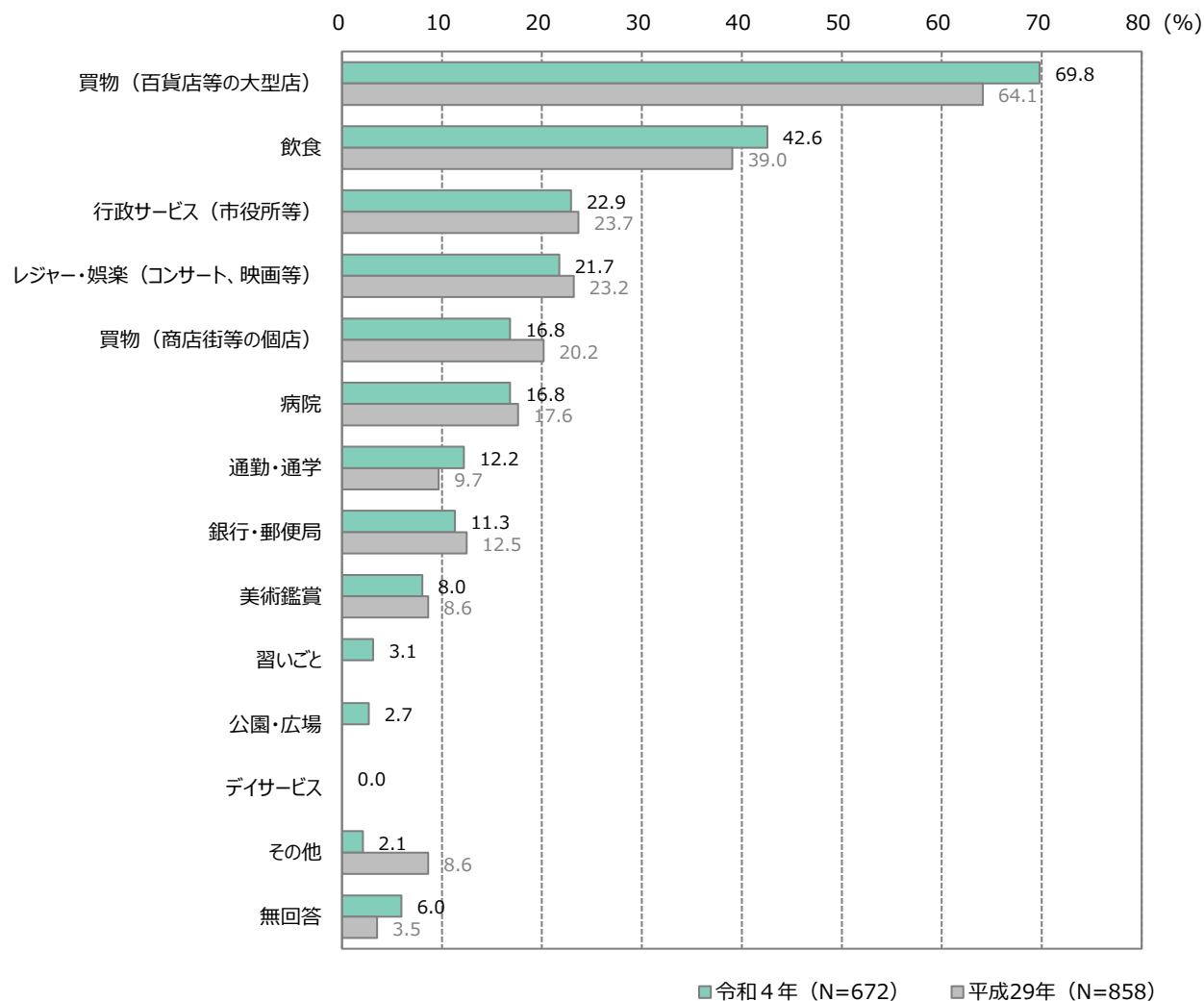
①中心市街地の現状について

1) 中心市街地に行く主な目的

「買物（百貨店等の大型店）」が69.8%で最も多く、次いで「飲食」42.6%、「行政サービス（市役所等）」22.9%の順となり、「買物（商店街等の個店）」は、16.8%に留まる。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「買物（百貨店等の大型店）」が5.7ポイント上昇、「買物（商店街等の個店）」が3.4ポイント低下しており、大型店への求心力の高まりがうかがえる。

■中心市街地に行く主な目的



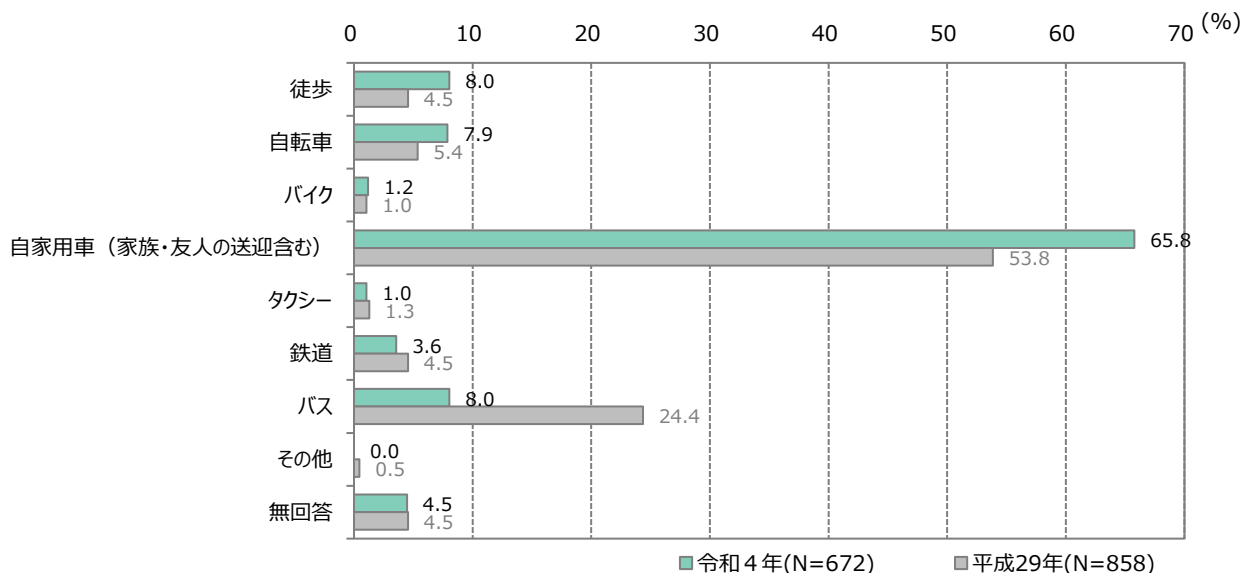
※平成29年時点の市民アンケート調査では、選択肢に「習いごと」「公園・広場」「デイサービス」はなし

2) 中心市街地に行く場合に最も利用する交通手段

「自家用車（家族・友人の送迎含む）」が65.8%で最も多く、次いで「徒歩」「バス」が8.0%、「自転車」が7.9%の順となっている。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「自家用車（家族・友人の送迎含む）」が12.0ポイント上昇し、「バス」が16.4ポイント減少している。また、「徒歩」「自転車」の割合が若干増加している。

■ 中心市街地に行く場合に最も利用する交通手段



3) 滞在時間・訪問するお店の数

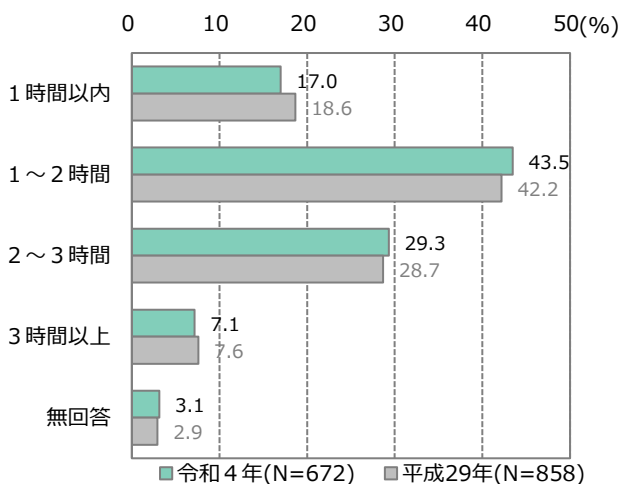
買物目的（飲食を除く）で中心市街地を訪れた場合、滞在時間については、「1～2時間」が43.5%で最も多く、次いで「2～3時間」29.3%、「1時間以内」17.0%の順であり、3時間以内が全体の約9割を占めている。「3時間以上」は7.1%であった。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「1～2時間」「2～3時間」が若干上昇し、「1時間以内」が若干低下しており、滞在時間の延長がうかがえる。

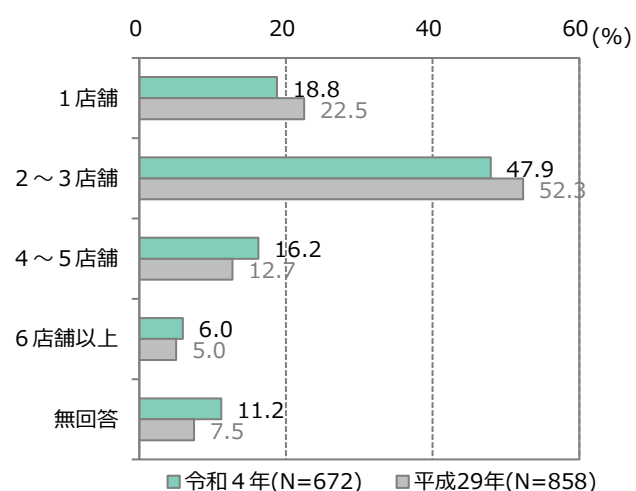
訪問するお店の数については、「2～3店舗」が47.9%で最も多く、次いで「1店舗」18.8%となっている。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「1店舗」「2～3店舗」が低下し、「4～5店舗」「6店舗以上」が増加しており、来街者の回遊行動の高まりがうかがえる。

■ 中心市街地での滞在時間



■ 訪問するお店の数



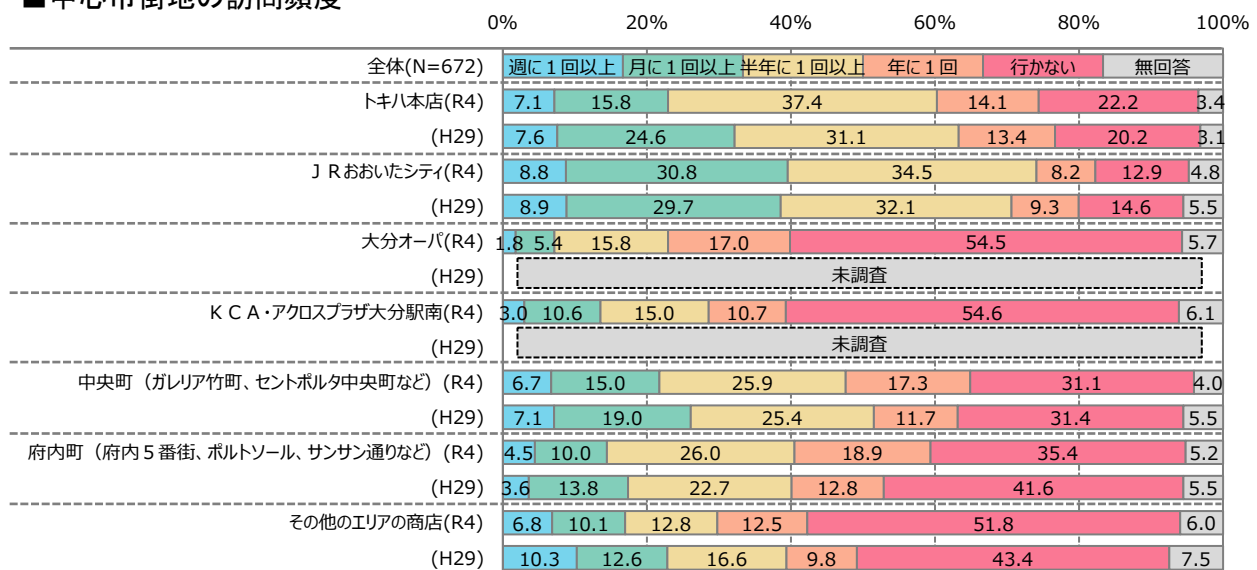
4) 中心市街地内の各店舗・商店街への訪問頻度

買物する・しないを問わず、中心市街地の各店舗・商店街に訪れる頻度をみると、大型店であるトキハ本店やＪＲおおいたシティでは、「週に１回以上」「月に１回以上」の合計が高く、商店街である中央町、府内町では、大型店と比べて相対的に低い。

大分駅南に位置するＫＣＡ・アクロスプラザ大分駅南や近年整備された大分オーパでは、半数以上が「行かない」と回答しており、ＪＲおおいたシティの集客力の高さによる影響がうかがえる。

平成 29 年の市民アンケート調査と比較すると、トキハ本店、その他のエリアの商店街を除き、「行かない」の割合が低下している。特に、府内町では 6.2 ポイントと大きく低下している。

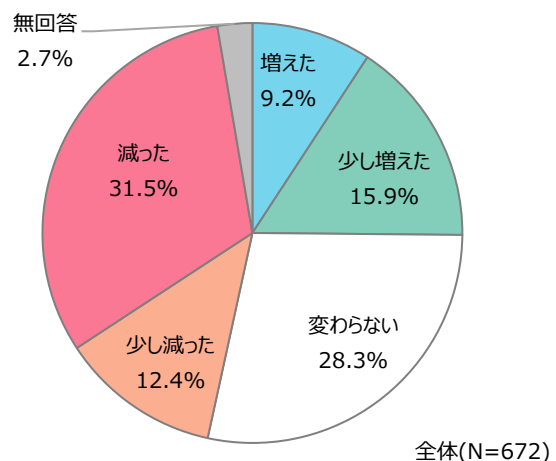
■ 中心市街地の訪問頻度



5) 中心市街地への来街頻度の変化

５年前と比べ、中心市街地へ行く頻度が増えたかどうか聞いてみると、「増えた」「少し増えた」の合計が 25.1%、「減った」「少し減った」の合計が 43.9%となり、全体では、以前より来街頻度が低下していることがうかがえる。

■ 中心市街地への来外頻度の変化



6) 中心市街地の現状に対する満足度・重要度

○ 満足度・重要度ともに高い内容

まちなか商業の活性化の面では、「百貨店等の大型店の充実など買い物の便利さ」が満足度・重要度ともに高い。回遊性の向上の面では、「歩道の歩きやすさ、車いすなどの利用しやすさ」と「電柱のない道路空間、街路樹や魅力ある建物などまちなみの美しさ」の項目で、満足度・重要度ともに高い。

まちなか居住の推進の面では、医療・福祉に関わる内容が満足度・重要度ともに高い。

○満足度が低く、重要度が高い内容

回遊性の向上の面では、「駐車場の利用しやすさ」と「電車、バス等の公共交通機関の利用しやすさ」の面において、満足度が低く、重要度が高い。まちなか居住の推進の面では、「居住地としての安全性」と「子育て環境の充実」が求められていることがうかがえる。

○満足度が高く、重要度が低い内容

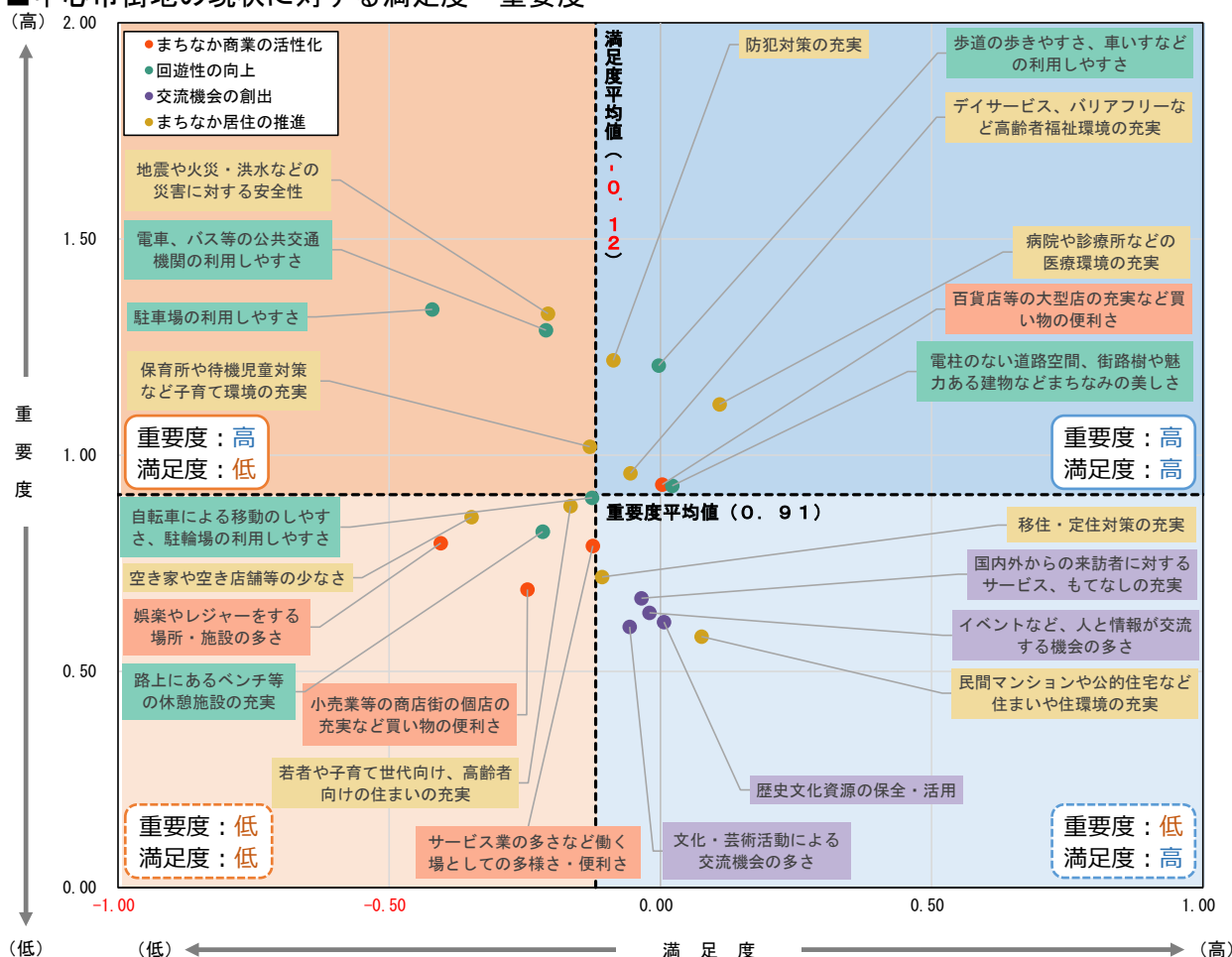
交流機会の創出の面では、全ての項目において満足度は高く、重要度は低い。まちなか居住の推進の面では、「移住・定住対策の充実」、「民間マンションや公的住宅など住まいや住環境の充実」の面で、満足度は高く、重要度は低い。

○満足度が低く、重要度も低い内容

まちなか商業の活性化の面では、「百貨店等の大型店の充実など買物の便利さ」以外の全ての項目において満足度は低く、重要度も低い結果となった。大型店への求心力の高まりにより、他の内容の満足度や重要度が低下していることがうかがえる。

回遊性の向上の面では、「路上にあるベンチ等の休憩施設の充実」などが満足度は低く、重要度も低い。まちなか居住の推進の面では、「若者や子育て世代向け、高齢者向けの住まいの充実」「空き家や空き店舗等の少なさ」が満足度は低く、重要度も低い。

■中心市街地の現状に対する満足度・重要度



※満足度は、「満足」+2、「やや満足」+1、「どちらともいえない」±0、「やや不満」-1、「不満」-2として加重平均して算出した指数。

※重要度は、「重要」+2、「やや重要」+1、「どちらともいえない」±0、「やや不要」-1、「不要」-2として加重平均して算出した指数。

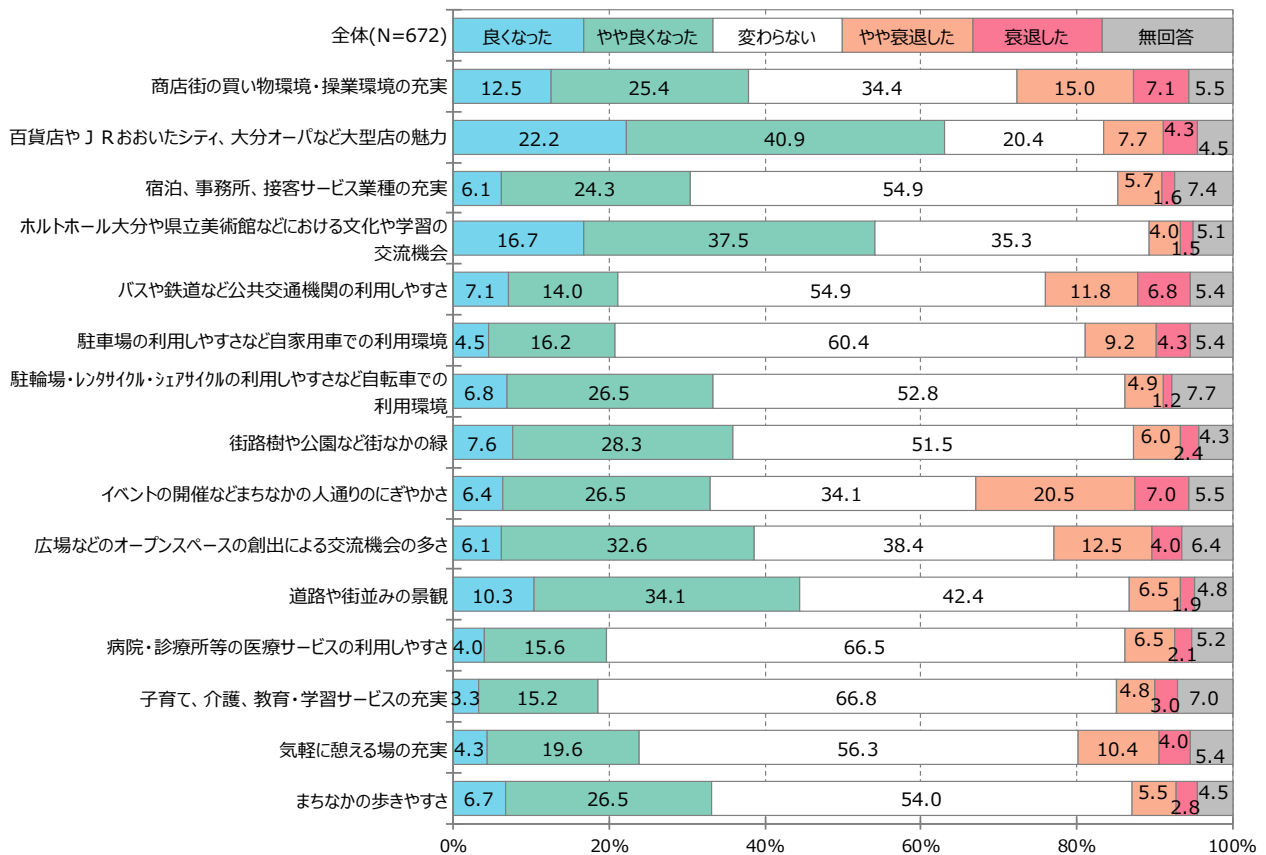
②中心市街地における取組の評価

1) 中心市街地の変化（概ね5年前との比較）

全ての項目において、「良くなった」「やや良くなった」の合計が、「やや衰退した」「衰退した」の合計を上回っている。特に、「百貨店やＪＲおおいたシティ、大分オーパなど大型店の魅力」「ホルトホール大分や県立美術館などにおける文化や学習の交流機会」は、半数以上が「良くなった」「やや良くなった」と回答している。

しかし、「バスや鉄道など公共交通機関の利用しやすさ」「駐車場の利用しやすさなど自家用車での利用環境」といった交通環境に関わるもの、「病院・診療所等の医療サービスの利用しやすさ」「子育て、介護、教育・学習サービスの充実」といった医療・福祉環境に関わるものは、「良くなった」「やや良くなった」の割合が相対的に低い。

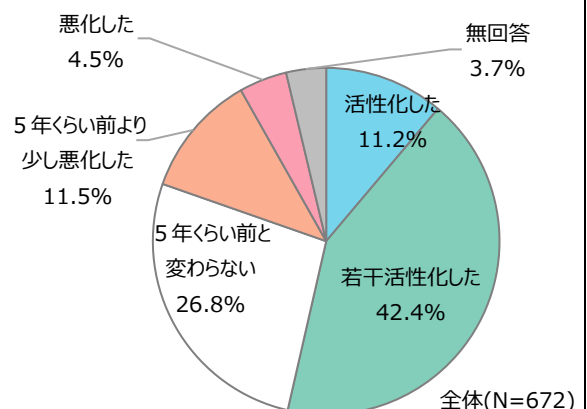
■中心市街地の変化



2) 中心市街地に対する評価（概ね5年前との比較）

5年前と比べ、中心市街地が良くなったかどうか聞いてみると、「活性化した」「若干活性化した」の合計が53.6%、「5年くらい前より少し悪化した」「悪化した」の合計が16.0%となり、全体では、5年前と比べ活性化していると評価されていることがうかがえる。

■中心市街地に対する評価



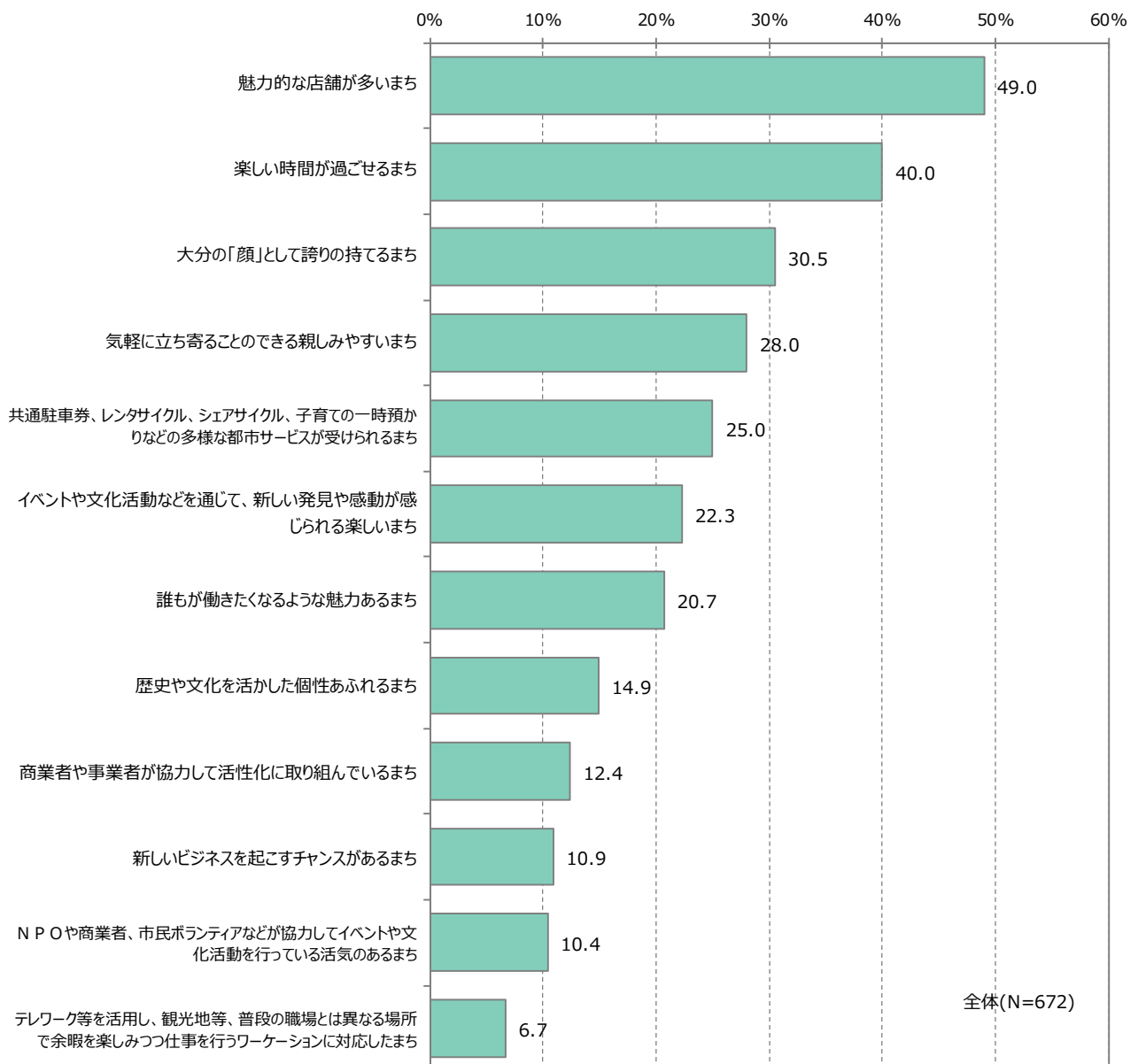
③中心市街地の将来について

1) 将来の目指すべき姿（概ね5年後）

目指すべき姿では、「魅力的な店舗が多いまち」が49.0%で最も多く、次いで「楽しい時間が過ごせるまち」40.0%、「大分の「顔」として誇りの持てるまち」30.5%の順となり、活力・にぎわいに関わる意向が高いことがうかがえる。

一方で、「商業者や事業者が協力して活性化に取り組んでいるまち」12.4%、「新しいビジネスを起こすチャンスがあるまち」10.9%と、他の選択肢に比べて相対的に低い結果となった。

■目指すべき姿

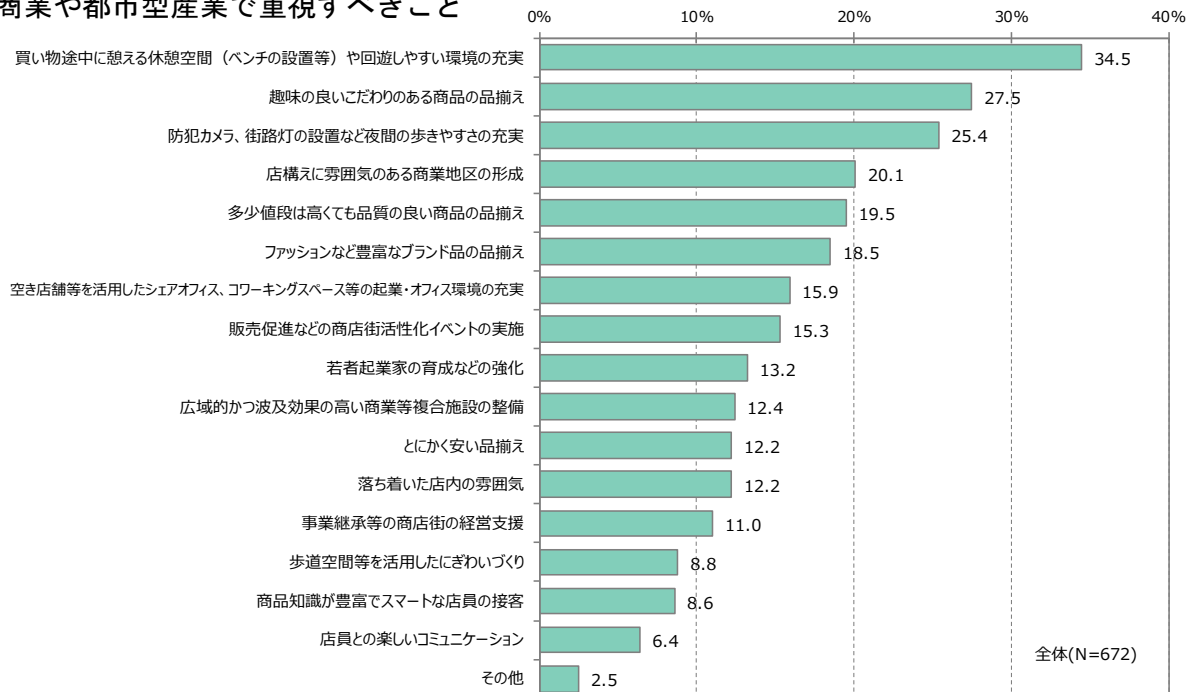


2)「商業環境」に関する事項

○商業や都市型産業で重視すべきこと

重視すべき事項では、「買い物途中に憩える休憩空間や回遊しやすい環境の充実」が34.5%で最も多く、次いで「趣味の良いこだわりのある商品の品揃え」27.5%、「防犯カメラ、街路灯の設置など夜間の歩きやすさの充実」25.4%の順となっている。

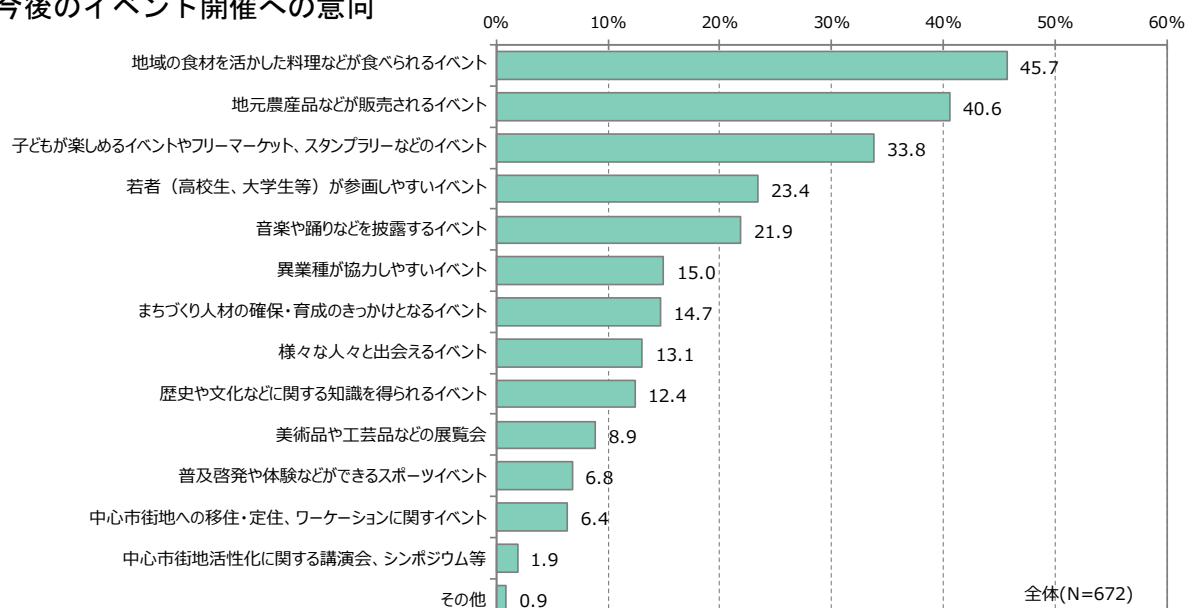
■商業や都市型産業で重視すべきこと



○今後のイベント開催への意向

「地域の食材を活かした料理などが食べられるイベント」が45.7%で最も多く、次いで「地元農産品などが販売されるイベント」40.6%、「子どもが楽しめるイベントやフリーマーケット、スタンプラリーなどのイベント」33.8%、「若者が参画しやすいイベント」23.4%の順となっており、食に関するイベントや若者や子ども向けのイベントの開催が求められていることがうかがえる。

■今後のイベント開催への意向

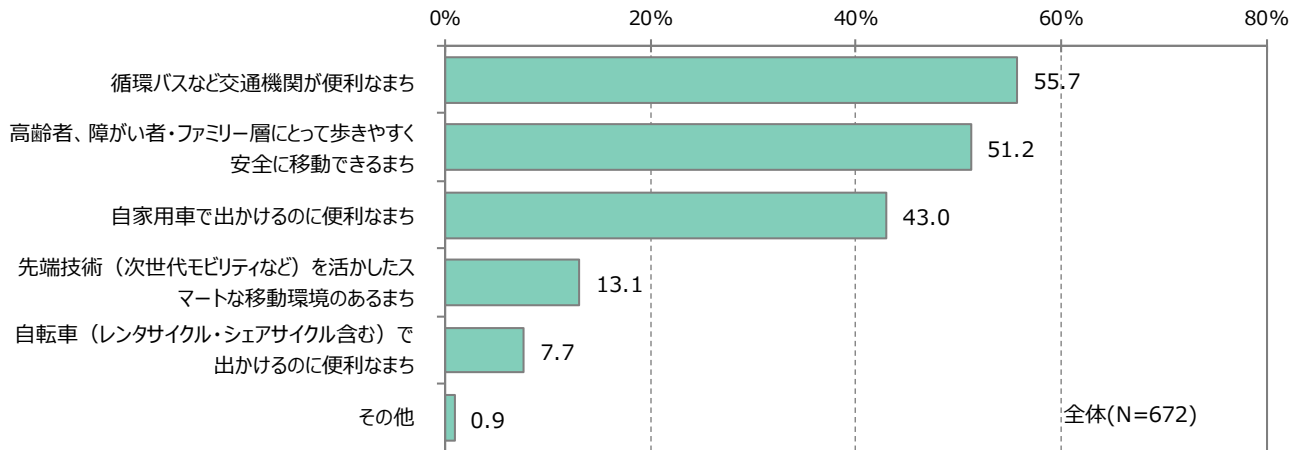


3)「交通環境」に関する事項

○将来（概ね5年後）の目指すべき姿

将来の目指すべき姿では、「循環バスなど交通機関が便利なまち」が 55.7%で最も多く、次いで「高齢者、障がい者・ファミリー層にとって歩きやすく安全に移動できるまち」51.2%、「自家用車で出かけるのに便利なまち」43.0%の順となっている。

■将来の目指すべき姿

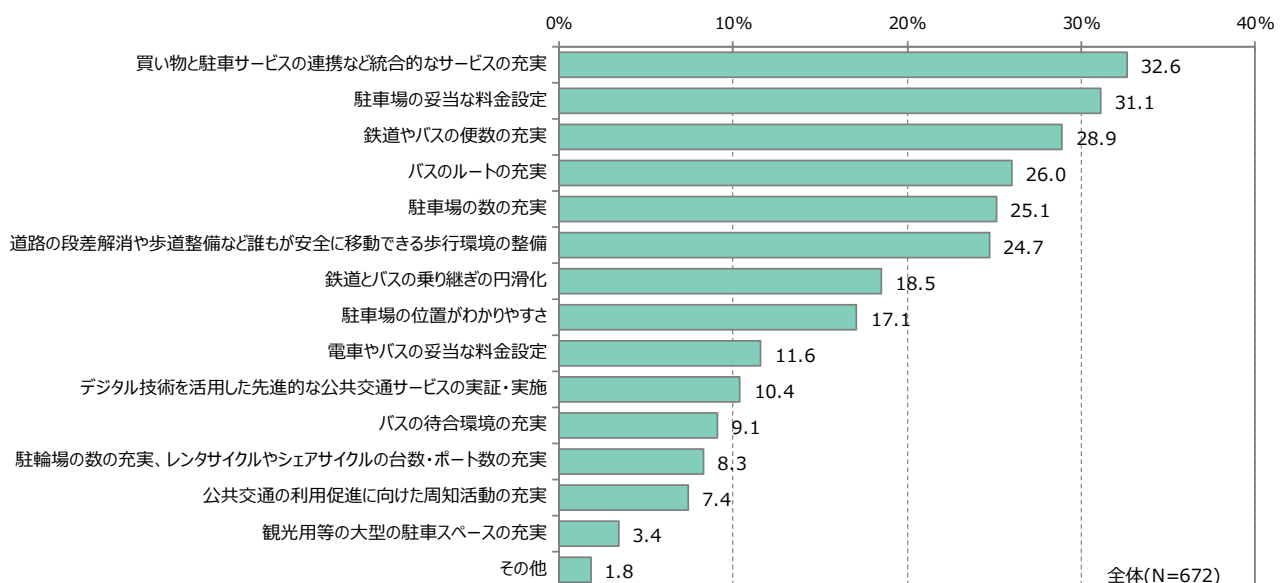


○重視すべき事項

重視すべき事項では、「買い物と駐車サービスの連携など統合的なサービスの充実」が 32.6%で最も多く、次いで「駐車場の妥当な料金設定」31.1%、「鉄道やバスの便数の充実」28.9%、「バスのルート of 充実」26.0%、「駐車場の数の充実」25.1%、「道路の段差解消や歩道整備など誰もが安全に移動できる歩行環境の整備」24.7%の順となっている。

自家用車の利用の多さから駐車場に関わるものが多いことがうかがえるとともに、公共交通面においても、便数やバスルート等の充実が求められていることがうかがえる。

■重視すべき事項

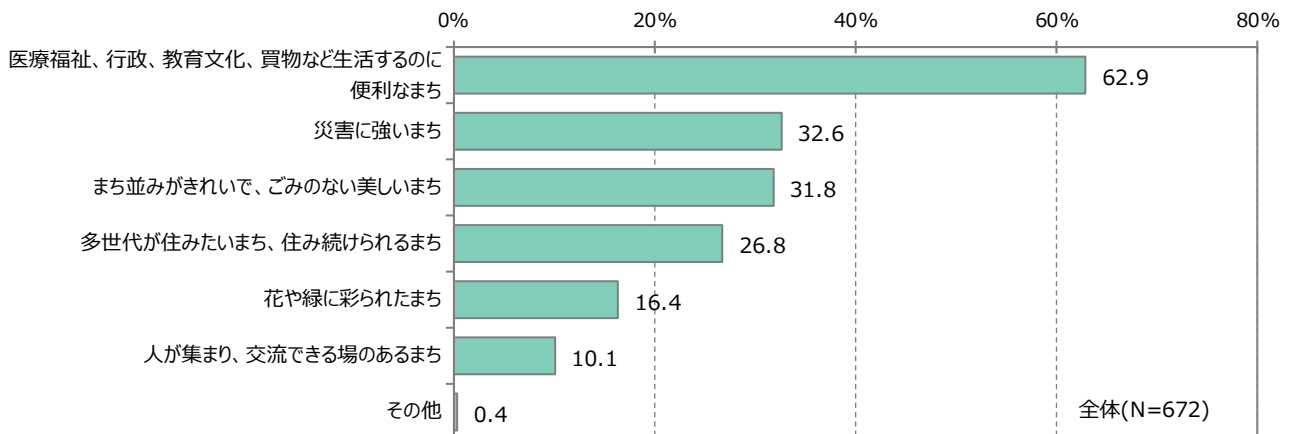


4)「居住環境」に関する事項

○将来（概ね5年後）の目指すべき姿

将来の目指すべき姿では、「医療福祉、行政、教育文化、買物など生活するのに便利なまち」が62.9%と突出して多く、次いで「災害に強いまち」32.6%、「まち並みがきれいで、ごみのない美しいまち」31.8%、「多世代が住みたいまち、住み続けられるまち」が26.8%の順になっている。

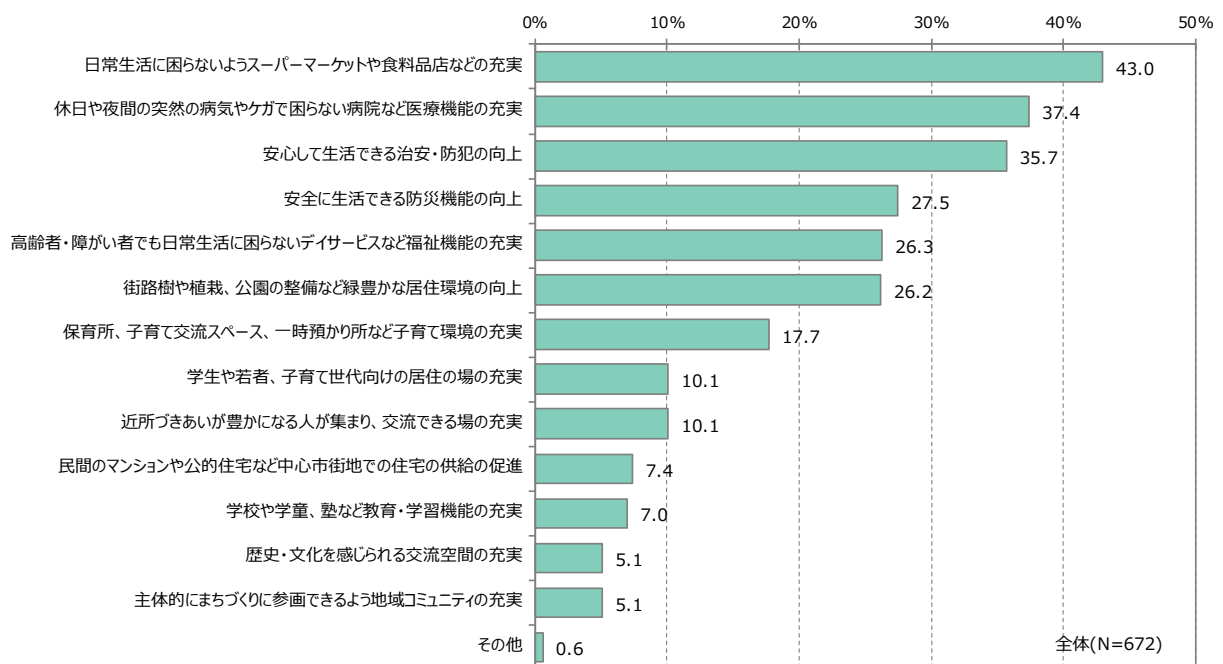
■将来の目指すべき姿



○重視すべき事項

重視すべき事項では、「日常生活に困らないようスーパーマーケットや食料品店などの充実」が43.0%で最も多く、次いで「休日や夜間の突然の病気やケガで困らない病院など医療機能の充実」37.4%、「安心して生活できる治安・防犯の向上」35.7%の順となっている。

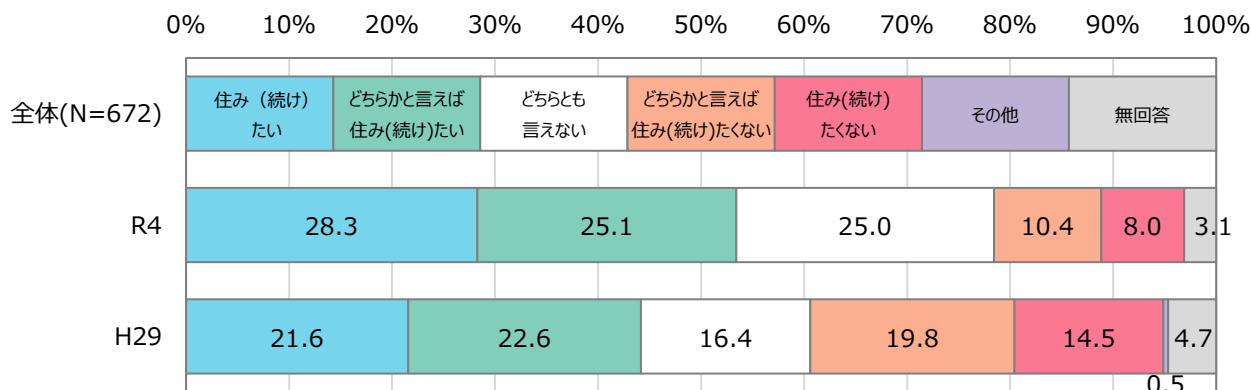
■重視すべき事項



○中心市街地への居住意向

平成 29 年の市民アンケート調査と比較すると、「住み（続け）たい」「どちらかと言え
ば住み（続け）たい」が 9.2 ポイント向上し、「どちらかと言えば住み（続け）たくない」
「住み（続け）たくない」が 15.9 ポイント低下しており、中心市街地への居住意向の高
まりがうかがえる。

■中心市街地への居住意向



④中心市街地に対する評価の総括

大分市中心市街地活性化に関する市民アンケートの調査結果を以下に整理する。

【中心市街地の現状】

- ・前計画までに整備された大型店への来街目的、訪問頻度、満足度が高い結果となった。
- ・中心市街地への滞在時間、訪問するお店の数は、改善傾向にあり、中心市街地内の各店舗・商店街への訪問頻度においても、「行かない」の回答割合は改善傾向にある。特に府内町においては、「行かない」の回答割合が大きく低下している。
- ・一方で、大型店と商店街への来訪目的や満足度・重要度に格差が生じ、大型店への求心力の高まりによる商店街への影響が懸念される。
- ・中心市街地への交通手段では、自家用車の割合が大幅に上昇し、バスの割合が大幅に低下しており、また、来街頻度も以前より低下していることから、新型コロナウイルス感染症の流行に起因し、人々の交通手段及び行動範囲が変化したと推察される。
- ・中心市街地の現状に対する満足度・重要度では、満足度が低く重要度が高い項目として、自家用車利用と公共交通利用の両面が求められているとともに、居住地としての安全性や子育て環境の充実が求められていることがうかがえる。

【中心市街地における取組の評価】

- ・全ての項目において、「良くなった」「やや良くなった」の合計が「やや衰退した」「衰退した」の合計を上回る結果となり、中心市街地における取組に対して一定の評価が得られたと推察される。
- ・特に、大型店の魅力や文化や学習の交流機会において、高い評価が得られている。
- ・一方で、交通環境に関わるもの、医療・福祉環境に関わるものは、相対的に低い評価となった。

【中心市街地の将来】

- ・中心市街地全体の目指すべき姿としては、活力・にぎわいに関わる意向が高い。

商業環境に関する事項

- ・重視すべき事項では、休憩空間や回遊しやすい環境の充実、こだわりのある商品の品揃え、夜間の歩きやすさの充実が求められている。
- ・イベントについては、食に関するイベントや若者・子ども向けのイベントの充実が求められている。

交通環境に関する事項

- ・目指すべき姿では、公共交通機関が便利なまちや、歩きやすく安全に移動できるまち、自家用車で出かけるのに便利なまちが求められている。
- ・重視すべき事項では、買い物と駐車サービスの連携など統合的なサービスの充実、駐車場の妥当な料金設定や駐車場の数の充実、公共交通の便数・バスルート等の充実、安全に移動できる歩行環境の整備が求められている。

居住環境に関する事項

- ・目指すべき姿では、生活するのに便利なまち、災害に強いまち、まち並みが美しいまち、多世代が住み続けられるまちが求められている。
- ・重視すべき事項では、スーパーマーケットや食料品店などの充実、医療機能の充実、治安・防犯の向上が求められている。
- ・中心市街地への居留意向は、「住み（続け）たい」「どちらかと言えば住み（続け）たい」の割合が向上し、中心市街地への居留意向は高まっていることがうかがえる。

[5]これまでの中心市街地活性化の取組の検証

(1) 前計画の概要

①計画期間 平成30年4月から令和5年3月（5年）

②区域面積 153ha

本市の計画区域は、歩いて暮らせる生活空間の実現を目指し、中央通りからＪＲ大分駅南側のシンボルロード「大分いこいの道」までの都心南北軸を中心として東西方向に徒歩圏（概ね500m程度）の範囲とする。

③基本的な方針

（基本テーマ）

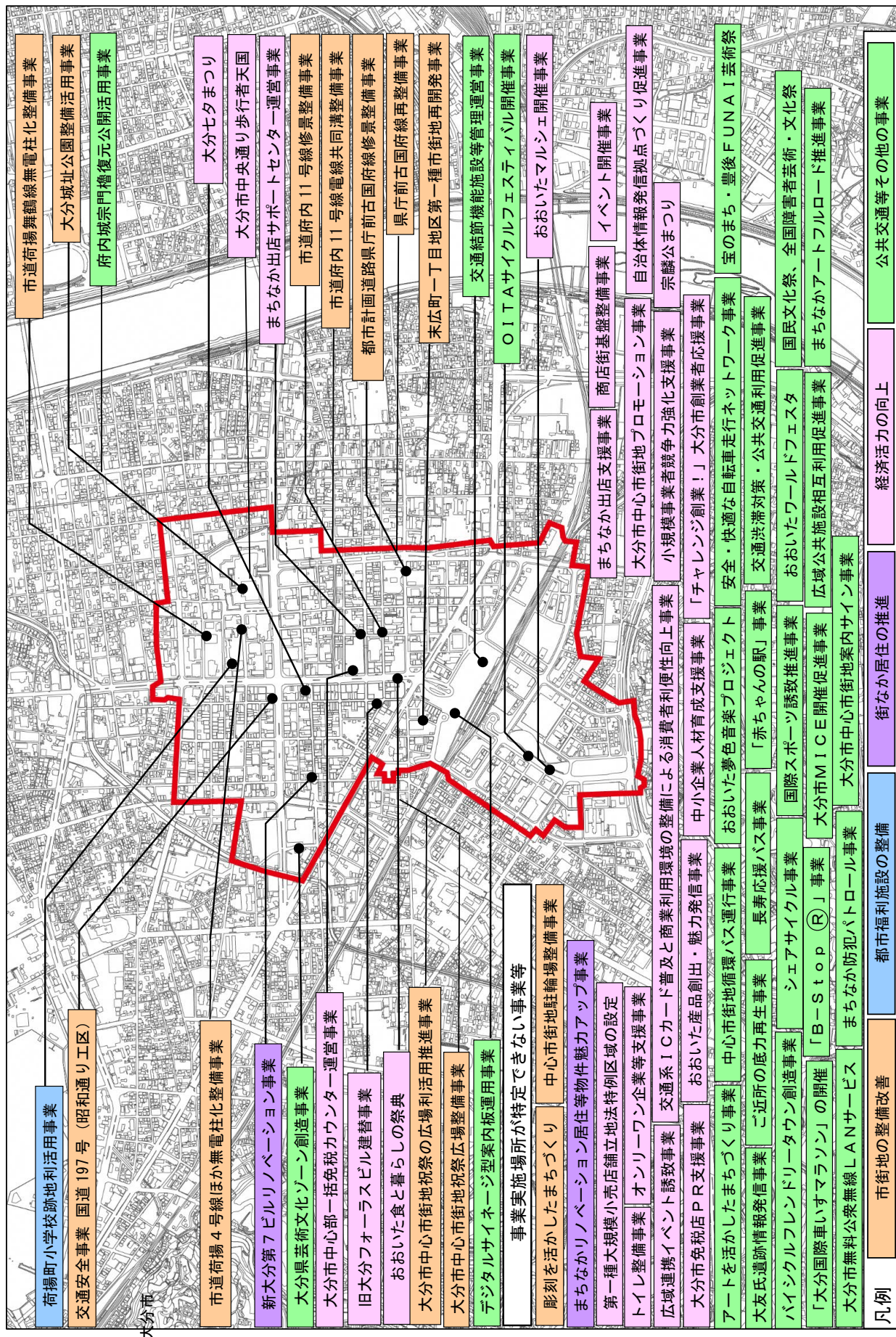
**『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』
～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～**

（基本的な方針）

1. 幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
2. 多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
3. 新たな出会いや都市文化を育む個性の創出

④中心市街地活性化の目標

目標	目標指標	基準値	目標値
1. 伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化	空き店舗率	11.1% (H28)	4.6% (R4)
2. 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上	中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）	32,832 人 (H28)	37,000 人 (R4)
	中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数	60,931 人 (H28)	65,000 人 (R4)
3. 多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大	主要文化交流施設年間利用者数	3,902,363 人 (H28)	4,180,000 人 (R4)



(2) 掲載事業の進捗 ※令和4年3月末現在

1) 各事業等の着手・完了状況

計画において掲げた67事業（再掲7事業を除く）のうち、8事業が完了、56事業（再掲6事業を除く）が実施中、3事業（再掲1事業を除く）が未着手であり、事業進捗率は、完了・実施中合わせて95.5%である。

	完了（※）	実施中	未着手	計
市街地の整備改善	2事業	11（4）事業	0事業	13（4）事業
都市福祉施設の整備	0事業	1事業	0事業	1事業
街なか居住の推進	0事業	1事業	1事業	2事業
経済活力の向上	2事業	19（2）事業	2（1）事業	23（3）事業
公共交通等その他の事業	4事業	24事業	0事業	28事業
計	8事業	56（6）事業	3（1）事業	67（7）事業

※計画期間内に完了予定の事業を含む

※事業数は再掲を含まず、（）内の数値は再掲事業数を示す

■事業別実施状況一覧

完了 実施中 未着手・未実施

分類	番号	事業名	進捗状況
①市街地の整備改善	1	大分城址公園整備活用事業	実施中
	2	大分市中心市街地祝祭広場整備事業	完了
	3	県庁前古国府線再整備事業	実施中
	4	交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）	完了
	5	市道府内11号線電線共同溝整備事業	実施中
	6	市道荷揚舞鶴線 無電柱化整備事業	実施中
	7	彫刻を活かしたまちづくり	実施中
	8	中心市街地駐輪場整備事業	実施中
	9	都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業	実施中
	10	大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業	実施中
	11	市道府内11号線修景整備事業	実施中
	12	末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	実施中
	13	市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業	実施中
②都市福祉施設の整備	14	荷揚町小学校跡地利活用事業	実施中
③街なか居住の推進	15	新大分第7ビルリノベーション事業	未着手・未実施
	16	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業	実施中
④経済活力の向上	17	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	実施中
	18	まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス）	実施中
	19	まちなか出店支援事業	実施中
	20	イベント開催事業	実施中
	21	広域連携イベント誘致事業	実施中
	22	大分七夕まつり	実施中
	23	おおいた食と暮らしの祭典	実施中
	24	オンリーワン企業等支援事業	未着手・未実施
	25	大分市中央通り歩行者天国	実施中
	26	商店街基盤整備事業	実施中

分類	番号	事業名	進捗状況
	27	大分市中心市街地プロモーション事業	実施中
	28	自治体情報発信拠点づくり促進事業	実施中
	29	交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による 消費者利便性向上事業	実施中
	30	小規模事業者競争力強化支援事業	実施中
	31	宗麟公まつり	完了
	32	大分市中心部一括免税カウンター運営事業	実施中
	33	大分市免税店PR支援事業	実施中
	34	おおいたマルシェ開催事業	実施中
	15	新大分第7ビルリノベーション事業(再掲)	未着手・未実施
	16	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業(再掲)	実施中
	35	旧大分フォーラスビル建替事業	完了
	36	おおいた産品創出・魅力発信事業	実施中
	37	中小企業人材育成支援事業	実施中
	38	「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業	実施中
	39	トイレ整備事業	未着手・未実施
⑤公共交通等 その他の 事業	40	アートを活かしたまちづくり事業	実施中
	41	中心市街地循環バス運行事業	実施中
	42	おおいた夢色音楽プロジェクト	実施中
	43	OITAサイクルフェスティバル開催事業	実施中
	44	府内城宗門櫓復元公開活用事業	完了
	45	大分県芸術文化ゾーン創造事業	実施中
	46	宝のまち・豊後FUNAI芸術祭	完了
	47	安全・快適な自転車走行ネットワーク事業	実施中
	48	シェアサイクル事業	実施中
	49	大友氏遺跡情報発信事業	実施中
	50	ご近所の底力再生事業	実施中
	51	長寿応援バス事業	実施中
	52	「赤ちゃんの駅」事業	実施中
	53	交通渋滞対策・公共交通利用促進事業	実施中
	54	バイシクルフレンドリータウン創造事業	実施中
	55	交通結節機能施設等管理運営事業	実施中
	56	国際スポーツ誘致推進事業	実施中
	57	おおいたワールドフェスタ	実施中
	58	国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭	完了
	59	「大分国際車いすマラソン」の開催	実施中
	60	デジタルサイネージ型案内板運用事業	実施中
	61	「B-Stop®」事業	実施中
	62	大分市MICE開催促進事業	実施中
	63	広域公共施設相互利用促進事業	実施中
	64	まちなかアートフルロード推進事業	完了
	65	大分市無料公衆無線LANサービス	実施中
	66	まちなか防犯パトロール事業	実施中
	67	大分市中心市街地案内サイン整備事業	実施中

2) 計画期間内に変更した事業等

本市では、事業の変更・追加などのため、3回の計画変更（第1回変更：令和2年3月31日、第2回変更：令和3年3月12日、第3回変更：令和4年3月8日）を行っているほか、事業の支援措置区分の変更のため、軽微な変更（令和3年12月3日）を行っている。

以下に、計画変更により当初計画から削除した事業及び新たに追加した事業を示す。

区分	変更	事業名
当初計画から 削除した事業	第1回	—
	第2回	—
	第3回	—
新たに追加し た事業	第1回	・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業 ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
	第2回	・大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業 ・市道府内11号線修景整備事業 ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
	第3回	・市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

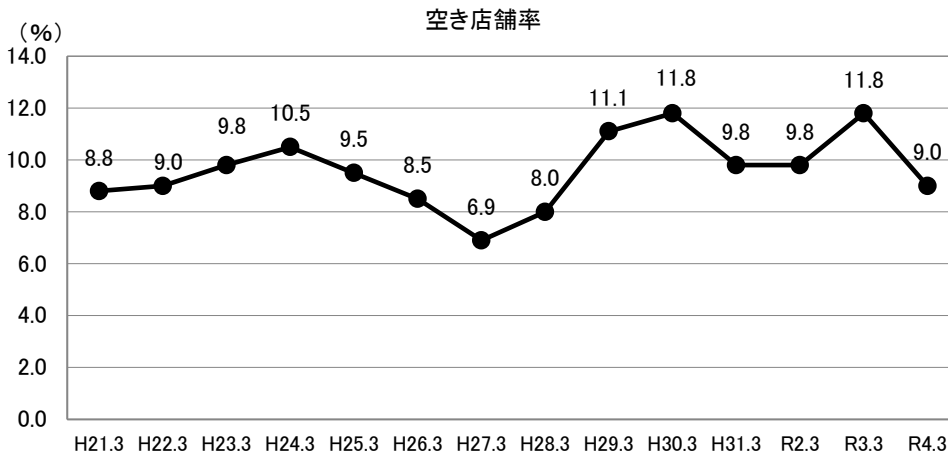
3) 未着手又は未完了の事業等に関する要因分析

- ・新大分第7ビルリノベーション事業は、リノベーションではなく、建て替え工事となったため未実施となった。
- ・オンリーワン企業等支援事業は、事業の見直しにより、平成30年度に休止したため、未実施となった。
- ・トイレ整備事業は、事業の見直しにより、平成30年度に休止したため、未実施となった。

③目標 1「空き店舗率」の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況

■空き店舗率の指標の推移



年度	(単位：%)
H28	11.1 (基準年値)
H29	11.8
H30	9.8
R 1	9.8
R 2	11.8
R 3	9.0
R 4	4.6 (目標値)

■商店街別空き店舗率の推移

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
大分市竹町通商店街振興組合	14.3	13.0	16.0	17.3	10.5	—
大分市中央町商店街振興組合	13.0	7.5	8.3	9.3	8.4	—
大分市府内五番街商店街振興組合	14.3	11.4	10.0	11.4	8.6	—
大分市ポルトソール商店街振興組合	9.3	9.6	9.6	13.7	10.8	—
サンサン通り商店街振興組合	6.0	8.0	4.0	6.1	6.0	—

資料：大分市商工労政課

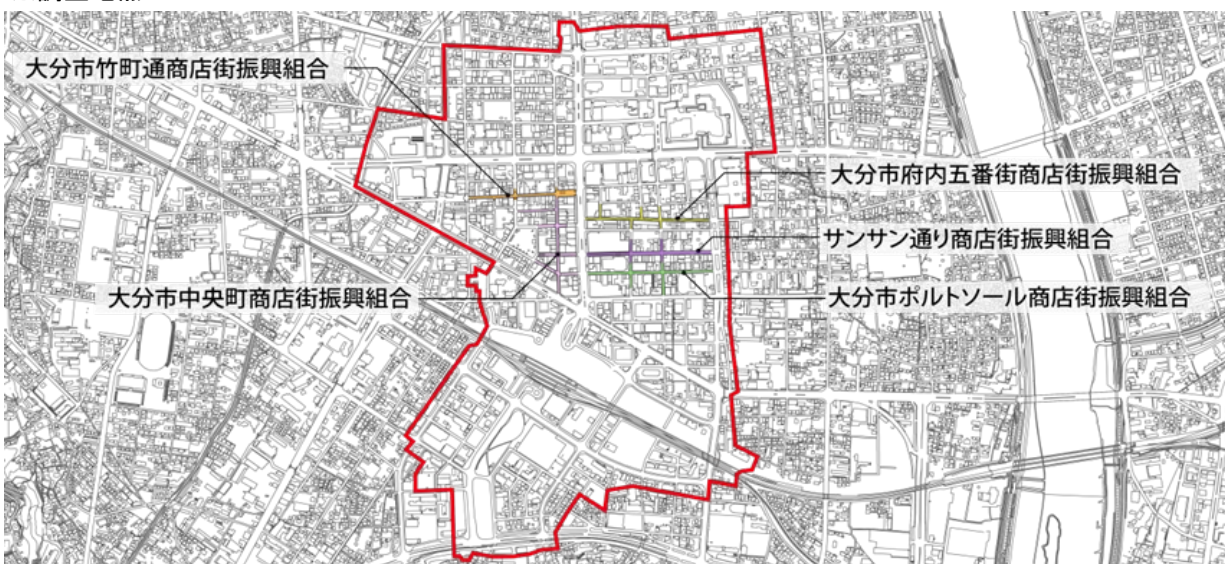
※調査方法： 職員の目視による

※調 査 月： 毎年 3 月

※調査主体： 大分市

※調査対象： 中心市街地における 5 商店街振興組合区域内の建物 1 階部分

※調査地点：



2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・空き店舗率の解消に向けた主要な取り組みとして、「小規模事業者競争力強化支援事業」「まちなか出店支援事業」「まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業」などにより、既存商店街の活性化、個店の魅力向上、多様な産業が創業できる環境の創出、商業エリアマネジメントの強化を図ってきた。
- ・目標指標の実績値の推移は、基準年次の 11.1%（平成 28 年度）から 9.0%（令和 3 年度）となり、2.1 ポイントの空き店舗率の改善が進んだが、評価時点で目標値の 4.6%（令和 4 年度）を達成できていない。
- ・商店街別にみると、「大分市竹町通商店街振興組合」「大分市中央町商店街振興組合」「大分市府内五番街商店街振興組合」はいずれも空き店舗率の大幅な改善傾向がみられ、「サンサン通り商店街振興組合」は現状維持、「大分市ポルトソール商店街振興組合」は若干の悪化となったが、全体として改善傾向にある。

(要因分析)

- ・事業継続の観点からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への家賃支援や上下水道料金の免除、利子補給といった支援に加え、販路開拓や業務効率化の取組に対しても手厚い支援を行ったことによる店舗の閉店抑制の効果があったと考えられる。
- ・新規出店の観点からは、出店後のフォローアップを必須とする出店補助を実施することにより、新規出店数の増加につながったと考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中心市街地の商店街も苦戦を強いられる中、これらの施策を実施することによって、空き店舗率の悪化に歯止めをかけ、商業機能の回復に一定の効果が発現していると考えられる。

(今後の課題)

- ・これまで 3 期にわたり実施してきた商業機能の回復に向けた取組だが、将来的な事業承継への懸念が高まっているとともに、中心市街地における生産年齢人口の中心市街地外への流出が生じており、雇用の場の創出などの対応が求められる。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応策として、手厚い支援を実施してきたが、今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな視点による事業者への支援が求められる。
- ・今後は、各種関係団体と連携し、事業者への補助制度の周知や新規出店に対するフォローアップへの注力などの既存の取組の継続に加え、若手起業家の育成や職住近接の商業地の形成、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組の検討などにより、閉店抑制数と新規出店数の両面から空き店舗率の改善を図るとともに、住み働く場としての中心市街地の形成が必要である。

■参考：主な事業の取組状況と総括

【市街地の整備、改善に関する事業】

事業名	末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
実施時期	令和元年度～令和8年度
取組状況	・令和元年6月 都市計画決定 ・令和3年3月30日 組合設立認可公告 ・令和4年度 権利変換計画認可予定 ・令和5年度 工事着手予定 ・令和8年度 完成予定 権利変換計画作成に向けた実施設計に取り掛かっている。
前計画の総括	令和4年10月現在、組合では事業計画変更及び権利変換計画認可を目指して取組んでおり、事業は確実に進んでいる。 令和5年度以降、事業進展に伴う事務増加が生じるため、令和8年度の完成をめざして、より確実に進捗管理を行う必要がある。

【経済活力の向上】

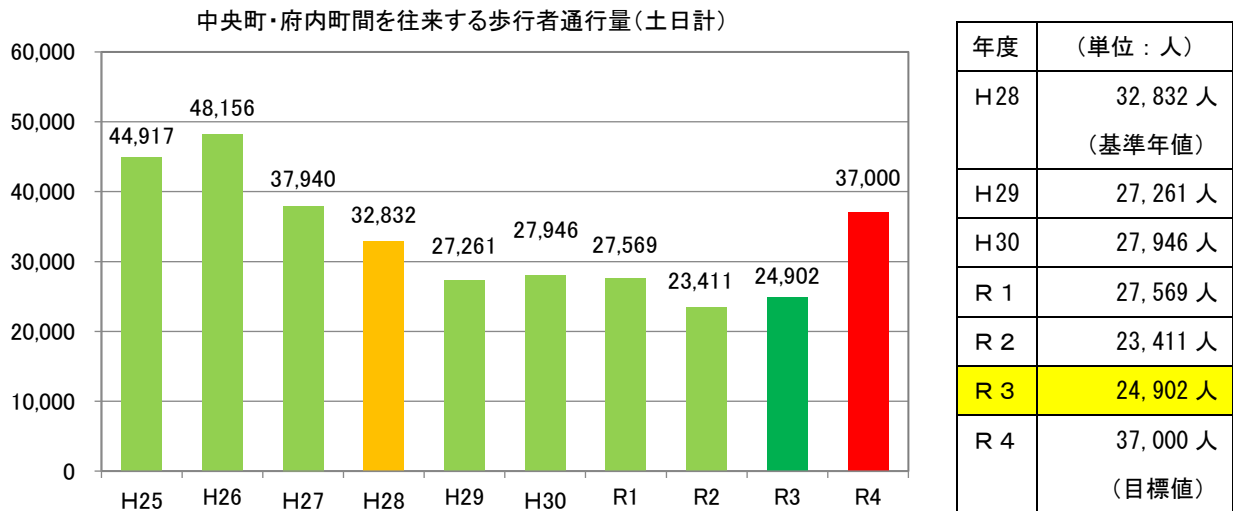
事業名	まちなか出店支援事業
実施時期	平成25年度～
取組状況	「まちなか出店支援事業」を活用した新規出店数は以下のとおりである。 平成30年度 13件 令和元年度 12件 令和2年度 7件 令和3年度 16件
前計画の総括	令和3年度の空き店舗率は9.0%と、目標の4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き(株)大分まちなか倶楽部、大分商工会議所と連携を図りながら事業を実施する。

事業名	小規模事業者競争力強化支援事業
実施時期	平成29年度～
取組状況	小規模事業者競争力強化支援事業の交付実績は以下の通りである。 平成30年度 105件 令和元年度 144件 令和2年度 457件 令和3年度 399件 ※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて予算・補助率を拡充したことにより実績が増加した。
前計画の総括	令和3年度の空き店舗率は9.0%と、目標の4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き既存店舗の持続的な成長を支援するため、事業を実施する。

事業名	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
実施時期	平成30年度～
取組状況	平成30年5月に「大分市中心市街地エリアマネジメント研究会」を立ち上げ、事業を実施している。 (1) 定例会議を実施 (平成30年度9回、令和元年度5回、令和2年度1回、令和3年度1回) 【議題例】 ・ 中心市街地における理想的な商業床面積の検討及び特色ある商業エリアの形成 ⇒ 商業統計などをもとに、商店街ごとの成り立ちの違い等を協議。 ・ 不動産活用によるまちなか活性化 ⇒ リノベーション推進のためテナント誘致・資金計画の確立等が必要 (2) 先進地視察(平成30年度) ・ 北九州市 小倉家守構想でつくる官民協働プロジェクト
前計画の総括	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、定例会議が進んでいない状況であるが、今後は、不動産事業者等へ聞き取りを行い、リノベーション事業のニーズの分析、リノベーション事業を行いたい土地所有者へ向けての情報発信を行い、最終的にはリノベーション物件のプロデュースにつなげていく。

④目標指標2「中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況



※調査方法：歩行者通行量調査

※調査月：毎年11月

※調査主体：大分市

※調査対象：大分市中心部5箇所にて定点調査を実施

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ガレリア竹町ドーム 広場前横断歩道	5,302	5,341	5,537	3,970	4,344	—
トキハ前横断歩道	16,772	16,815	16,885	14,656	15,670	—
野村證券前地下道	1,258	1,506	1,259	985	928	—
大分銀行大分駅前 支店前横断歩道	3,164	3,225	2,885	2,925	2,949	—
府内中央口広場北 側地下道	765	1,059	1,003	875	1,011	—

2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・中央町・府内町を往来する歩行者通行量の増加に向けた主要な取組として、「旧大分フォーラスビル建替事業」「大分市中央通り歩行者天国」「大分市中心市街地祝祭広場整備事業」などを実施するとともに、空き店舗の解消による歩行者通行量への効果を促進させる事業として、「小規模事業者競争力強化支援事業」「まちなか出店支援事業」「まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業」などを実施することにより、中心市街地における回遊性の向上を図ってきた。

(要因分析)

- ・目標指標の実績値の推移は、基準年次の 32,832 人（平成 28 年度）から 24,902 人（令和 3 年度）まで減少しており、基準値を下回る状況にある。
- ・年度別にみると、JR 大分駅ビル等大型ハード整備事業による開業効果の収束などの影響により、平成 29 年度に歩行者通行量が大きく減少し、その後、回復の兆しを見せたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発出、不要不急の外出自粛要請などにより、令和 2 年度に再度大きく減少している。
- ・しかしながら、平成 30 年度の「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018、第 18 回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の開催、令和元年度の「ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会」の開催にあわせて、本市では、祝祭の広場や大分城址公園を中心に様々なイベントを実施し、国内外から多くの来場を得ている。
- ・また、主要事業である「旧大分フォーラスビル建替事業」「大分市中心市街地祝祭広場整備事業」、その他各種イベント事業の実施などにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、感染者数が落ち着いた時期には歩行者通行量が一時的に増加しており、事業効果の発現につながったと考えられる。
- ・さらに、シェアサイクルの整備、自転車走行ネットワークの形成等、中心市街地全体の回遊性を高める取組も実施することで、一定の事業効果の発現につながったと考えられる。

(今後の課題)

- ・今後は、前計画で整備した祝祭の広場を活用した社会実験やイベントの開催等を検討し、広場の魅力と機能を高めるとともに、継続したイベントの開催、各種関係団体と連携し、事業者への補助制度の周知や新規出店に対するフォローアップへの注力などの商業機能回復に向けた取組との連携などにより、来街者の増加を図る必要がある。
- ・また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな回遊空間の形成に向けた取組を検討するとともに、シェアリングモビリティ、自転車走行ネットワークの形成等の回遊性向上に向けた取組を強化し、中心市街地全体の回遊性の向上を図る必要がある。

■参考：主な事業の取組状況と総括

事業名	旧大分フォーラスビル建替事業
実施時期	平成 29 年度～令和元年度
取組状況	平成 29 年 3 月末に解体工事を終了し、平成 30 年 4 月より、立替え工事に着工した後、令和元年 6 月に地上 4 階テナント 47 店の商業施設ビル「大分オーパ」として開業した。事業は予定通り完了しているものの、歩行者通行量の増加には至っていない。
前計画の総括	事業完了。今後も商店街や他の大型店、まちづくり関係者等との連携を継続する。

事業名	大分市中央通り歩行者天国
実施時期	平成 28 年度～
取組状況	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全日程が中止となった。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、囲いを設置するなど、新しい形での開催を行った。 来場者実績は以下の通りである。 ・平成 30 年度 第 6 回(4.22) 2.9 万人 第 7 回(9.22) 2.7 万人 第 8 回(11.3) 3.2 万人 ・令和元年度 第 9 回(6.8) 3.2 万人 第 10 回(10.12) 2.2 万人 第 11 回(11.23) 2.2 万人 ・令和 3 年度 第 12 回(10.23) 3,201 人 第 13 回(12.4) 1.7 万人 ・令和 4 年度 第 14 回(5.28) 2.2 万人 第 15 回(8.27) 2.1 万人 第 16 回(10.22) 1.9 万人
前計画の総括	引き続き関係団体と連携を図りながら事業を実施していく。

事業名	大分市中心市街地祝祭広場整備事業
実施時期	平成 29 年度～令和元年度
取組状況	令和元年 9 月に事業は完了した。広場前の調査地点である「大分銀行大分駅前支店前横断歩道」では、令和 2 年度に比べ歩行者通行量が増加したことから、広場で実施したイベント等により、まちなか全体への回遊性を生んでいるものと考えられる。
前計画の総括	「祝祭の広場利活用推進事業」により、利用促進のためのさらなる取組を進めていく。

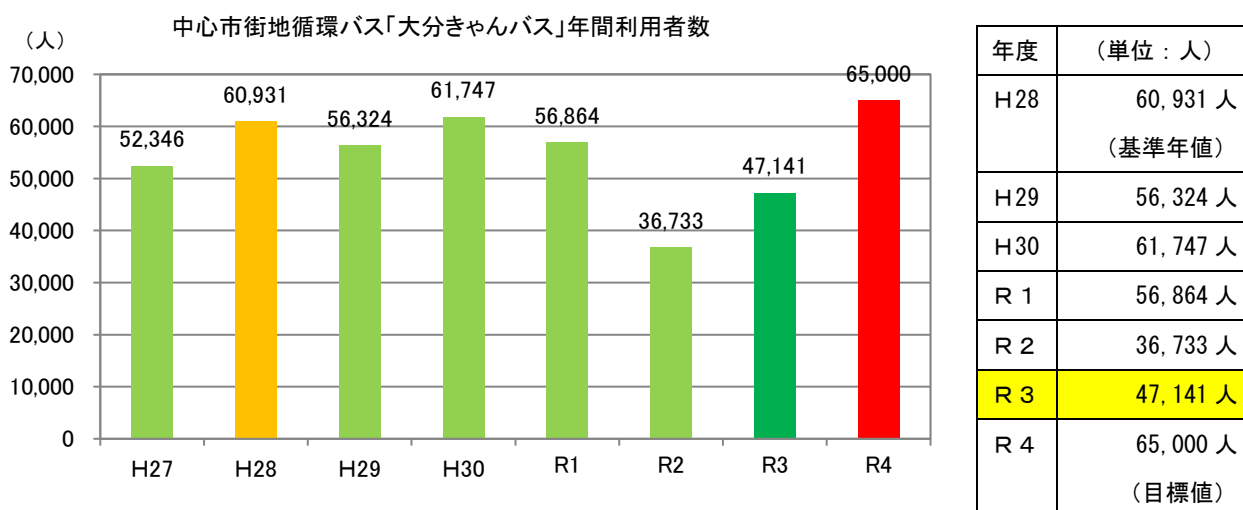
事業名	小規模事業者競争力強化支援事業【再掲】
実施時期	平成 29 年度～
取組状況	小規模事業者競争力強化支援事業の交付実績は以下の通りである。 平成 30 年度 105 件 令和元年度 144 件 令和 2 年度 457 件 令和 3 年度 399 件 ※令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて予算・補助率を拡充したことにより実績が増加した。
前計画の総括	令和 3 年度の空き店舗率は 9.0%と、目標の 4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き既存店舗の持続的な成長を支援するため、事業を実施する。

事業名	まちなか出店支援事業【再掲】
実施時期	平成 25 年度～
取組状況	「まちなか出店支援事業」を活用した新規出店数は以下のとおりである。 平成 30 年度 13 件 令和元年度 12 件 令和 2 年度 7 件 令和 3 年度 16 件
前計画の総括	令和 3 年度の空き店舗率は 9.0%と、目標の 4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き(株)大分まちなか倶楽部、大分商工会議所と連携を図りながら事業を実施する。

事業名	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】
実施時期	H30～
取組状況	平成 30 年 5 月に「大分市中心市街地エリアマネジメント研究会」を立ち上げ、事業を実施している。 (1) 定例会議を実施 (平成 30 年度 9 回、令和元年度 5 回、令和 2 年度 1 回、令和 3 年度 1 回) 【議題例】 ・ 中心市街地における理想的な商業床面積の検討及び特色ある商業エリアの形成 ⇒ 商業統計などをもとに、商店街ごとの成り立ちの違い等を協議。 ・ 不動産活用によるまちなか活性化 ⇒ リノベーション推進のためテナント誘致・資金計画の確立等が必要 (2) 先進地視察（平成 30 年度） ・ 北九州市 小倉家守構想でつくる官民協働プロジェクト
前計画の総括	令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、定例会議が進んでいない状況であるが、今後は、不動産事業者等へ聞き取りを行い、リノベーション事業のニーズの分析、リノベーション事業を行いたい土地所有者へ向けての情報発信を行い、最終的にはリノベーション物件のプロデュースにつなげていく。

⑤目標指標 2「中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数」の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況



※調査方法： 月ごとの利用者数を集計

※調査月： 毎年4月～翌3月

※調査主体： 大分市

※調査対象： 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」

2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・ 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数の増加に向けた主要な取組として、「中心市街地循環バス運行事業」や「旧大分フォーラスビル建替事業」などに取り組んできた。

(要因分析)

- ・ 目標指標の実績値の推移は、基準年次の 60,931 人（平成 28 年度）から 47,141 人（令和 3 年度）まで減少しており、評価時点で目標値の 65,000 人を達成できていない。
- ・ 令和元年度までは、基準値並みの利用者数を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出を控える動向から、令和 2 年度に利用者数が大きく減少した。その後、感染者数が落ち着いた時期には利用者が増加し、令和 3 年度は、対令和 2 年度比で約 128%となった。

(今後の課題)

- ・ 今後も、中心市街地における状況の変化に応じ、バス運行ルート of 拡大など、利便性の強化を進めるとともに、まちなかの施設や商店街、中心市街地において開催するイベントとの連携強化など、工夫を施すことにより、利用者の増加を図る必要がある。

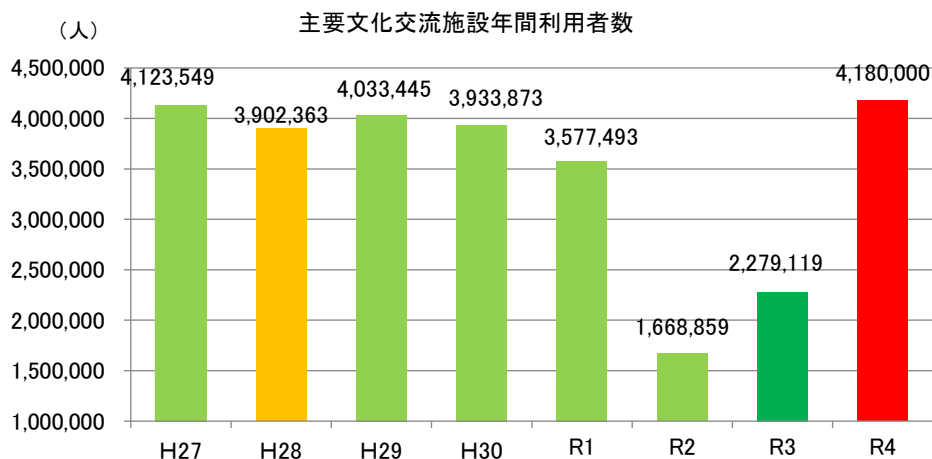
■参考：主な事業の取組状況と総括

事業名	中心市街地循環バス運行事業
実施時期	平成 27 年度～
取組状況	平成 27 年度 実証運行開始（6 月～）、事業運行計画見直し 平成 28 年度 商店街や美術館等との連携、更なるデータ収集・調査 平成 29 年度 中心市街地循環バス運行・活用協議会にて事業方針の検討、大分市地域公共交通協議会にて本格運行の運行計画を諮る ・本格運行開始（平成 29 年 10 月～） ・水戸岡鋭治氏デザインによる車両に変更（平成 30 年 3 月） 令和 2 年度 利用促進の取組を実施 ・車内に大分市無料公衆無線 LAN を導入 ・まちなかの施設案内を行う車内放送を導入 ・1 日乗車券の販売箇所の拡大（大分県立美術館、大分市美術館、大分市観光案内所）及び電子チケットの導入 令和 3 年度 運行ルートの見直しを検討し、大分市地域公共交通協議会にて運行計画を諮る 令和 4 年度 新たなルートで運行を開始（令和 4 年 4 月～）
前計画の総括	・美術館来館時に 1 日乗車券提示での割引適用など、美術館や新たに停留所を設置した大友氏館跡等との連携を継続・強化する。 ・今後、まちなかの変遷に合わせたルート変更の検討を行うことで、利用者数の増加に取り組む。

事業名	旧大分フォーラスビル建替事業
実施時期	平成 29 年度～令和元年度
取組状況	平成 29 年 3 月末に解体工事を終了し、平成 30 年 4 月より、立替え工事に着工した後、令和元年 6 月に地上 4 階テナント 47 店の商業施設ビル「大分オーパ」として開業した。事業は予定通り完了しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出自粛を控える動向から、利用者数の増加には至っていない。
前計画の総括	事業完了。今後も商店街や他の大型店、まちづくり関係者等との連携を継続する。

⑥目標指標3「主要文化交流施設年間利用者数」の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況



年度	(単位：人)
H28	3,902,363 人 (基準年値)
H29	4,033,445 人
H30	3,933,873 人
R1	3,577,493 人
R2	1,668,859 人
R3	2,279,119 人
R4	4,180,000 人 (目標値)

※調査方法：施設ごとの利用者数を集計

※調査月：毎年4月～翌3月

※調査主体：大分市

※調査対象：ホルトホール大分、コンパルホール、アートプラザ、大分県立美術館、大分市美術館

2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・主要文化交流施設年間利用者数の増加に向けた主要な取組として、県外からの交流人口の増加、県内市外からの交流人口の増加、海外などからの交流人口の増加を視点として、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」や「大分市中央通り歩行者天国」「おおいたワールドフェスタ」「O I T A サイクルフェスティバル開催事業」「まちなかアートフルロード推進事業」「国際スポーツ誘致推進事業」「大分市中心市街地祝祭広場整備事業」「大分市M I C E 開催促進事業」「自治体情報発信拠点づくり促進事業」「大分市中心市街地プロモーション事業」「広域公共施設相互利用促進事業」「国際スポーツ誘致推進事業」「大分市無料公衆無線LANサービス事業」「大分市中心部一括免税カウンター運営事業」「大分市免税店PR支援事業」などに取り組んできた。

(要因分析)

- ・目標指標の実績値の推移は、基準年次の3,902,363人（平成28年度）から2,279,119人（令和3年度）まで減少しており、評価時点で目標値の4,180,000人を達成できていない。
- ・平成30年度までは、基準値並みの利用者数を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出を控える動向から、令和元年度以降、利用者数が減少した。その後、感染者数が落ち着いた時期には利用者が増加し、令和3年度に再び回復傾向となった。

(今後の課題)

- ・今後は、従来のイベント事業の継続や、商業機能の回復や回遊性の向上に向けた施策も含め、まちづくり関係者等と連携しつつ、交流機会の拡大を図る必要がある。

(4) 定性的評価

①計画期間前後における地域住民の意識の変化

令和4年に実施した大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査において、中心市街地の取組に対する評価を確認している。

全体では、概ね5年前よりも活性化していると評価されており、分野別にみた中心市街地の変化においても、全ての項目で「良くなった」「やや良くなった」が「やや衰退した」「衰退した」を上回る結果となった。

前計画の目標別にみたアンケートによる評価は以下の通りである。

○伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化

- ・滞在時間や訪問するお店の数は、5年前と比べて上昇している。
- ・分野別にみた中心市街地の変化では、大型店の魅力への評価が非常に高い。
- ・商店街等の個店については、一定の評価は得られ、府内町に來訪する人々の割合も上昇したものの、依然として大型店に比べて評価は低い。

○魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上

- ・中心市街地に行く場合に最も利用する交通手段は、自家用車が上昇し、バスが大きく低下した。
- ・分野別にみた中心市街地の変化では、公共交通機関の利用しやすさや自家用車での利用環境の評価が、相対的に低い。
- ・中心市街地の現状に対する満足度・重要度においては、公共交通機関の利用しやすさや自家用車での利用環境は、重要度は高いものの、満足度は低い。

○多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大

- ・分野別にみた中心市街地の変化では、文化や学習の交流機会については、評価が非常に高い。
- ・中心市街地の現状に対する満足度・重要度では、交流機会の創出に関わる項目全てが、満足度の平均値よりも高い。

②中心市街地活性化協議会の意見

前計画のフォローアップに関する報告における中心市街地活性化協議会の意見は、以下の通りである。

○平成 30 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・平成 30 年度は、「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018、第 18 回全国障害者芸術・文化祭 おおいた大会」が県下各地で開催され、延べ 230 万人が参加し、126 億円弱の経済効果を生むなど、本県の魅力を全国へ発信した。特に本市中心市街地では、まちなかのアートを巡る「回遊劇場」や「大分市中央通り歩行者天国」など多くの事業の実施により、大きな賑わいが創出された。こうした背景もあり、基本計画の 4 つの目標指標のうち、空き店舗率、中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数の 3 つについては、基準値を上回っており、これまでの官民一体となった取組の成果が着実に現れている。
- ・一方、中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）については、唯一基準値を下回っているが、本年 6 月の食をテーマにした都市型商業施設「大分オーパ」、「(仮称) 大分市中心市街地祝祭の広場」の完成による新たな回遊導線の形成や交流人口の増加など、新たな賑わい創出が図られようとしており、さらなる活性化が期待されている。
- ・本年秋には、ラグビーワールドカップが開催され、本市においても準々決勝戦 2 試合を含む計 5 試合が予定されている。大会期間中には、公式ファンゾーンや「(仮称) 大分市中心市街地祝祭の広場」でのローカルパブリックビューイング、各種イベントの実施による集客効果もあり、多くの外国人観戦者や国内観光客の来訪が見込まれるが、こうした大型イベントによる一時的な集客に終わることなく、日常的な賑わいを創出する事業を継続的に実施することが不可欠である。

○令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・令和元年度は、世界三大スポーツイベントの一つと言われている「ラグビーワールドカップ 2019TM 日本大会」が開催された。9 月 20 日に開幕し、約 1 ヶ月半にわたって開催された大会では、本市においても 5 試合が行われ約 17 万 3 千人が観戦、様々な国から多数の外国人が訪れた。大会期間中は、ファンゾーンや祝祭の広場をはじめとする中心市街地は外国人サポーターで溢れ、賑わいと活気に満ち、深夜まで熱気に包まれた。また、同時期に開催された「おおいた食と暮らしの祭典」や「おおいた夢色音楽祭」、「回遊劇場 SPIRAL」などの様々なイベントとも相俟って、まちなか全体に回遊性が生まれた。こうしたスポーツ大会の開催やおもてなし等のソフト事業、祝祭の広場等のハード整備により、これまで経験したことのない中心市街地の賑わいを創出・体感できたことは、本市にとってまさにかけがえのない社会的レガシーとなった。
- ・基本計画について、4 つの目標指標のうち空き店舗率については基準値を上回っているが、これはまちなか出店支援事業の活用による新規出店と、小規模事業者競争力強化支援事業による閉店抑止策の効果の現われであり、今後も引き続き積極的な取組みを期待する。一方、歩行者通行量（土日計）、「大分きゃんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数については基準値を下回っている。このうち、歩行者通行量について

は、市内中心部全体における歩行者通行量はやや回復傾向にあることから、回遊導線の形成や交流人口の増加などに繋がる官民一体となった新たな取組みによるさらなる活性化を期待する。また、「大分きゃんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数がいずれも基準値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛や施設利用休止等による影響が大きいと考えられる。

- ・コロナ収束の時期は不透明であるが、今年度に入り中心市街地の賑わい創出に大きな効果がある商店街イベント事業や大分七夕まつりなどの中止が既に決定されていることから、その影響はしばらく続くものと思われる。そのような中で、コロナの影響を可能な限り払拭し、基本計画の目標を達成するためには、収束後を見据えたうえでの早めの対応と効果的な事業実施、更には必要に応じて新たな事業の追加なども検討していく必要がある。
- ・当協議会としては、新型コロナウイルス感染症との共存も模索しながら、「ニューノーマル」時代に向けた中心市街地のあり方について、大分市や関係機関と連携しながら検討し、新たな地域の魅力につなげる取組みを進めて参りたい。

○令和２年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ソフト面での事業実施が困難となった。特に、本市の夏を彩る一大イベント「大分七夕まつり」をはじめ、「大分市中央通り歩行者天国」、「おおいた夢色音楽祭」など、賑わい創出のシンボリックなイベントが、感染症拡大防止の観点から、軒並み中止を余儀なくされた。一方、ハード事業においては、令和元年９月に完成した祝祭の広場に、その機能と魅力を高めることを目的として大型ＬＥＤビジョンが設置された。感染拡大がやや落ち着きを見せていた期間には、パブリックビューイングやイベントと連動した動画の配信など、屋外空間の特性を活かし、趣向を凝らした様々な催しが実施されるなど明るい兆しも見られた。しかしながら、感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、不要不急の外出自粛要請などによる来街者の減少は避けることができず、今年度の中心市街地の活性化は停滞したと言わざるを得ない。
- ・こうした感染症拡大の影響を受け、基本計画の４つの目標指標は、全てにおいて基準値を下回る結果となった。前年比２ポイント増となった空き店舗率については、小規模事業者競争力支援事業の活用による販路開拓の取り組みが個店の魅力向上につながり、閉店抑止策として効果を見せていることから、引き続き幅広く事業の周知を図ると共に予算の拡充等の強化を期待したい。
- ・歩行者通行量（土日計）、「大分きゃんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数については、感染症拡大による活動自粛要請や施設等閉鎖による影響を大きく受けたものと考えられる。現在、感染力の強い変異株が猛威を振るいはじめ、大分県内も感染状況の指標が上から２番目のステージ３に引き上げられるなど、経済活動は一部制限を強いられており、その影響は当面続くことが想定される。今後の感染状況にもよるが、社会的距離の確保が求められる中で、通行量や利用者数など、人数の多寡によって評価する方法には限界があり、KPI（評価指標）の抜本的な見直しが必要になることも考慮に入れておかなければならない。

- ・当協議会としては、コロナ禍における消費者行動などを分析しながら、新しい生活様式に対応した中心市街地のあるべき姿について、大分市や関係機関と連携しながら検討し、新たな地域の魅力につなげる取組みを進めていく。

○令和３年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・大分市では、平成30年3月に第3期となる計画が内閣総理大臣の認定を受け、①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成、②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出、③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出の3つを基本の方針に設定し、官・民一体となって各種事業を協働で実施してきたところである。
- ・しかしながら、①空き店舗率、②中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）、③中心市街地循環バス「大分キャンバス」年間利用者数、④主要文化交流施設年間利用者数の4つの指標は、いずれも目標値の達成には至っていない。
- ・これは、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出・移動の自粛要請や飲食店への時短要請、イベント等の延期・中止など、昨年度に続いて人流抑制等の影響を大きく受けたことが要因である。
- ・一方、大分市においては、感染症対策として、大分駅府内中央口への抗原検査センターの設置やイベント開催時の市独自のワクチン・検査チェックシステムの導入、感染症対策にかかる各種経費補助、感染症対策事例集の発刊など、創意工夫を施しながら、賑わいと安全・安心の両立が図られるよう努めている。
- ・今夏以降については、行動制限の緩和が一層進むことが予想される中で人流増加や回遊性向上を促す各種イベント・行事等を積極的に開催し、厳しい状況が続いてきた中心市街地の賑わいづくりに大いに期待したい。
- ・また、目標指標の中で唯一、昨年度より数値が改善し、目標値には達しなかったものの基準値を上回った空き店舗率については、家賃補助をはじめとした事業継続支援に加え、販路開拓や業務効率化などを支援する小規模事業者競争力強化支援事業が個店の魅力向上につながり、閉店抑止策として一定の効果を見せていることから、引き続き幅広く事業の周知を図ると共に予算の拡充等の強化に努められたい。
- ・他方で、身体的距離の確保をはじめ、来街者の価値観も変化する中で、通行量や利用者数など、量的な指標によって評価する方法には限界があり、次期計画を策定する際には評価指標の抜本的な見直しが必要になることも考慮に入れておかなければならない。
- ・当協議会は、まちづくりの推進機関として、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、コロナ禍における消費者行動などを分析しながら、新しい生活様式に対応した中心市街地のあるべき姿について調査研究するほか、大分市や商店街、民間事業者などと協働して中心市街地活性化の目標実現に向けて最大限努力していく。

[6] 中心市街地活性化の課題

中心市街地の現況を踏まえ、以下の3つの課題を整理する。

【活力・賑わい】

- ・事業所数について、本市全域は減少、中心市街地は増減を繰り返しており、中心市街地の業種別構成のうち、「医療、福祉」は、本市全域と比べて中心市街地の割合が4割程度低くなっている。
- ・本市全域の従業者数は増減を繰り返しているが、中心市街地は増加傾向にあり、特に「宿泊、飲食」「卸・小売」等の増加が大きい。
- ・中心市街地の小売業年間商品販売額は減少傾向、飲食サービス業年間売上額は、令和元年をピークに大幅に減少している。
- ・空き店舗率の改善は進んだものの、目標達成には至っていない。
- ・JR大分駅北側の既成市街地では、低未利用地の多くが平面駐車場となっている。
- ・市民アンケートでは、将来の目指すべき姿として「魅力的な店舗が多いまち」が多い。

【回遊】

- ・歩行者通行量は、平成29年度以降ほぼ横ばいであったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により令和2年度以降は減少に転じ、人流は改善していない。
- ・路上駐輪台数は、平成23年4月の中心市街地地区自転車等放置禁止区域指定以降、大きく減少した状況を維持しているものの、近年では、不要不急の外出を控える動向を受け、駐輪場利用台数についても平日・休日ともに減少している。
- ・平成30年10月より登録制のシェアサイクル事業を開始し、登録者数、利用回数ともに増加傾向となっている。
- ・平成29年10月より中心市街地循環バス「大分きやんバス」の本格運行を開始し、1便あたりの利用者数は7.46人となっている。
- ・商業環境の目指すべき姿では、休憩空間や回遊しやすい環境の充実、こだわりのある商品の品揃え、夜間の歩きやすさの充実が求められている。
- ・本市は令和2年1月に国土交通省が取組を進める「ウォーカブル推進都市」に賛同しており、中心市街地においても「大分いこいの道」を整備している。

【居住】

- ・大分駅南土地地区画整理事業等のハード整備事業により民間マンション建設が進み、人口増加に寄与したが、令和2年をピークに中心市街地人口は減少している。
- ・過去5年間において、15歳未満の年少人口、30歳～44歳までの子育て世代人口が減少する一方で、70歳以上の人口が大きく増加し、今後も少子高齢化の進行が見込まれる。
- ・JR大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準（昭和56年施行）以前の建築物が多くあり、その比率が75%を超える街区が点在している。
- ・JR大分駅北側の広範囲に洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域が指定されている。
- ・住吉川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が指定され、想定最大規模の洪水時は家屋が倒壊するおそれがある。
- ・南海トラフ地震における津波浸水想定区域が国道10号以北に指定されている。

【中心市街地活性化の課題】

【1】 商業活力や賑わいの不十分さ

- ・全市的な少子高齢化と人口減少に伴う市場の縮小、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、EC市場の規模拡大等による買い物環境の変化等によって、中心市街地の事業所数や従業者数に多少の変動はあるものの、大幅な増加には至っておらず、起業・創業や新規出店が促せていないとともに、既存店舗のサービスの質の向上も課題である。

【2】 来訪者や居住者の回遊性の停滞

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、中心市街地の歩行者通行量は依然として改善しておらず、鉄道等の公共交通の利用も大幅に落ち込んでいる。
- ・脱炭素社会の実現の観点からは、公共交通だけでなく、自転車・シェアリングモビリティなどの多様な移動手段の確保及び利用環境の向上を図る必要がある。
- ・安全で居心地がよく歩きたくなるまちなかを目指した環境の整備が課題である
- ・中心部全体において人々の多種多様なニーズに応じたサービスの提供や、各々の商店街等の魅力の発信が十分に行えていない。

【3】 居住者の減など社会情勢の変化に求められる対応策の検討

- ・中心市街地では、今後も人口減少・少子高齢化が進むことが予測されるなか、多世代の交流による活気のある中心市街地の形成に向けて、子育て世代・若年層を含む多世代の居住促進に向けた居住環境づくりや生活利便性の向上の充実につながっていない。

【7】中心市街地活性化の基本的な方針

本市では、前計画において『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～をテーマとして掲げ、「①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成」、「②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出」、「③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出」の3つを基本的な方針に設定し、これまでソフト・ハード両面から各事業に取り組んできた。

しかしながら、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症の拡大という外的要因が発生したことにより、居住者及び来街者の行動が変容したと推察され、前計画で掲げていた全ての目標指標について目標を達成できていない状況にある。加えて、令和2年をピークとした中心市街地人口の減少、少子高齢化への対応、人々のライフスタイルの変化、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、中心市街地を取り巻く状況は多様性、不確実性が増している。

このような中、中心市街地においては、単に商業機能を核とした活性化を目指すのではなく、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や居住者の豊かな生活を実現し、まちの魅力の向上が市内外の多様な人材、関係人口を惹きつける好循環が確立された場所であることが求められる。このためには、多種多様な人々のニーズに対応できる様々な業種の展開や、安全で居心地がよく歩きたくなるまちなかを目指した環境整備、子育て環境・地域コミュニティ機能の充実等により、住み、働く場としての中心市街地の多様な魅力を高めていくことが必要である。

本計画においては、これまでの活性化に向けた取組を止めることなく、中心市街地が有する産業、人的資源を活かしつつ、住む人・訪れる人にとって、快適で洗練された環境の中で日々の幸せを感じられるよう、中心市街地の魅力をさらに高めるまちづくりを目指すものとし、『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～住む人・訪れる人が幸せを感じる豊かで洗練されたまち～をテーマとして設定する。

【テーマ】 『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』

～住む人・訪れる人が幸せを感じる豊かで洗練されたまち～

【基本的な方針】

基本的な方針は、以下の3つを掲げる。

- ①多種多様な人々で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
- ②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
- ③住みたくなるまちなかの環境整備

●前計画

【テーマ】

『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～

【基本的な方針】

- ①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
- ②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
- ③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出

【取組】

<もの>

- ・回遊目的に資する生活サービス機能の充実、回遊したくなる環境の充実

<ひと>

- ・商店街と大分まちなか倶楽部の連携によるエリアマネジメントの展開、大分都心まちづくり委員会による中心市街地のにぎわい創出の取組

<しかけ>

- ・広域的な連携も視野に入れたイベントや新たな魅力の情報発信

●市街地の現状

【前計画の成果】

- 事業の進捗に問題はなかったものの、全ての項目について目標の達成ができていない状況

【現状】

- 空き店舗率の改善が進んだものの、目標は未達成
- 歩行者通行量は、平成29年度以降ほぼ横ばいであり、令和2年度以降は減少に転じ、人流は改善していない
- 中心市街地循環バス「大分きんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数は減少傾向

これまでの重点的な事業投資を中心市街地全体に波及させ、持続的な発展を図るためにも、衰退要因を排除する必要がある

●社会経済動向

○新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・人々のライフスタイル（働き方・暮らし方）の変化への対応が必要
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組が必要

○頻発・激甚化する自然災害への対応

- ・総合的な防災・減災対策に向けた取組が必要

●中心市街地活性化の課題

(1) 商業活力や賑わいの不十分さ

- 起業・創業や新規出店を促す取組の充実
- 既存店舗やサービスの質の向上

(2) 来訪者や居住者の回遊性の停滞

- 自転車・シェアリングモビリティ等の移動手段の確保と利用環境の向上
- 安全で居心地がよく歩きたくなるまちなかの環境整備
- 人々の多種多様なニーズに応じたサービスの提供

(3) 居住者の減など社会情勢の変化に求められる対応策の検討

- 子育て環境・地域コミュニティ機能の充実
- 安全・安心に暮らせる居住環境の形成

【テーマ】『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』

～住む人・訪れる人が幸せを感じる豊かで洗練されたまち～

●基本的な方針

①多種多様な人々で賑わう

魅力あるまちなか商業拠点の形成

- ・既存商店街の活性化
- ・個店の魅力の向上
- ・多種多様な人々のニーズに対応できる様々な業種の展開
- ・商業エリアマネジメント力の強化

②多くの人々が行き交い、

多様なサービスが受けられる空間の創出

- ・人を中心として自転車や公共交通を含め回遊したくなる環境の充実
- ・まちなかへのアクセス性の向上
- ・安全で居心地がよく歩きたくなる交流・滞留空間の整備・活用

③住みたくなるまちなかの環境整備

- ・美しい都市空間の形成
- ・歴史文化資源の活用
- ・文化、子育て、コミュニティ等の生活サービス機能の充実
- ・コンパクトで暮らしやすい安全・安心な居住環境形成

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

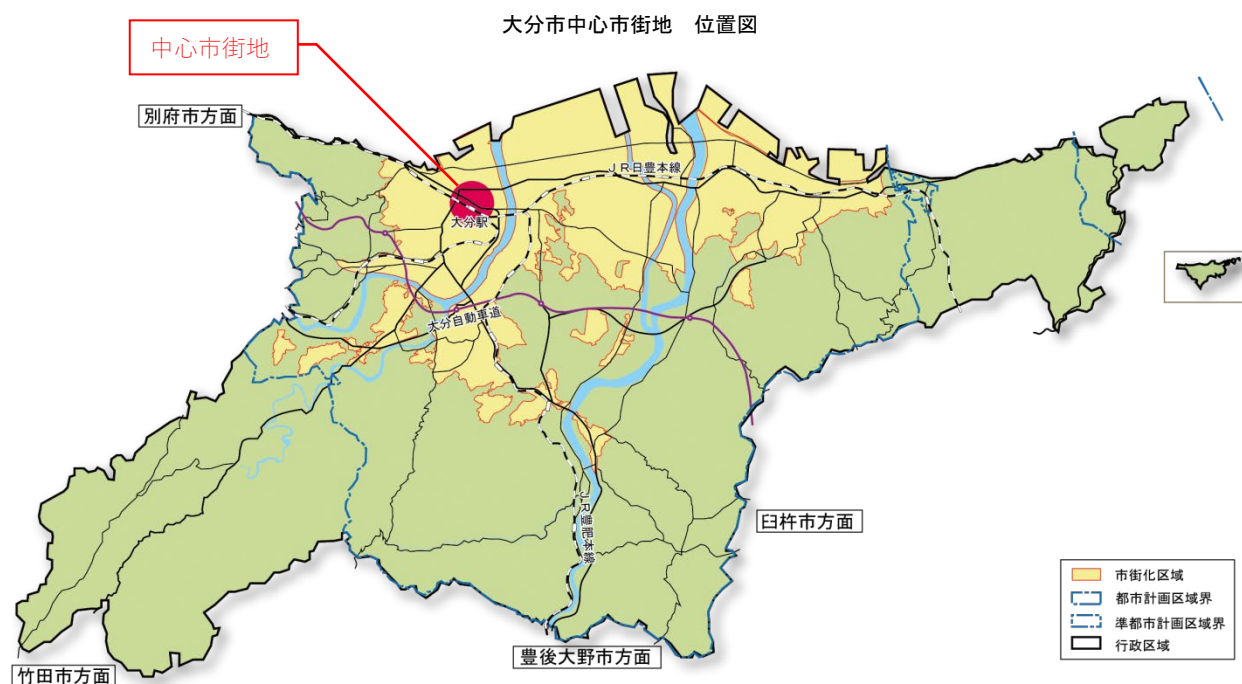
位置設定の考え方

近世の府内城下町を基礎とした本市の中心市街地は、中央通り周辺に、商業、業務、文化、行政など県都として多様な都市機能が集積する大分駅北側の既存商業地を中心に発展してきた。

大分駅周辺総合整備事業によって、ホルトホール大分、J R おおいたシティ、大分県立美術館等の集客施設がオープンするなど、過去に類例のない大型プロジェクトが行われ、駅南北市街地の一体化が実現するとともに、商業、業務、文化、行政など高次都市機能がこれまで以上に集積する地区となった。

東九州の交通拠点である J R 大分駅は、九州で 4 番目に乗客数の多い拠点的な駅であり、今後は東九州における広域周遊観光の起点として、時間消費型観光の拡大、インバウンド誘客に向けた受入環境の整備、広域都市圏内への高次な都市サービスの提供等を進めることにより、交流人口の拡大を図ることとしている。

こうした大分駅の南北に広がる市街地は、高次な都市機能が集積し、東九州における経済の拠点としての役割を担っていることから、中心市街地と位置づける。



[2]区域

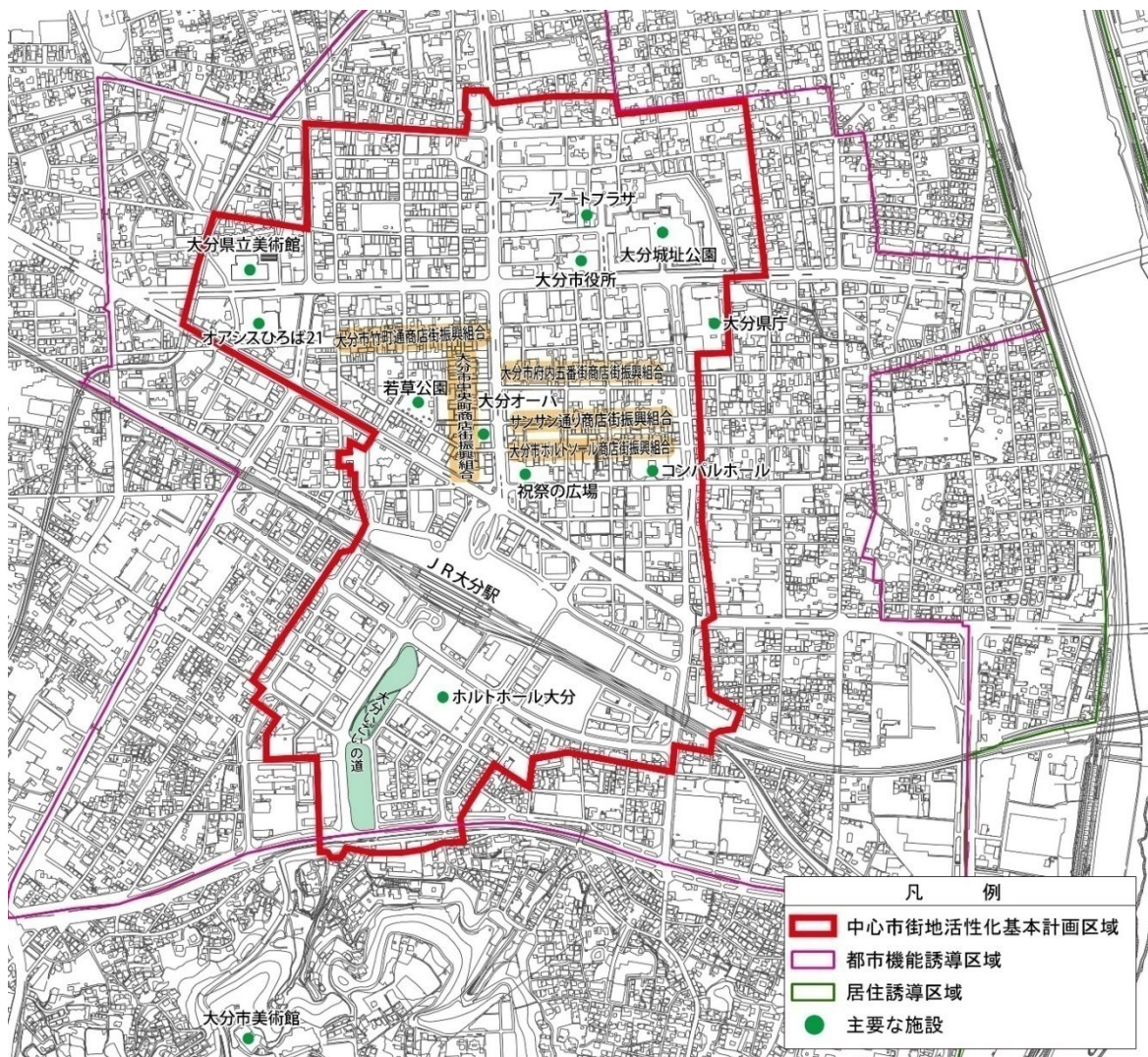
区域設定の考え方

大分駅周辺総合整備事業の実施により、中央通り周辺の商業、業務、文化、行政など都市機能が集中する駅北既存商業地と駅南の市街地とが一体となった新たな中心市街地が形成された。中央通りから駅南のシンボルロード「大分いこいの道」までの都心南北軸については、南北市街地の回遊性の軸として、歩行者が安全・安心に回遊できる、心地よい環境を提供することでうるおいのある憩いの空間となり、さらには、様々な来街者が活発に活動し集える賑わいの空間として、ひとを中心とした安全・安心・快適な新たな公共空間となった。

本市の中心市街地は、この都心南北軸を中心として東西方向に徒歩圏の範囲を区域とする。

具体的には、南側はホルトホール大分をはじめとする高次な都市機能やまちなか居住機能の集積が進んでいるエリア、東側は百貨店などの大規模商業施設や商店街が集積した商業エリア、北側は府内城址及び飲食店が集積した都町を含むエリア、西側は大型店や商店街の商業集積と平成 27 年に開館した大分県立美術館のエリアを含む 153ha とする。

中心市街地活性化基本計画区域図



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																																								
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	中心市街地は、商業機能（小売業）が高密度に集積しているとともに、第三次産業を中心とする各種産業が集積している。また、商業機能と連携して、市民の都市生活を彩る多様な都市機能が集積しており、本市の中心としての役割を果たしている。 ○小売業の集積 ・ 中心市街地の面積（153ha）は、全市面積（50,239ha）の 0.3%に過ぎないが、本市の小売業のうち、18.0%の店舗が集積し、14.9%の従業者が働いている。 小売業の状況(再掲) <table><tr><th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>大分市 (B)</th><th>対市シェア (A/B)</th></tr><tr><td>事業所数(事業所)</td><td>590</td><td>3,279</td><td>18.0%</td></tr><tr><td>従業者数(人)</td><td>4,535</td><td>30,429</td><td>14.9%</td></tr></table> 資料: 令和3年経済センサス活動調査(速報値) ※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合 ※経済センサス活動調査(速報値)(令和3年)では、卸売業と小売業の合計値のみ公表されていることから、経済センサス活動調査(平成28年)の卸売業・小売業の比率を用いて按分により算出 ※中心市街地の値は、経済センサス活動調査(平成28年)の対市シェアを用いて算出 ○事業所の集積 ・ 本市の事業所のうち、中心市街地には 18.0%の事業所が集積している。特に、「宿泊業、飲食サービス業」は市内の 42.0%、「金融業、保険業」は市内の 37.6%の事業所が集積し、経済の中心となっている。 産業大分類別事業所数の対市シェア(再掲) 0%20%40%60%80%100% A 農業、林業 B 漁業 C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの） 総数（A～R 全産業（S 公務を除く）） <table><tr><td></td><td>中心市街地</td><td>中心市街地を除く地域</td></tr><tr><td>A 農業、林業</td><td>100.0%</td><td></td></tr><tr><td>B 漁業</td><td>100.0%</td><td></td></tr><tr><td>C 鉱業、採石業、砂利採取業</td><td>100.0%</td><td></td></tr><tr><td>D 建設業</td><td>2.8%</td><td>97.2%</td></tr><tr><td>E 製造業</td><td>3.4%</td><td>96.6%</td></tr><tr><td>F 電気・ガス・熱供給・水道業</td><td>30.4%</td><td>69.6%</td></tr><tr><td>G 情報通信業</td><td>25.9%</td><td>74.1%</td></tr><tr><td>H 運輸業、郵便業</td><td>5.2%</td><td>94.8%</td></tr><tr><td>I 卸売業、小売業</td><td>15.4%</td><td>84.6%</td></tr><tr><td>J 金融業、保険業</td><td>37.6%</td><td>62.4%</td></tr><tr><td>K 不動産業、物品賃貸業</td><td>18.3%</td><td>81.7%</td></tr><tr><td>L 学術研究、専門・技術サービス業</td><td>23.1%</td><td>76.9%</td></tr><tr><td>M 宿泊業、飲食サービス業</td><td>42.0%</td><td>58.0%</td></tr><tr><td>N 生活関連サービス業、娯楽業</td><td>15.3%</td><td>84.7%</td></tr><tr><td>O 教育、学習支援業</td><td>19.0%</td><td>81.0%</td></tr><tr><td>P 医療、福祉</td><td>12.2%</td><td>87.8%</td></tr><tr><td>Q 複合サービス事業</td><td>7.5%</td><td>92.5%</td></tr><tr><td>R サービス業（他に分類されないもの）</td><td>17.7%</td><td>82.3%</td></tr><tr><td>総数（A～R 全産業（S 公務を除く））</td><td>18.0%</td><td>82.0%</td></tr></table> ■ 中心市街地 ■ 中心市街地を除く地域 資料: 平成28年経済センサス活動調査		中心市街地 (A)	大分市 (B)	対市シェア (A/B)	事業所数(事業所)	590	3,279	18.0%	従業者数(人)	4,535	30,429	14.9%		中心市街地	中心市街地を除く地域	A 農業、林業	100.0%		B 漁業	100.0%		C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%		D 建設業	2.8%	97.2%	E 製造業	3.4%	96.6%	F 電気・ガス・熱供給・水道業	30.4%	69.6%	G 情報通信業	25.9%	74.1%	H 運輸業、郵便業	5.2%	94.8%	I 卸売業、小売業	15.4%	84.6%	J 金融業、保険業	37.6%	62.4%	K 不動産業、物品賃貸業	18.3%	81.7%	L 学術研究、専門・技術サービス業	23.1%	76.9%	M 宿泊業、飲食サービス業	42.0%	58.0%	N 生活関連サービス業、娯楽業	15.3%	84.7%	O 教育、学習支援業	19.0%	81.0%	P 医療、福祉	12.2%	87.8%	Q 複合サービス事業	7.5%	92.5%	R サービス業（他に分類されないもの）	17.7%	82.3%	総数（A～R 全産業（S 公務を除く））	18.0%	82.0%
	中心市街地 (A)	大分市 (B)	対市シェア (A/B)																																																																						
事業所数(事業所)	590	3,279	18.0%																																																																						
従業者数(人)	4,535	30,429	14.9%																																																																						
	中心市街地	中心市街地を除く地域																																																																							
A 農業、林業	100.0%																																																																								
B 漁業	100.0%																																																																								
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%																																																																								
D 建設業	2.8%	97.2%																																																																							
E 製造業	3.4%	96.6%																																																																							
F 電気・ガス・熱供給・水道業	30.4%	69.6%																																																																							
G 情報通信業	25.9%	74.1%																																																																							
H 運輸業、郵便業	5.2%	94.8%																																																																							
I 卸売業、小売業	15.4%	84.6%																																																																							
J 金融業、保険業	37.6%	62.4%																																																																							
K 不動産業、物品賃貸業	18.3%	81.7%																																																																							
L 学術研究、専門・技術サービス業	23.1%	76.9%																																																																							
M 宿泊業、飲食サービス業	42.0%	58.0%																																																																							
N 生活関連サービス業、娯楽業	15.3%	84.7%																																																																							
O 教育、学習支援業	19.0%	81.0%																																																																							
P 医療、福祉	12.2%	87.8%																																																																							
Q 複合サービス事業	7.5%	92.5%																																																																							
R サービス業（他に分類されないもの）	17.7%	82.3%																																																																							
総数（A～R 全産業（S 公務を除く））	18.0%	82.0%																																																																							

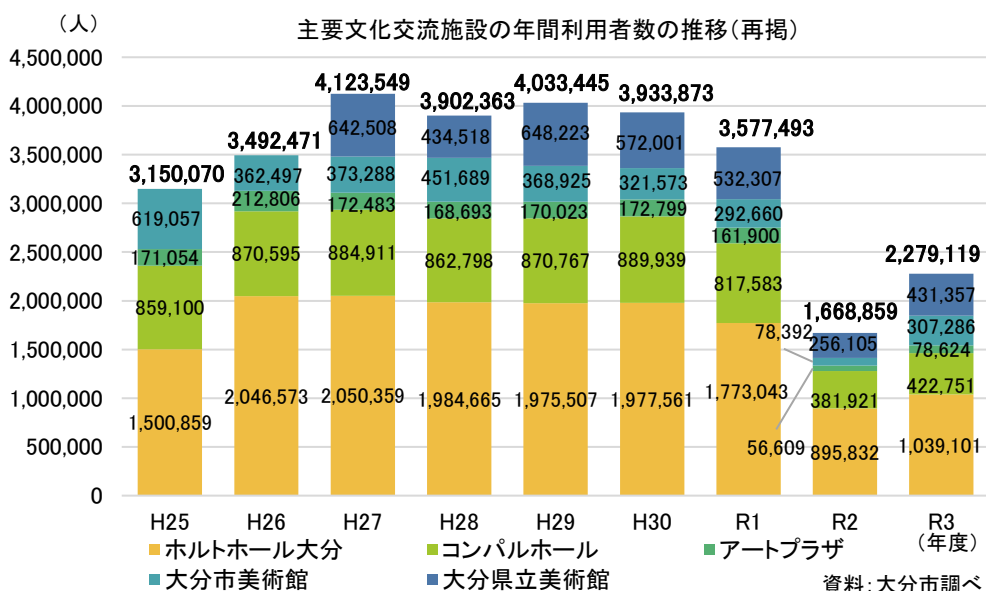
要 件	説 明																																																																																																																																																																																																			
第 1 号要件	○従業員の集積																																																																																																																																																																																																			
当 該 市 街 地 に、相当数の小 売商業者が集積 し、及び都市機 能が相当程度集 積しており、そ の存在している 市町村の中心と しての役割を果 たしている市街 地であること	・本市の従業員のうち、中心市街地には 15.0%の従業員が働いている。特に、「金融業、保険業」「電気・ガス・熱供給・水道業」は、市内の半数以上、「宿泊業、飲食サービス業」は市内の 34.1%が中心市街地内で働いており、経済の中心となっている。 産業大分類別従業員数の対市シェア(再掲) <table><thead><tr><th></th><th>0%</th><th>20%</th><th>40%</th><th>60%</th><th>80%</th><th>100%</th></tr></thead><tbody><tr><td>A 農業、林業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>100.0%</td></tr><tr><td>B 漁業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>100.0%</td></tr><tr><td>C 鉱業、採石業、砂利採取業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>100.0%</td></tr><tr><td>D 建設業</td><td></td><td>3.2%</td><td></td><td></td><td></td><td>96.8%</td></tr><tr><td>E 製造業</td><td></td><td>0.6%</td><td></td><td></td><td></td><td>99.4%</td></tr><tr><td>F 電気・ガス・熱供給・水道業</td><td></td><td></td><td>52.2%</td><td></td><td></td><td>47.8%</td></tr><tr><td>G 情報通信業</td><td></td><td>26.3%</td><td></td><td></td><td></td><td>73.7%</td></tr><tr><td>H 運輸業、郵便業</td><td></td><td>9.7%</td><td></td><td></td><td></td><td>90.3%</td></tr><tr><td>I 卸売業、小売業</td><td></td><td>12.9%</td><td></td><td></td><td></td><td>87.1%</td></tr><tr><td>J 金融業、保険業</td><td></td><td></td><td>56.6%</td><td></td><td></td><td>43.4%</td></tr><tr><td>K 不動産業、物品賃貸業</td><td></td><td>21.7%</td><td></td><td></td><td></td><td>78.3%</td></tr><tr><td>L 学術研究、専門・技術サービス業</td><td></td><td>18.7%</td><td></td><td></td><td></td><td>81.3%</td></tr><tr><td>M 宿泊業、飲食サービス業</td><td></td><td></td><td>34.1%</td><td></td><td></td><td>65.9%</td></tr><tr><td>N 生活関連サービス業、娯楽業</td><td></td><td>18.1%</td><td></td><td></td><td></td><td>81.9%</td></tr><tr><td>O 教育、学習支援業</td><td></td><td>14.1%</td><td></td><td></td><td></td><td>85.9%</td></tr><tr><td>P 医療、福祉</td><td></td><td>8.9%</td><td></td><td></td><td></td><td>91.1%</td></tr><tr><td>Q 複合サービス事業</td><td></td><td>6.4%</td><td></td><td></td><td></td><td>93.6%</td></tr><tr><td>R サービス業（他に分類されないもの）</td><td></td><td>23.0%</td><td></td><td></td><td></td><td>77.0%</td></tr><tr><td>総数（A～R 全産業（S 公務を除く））</td><td></td><td>15.0%</td><td></td><td></td><td></td><td>85.0%</td></tr></tbody></table> ■ 中心市街地 ■ 中心市街地を除く地域 資料：平成 28 年経済センサス活動調査 ○城下町形成以来から現在に至るまで広域圏における中心地である ・本市の中心市街地は、1597 年（慶長 2 年）の府内城及び城下の形成を契機とし、以来 400 年以上にわたって広域圏における政治、経済の中心である。また、古来より貿易都市として栄えた交通ネットワークの基点でもあり、直近は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだものの、近年の J R 大分駅の年間乗降客数は約 1,400 万人を有し、バスはほぼ全ての車両が大分駅を目的地とするなど、公共交通ネットワークの拠点でもある。 JR大分駅年間乗降客数の推移(再掲) <table><thead><tr><th>(万人)</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>乗車人員</td><td>609</td><td>620</td><td>642</td><td>635</td><td>716</td><td>700</td><td>709</td><td>696</td><td>681</td><td>484</td></tr><tr><td>降車人員</td><td>612</td><td>622</td><td>646</td><td>639</td><td>717</td><td>703</td><td>712</td><td>699</td><td>684</td><td>486</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,221</td><td>1,242</td><td>1,289</td><td>1,274</td><td>1,433</td><td>1,402</td><td>1,421</td><td>1,395</td><td>1,365</td><td>969</td></tr></tbody></table> ■ 降車人員 ■ 乗車人員 (年度) ※平成 28 年以降の降車人員は、平成 23 年以降の降車人員と乗車人員の比率の平均値を乗車人員に乗じることにより算出 資料：大分市統計年鑑		0%	20%	40%	60%	80%	100%	A 農業、林業						100.0%	B 漁業						100.0%	C 鉱業、採石業、砂利採取業						100.0%	D 建設業		3.2%				96.8%	E 製造業		0.6%				99.4%	F 電気・ガス・熱供給・水道業			52.2%			47.8%	G 情報通信業		26.3%				73.7%	H 運輸業、郵便業		9.7%				90.3%	I 卸売業、小売業		12.9%				87.1%	J 金融業、保険業			56.6%			43.4%	K 不動産業、物品賃貸業		21.7%				78.3%	L 学術研究、専門・技術サービス業		18.7%				81.3%	M 宿泊業、飲食サービス業			34.1%			65.9%	N 生活関連サービス業、娯楽業		18.1%				81.9%	O 教育、学習支援業		14.1%				85.9%	P 医療、福祉		8.9%				91.1%	Q 複合サービス事業		6.4%				93.6%	R サービス業（他に分類されないもの）		23.0%				77.0%	総数（A～R 全産業（S 公務を除く））		15.0%				85.0%	(万人)												H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	乗車人員	609	620	642	635	716	700	709	696	681	484	降車人員	612	622	646	639	717	703	712	699	684	486	合計	1,221	1,242	1,289	1,274	1,433	1,402	1,421	1,395	1,365	969
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																																																																																																																																																																																														
A 農業、林業						100.0%																																																																																																																																																																																														
B 漁業						100.0%																																																																																																																																																																																														
C 鉱業、採石業、砂利採取業						100.0%																																																																																																																																																																																														
D 建設業		3.2%				96.8%																																																																																																																																																																																														
E 製造業		0.6%				99.4%																																																																																																																																																																																														
F 電気・ガス・熱供給・水道業			52.2%			47.8%																																																																																																																																																																																														
G 情報通信業		26.3%				73.7%																																																																																																																																																																																														
H 運輸業、郵便業		9.7%				90.3%																																																																																																																																																																																														
I 卸売業、小売業		12.9%				87.1%																																																																																																																																																																																														
J 金融業、保険業			56.6%			43.4%																																																																																																																																																																																														
K 不動産業、物品賃貸業		21.7%				78.3%																																																																																																																																																																																														
L 学術研究、専門・技術サービス業		18.7%				81.3%																																																																																																																																																																																														
M 宿泊業、飲食サービス業			34.1%			65.9%																																																																																																																																																																																														
N 生活関連サービス業、娯楽業		18.1%				81.9%																																																																																																																																																																																														
O 教育、学習支援業		14.1%				85.9%																																																																																																																																																																																														
P 医療、福祉		8.9%				91.1%																																																																																																																																																																																														
Q 複合サービス事業		6.4%				93.6%																																																																																																																																																																																														
R サービス業（他に分類されないもの）		23.0%				77.0%																																																																																																																																																																																														
総数（A～R 全産業（S 公務を除く））		15.0%				85.0%																																																																																																																																																																																														
(万人)																																																																																																																																																																																																				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																																																																																																																										
乗車人員	609	620	642	635	716	700	709	696	681	484																																																																																																																																																																																										
降車人員	612	622	646	639	717	703	712	699	684	486																																																																																																																																																																																										
合計	1,221	1,242	1,289	1,274	1,433	1,402	1,421	1,395	1,365	969																																																																																																																																																																																										

要 件	説 明																																																																																																																				
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	○行政、文化、福祉など高次で多様な都市機能が集積 ・本市の中心市街地には、行政機能（大分県庁、大分市役所）、文化機能（コンパルホール、iichiko 総合文化センター、アートプラザ、ホルトホール大分、大分県立美術館）、福祉保健機能（総合社会福祉保健センター(ホルトホール大分内)、大分市保健所）など、広域的な利用に資する高次で多様な都市機能が集積している。 大分市及び中心市街地の公共施設面積(令和3年度)(再掲) <table><caption>中心市街地における公共施設一覧</caption><thead><tr><th></th><th>施設分類</th><th>施設名称</th><th>施設面積</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>地区公民館</td><td>大分中央公民館</td><td>94</td></tr><tr><td>2</td><td>ホール施設</td><td>ホルトホール大分</td><td>29093.25</td></tr><tr><td>3</td><td>ホール施設</td><td>コンパルホール</td><td>16904.29</td></tr><tr><td>4</td><td>図書館</td><td>大分市民図書館(本館)</td><td>4549</td></tr><tr><td>5</td><td>図書館</td><td>大分市民図書館(分館)</td><td>2876</td></tr><tr><td>6</td><td>美術館等</td><td>アートプラザ</td><td>4081</td></tr><tr><td>7</td><td>スポーツ施設</td><td>コンパルホール</td><td>3513</td></tr><tr><td>8</td><td>保育所</td><td>金池保育所</td><td>816.14</td></tr><tr><td>9</td><td>保育所</td><td>桜ヶ丘保育所</td><td>1009.95</td></tr><tr><td>10</td><td>こどもルーム等</td><td>中央こどもルーム</td><td>1493</td></tr><tr><td>11</td><td>保健施設</td><td>大分市保健所</td><td>5146.98</td></tr><tr><td>12</td><td>福祉施設</td><td>在宅福祉サービスセンター</td><td>732</td></tr><tr><td>13</td><td>従前居住者用賃貸住宅</td><td>駅南住宅 みやびのもり</td><td>3842.72</td></tr><tr><td>14</td><td>従前居住者用賃貸住宅</td><td>第2駅南住宅 ふれあいのもり</td><td>5080.71</td></tr><tr><td>15</td><td>庁舎等</td><td>市役所本庁</td><td>41746</td></tr><tr><td>16</td><td>庁舎等</td><td>城崎分館</td><td>2047</td></tr><tr><td>17</td><td>事業所等</td><td>市民活動・消費生活センター</td><td>452.33</td></tr><tr><td>18</td><td>産業施設</td><td>大分市産業活性化プラザ</td><td>759</td></tr><tr><td>19</td><td>その他施設</td><td>市営荷揚中央駐車場</td><td>2816.26</td></tr><tr><td>20</td><td>その他施設</td><td>大分駅府内中央口広場屋外トイレ</td><td>41.24</td></tr><tr><td>21</td><td>その他施設</td><td>祝祭の広場屋外トイレ</td><td>106.56</td></tr><tr><td>22</td><td>その他施設</td><td>交通結節機能施設トイレ</td><td>9.71</td></tr><tr><td>23</td><td>その他施設</td><td>荷揚駐輪場</td><td>135.44</td></tr><tr><td>24</td><td>その他施設</td><td>大分いこいの道管理事務所</td><td>174.86</td></tr><tr><td>25</td><td>その他施設</td><td>大分いこいの道広場</td><td>81.62</td></tr><tr><td>26</td><td>その他施設</td><td>旧荷揚町小学校体育館</td><td>1075</td></tr><tr><td>27</td><td>公園施設</td><td>若草公園</td><td>836.52</td></tr><tr><td>28</td><td>公園施設</td><td>ふないアクアパーク</td><td>649</td></tr></tbody></table> 資料: 令和3年度大分市公共施設白書		施設分類	施設名称	施設面積	1	地区公民館	大分中央公民館	94	2	ホール施設	ホルトホール大分	29093.25	3	ホール施設	コンパルホール	16904.29	4	図書館	大分市民図書館(本館)	4549	5	図書館	大分市民図書館(分館)	2876	6	美術館等	アートプラザ	4081	7	スポーツ施設	コンパルホール	3513	8	保育所	金池保育所	816.14	9	保育所	桜ヶ丘保育所	1009.95	10	こどもルーム等	中央こどもルーム	1493	11	保健施設	大分市保健所	5146.98	12	福祉施設	在宅福祉サービスセンター	732	13	従前居住者用賃貸住宅	駅南住宅 みやびのもり	3842.72	14	従前居住者用賃貸住宅	第2駅南住宅 ふれあいのもり	5080.71	15	庁舎等	市役所本庁	41746	16	庁舎等	城崎分館	2047	17	事業所等	市民活動・消費生活センター	452.33	18	産業施設	大分市産業活性化プラザ	759	19	その他施設	市営荷揚中央駐車場	2816.26	20	その他施設	大分駅府内中央口広場屋外トイレ	41.24	21	その他施設	祝祭の広場屋外トイレ	106.56	22	その他施設	交通結節機能施設トイレ	9.71	23	その他施設	荷揚駐輪場	135.44	24	その他施設	大分いこいの道管理事務所	174.86	25	その他施設	大分いこいの道広場	81.62	26	その他施設	旧荷揚町小学校体育館	1075	27	公園施設	若草公園	836.52	28	公園施設	ふないアクアパーク	649
	施設分類	施設名称	施設面積																																																																																																																		
1	地区公民館	大分中央公民館	94																																																																																																																		
2	ホール施設	ホルトホール大分	29093.25																																																																																																																		
3	ホール施設	コンパルホール	16904.29																																																																																																																		
4	図書館	大分市民図書館(本館)	4549																																																																																																																		
5	図書館	大分市民図書館(分館)	2876																																																																																																																		
6	美術館等	アートプラザ	4081																																																																																																																		
7	スポーツ施設	コンパルホール	3513																																																																																																																		
8	保育所	金池保育所	816.14																																																																																																																		
9	保育所	桜ヶ丘保育所	1009.95																																																																																																																		
10	こどもルーム等	中央こどもルーム	1493																																																																																																																		
11	保健施設	大分市保健所	5146.98																																																																																																																		
12	福祉施設	在宅福祉サービスセンター	732																																																																																																																		
13	従前居住者用賃貸住宅	駅南住宅 みやびのもり	3842.72																																																																																																																		
14	従前居住者用賃貸住宅	第2駅南住宅 ふれあいのもり	5080.71																																																																																																																		
15	庁舎等	市役所本庁	41746																																																																																																																		
16	庁舎等	城崎分館	2047																																																																																																																		
17	事業所等	市民活動・消費生活センター	452.33																																																																																																																		
18	産業施設	大分市産業活性化プラザ	759																																																																																																																		
19	その他施設	市営荷揚中央駐車場	2816.26																																																																																																																		
20	その他施設	大分駅府内中央口広場屋外トイレ	41.24																																																																																																																		
21	その他施設	祝祭の広場屋外トイレ	106.56																																																																																																																		
22	その他施設	交通結節機能施設トイレ	9.71																																																																																																																		
23	その他施設	荷揚駐輪場	135.44																																																																																																																		
24	その他施設	大分いこいの道管理事務所	174.86																																																																																																																		
25	その他施設	大分いこいの道広場	81.62																																																																																																																		
26	その他施設	旧荷揚町小学校体育館	1075																																																																																																																		
27	公園施設	若草公園	836.52																																																																																																																		
28	公園施設	ふないアクアパーク	649																																																																																																																		

要 件	説 明																																																								
第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活動の維持に支障を生じ、又は生ずる恐れがあると認められる市街地であること	中心市街地の人口は、今後減少に転じることが見込まれ、将来的には、老年人口割合は市全体よりも高まり、生産年齢人口や年少人口は、低下することが予測されている。また、中心市街地の歩行者通行量や主要文化交流施設の年間利用者数はいずれも大きく減少しており、今後もこの傾向が続く場合、中心市街地を核とする本市の経済活動の維持に支障が生じる恐れがある。 ○北側既成市街地には低未利用地が多く存在しており、老朽建物も多く分布している。 ・JR大分駅北側の既成市街地では、低未利用地である空地の割合が30%を超える街区が見られ、新耐震基準（昭和56年施行）以前の建築物の比率が50%以上の街区が多くある。 ○老年人口割合は上昇し年少人口・生産年齢人口は低下する見込み ・中心市街地の老年人口割合は、一貫した上昇傾向にあり、令和27年には、本市全域よりも高い割合となることが予測される。 ・中心市街地の年少人口割合及び生産年齢人口割合は、一貫した低下傾向にあり、令和27年には、本市全域よりも低い割合となる見込みである。 年齢3区分別人口割合の推移及び将来見通し(再掲) <table><thead><tr><th>区分</th><th>H27 (2015)</th><th>R2 (2020)</th><th>R7 (2025)</th><th>R12 (2030)</th><th>R17 (2035)</th><th>R22 (2040)</th><th>R27 (2045)</th></tr></thead><tbody><tr><td>年少人口(市全域)</td><td>13.7</td><td>12.8</td><td>14.2</td><td>13.9</td><td>12.9</td><td>12.3</td><td>11.7</td></tr><tr><td>年少人口(中心市街地)</td><td>14.2</td><td>13.7</td><td>12.9</td><td>12.4</td><td>12.1</td><td>11.9</td><td>11.9</td></tr><tr><td>生産年齢人口(市全域)</td><td>67.3</td><td>65.9</td><td>61.9</td><td>59.1</td><td>57.2</td><td>53.7</td><td>51.0</td></tr><tr><td>生産年齢人口(中心市街地)</td><td>61.9</td><td>59.3</td><td>57.3</td><td>56.5</td><td>55.7</td><td>53.5</td><td>52.0</td></tr><tr><td>老年人口(市全域)</td><td>23.9</td><td>27.1</td><td>29.8</td><td>31.0</td><td>32.3</td><td>34.6</td><td>36.1</td></tr><tr><td>老年人口(中心市街地)</td><td>18.9</td><td>21.2</td><td>23.9</td><td>26.9</td><td>29.9</td><td>34.0</td><td>37.2</td></tr></tbody></table> ※将来人口・世帯予測ツールによる推計は、コーホート要因法(社人研パラメータ)を採用 資料: H27・R2 は住民基本台帳、R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値(平成30年推計)	区分	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	年少人口(市全域)	13.7	12.8	14.2	13.9	12.9	12.3	11.7	年少人口(中心市街地)	14.2	13.7	12.9	12.4	12.1	11.9	11.9	生産年齢人口(市全域)	67.3	65.9	61.9	59.1	57.2	53.7	51.0	生産年齢人口(中心市街地)	61.9	59.3	57.3	56.5	55.7	53.5	52.0	老年人口(市全域)	23.9	27.1	29.8	31.0	32.3	34.6	36.1	老年人口(中心市街地)	18.9	21.2	23.9	26.9	29.9	34.0	37.2
区分	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)																																																		
年少人口(市全域)	13.7	12.8	14.2	13.9	12.9	12.3	11.7																																																		
年少人口(中心市街地)	14.2	13.7	12.9	12.4	12.1	11.9	11.9																																																		
生産年齢人口(市全域)	67.3	65.9	61.9	59.1	57.2	53.7	51.0																																																		
生産年齢人口(中心市街地)	61.9	59.3	57.3	56.5	55.7	53.5	52.0																																																		
老年人口(市全域)	23.9	27.1	29.8	31.0	32.3	34.6	36.1																																																		
老年人口(中心市街地)	18.9	21.2	23.9	26.9	29.9	34.0	37.2																																																		

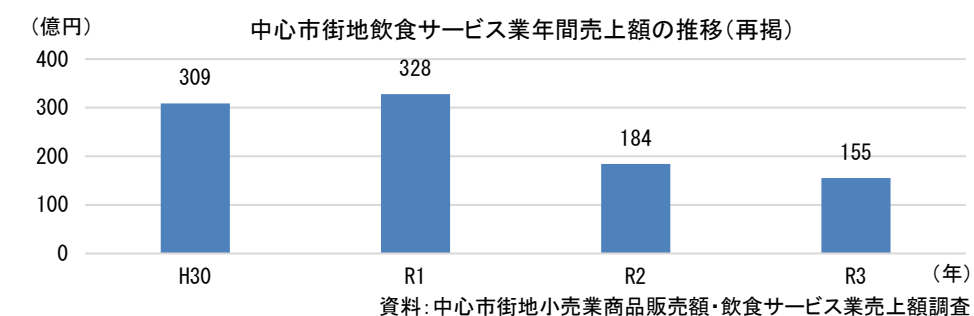
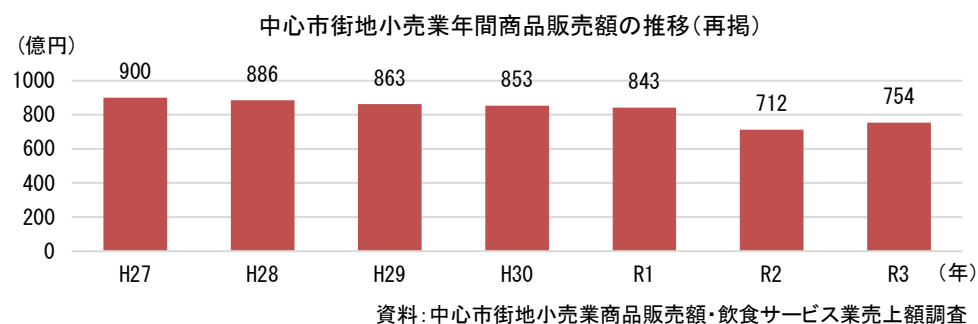
○主要文化交流施設の年間利用者数は近年大幅に減少

- ・主要文化交流施設の年間利用者数は、平成 27 年度以降、年間 400 万人前後で推移していたが、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に減少している。令和 3 年度には年間約 230 万人まで回復しているものの、これまでの水準まで回復できていない。



○中心市街地の小売業・飲食サービス業の低迷

- ・中心市街地の小売業年間商品販売額は、令和 3 年に若干回復しているものの、減少傾向にある。
- ・中心市街地の飲食サービス業年間売上額も減少傾向にある。
- ・いずれも令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じていると推察される。



要 件	説 明																																								
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活動の維持に支障を生じ、又は生ずる恐れがあると認められる市街地であること	○中心市街地の歩行者通行量は減少 ・中心市街地の歩行者通行量は、増減を繰り返しながらも、全体の傾向として減少傾向にある。 ・中央町・府内町間を往来する歩行者通行量についても減少傾向にあり、令和 3 年度には平成 26 年度の約半数まで減少している。 中心市街地の歩行者通行量(土日計)の推移(再掲) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>歩行者通行量(土日計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25 (2013)</td><td>309,760</td></tr> <tr><td>H26 (2014)</td><td>329,781</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>353,056</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>343,653</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>306,720</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>311,950</td></tr> <tr><td>R1 (2019)</td><td>313,944</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>263,455</td></tr> <tr><td>R3 (2021)</td><td>259,541</td></tr> </tbody> </table> 資料:大分市中心部における歩行者通行量調査(毎年 11 月実施) 中央町・府内町間を往来する歩行者通行量(土日計)の推移(再掲) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>歩行者通行量(土日計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25 (2013)</td><td>44,917</td></tr> <tr><td>H26 (2014)</td><td>48,156</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>37,940</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>32,832</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>27,261</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>27,946</td></tr> <tr><td>R1 (2019)</td><td>27,569</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>23,411</td></tr> <tr><td>R3 (2021)</td><td>24,902</td></tr> </tbody> </table> 資料:大分市中心部における歩行者通行量調査(毎年 11 月実施)	年度	歩行者通行量(土日計)	H25 (2013)	309,760	H26 (2014)	329,781	H27 (2015)	353,056	H28 (2016)	343,653	H29 (2017)	306,720	H30 (2018)	311,950	R1 (2019)	313,944	R2 (2020)	263,455	R3 (2021)	259,541	年度	歩行者通行量(土日計)	H25 (2013)	44,917	H26 (2014)	48,156	H27 (2015)	37,940	H28 (2016)	32,832	H29 (2017)	27,261	H30 (2018)	27,946	R1 (2019)	27,569	R2 (2020)	23,411	R3 (2021)	24,902
年度	歩行者通行量(土日計)																																								
H25 (2013)	309,760																																								
H26 (2014)	329,781																																								
H27 (2015)	353,056																																								
H28 (2016)	343,653																																								
H29 (2017)	306,720																																								
H30 (2018)	311,950																																								
R1 (2019)	313,944																																								
R2 (2020)	263,455																																								
R3 (2021)	259,541																																								
年度	歩行者通行量(土日計)																																								
H25 (2013)	44,917																																								
H26 (2014)	48,156																																								
H27 (2015)	37,940																																								
H28 (2016)	32,832																																								
H29 (2017)	27,261																																								
H30 (2018)	27,946																																								
R1 (2019)	27,569																																								
R2 (2020)	23,411																																								
R3 (2021)	24,902																																								

要 件	説 明
第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	中心市街地の活性化は、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」と整合性を図りながら進めることとしており、総合計画に基づく「風格とにぎわいのある都市拠点」の形成に資する。また、「大分都市広域圏ビジョン」においても圏域全体の持続性ある発展をけん引する役割が期待されている。これらを受け、「大分市都市計画マスタープラン」において、広域都心に位置づけるとともに、「大分市立地適正化計画」において、県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点を形成することとしている。産業の中心市としての発展をけん引する当該中心市街地の活性化は、市内及び周辺地域全体への波及効果を及ぼすものである。 ○大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」第2次基本計画<令和2（2020）年3月策定> ・本計画においては、「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）」を基本的な政策のひとつに掲げ、「多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心の形成」を図ることとしており、中心市街地の活性化は広域都心の形成と整合がとれている。 ○第2期大分都市広域圏ビジョン<令和3（2021）年3月策定> ・本市は連携中枢都市圏の中心市となることから、本ビジョンの方向性に掲げられた「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を図る上で、中心市街地の活性化は圏域全体の持続ある発展をけん引するものとなる。 ○大分市都市計画マスタープラン<令和3（2021）年3月改定> ・中心市街地は、将来都市構造において、広域都心に位置づけており、「商業・業務や各種サービス機能を担う拠点として、既存の商業・サービス機能の再編・活性化及び風格とにぎわいのある広域都心の形成」を図ることとしている。

要件

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

説明

○大分市立地適正化計画＜平成 31（2019）年 3 月策定＞

・本計画では、「県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり」を方針の一つに掲げ、商業・業務をはじめ、医療、福祉、教育、歴史・文化、観光等のあらゆる都市機能が集積する都心拠点の魅力を高めていくため、高次の都市機能のさらなる集積・強化やまちなかの回遊性向上などを図り、県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点を形成するとしている。

○中心市街地の活性化による周辺への波及効果

・令和 2 年の本市に住む通勤通学者（自宅での就業者を除く）は約 23.7 万人であり、そのうち約 9 割（91.7%）が市内へ通勤・通学し、残りの 1 割程度は主に近隣市町へ通勤・通学している。近隣市町における本市への通勤通学者は、各市町の通勤通学者の 10%以上を占める市町が多く、市内外から多くの人々が本市へ通勤・通学しているといえる。

・本市における産業は、製造品出荷額が九州第 1 位と非常に高い水準となっており、九州全体をけん引する産業の中心市であるといえる。本市全体のうち、中心市街地には事業所の 18.0%、従業員の 15.0%が集積している。

・そのため、中心市街地において、商業・業務の活力向上を図ることによる波及効果は、市内及び周辺地域に及ぶといえる。

大分市と構成市町間の通勤・通学の状況

別府市
⇒市内 76.2%
【42,988 人】

日出町
⇒市内 48.5%
【6,903 人】

臼杵市
⇒市内 65.9%
【11,452 人】

津久見市
⇒市内 72.7%
【5,654 人】

豊後大野市
⇒市内 72.7%
【11,428 人】

竹田市
⇒市内 85.7%
【7,587 人】

由布市
⇒市内 63.5%
【10,566 人】

大分市
⇒市内 91.7%
【237,634 人】

11.4%
【1,630 人】

0.2%
【486 人】

20.0%
【3,467 人】

7.3%
【568 人】

0.2%
【611 人】

0.7%
【1,901 人】

14.6%
【2,294 人】

0.3%
【736 人】

5.0%
【445 人】

1.6%
【4,070 人】

30.2%
【5,022 人】

15.0%
【8,454 人】

2.3%
【5,924 人】

※各市町における就業者・通学者数及び割合は、自宅での就業者を除く

→ 構成市町から大分市への通勤・通学

- - - 大分市から構成市町への通勤・通学

資料：令和 2 年国勢調査

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

目標1：伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化

既存の取組の継続により既存商店街の活性化や個店の魅力向上を図り、新たな空き店舗の発生を抑制するとともに、多種多様な人々のニーズに対応したサービスを提供するため、幅広い業種の起業・創業に向けた支援を行うことにより新規出店数の増加を図り、空き店舗率の改善を目指す。

目標2：魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上

イベント等のソフト事業を引き続き実施するほか、人を中心として自転車や公共交通を含めた回遊したくなる環境の充実に資する取組を実施するとともに、回遊を促す交流・滞留空間の整備・活用、末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業等の魅力的なハード施設の完成を契機として、歩行者通行量の増加を目指す。

目標3：まちなか居住の推進

美しい都市空間の形成を図りながら、歴史文化資源の活用、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業をはじめとした文化、子育て、コミュニティ等の生活サービス機能の充実などに資する取組の実施により、コンパクトで暮らしやすい安全・安心な居住環境の形成を図り、まちなか居住人口の増加を目指す。

[2] 計画期間

令和5（2023）年4月から令和10（2028）年3月までの5年間とする。

[3] 目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の3つの目標に対し、それぞれ以下の目標指標を設定する。

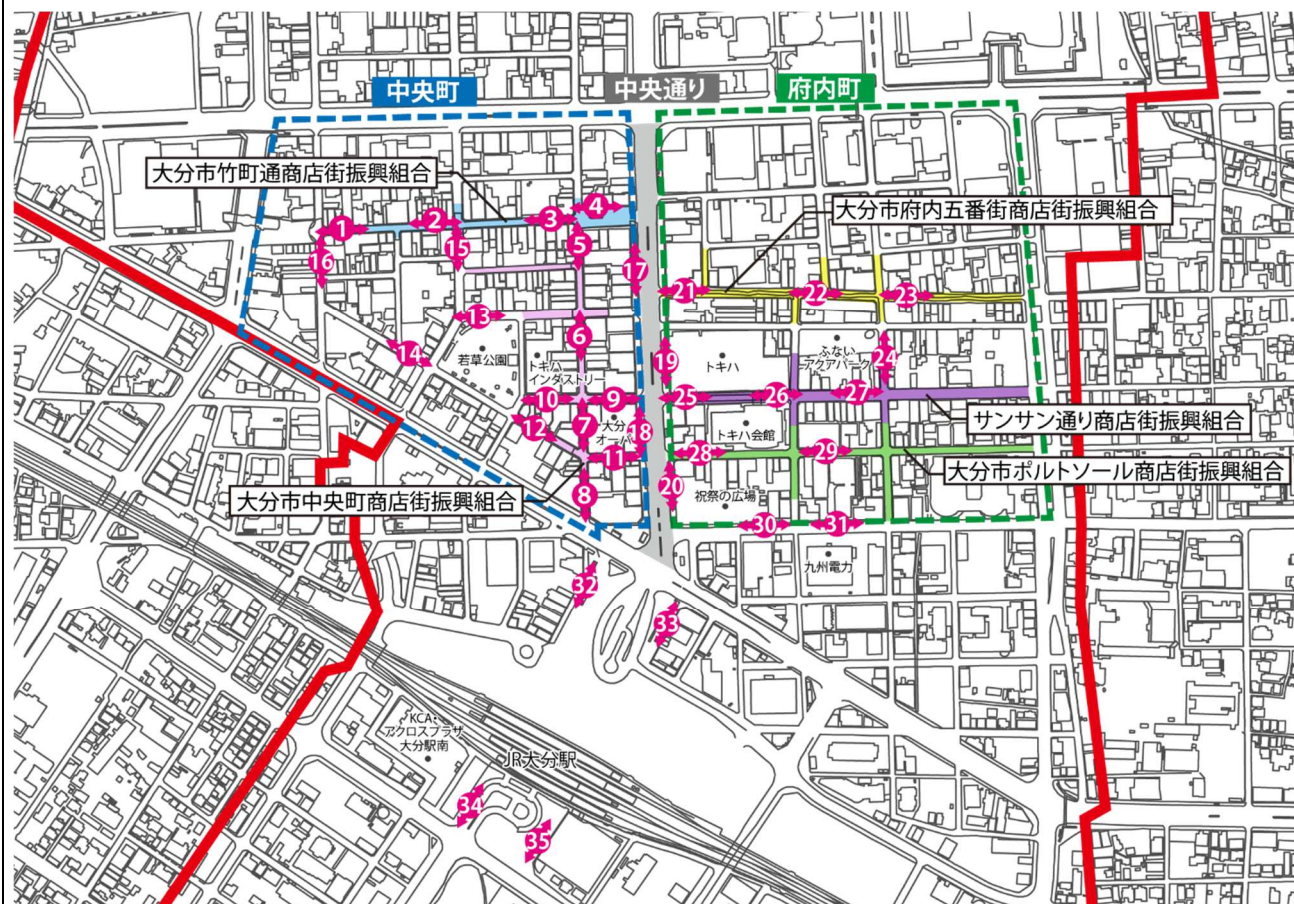
目標指標①：空き店舗率（％）

- ・本計画の基本的な方針①では「多種多様な人々で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成」を掲げ、既存商店街の活性化、個店の魅力向上、子育て世代や高齢者、障がい者、外国人等多種多様な人々のニーズに対応できる様々な業種の展開、商業エリアマネジメントの強化を目指しており、その実現に向け、目標①「伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化」を設定している。
- ・前計画では、空き店舗率の目標達成はできなかったが、空き店舗率の改善における一定の効果は発現しており、閉店抑制数と新規出店数の両面から商業機能の活性化を図る指標として、空き店舗率は適切であったと考えられる。
- ・そのため、引き続き、目標①「伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化」を評価する指標として、「空き店舗率」を目標指標に設定する。
- ・データは、本市が実施している「大分市空き店舗調査」の毎年3月における空き店舗率を活用する。対象店舗は、中心市街地における5商店街振興組合の区域内にある建物1階部分とする。

目標指標②：中心市街地の歩行者通行量（人/土日計）

- ・本計画の基本的な方針②では、「多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出」を掲げ、人を中心として自転車や公共交通を含め回遊したくなる環境の充実、まちなかへのアクセス性の向上、居心地がよく歩きたくなる交流・滞留空間の整備を目指しており、その実現に向け、目標②「魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上」を設定している。
- ・前計画では、中央町側と府内町側を往来する横断者数の増加が回遊性の向上を示すと考え、「ガレリア竹町ドーム広場前横断歩道」、「トキハ前横断歩道」、「野村證券前地下道」、「大分銀行大分駅前支店前横断歩道」、「府内中央口広場北側地下道」の5地点を調査地点として、「中央町・府内町間を横断する歩行者通行量」を指標に設定したが、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症の拡大といった外的要因により、居住者及び来訪者の行動が変容したと推察され、中心市街地全体において歩行者通行量が改善されていないことから、本市としてまちづくりを進める上で中心市街地全体の魅力を高め、中心市街地全体を回遊してもらうことが重要であると考えます。
- ・そのため、目標②「魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上」を評価する指標として、「中心市街地の歩行者通行量（人/土日計）」を目標指標に設定する。
- ・日常的な回遊や恒常的な人通りの増加を図る観点から、大規模なイベントを開催していない通常時における土日合計の歩行者通行量とし、毎年11月に本市が実施する歩行者通行量調査結果により把握する。
- ・なお、歩行者通行量の調査地点は、以下に示す35地点とする。

中心市街地の歩行者通行量の調査地点



目標指標③：中心市街地の居住人口（人/年）

- ・本計画の基本的な方針③では、「住みたくなるまちなかの環境整備」を掲げ、美しい都市空間の形成、歴史文化資源の活用、文化、子育て、コミュニティ等の生活サービス機能の充実、コンパクトで暮らしやすい安全・安心な居住環境の形成を目指しており、その実現に向け、目標③「まちなか居住の推進」を設定している。
- ・中心市街地では、令和３年にはじめて人口が減少に転じ、特に子育て世代の減少傾向が顕著となっている。今後も人口減少・少子高齢化が進むことが予測され、まちなか居住の推進が急務である。
- ・居住人口の増加状況の把握は、本計画において実施する各種居住環境の向上の効果を把握する指標として適切であることから、目標③「まちなか居住の推進」を評価する指標として、「中心市街地の居住人口（人/年）」を目標指標に設定する。
- ・データは、毎年 of 居住人口の増減状況を把握する観点から、住民基本台帳人口とし、調査時点を毎年 12 月末日とする。

[4] 目標値設定の考え方

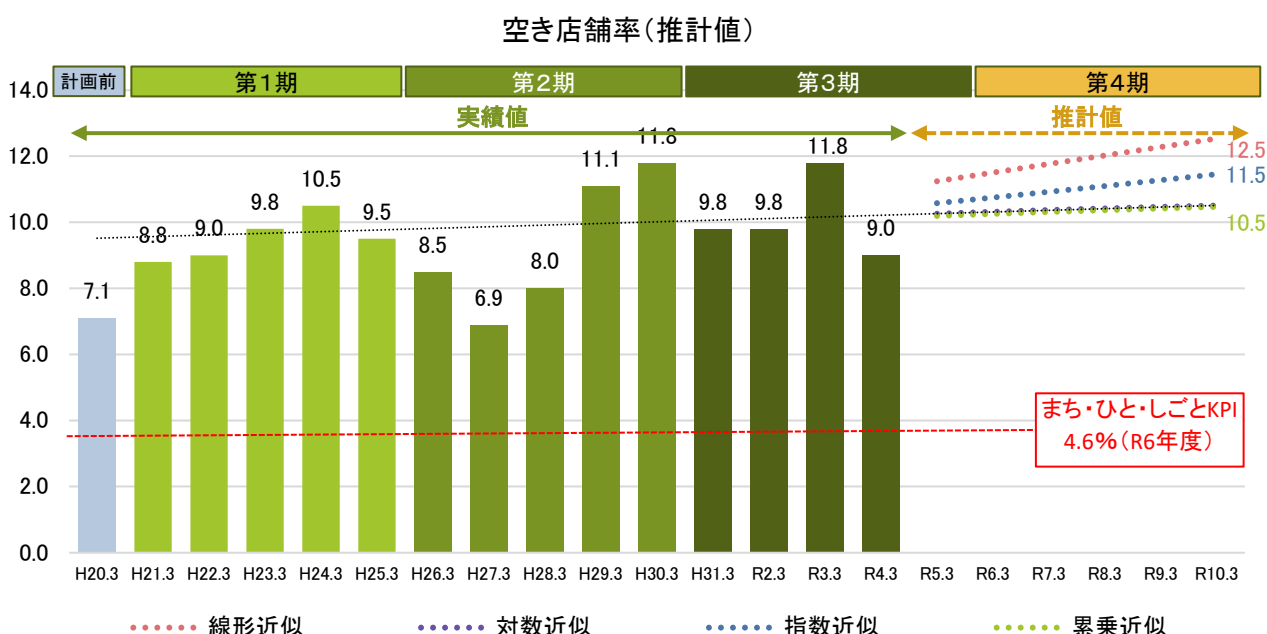
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値 R3(2021)年度	推計値 R9(2027)年度	目標値 R9(2027)年度
多種多様な人々で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成	目標①: 伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化	空き店舗率(%)	9.0%	10.5%	4.6%
多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出	目標②: 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上	中心市街地の歩行者通行量(人/土日計)	259,541 人	225,021 人	291,000 人
住みたくなるまちなかの環境整備	目標③: まちなか居住の推進	中心市街地の居住人口(人/年)	21,048 人	21,776 人	22,800 人

(1) 空き店舗率

目標指標	基準値 (令和3年度)	推計値 (令和9年度)	事業による改善	目標値 (令和9年度)
空き店舗率 (%)	9.0%	10.5%	-5.9%	4.6%

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

- ・事業を実施しなかった場合の目標年度の推計値は、中心市街地活性化基本計画の認定前から最新値（平成20年3月～令和4年3月）の実績値に基づくトレンド推計により算出し、最も相関係数の高い対数近似によるトレンド推計を採用する。
- ・中心市街地における5商店街振興組合の店舗数は377店舗（令和4年3月時点）であり、現在34店舗が空き店舗である。空き店舗率（店舗数）は、事業を実施しなかった場合、これまでの趨勢より9.0%から10.5%に悪化（約6店舗増加）する見込みである。



②事業による効果

- ・目標値を大分市総合戦略の重要業績評価指標（KPI）と同様に、4.6%と設定する。
- ・目標達成に向け、令和10年3月時点の推計値10.5%から4.6%まで **5.9%（約23店舗）**の空き店舗の解消が必要となる。
- ・これまでの事業を継続して実施することにより、店舗の閉店の抑制を図るとともに、事業の新規創設や制度内容の改善等により新規出店数の増加を図り、目標達成を目指す。そのためには、年間約5店舗の空き店舗の解消が必要となる。

1) まちなか出店サポートセンター運営事業、まちなか出店支援事業による効果

- ・まちなか出店サポートセンター運営事業は、起業家や相談者に対し、空き店舗・空地・空きビル情報の提供、商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報提供などの出店サポート等を行う事

業である。

- ・ まちなか出店支援事業は、事業意欲のある商業者や起業家に対して、空き店舗への出店や起業に関わる経費の一部を補助する事業である。
- ・ 本市では、両事業の両輪により、空き店舗率の改善に努めてきた。本計画においても継続して事業を実施することで、空き店舗率の改善に取り組むこととしており、これまでの実績は、下記のとおりである。

	まちなか出店サポートセンター運営事業	まちなか出店支援事業
令和3年度	278 件	16 店舗
令和2年度	234 件	7 店舗
令和元年度	286 件	12 店舗
平成30年度	263 件	13 店舗
平成29年度	281 件	14 店舗
合計	1,342 件	62 店舗
年度平均	268 件	12 店舗

- ・ また、まちなか出店支援事業により平成28年度に開店した店舗（※5商店街振興組合エリアでの出店に限る）のうち、5年間（令和3年度まで）継続して営業している店舗の割合は4割である。

出店数	7 店舗
閉店数	4 店舗
継続営業数	3 店舗
継続営業率	40%

- ・ これらより、当事業において、年間3店舗が継続営業し、空き店舗数を解消すると見込まれることから、年間3店舗×5年間＝15店舗より、**5年間で15店舗**の空き店舗数の解消が見込まれる。

■本事業による事業効果

$$\boxed{\text{継続営業店舗数: 3 店舗}} \times \boxed{\text{計画期間: 5 年間}} = \boxed{15 \text{ 店舗}}$$

2) 小規模事業者競争力強化支援事業による効果

- ・ 小規模事業者競争力強化支援事業は、小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組等に要する経費の一部を補助する事業であり、店舗の閉店抑制につながる。
- ・ 当事業を活用した事業者へのアンケート調査結果（令和3年度実施）によると、売上が増加したと回答している事業者が43%で全体の約4割に上る。
- ・ 1) まちなか出店支援事業において閉店した店舗数は6割の年間4店舗であったが、その多くが経営不振により閉店を余儀なくされていることから、経営不振となっている出店者が当事業を活用することで、そのうちの約4割が売上増加につなげることができ、事業の継続に寄与する。つまり、年間1.6店舗の閉店抑制につながる。
- ・ 年間1.6店舗×5年間＝8店舗より、5年間で8店舗の空き店舗数の解消が見込まれる。

■本事業による事業効果

$$\boxed{\text{閉店抑制数: 1.6 店舗/年}} \times \boxed{\text{計画期間: 5 年間}} = \boxed{8 \text{ 店舗}}$$

③事業効果の重複

- ・ 事業による重複は見込まない。

④目標値の設定

- ・以上より、令和9年度の推計値 10.5%から事業により 5.9%の空き店舗率の改善を実現し、4.6%を目標値と設定する。

【直接効果】

実施事業	算出根拠	空き店舗の減少数
1) まちなか出店サポートセンター運営事業、まちなか出店支援事業	事業により、5か年で15店舗の空き店舗を解消	－15 店舗
2) 小規模事業者競争強化支援事業	事業により、5か年で8店舗の空き店舗を解消	－8 店舗

合計（事業による解消見込み）	－23 店舗
（店舗総数）	（377 店舗）

目標年次の空き店舗率	10.5%
------------	-------

解消される空き店舗率	－5.9%
------------	-------

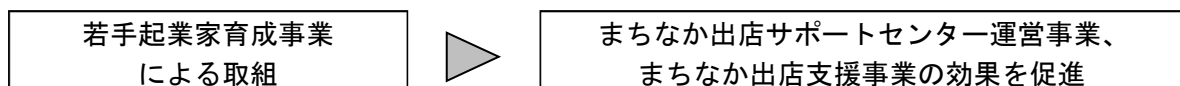
空き店舗率（目標値）	4.6%
------------	------

【間接効果】

1) 若手起業家育成事業による効果

- ・本事業は、主に学生等の若年者をターゲットとした事業で、若年者の創業マインド醸成を目的に、起業セミナーやビジネスプランコンテスト開催に加え、若年者が気軽に立ち寄ることのできる交流拠点の整備を検討するものである。
- ・交流拠点では、創業意欲を持つ学生が、同世代の学生同士や、先輩起業家と自由に意見交換できる環境を提供することで、若年者の起業に対する心理的ハードルを引き下げ、起業をキャリアの選択肢の1つとして捉えてもらえるよう、創業マインドの醸成に取り組むこととしている。
- ・本事業に関わった若年者の中から、まちなか出店サポートセンター運営事業や、まちなか出店支援事業の活用を希望する若年者が出てくるとも想定され、本事業の取組は、まちなか出店サポートセンター運営事業や、まちなか出店支援事業の効果促進につながる。

■本事業による事業効果



2) まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業による効果

- ・本事業は、空き店舗増加の状況打開に向けたまちなかの店舗等物件の魅力アップと、まちなか居住人口の増加に向け、老朽化した物件のリノベーションを推進する事業である。

- ・前計画からの継続事業であり、前計画では、既存ストックのリノベーションにつなげられなかったが、今後、外部より専門家を招聘し、エリアマネジメント研究会での検討内容の深堀を行ってリノベーション事業につなげていく予定としており、計画期間内において空き店舗率の改善につながることが期待される。

■本事業による事業効果

まちなかりノベーション居住等物件
魅力アップ事業による取組



計画期間内において
空き店舗率の改善に寄与

実施事業	記載理由	空き店舗の減少数
1) 若手起業家育成事業	「まちなか出店サポートセンター運営事業」と「まちなか出店支援事業」の効果促進をもたらすことが見込まれるため	—
2) まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業	計画期間内において空き店舗率の改善につながることが期待されるため	—

⑤フォローアップの方針

【フォローアップの時期等】

- ・本指標にかかる数値は、本市が毎年３月に行う、中心市街地における５商店街振興組合区域内の建物１階部分における空き店舗調査結果とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度の４～５月に行う。

【フォローアップの方法】

- ・事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行うが、各事業の効果以外の要素が認められる場合は、別途分析・評価を行う。
- ・目標値の設定に用いた各事業における計測値をもとに、目標設定における計算式により各事業の効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。
- ・また、参考値として、間接効果が期待できる事業の実績値を記載する。

【事業ごとの計測値（直接効果）】

事業名	計測値
１）まちなか出店サポートセンター運営事業、まちなか出店支援事業	本事業による出店数
２）小規模事業者競争力強化支援事業	平成 28 年度以降にまちなか出店支援事業により出店した店舗のうち、本事業を活用した店舗数

【事業ごとの計測値（間接効果）】※参考値

事業名	計測値
１）若手起業家育成事業	交流拠点の利用者数
２）まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業	本事業による出店数

【フォローアップに基づく対応】

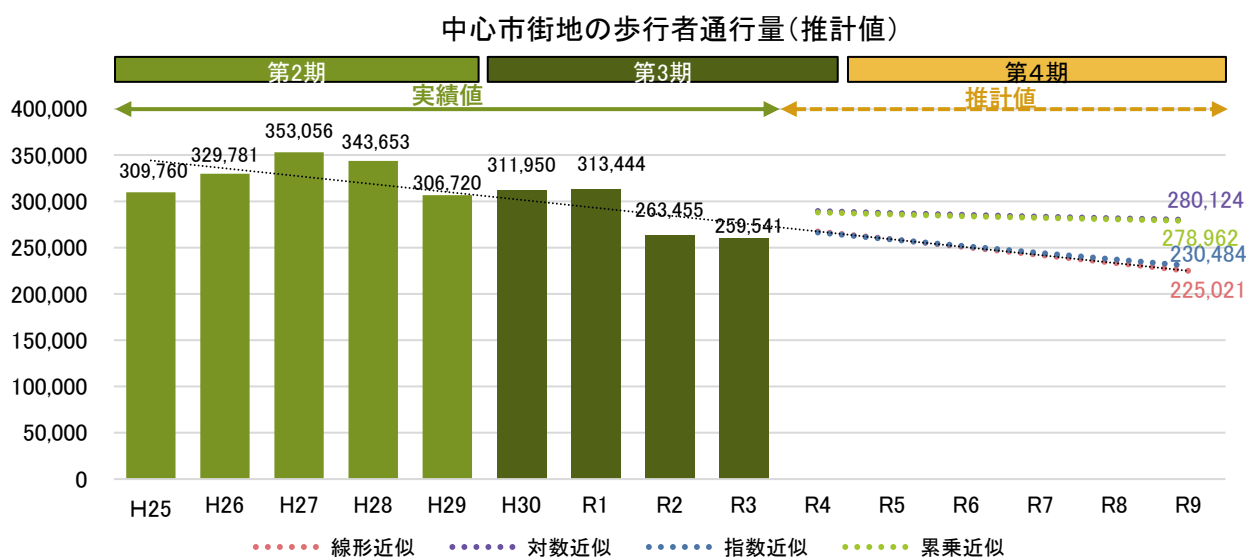
- ・毎年、各事業の進捗及び目標値の達成状況を検証し、定期的に中心市街地活性化協議会に報告を行う。さらに、必要に応じて、事業の追加や事業内容の変更などの目標達成に向けた改善措置を講じる。

(2) 中心市街地の歩行者通行量（土日計）

目標指標	基準値 (令和3年度)	推計値 (令和9年度)	事業による改善	目標値 (令和9年度)
中心市街地の歩行者 通行量（人/土日計）	259,541 人	225,021 人	30,930 人	291,000 人

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

- ・平成25年度から令和3年度の実績値に基づくトレンド推計により算出し、最も相関係数の高い線形近似によるトレンド推計を採用する。
- ・歩行者通行量は、平成25年度以降を実績値とすると、これまでの趨勢より259,541人から225,021人（34,520人減少）となる見込みである。



②事業による効果

- ・前計画認定以前の平成29年度から最新値である令和3年度までの平均歩行者通行量（約291,000人）までの回復を目指す。そのためには、計画期間内に約31,500人の増加が必要である。

1) 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業による効果

- ・本事業は、末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、防災機能の向上、都心居住の促進、都市機能の更新を図る事業である。
- ・予定する再開発ビルは、低層階が商業業務床となる見込みであり、商業業務床面積を4,280㎡と設定する。
- ・前計画において整備された大分オーパは、開業当初の年間目標来場者数を400万人と設定しており、1日当たり約11,000人の来場を見込んでいた。
- ・大分オーパは、すべてが商業床であり、延床面積7,500㎡であることから、約1.5人/㎡の来場となり、再開発ビルにおいても、同等の来場者数を想定でき、土日2日間で12,840人の来場者が見込まれる。

$$(\text{来場見込} : 1.5 \text{ 人/㎡}) \times (\text{再開発ビル商業業務床面積} : 4,280 \text{ ㎡}) \times 2 \text{ 日 (土日)} = 12,840 \text{ 人}$$

- ・本事業に関わる歩行者通行量について、道中に調査地点35地点のうち、片道で1地点程度を通過すると想定すると、再開発ビルの商業機能の整備による効果から、土日2

日間で 25,680 人の歩行者通行量の増加が見込まれる。

$$〔2 日間の来場者数 : 12,840 人〕 \times 〔往復 : 片道 1 地点 \times 2〕 = 25,680 人$$

- ・これに加えて、再開発ビルの建設により 675 人の居住人口の増加を見込んでおり（※（3）中心市街地の居住人口に記載）、居住者が日常の外出行動において調査地点 35 地点のうち、片道で 1 地点程度を通過すると想定すると、居住人口の増加による効果から、土日 2 日間で 2,700 人の歩行者通行量の増加が見込まれる。

$$〔居住機能の整備による人口増加 : 675 人〕 \times 〔往復 : 片道 1 地点 \times 2〕 \times 〔2 日間〕 = 2,700 人$$

- ・以上より、本事業による効果から、土日 2 日間で 28,380 人の歩行者通行量の増加が見込まれる。

■本事業による事業効果

$$〔商業機能の整備による効果 : 25,680 人〕 + 〔居住機能の整備による効果 : 2,700 人〕 = 28,380 人$$

2）荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業による効果

- ・本事業は、小学校の適正配置に伴い閉校となった学校跡地を利活用し、市民コミュニティ機能及び災害対策本部室やおおいた消防指令センターなどの防災機能を備えた複合公共施設を整備する事業である。
- ・大分市中心市街地地区都市再生整備計画では、本事業で整備する中央公民館は年間 12 万人、子どもルームは年間 1.5 万人、合計 13.5 万人の利用を見込んでいることから、1 日あたり 370 人が利用することが見込まれる。

$$〔年間見込利用者数 : 13.5 万人〕 \div 〔365 日〕 = 370 人$$

- ・本事業に関わる歩行者通行量について、道中に調査地点 35 地点のうち、片道で 4 地点程度を通過すると想定する。このうち、自動車やバイクによる利用も想定されるため、平成 29 年の大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査結果より自動車・バイク以外の交通手段を利用する人々の割合を乗じると、本事業による効果から、土日 2 日間で 2,550 人の歩行者通行量の増加が見込まれる。

※令和 4 年市民アンケート調査においても同様の設問を設定したが、新型コロナウイルス感染症拡大という外的要因により、交通手段の変化が生じていると推測されたため、新型コロナウイルス感染症拡大以前となる平成 29 年の数値を採用している。

■本事業による事業効果

1 日当たり利用者 (370 人)	×	土日 (2 日間)	×	往復 (片道 4 地点 × 2)	×	自動車・バイク以外の交通手段利用者 (43%)	=	歩行者通行量の増加 (2,550 人)
----------------------	---	--------------	---	---------------------	---	-------------------------	---	------------------------

③事業効果の重複

- ・事業による重複は見込まない。

④目標値の設定

・以上より、令和３年度歩行者通行量（259,541 人）から事業による増加見込み（30,930 人）の歩行者通行量の増加を実現し、291,000 人を目標値と設定する。

※推計値（令和９年度）に事業による改善数を加えると、基準値（令和３年度）より低い数値となり、目標値の設定として不適切であるため、基準値（令和３年度）に事業による改善数を加えている。

実施事業	算出根拠	歩行者通行量の増加
1) 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	a) 大分オーパの年間目標来場者数に基づき歩行者通行量を算定 b) 居住人口の増加数に基づき歩行者通行量を算定	28,380 人
2) 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業	事業における目標来場者数に市民アンケートによる機関分担率を乗じて歩行者通行量を算定	2,550 人

合計（事業による増加見込み）	30,930 人
----------------	----------

令和３年度の歩行者通行量	259,541 人
--------------	-----------

中心市街地の歩行者通行量 （目標値）	291,000 人
-----------------------	-----------

95

⑤フォローアップの方針

【フォローアップの時期等】

- ・本指標にかかる数値は、本市が毎年 11 月に実施する歩行者通行量調査（本指標に関わる調査地点 35 地点、土日計）とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度の 4～5 月に行う。

【フォローアップの方法】

- ・事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行うが、各事業の効果以外の要素が認められる場合は、別途分析・評価を行う。
- ・目標値の設定に用いた各事業における計測値をもとに、目標設定における計算式により各事業の効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

【事業ごとの計測値（直接効果）】

事業名	計測値
1) 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	・再開発ビル商業業務床面積
2) 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業	・複合公共施設の 1 日あたりの利用者数

【フォローアップに基づく対応】

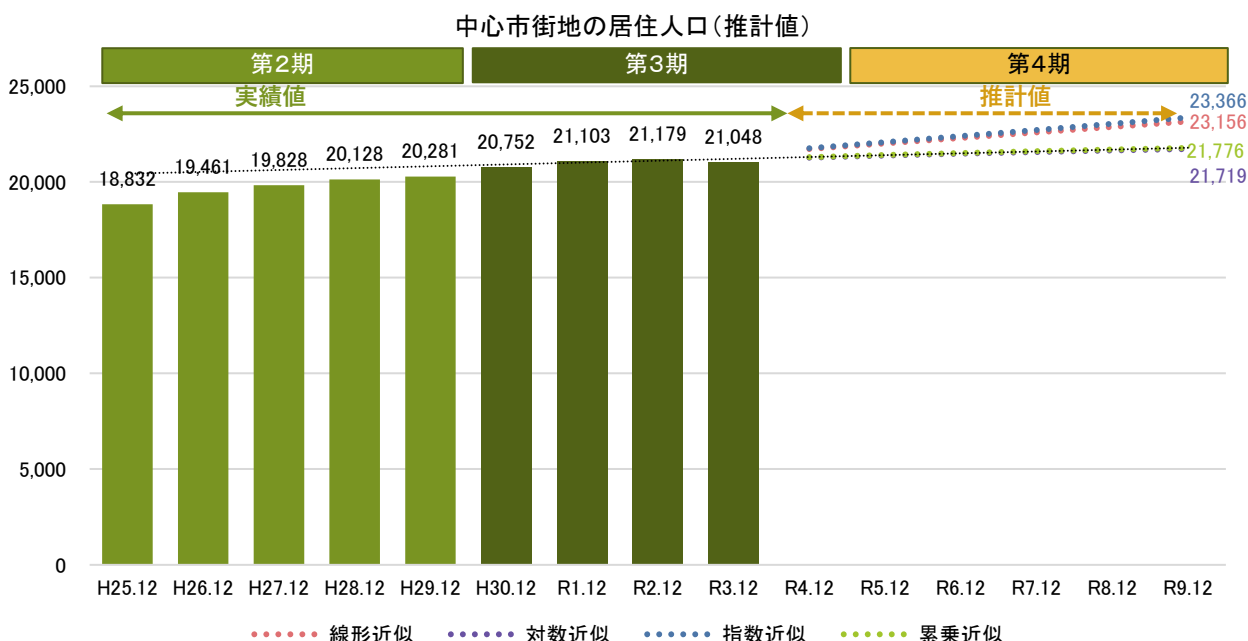
- ・毎年、各事業の進捗及び目標値の達成状況を検証し、定期的に中心市街地活性化協議会に報告を行う。さらに、必要に応じて、事業の追加や事業内容の変更などの目標達成に向けた改善措置を講じる。

(3) 中心市街地の居住人口

目標指標	基準値 (令和3年度)	推計値 (令和9年度)	事業による改善	目標値 (令和9年度)
中心市街地の 居住人口(人/年)	21,048人	21,776人	1,067人	22,800人

①目標年度の推計値(事業を実施しなかった場合)

- ・平成25年12月から令和3年12月の実績値に基づくトレンド推計により算出し、最も相関係数の高い累乗近似によるトレンド推計を採用する。
- ・居住人口は、平成25年以降を実績値とすると、これまでの趨勢より21,048人から21,776人(728人増加)となる見込みである。



②事業による効果

- ・前計画の計画期間内に、本市全域の人口減少の影響により、中心市街地においても、令和2年から令和3年にかけて減少に転じており、居住の受け皿の確保や快適に暮らせるまちなかの環境整備などにより、約1,000人(約5%)の居住人口の増加を図る。

1) 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業による効果

- ・本事業は、末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、防災機能の向上、都心居住の促進、都市機能の更新を図る事業である。
- ・本事業により、289戸の住戸(分譲住宅:217戸、高齢者分譲住宅:72戸)を供給する計画としている。
- ・令和2年国勢調査による大分市の持ち家の一般世帯の1世帯当たり人員は2.58人/世帯であり、分譲住宅に入居する1世帯当たり人員を2.58人/世帯とすると、560人の増加が見込まれる。

■本事業による事業効果

$$(\text{分譲住宅:217戸}) \times (\text{一般世帯の1世帯当たり人員2.58人/世帯}) = 560人$$

- ・一方、高齢者分譲住宅の1住戸当たりの世帯人員は、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の入居を想定して設定する。
- ・令和2年国勢調査による65歳以上世帯員のいる一般世帯数のうち、世帯人員が1～2人の世帯は59,224人、世帯人員は95,340人であることから、1世帯当たり人員は1.6人/世帯となる。

$$[(\text{世帯人員:95,340人}) \div (\text{世帯人員1～2人の世帯:59,224人})] = [1 \text{世帯当たり人員:1.6人/世帯}]$$

- ・これらより、高齢者分譲住宅の整備により、115人の増加が見込まれる。

$$[(\text{高齢者分譲住宅72戸}) \times (\text{65歳以上のいる一般世帯の1世帯当たり人員1.6人/世帯})] = [115人]$$

- ・以上より、本事業による効果から、675人の居住人口の増加が見込まれる。

■本事業による事業効果

$$[(\text{分譲住宅:560人増加}) + (\text{高齢者分譲住宅115人増加})] = [675人]$$

2) 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業による効果

- ・本事業は、小学校の適正配置に伴い閉校となった学校跡地を利活用し、市民コミュニティ機能及び災害対策本部室やおおいた消防指令センターなどの防災機能を備えた複合公共施設を整備する事業である。
- ・令和6年4月の供用開始以降、防災機能、交流機能強化の好影響で民間による住宅供給が進み、居住者が増加することを想定する。
- ・本市の分譲住宅着工戸数は、1,008戸（2019年度）であり、中心市街地の人口（21,048人）は、本市の総人口（475,614人）の約4.4%であることから、毎年約44戸が供給されていると想定できるため、令和6年4月の施設の供用開始以降も、令和7年～令和9年度にかけて341人の居住人口増加が見込まれる。

$$[(\text{中心市街地の着工戸数:44戸}) \times (\text{効果発現期間:3年間}) \times (\text{一般世帯人員:2.58人})] = [341人]$$

- ・令和4年大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査では、中心市街地外の居住者のうち、約16%が中心市街地に「住みたい」と回答していることから、本事業による好影響により、供給戸数が増加することが見込まれる。
- ・平成25年7月にホルトホール大分が開館した際には、中心市街地におけるマンション戸数は前年に比べ47.1%増加した。

$$[(\text{平成25年度のマンションの供給戸数:808戸}) - (\text{平成24年度のマンションの供給戸数:549戸})] \div [(\text{平成24年度のマンションの供給戸数:549戸})] \times 100 = [47.1\% \text{増加}]$$

- ・ホルトホール大分の延床面積は36,904.66㎡であるのに対し、荷揚町小学校跡地複合公共施設の延床面積は10,348㎡となる予定であり、施設の規模はホルトホール大分の約3分の1程度であることが分かるため、当事業を行うことで中心市街地における供給戸数は15%程度増加することを見込むと、本事業により、51人の居住人口の増加が見込まれる。

$$47.1\% \text{増加} \times \frac{1}{3} = 15\% \text{増加}$$

$$[(\text{中心市街地の着工戸数:44戸}) \times 0.15 \times (\text{効果発現期間:3年間}) \times (\text{一般世帯人員:2.58人})] = [51人]$$

- ・以上より、392人の居住人口の増加が見込まれる。

■本事業による効果

$$[\text{令和7年度～令和9年度における居住人口 341人増加}] + [\text{本事業による効果 51人の増加}] = [392人]$$

③事業効果の重複

- ・事業による重複は見込まない。

④目標値の設定

- ・以上より、令和3年度の居住人口（21,048人）に、令和9年度の推計値による増加見込み（728人）及び事業による増加見込み（1,067人）の居住人口の増加を実現し、22,800人を目標値と設定する。

令和3年度居住人口 (21,048人)	+	推計値による増加見込み (728人)	+	事業による増加見込み (1,067人)	=	居住人口 (22,800人)
------------------------	---	-----------------------	---	------------------------	---	-------------------

実施事業	算出根拠	居住人口の増加
1) 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	分譲住宅及び高齢者分譲住宅の1世帯当たり人員を住戸数に乗じて算出	675人
2) 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業	事業の好影響により民間住宅供給戸数が15%程度増加することを見込んで算定	392人

合計	1,067人
----	--------

令和3年度の居住人口	21,048人
------------	---------

推計による増加見込み	728人
------------	------

中心市街地居住人口（目標値）	22,800人
----------------	---------

【間接効果】

1) まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業による効果

- ・本事業は、空き店舗増加の状況打開に向けたまちなかの店舗等の物件の魅力アップと、まちなか居住人口の増加に向け、老朽化した物件のリノベーションを推進する事業である。
- ・前計画からの継続事業であり、前計画では、既存ストックのリノベーションにつなげられなかったが、今後、外部より専門家を招聘し、エリアマネジメント研究会での検討内容の深堀を行ってリノベーション事業につなげていく予定としており、計画期間内において居住人口の増加につながることが期待される。

■本事業による事業効果

まちなかりノベーション居住等物件
魅力アップ事業による取組

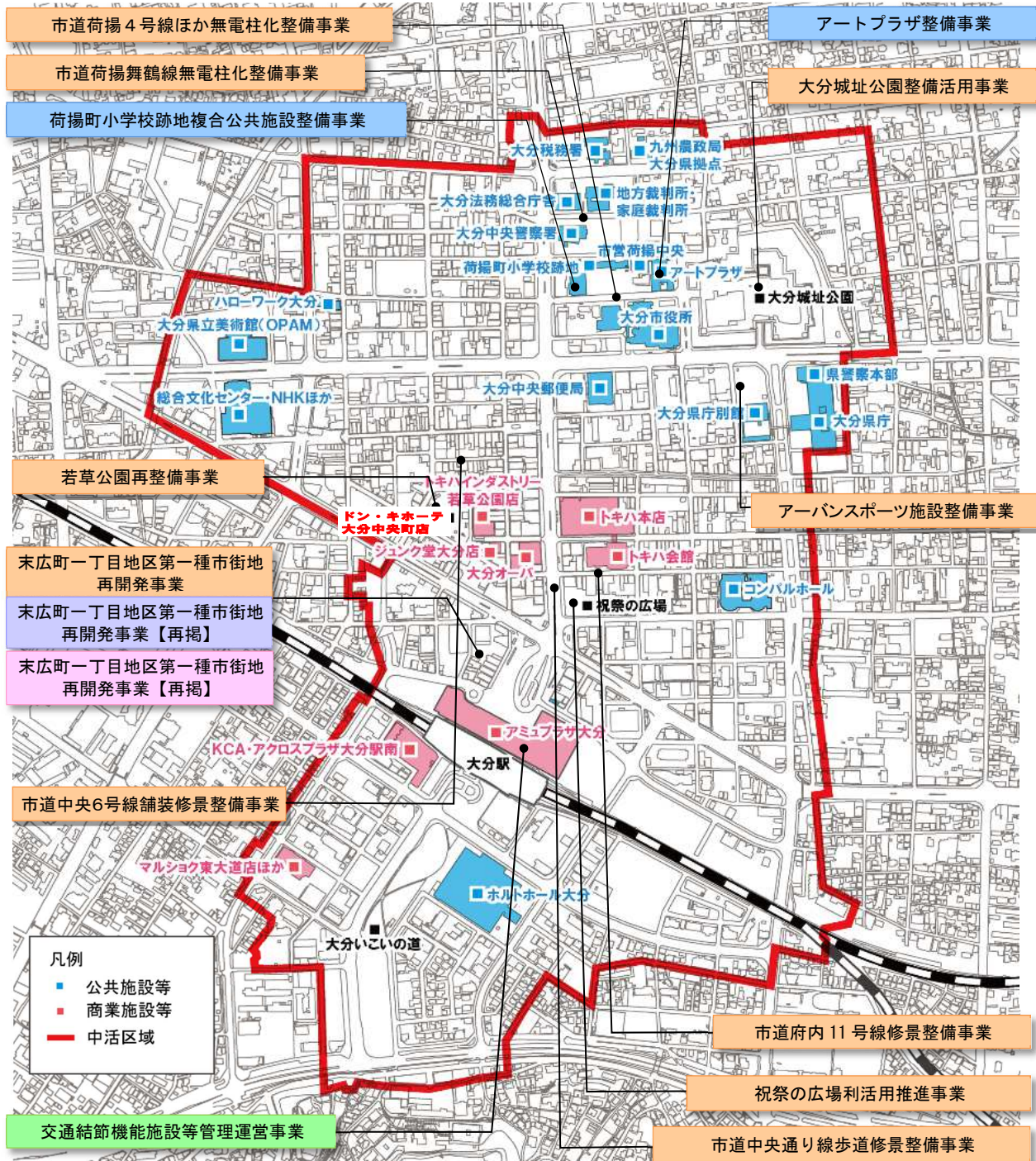


計画期間内において
居住人口の増加に寄与

実施事業	記載理由	居住人口の増加
1) まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業	計画期間内において居住人口の増加につながることが期待されるため	—

【目標指標（中心市街地の居住人口）の達成に資する事業】

事業分類	市街地の整備改善	都市福利施設の整備	街なか居住の推進	経済活力の向上
	公共交通等その他の事業			



【事業実施場所が全域となる事業、地点を限定しない事業】

- ・ 中心市街地駐輪場整備事業
- ・ 自転車走行空間ネットワーク整備事業
- ・ シェアサイクル普及促進事業

- ・ まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
- ・ 移住者就労促進事業
- ・ 移住者居住支援事業

- ・商店街オープンイノベーション推進事業
- ・まちなかリノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】
- ・大分市無料公衆無線LANサービス
- ・まちなか防犯パトロール事業

- ・ 中心市街地循環バス運行事業
- ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・ 長寿応援バス事業

⑤フォローアップの方針

【フォローアップの時期等】

- ・本指標にかかる数値は、毎年12月末日時点の住民基本台帳人口とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度の4～5月に行う。

【フォローアップの方法】

- ・事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行うが、各事業の効果以外の要素が認められる場合は、別途分析・評価を行う。
- ・目標値の設定に用いた各事業における計測値をもとに、目標設定における計算式により各事業の効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。
- ・また、参考値として、間接効果が期待できる事業の実績値を記載する。

【事業ごとの計測値（直接効果）】

事業名	計測値
1) 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	本事業による完売住戸数
2) 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業	住民基本台帳による本事業実施地点周辺地区（荷揚町校区）の人口の変化

【事業ごとの計測値（間接効果）】※参考値

事業名	計測値
1) まちなかりノバージョン居住等物件魅力アップ事業	本事業による住宅供給戸数

【フォローアップに基づく対応】

- ・毎年、各事業の進捗及び目標値の達成状況を検証し、定期的に中心市街地活性化協議会に報告を行う。さらに、必要に応じて、事業の追加や事業内容の変更などの目標達成に向けた改善措置を講じる。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、江戸時代に建設された府内城とその城下町を原形とし、明治の近代化に伴い幹線道路や鉄道が整備され、戦後の戦災復興土地区画整理事業により現在の幹線道路や公園などが整備されてきた。

前計画までの事業実施により、駅南側市街地では大分駅周辺総合整備事業（大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業）が完了し、都心南北軸の「大分いこいの道」、複合文化交流施設の「ホルトホール大分」が整備され、また、県都にふさわしいスケールの大きな都市空間とうるおいのある都市環境が創出されるとともに、駅舎・駅ビル・交通広場などの整備により、利用者の利便性が高まり、広域交通結節機能は飛躍的に向上した。この土地区画整理事業による都市基盤整備と宅地供給により、ホテル、オフィスビル、集合住宅などの民間開発が誘発されてきたが、近年では人口が減少に転じている。

また、中心市街地の魅力向上のため、駅南側だけでなく駅北側の既成市街地のまちづくりにおいても、大分城址公園の整備・活用や国道197号の再整備（リボーン197）、祝祭の広場の整備などに取り組み、市街地改善を着実に進めてきた。一方で、駅北側の広範囲には洪水浸水想定区域が指定され、南海トラフ地震における津波浸水想定区域も国道10号以北に指定されているなど、災害リスクも存在している。

(2) 市街地の整備改善の必要性

大分駅周辺総合整備事業によりJR大分駅を中心に南北が一体となった新たな中心市街地が形成され、市民アンケート調査結果においても、市街地の整備改善に関する事項として、「百貨店等の大型店の充実など買い物の便利さ」、「歩道の歩きやすさ・車いすなどの利用のしやすさ」、「まちなみの美しさ」は満足度で上位の結果となっている。

一方、JR大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準以前の老朽化した建物が街区の50%以上を占める街区が多く残っていることから、安全で魅力ある都市空間の創出に向けて、広域都心にふさわしい商業・業務機能や居住機能の強化、オープンスペースの有効利用、安全で回遊しやすい質の高い歩行者空間の創出等の継続的な取組等により、賑わいや居住魅力の増大に資する市街地改善策を進める必要がある。

【市街地の整備改善の事業】

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・祝祭の広場利活用推進事業
- ・市道府内11号線修景整備事業
- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

- ・府内城人質櫓復元修復事業
- ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
- ・シェアサイクル普及促進事業 等

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 中心市街地駐輪場整備事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	大分市及び民間事業者		
【事業内容】	中心市街地において駐輪場を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	自転車・歩行者環境の向上により来街者の利便性が高まることから、来街者の増加と回遊性の向上につながるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	－		

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】アーバンスポーツ施設整備事業			
【事業実施時期】		令和7年度～	
【実施主体】		大分市	
【事業内容】		大手公園内に試験的にスケートボードパークを整備する。	
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
	【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進	
	【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口	
	【活性化に資する理由】	アーバンスポーツ施設を中心市街地に整備することにより、競技の普及振興やスポーツ交流人口の拡大を進めることで、まちなかの賑わい創出につながる。	
【支援措置名】		新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	
【支援措置実施期間】		令和7年度～令和9年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		－	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】大分城址公園整備活用事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	大分城址公園の既存・復元櫓や西之丸・東之丸広場等の整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	歴史的特性を有した城址公園の既存・復元櫓や西之丸・東之丸広場等の整備を行うことで、居住環境や観光資源としての魅力が向上し、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 2 年度～令和 5 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 15 年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	市道荷揚舞鶴線の電線類を地中へ埋設する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間と住環境が形成されるとともに、災害に強いまちづくりにつなげることで、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業		
【支援措置実施期間】	令和 2 年度～令和 15 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】祝祭の広場利活用推進事業

【事業実施時期】	令和２年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	まちの活性化に寄与する多様なイベント、パフォーマンス等の開催により、多くの人々で賑わう「集い」の場、快適な滞留空間、休憩空間を用意し、人々に日常的な「憩い」の場、祭礼や式典、公式行事等の開催により、特別な祝祭の場所を演出し、人々の記憶に残る「祝い」の場の３つの場面を体感できる場を提供する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	「集い」「憩い」「祝い」のシーンが展開される可変性の機能により、魅力ある都市空間を創出するとともに大分の新しい文化を創造でき、滞留性を確保し、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和２年度～令和６年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】市道府内 11 号線修景整備事業

【事業実施時期】	令和２年度～令和５年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	市道府内 11 号線の電線類の地中化と併せた全延長 400mの修景整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観の形成に資することで、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和３年度～令和５年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度		
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業		
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		
【支援措置名】	防災・省エネまちづくり緊急促進事業		
【支援措置実施期間】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

【事業実施時期】	令和３年度～令和１５年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	全延長 580mである市道荷揚４号線ほかの電線類を地中へ埋設する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安全・安心な都市空間と居住環境が形成されるとともに、災害に強いまちづくりに資することで、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業		
【支援措置実施期間】	令和３年度～令和１５年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】府内城人質櫓復元修復事業

【事業実施時期】	令和 9 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	府内城に現存する江戸時代に建てられた建物 2 棟のうちの 1 つである府内城人質櫓の適切な修復・補修を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	老朽化や劣化の状況により適切な修復・補修をすることで、文化財としての魅力が高まり、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 9 年度～令和 12 年度（予定）	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】大分市中心市街地案内サイン整備事業

【事業実施時期】	令和３年度～令和５年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	主要交差点や歩行者動線の分岐点への周辺施設の案内サインを設置する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	案内サインを設置することで、来訪者へ中心市街地周辺観光施設についての情報を分かりやすく提供することができ、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和３年度～令和５年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】自転車走行空間ネットワーク整備事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	自転車通行空間の整備を行う。「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」において、令和 3 年度～令和 7 年度までに 25km の整備目標を掲げて事業に取り組む。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	自転車利用者が安全・快適に走行できるようになり、来訪者の回遊性の向上につながるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施期間】	平成 27 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】市道中央通り線歩道修景整備事業

【事業実施時期】	令和 6 年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	市道中央通り線の歩道の修景整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	歩行者環境の向上により来街者の回遊性の向上につながるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 6 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】市道中央6号線舗装修景整備事業

【事業実施時期】	令和7年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	市道中央6号線の舗装修景整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	歩行者環境の向上により来街者の回遊性につながるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】若草公園再整備事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	公園の再整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	都心拠点における憩いの場となる若草公園を再整備することで回遊性、滞留性の向上につながるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 7 年度～令和 1 0 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】彫刻を活かしたまちづくり事業

【事業実施時期】	平成 19 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	中心市街地に点在する彫刻の適切な維持管理及び配置を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	屋外彫刻という身近にふれあえることができる芸術への理解が深まり、来訪者へうるおいと安らぎを与えることで、来街者の回遊性の向上につながる。

【事業名】シェアサイクル普及促進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	ポート間で自由に貸出・返却を可能とするシェアサイクルポートを設置する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	シェアサイクルという移動手段の選択肢を増やすことにより、交通利便性の向上や公共交通の補完、市街地・観光地の回遊性向上につながる。

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、複合文化交流施設のホルトホール大分をはじめ、大分県立美術館、コンパルホール、アートプラザなどの教育文化施設や県庁・市役所・中央警察署・中央郵便局・大分税務署といった官公庁施設が立地している。また、中心市街地周辺には第二次救急医療施設の日本赤十字社大分赤十字病院、大分中村病院等の医療施設も立地しており、本市をはじめとする広域都市圏における教育文化、医療福祉、行政等の高次都市機能を提供する拠点地区となっている。

平成 29 年 3 月に廃校となった旧荷揚町小学校については、平成 31 年 3 月に「中心市街地公有地利活用基本構想」を策定し、「地域住民や訪れる人が安心して快適にすごせる憩いの場の創出」をメインコンセプトに、コミュニティの拠点となる機能や、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となる機能を有する複合公共施設を整備することとしており、令和 2 年 8 月には、PFI 法に基づき民間事業者の募集を行い、令和 3 年 6 月に事業契約を締結し、令和 6 年 4 月の供用開始を目指す取組を進めている。

市民アンケート調査結果（加重平均によるポイント算出）によると、5 年前と比べた中心市街地の変化として、「子育て、介護、教育・学習サービスの充実」、「気軽に憩える場の充実」は、「公共交通機関の利用しやすさ」や「人通りのにぎやかさ」、「自家用車での利用環境」に次いで、「変わらない」や「衰退した」と感じている傾向が高くなっている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

本市の中心市街地においては、魅力ある交流の場の拡大、公共施設の適切な維持・更新とともに、災害時に対応した防災拠点の整備が課題であり、新たな出会いや都市文化を育む地域コミュニティの創出、防災性の強化に向けて、市民の集い、学び、交流、防災の場として、既存ストックを有効活用するとともに、施設の付加価値を高め、引き続き都市福利施設の整備を図る必要がある。

【都市福利施設の整備に資する事業】

- ・荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業
- ・新たな知の拠点整備事業

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

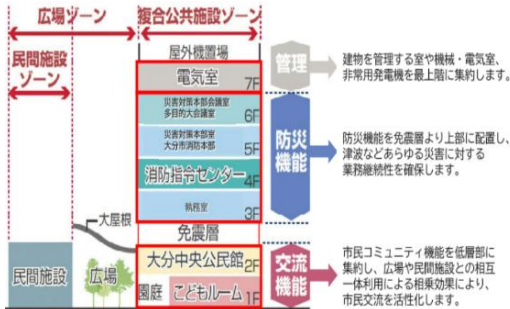
該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 5 年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	「中心市街地公有地利活用基本構想」を踏まえた荷揚町小学校跡地複合公共施設を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	防災センター機能や地域コミュニティ機能を導入し、施設の魅力を高めることで来訪者の増加と回遊性の向上につながるとともに、中心市街地の環境が整うことで、居住意向を高め、居住人口の増加につながる。		
 			
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 5 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】アートプラザ整備事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	磯崎新氏設計のアートプラザにおいて、同氏の関係資料等を公開し、幅広い世代の市民や研究者等が集い学ぶ場「新たな知の拠点」を整備する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	幅広い年代の市民や研究者等が集う施設を整備することで交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながるとともに、中心市街地の環境が整うことで、居住意向を高め、居住人口の増加につながる。

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市中心市街地内の人口は、民間集合住宅の開発により、平成30年から令和2年まで増加したものの、近年は減少に転じている。高齢化率は、市域全体と同様に上昇傾向にあり、令和4年には22.5%となっている。年齢別にみると、平成30年から令和4年にかけて、45～59歳、70歳以上の増加が著しい一方で、0～4歳及び35～44歳の人口減少が目立ち、子育て世代の減少が目立つ。

駅北側、駅南側に見ると、平成30年と令和4年では、南側では611人増加しているが、北側は155人の増加とどまり、町丁別では府内町や都町での減少が目立つ。年齢別に見ると、駅北側は0～14歳及び20～39歳の減少が顕著であり、駅南側においては35～39歳の減少が顕著である。

また、大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準以前の老朽化した建物が多くの街区が広がり、平面駐車場等の低密な土地利用の街区も多い。

市民アンケート調査結果（中心市街地に感じる満足度と重要度を加重平均でポイント算出）において、満足度では「駐車場の利用のしやすさ」、「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」に次いで「空き家や空き店舗等の少なさ」が低く、重要度では「駐車場の利用しやすさ」や「災害に対する安全性」に次いで「公共交通機関の利用しやすさ」や「防犯対策の充実」に対する重要度が高くなっている。

(2) 街なか居住の推進の必要性

活性化の目標であるまちなか居住の推進に向けては、居住人口の増加を図ることが重要であり、市街地再開発事業による新築住宅の確保をはじめ、魅力あるリノベーションなどによる既存の住宅ストックの有効利用、子育て環境やコミュニティ機能の充実、地方移住者の居住促進により、子育て世代・若年層を含む多世代のニーズに沿った居住機能の強化を図る必要がある。

【街なか居住の推進に資する事業】

- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業 等

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和９年度		
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業		
【支援措置実施期間】	令和４年度～令和９年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		
【支援措置名】	防災・省エネまちづくり緊急促進事業		
【支援措置実施期間】	令和５年度～令和９年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちなかリノベーション居住等物件魅力アップ事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	(株)大分まちなか倶楽部
【事業内容】	まちなかの店舗等の魅力アップと老朽化した物件のリノベーションを行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、まちなか居住の推進
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	まちなかの店舗等物件の魅力アップと老朽化した物件のリノベーションを行うことで、新規出店数の増加及びまちなか居住の魅力を高め、まちなか商業の活性化及び居住人口の増加につながる。

【事業名】 移住者就労促進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	人口減少社会が到来する中、移住・定住者の増加を図るため、本市への移住希望者に対して雇用面から支援を行う。また、本市の魅力を直接体感してもらう「お試し移住」に要した交通費や宿泊費等の一部補助を行う「大分市お試し移住補助金」を創設し、更なる移住促進を図る。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	移住希望者に対して雇用面から支援を行うことで、移住・定住者の増加につながることから、中心市街地においても居住人口の増加が期待できる。

【事業名】 移住者居住支援事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	県外から自己の意思により移住した者で、住宅を取得または賃借した者等に対し、給付金・または支援金を支給する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	自己の意思により移住し住宅を取得または賃借した者に対して給付金または支援金を支給することで、移住者の増加につながることから、中心市街地においても居住人口の増加が期待できる。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

本市中心市街地の年間小売商品販売額は、平成28年から令和3年にかけて減少傾向が続いており、特に、飲食サービス業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2～3年には大きく落ち込んだ。

事業所数は、増減を繰り返しており、業種構成では「医療、福祉」の割合が低い。従業者数は増加傾向にあり、特に「宿泊、飲食」、「卸・小売」等の増加が目立つ。

空き店舗率（大分市竹町通商店街振興組合、大分市中央町商店街組合、大分市府内五番街商店街振興組合、大分市ポルトソール商店街振興組合、サンサン通り商店街振興組合の各商店街振興組合の計）は平成28年度の11.1%から、令和3年度には9.0%と改善傾向にあるとともに、平成28年に府内町において「オープンオフィス大分」が開設されるなど、コワーキングスペースやレンタルオフィスの立地も進んでいる。

市民アンケート調査結果では、中心市街地の将来像について、「魅力的な店舗が多いまち」、「楽しい時間が過ごせるまち」へのニーズが高く、時間消費のできるまちへの意向が強いことがうかがえる。また、イベントにおいては、「地域の食材を活かした料理などが食べられるイベント」、「地元農産品などが販売されるイベント」等大分の豊かな農水産品を活かしたイベントへの意向が強くなっている。

(2) 経済活力の向上のための事業の必要性

本市の中心市街地は、飲食、物販だけでなく、行政サービス、医療福祉等、様々なサービス機能を有しており、それらを目的に多くの市民などが来街している。市民アンケート調査結果では、魅力的な店舗・事業所が多いまちにするために重視すべき取組として、「商品の品揃え」のほかに、「休憩空間や回遊しやすい環境の充実」や「夜間の歩きやすさ」が重要視されている。

また、中心市街地にふさわしい基盤産業の形成に向けて、既存商店街の連携による活性化だけでなく、中心業務地にふさわしい産業集積、出会いや交流を通じたイノベーションの場など幅広い業種の起業・創業に向けた支援を進める必要がある。

さらに、アフターコロナ時代を見据え、回復が期待される国内外の観光客を含め、来街者を駅から商店街へ回遊・滞留させ、消費行動を高める仕組みが必要であるとともに、中心市街地固有の歴史、文化等の資源を活用した魅力ある情報の発信やイベント開催に取り組む必要がある。

【経済活力の向上に資する事業】

- ・ 中心部活性化商店街連携イベント事業
- ・ 中心部活性化商店街等連携販売促進事業
- ・ 中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業
- ・ 共通磁気駐車券導入事業

・商店街オープンイノベーション推進事業 等

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	法第 37 条に基づく大規模小売店舗立地法の特例を活用し、手続きを簡略化する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化		
【目標指標】	空き店舗率		
【活性化に資する理由】	大規模小売店舗立地法の手続きを簡略化することで、中心市街地における迅速な店舗誘致が図られ、まちなか商業の活性化につながる。		
【支援措置名】	大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例地域）		
【支援措置実施期間】	令和 5 年度～	【支援主体】	経済産業省
【その他特記事項】	—		

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス、イベントミックス）

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	起業家や相談者に対し、空き店舗・空地・空きビル情報の提供、商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報の提供などの出店サポート等を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化		
【目標指標】	空き店舗率		
【活性化に資する理由】	(株)大分まちなか倶楽部との緊密な連携を図り、起業家や相談者に対して出店サポート等を行うことで、中心市街地における出店数の増加や事業の継続に寄与し、まちなか商業の活性化につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 中心部活性化商店街連携イベント事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	中心市街地の商店街が連携して行い、集客に効果のあるイベント事業に対してその費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	商店街が連携して行うイベントに対しその費用の一部を補助することで、中心市街地への集客を促進し、交流機会の拡大が期待できることから、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 中心部活性化商店街等連携販売促進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	中心市街地の商店街が連携して行い、集客に効果のある新聞やフリーペーパー等の宣伝媒体を活用した販売促進事業に対してその費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化		
【目標指標】	空き店舗率		
【活性化に資する理由】	販売促進事業に対してその費用の一部を補助することで、中心市街地の商店街への集客に寄与し、まちなか商業の活性化の活性化につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	中心市街地の商店街が連携して行い、集客に効果のあるイルミネーション事業に対してその費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	集客に効果のあるイルミネーション事業に対しその費用の一部を補助することで、中心市街地における交流人口及び交流機会の拡大を促進し、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 まちなか出店支援事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	中心市街地において空き店舗への出店や起業の事業意欲のある事業者や起業家に対して、事業の継続性が認められるものに対し、改装費・備品購入費および広告費等の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化		
【目標指標】	空き店舗率		
【活性化に資する理由】	改装費・備品購入費および広告費等の一部を補助することで、中心市街地における出店を促し、まちなか商業の活性化につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 イベント開催事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	中心市街地で行うイベントに対して、その費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地で行うイベントに対しその費用の一部を補助することで、中心市街地への集客を促し、交流機会の拡大が期待できることから、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 広域連携イベント誘致事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	各地の地域資源等の紹介など、市外の事業者等が中心市街地で行うイベントに対して補助金を交付する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	市外の事業者等が中心市街地で行うイベントに対しその費用の一部を補助することで、中心市街地への集客を促し、交流機会の拡大が期待できることから、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】大分七夕まつり

【事業実施時期】	昭和 57 年度～		
【実施主体】	大分市まつり振興会		
【事業内容】	毎年、中央通りを全面通行止めとし、お祭り広場として活用する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	48 万市民のお祭り広場として活用することで、魅力ある中心市街地の構築に寄与し、交流人口及び交流機会の拡大が期待できることから、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】おおいた食と暮らしの祭典

【事業実施時期】	昭和 42 年度～令和 5 年度		
【実施主体】	おおいた食と暮らしの祭典実行委員会		
【事業内容】	大分の「食」や「暮らし」の豊かさを紹介し、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催することで、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、交流人口及び交流機会の拡大が期待できることから、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】大分市中央通り歩行者天国

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	大分市中央通り歩行者天国推進委員会		
【事業内容】	中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を開催する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	本市の中心市街地におけるメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を開催することにより、中心市街地の新たな魅力を創出し、滞留時間の延長を図ることで、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】アートを活かしたまちづくり事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	大分市アートを活かしたまちづくり推進会議		
【事業内容】	芸術作品の制作や芸術祭の開催を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	芸術作品を公共空間に複数設置するとともに芸術祭を開催することで、中心市街地の新たな魅力が発信でき、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 おおいたワールドフェスタ

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	大分市と国際関係団体が協力し、各参加団体による工夫を凝らしたブースや多彩なステージパフォーマンスを紹介する「おおいたワールドフェスタ」を開催する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	本市とＪＩＣＡ九州は、10 月の 1 か月間を「おおいた国際協力啓発月間」と定めていることから、国際交流・国際協力を身近に感じてもらうためのイベントを開催することによって、交流人口及び交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 共生社会ホストタウン事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	共生社会ホストタウンの取組を市民に知ってもらうことを目的とした「スイスフェア」を開催する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	本市は共生社会ホストタウンとして国に登録されており、交流相手国がスイス連邦であることから、取組を市民に知ってもらうことを目的として、中心市街地において「スイスフェア」を毎年開催することにより、交流人口及び交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 おおいた夢色音楽祭

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	おおいた夢色音楽祭実行委員会		
【事業内容】	鑑賞・参加・育成型のイベントである「おおいた夢色音楽祭」を実施し、中心市街地の各所に設置したストリートステージでポップスやロック、クラシック等の様々なジャンルのミュージシャンが演奏を繰り広げる。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	「音楽のまち大分」の実現に向け、鑑賞・参加・育成型のイベント「おおいた夢色音楽祭」を開催することで、音楽文化の振興を図るとともに、中心市街地の持つ文化的魅力を全国に情報発信し、交流人口及び交流機会の拡大に寄与することから、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 大分市ふるさとコンサート

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	国内外での活躍が期待される、大分市にゆかりのある若手演奏家を中心としたクラシックコンサートを開催することで、その才能の育成と市民への認知浸透を図るとともに、市民に質の高い文化・芸術に触れる機会を提供する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	大分市にゆかりのある国内外で活躍し将来を嘱望されている若手演奏家を中心とした「大分市ふるさとコンサート」を実施することで、音楽文化の振興を図るとともに、市内外へと情報発信を行うことにより、交流人口及び交流機会の拡大に寄与することから、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 おおいたマルシェ開催事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	おおいたマルシェ実行委員会		
【事業内容】	本市で育まれた「おおいたの食」と農林水産物の「地産地消」、木材への親しみを深める「木育」をテーマとしたマルシェを開催する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	本市で育まれた「おおいたの食」と農林水産物の「地産地消」、木材への親しみを深める「木育」をテーマとして開催することで、市民をはじめとする来場者にそれら産品の情報発信と地産地消の啓発及び木材の利用促進を図るとともに、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 若手起業家育成事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	主に学生等の若年者をターゲットとした事業で、若年者の創業マインド醸成を目的に、起業セミナーやビジネスプランコンテストの開催に加え、若年者が気軽に立ち寄ることのできる交流拠点の整備を検討する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化		
【目標指標】	空き店舗率		
【活性化に資する理由】	交流拠点を運営することにより、創業意欲を持つ学生が、同世代の学生同士や、先輩起業家と自由に意見交換できる環境を提供し、若年者が集い、また起業を志す若年者を増やすことで、まちなか商業の活性化につながる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施期間】	令和5年度～令和6年度	【支援主体】	内閣府

【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）		
【支援措置実施期間】	令和7年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施期間】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】スケートボード大会実施事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	スケートボード大会を実施する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	アーバンスポーツの振興を図る施策の一環としてスケートボード大会を実施することにより、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）		
【支援措置実施期間】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度		
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業		
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		
【支援措置名】	防災・省エネまちづくり緊急促進事業		
【支援措置実施期間】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】大友氏遺跡情報発信事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	郷土の英雄大友宗麟公や大友氏遺跡の魅力に関するイベントやガイド活動を通じて市内外への情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	イベントやガイド活動を通じて広く市内外へ情報発信を行うことにより、大友氏遺跡の価値や大友宗麟の魅力をPRでき、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 4 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】大分市中心市街地プロモーション事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	PR 映像や各種メディア等を通じて、中心市街地の魅力を広域に発信する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	中心市街地のPR映像や各種メディア等により、その魅力を市内外問わず、より広域に発信することで、中心市街地におけるイベント等の実施を促進するとともに、イベント等の実施者の増加に寄与し、来街者の増加と回遊性の向上につながる。

【事業名】商店街基盤整備事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	商店街団体が取り組むディスプレイ設置や街灯の LED 化等来街者の利便性向上を図るための施設整備を行う場合に対して、その費用の一部を補助する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化
【目標指標】	空き店舗率
【活性化に資する理由】	商店街団体が、来街者の利便性向上を図るための整備を行う場合に対しその費用の一部を補助することで、商店街の魅力向上を促し、まちなか商業の活性化につながる。

【事業名】自治体情報発信拠点づくり促進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	県内の自治体の特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等のPRができる情報発信拠点の設置・運営を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	希望する県内の自治体が中心市街地において特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等のPRが出来る情報発信拠点の設置・運営を行うことで、交流人口及び交流機会の拡大に寄与し、来街者の回遊性の向上につながる。

【事業名】交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～
【実施主体】	大分市、大分ＩＣカード開発(株)、(株)大分まちなか倶楽部、商店街 等
【事業内容】	交通系ＩＣカード『めじろん nimoca』や全国の交通系ＩＣカードで決済を行える決済端末機の整備及び「めじろん nimoca」を活用した広域の共通ポイントサービスの展開を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	交通系ＩＣカードで決済を行える決済端末機の整備や『めじろん nimoca』を活用した広域の共通ポイントサービスの展開に商店街区を中心として中心市街地全体で取り組むことにより、来訪者への販売促進及び利便性向上が図られ、まちなか商業の活性化及び来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】小規模事業者競争力強化支援事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	市内の小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組等に要する経費を補助する。
実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化
【目標指標】	空き店舗率
【活性化に資する理由】	販路開拓や業務効率化の取組等に要する経費を補助することで、個店の魅力向上や競争力強化を促し、まちなか商業の活性化につながる。

【事業名】大分市中心部一括免税カウンター運営事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	大分市中心部商店街振興組合連合会
【事業内容】	大分市中心部の商店街振興組合と㈱トキハ本店が協力して「大分市中心部一括免税カウンター」を設置・運営する。
実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	「大分市中心部一括免税カウンター」を設置・運営することで、本市を訪れる外国人観光客への消費拡大の促進及び交流人口の拡大に寄与し、まちなか商業の活性化及び来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】大分市免税店PR支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 7 年度
【実施主体】	大分市
【事業内容】	外国人観光客がスマートフォンなどで免税店を気軽に検索できる免税店PRサイトを運営する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	多言語に対応した免税店PRサイトの運営により、本市を訪れる外国人観光客の利便性が向上することで、消費拡大の促進及び交流人口の拡大に寄与し、まちなか商業の活性化及び来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】共通磁気駐車券導入事業

【事業実施時期】	令和 5 年度～
【実施主体】	大分市中心部商店街振興組合連合会
【事業内容】	中心部商店街で買物をした際、購入額に応じて駐車券を発行し、駐車料金を無料または割引する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	現状の交換スキームの課題解決のため、「磁気券」の導入を図る新規事業であり、駐車料金を無料または割引することで利用者の利便性の向上に寄与し、まちなか商業の活性化及び来訪者の増加と回遊性の向上につながる。

【事業名】商店街オープンイノベーション推進事業

【事業実施時期】	令和２年度～
【実施主体】	大分市府内五番街商店街振興組合
【事業内容】	地域活動交流及び情報発信拠点の構築や、ビルのオーナーとの連携等による空き店舗対策、リノベーション事業等によるまちなか居住の推進といった取組により、商店街の商業機能強化を図るためのモデル事業である。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	空き店舗対策により新規出店等が図られ、まちなか商業の活性化に資するとともに、情報発信拠点の設置により、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。さらにはリノベーション事業の実施等により、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。

【事業名】まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	㈱大分まちなか倶楽部
【事業内容】	まちなかの店舗等の魅力アップと老朽化した物件のリノベーションを行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、まちなか居住の推進
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	まちなかの店舗等物件の魅力アップと老朽化した物件のリノベーションを行うことで、新規出店数の増加及びまちなか居住の魅力を高め、まちなか商業の活性化及び居住人口の増加につながる。

【事業名】 おおいた産品創出・魅力発信事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	大分市産農林水産物等の地域資源を活用した商品開発や販路拡大等の取組の支援、大分市ブランド認証加工品のＰＲ、大都市圏での６次化商品や市内中小企業者が製造する加工食品の販売を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	市民をはじめとする来場者に産品の情報発信及び販売を行うことで、本市の魅力を高め、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】 大分市創業者応援事業補助金

【事業実施時期】	平成 27 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	創業時に必要な初期費用の一部を補助する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化
【目標指標】	空き店舗率
【活性化に資する理由】	創業時における初期費用の経費の一部を補助することで、創業者の負担軽減及び創業後の成長を促すとともに、空き店舗を低減し、まちなか商業の活性化につながる。

【事業名】大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業

【事業実施時期】	令和４年度～令和６年度
【実施主体】	大分市
【事業内容】	飲食店や総菜店等が大分市産農林水産物を活用した飲食メニューや総菜、弁当、菓子、パン等にかかる催事を開催する場合、その経費の一部を補助する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	催事の経費の一部を補助することで、中食・外食のニーズに対応したサービス機会の提供を促進し、まちなか商業の活性化及び来訪者の増加と回遊性の向上につながる。

【事業名】ＯＩＴＡサイクルフェス事業

【事業実施時期】	平成２６年度～
【実施主体】	ＯＩＴＡサイクルフェス実行委員会
【事業内容】	自転車ロードレースを開催する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	サイクリススポーツの振興に資する自転車ロードレースを開催することにより、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】赤ちゃんの駅事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	授乳又はおむつ替えをする場所等を提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として登録する。登録した施設には、共通のシンボルマークを掲示する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	外出中に授乳やおむつ替えなどで気軽に利用することができる施設を登録し、周知することにより、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境の整備が図られ、来訪者の増加や回遊性の向上につながる。

【事業名】「大分国際車いすマラソン」の開催

【事業実施時期】	昭和 56 年度～
【実施主体】	大分県、大分市 他
【事業内容】	国内外の身体に障がいのある方を対象とした「大分国際車いすマラソン」を開催する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	車いすマラソンを通じて、国内外の身体に障がいのある方が社会に参加する意欲を喚起するとともに、国際的に大規模なイベントである車いすマラソンを開催することで多くの市民に向け、障がいに対する理解促進を深めるとともに、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】大分市MICE誘致促進事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	市内で開催されるMICEの誘致・開催支援を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	市内において開催される大会、会議、学会、展示会等の誘致及び開催支援を行うことで、交流人口の増加に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】大分市無料公衆無線LANサービス

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	無料の公衆無線LANサービスの提供を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	来街者に対して無料の公衆無線LANサービスを提供し、宿泊・観光・食などの情報を手軽にインターネットで入手できる環境を整備することで、快適な滞在の支援に寄与するとともに、利用者がSNS等で本市の魅力を発信することでまちなか居住の魅力を高める契機となり、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。

【事業名】まちなか防犯パトロール事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～
【実施主体】	(株)大分まちなか倶楽部、商店街、大分まちなか交番連絡協議会、大分中央警察署
【事業内容】	商店街が中心となり、大分中央署員とともにまちなかを巡回し、防犯の呼びかけを実施する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	防犯の呼びかけを実施することで、安全で安心なまちづくり及び地域コミュニティ活動の活性化に寄与し、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。

【事業名】大分市木育フェス

【事業実施時期】	令和 3 年度～令和 6 年度
【実施主体】	大分市
【事業内容】	木材への親しみや木の文化への理解を深めてもらうイベントを開催する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	親子をはじめ多くの市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材の親しみや木の文化への理解を深めてもらうイベントを開催することにより、来訪者の増加や回遊性の向上につながる。

【事業名】大分市産水産物消費拡大支援事業

【事業実施時期】	令和４年度～令和６年度
【実施主体】	大分市
【事業内容】	漁協が開催する活魚のつかみ取りや水槽による展示等の親子ふれあいコーナー、水産物の加工品販売等のイベント開催を支援する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	水揚げされる水産物（関あじ・関さば等）において、新型コロナウイルス感染症拡大による、飲食店等への流通の落ち込み等の影響が継続していることから、水産物の消費拡大を促すイベントの開催を支援することにより、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】オオイタアーバンスポーツフェス事業

【事業実施時期】	令和５年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	アーバンスポーツのイベントを開催する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	アーバンスポーツの振興に資するイベントを開催することにより、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

【事業名】おおいたサイエンスパーク

【事業実施時期】	令和７年度～
【実施主体】	大分市、大分市教育委員会
【事業内容】	科学を体験できるイベントを実施
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	科学を体験できるイベントを実施し、市民が科学に興味を持つきっかけとともに、交流人口及び交流機会の拡大に寄与し、未放射の回遊性の向上につながる。

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

大分駅は、令和3年度現在、乗客数がJR九州管内第4位に位置するターミナル駅となっているが、乗降客数は平成29年度の年間1,421万人から、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、年間969万人まで落ち込んだ。

また、平成29年度から、中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の本格運行を開始し、大分駅を起点に大分市美術館、大分県立美術館、市役所、大分城址公園（府内城跡）等を回遊するルートを運行しているが、利用者数は平成30年度に61,747人であったのに対し、令和3年度には47,141人と減少傾向にある。

歩行者通行量は、平成29年度から令和元年度にかけてほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の外出を控える動向から令和2年度以降減少しており、人流は改善していない。

平成23年以降、中心市街地地区や大分駅周辺に自転車等放置禁止区域が指定されたことに伴い、駐輪場利用が進み、路上駐輪は大きく減少した状態を維持しており、平成30年10月に開始したシェアサイクル事業は、登録者数、利用回数ともに年々増加傾向にある。

市民アンケート調査結果（加重平均によるポイント算出）における交通環境に関する事項では、「公共交通機関の利用のしやすさ」、「自家用車での利用環境」が5年前に比べ、やや衰退したと感じる割合が高く、交通環境面で重視すべき事項としては、「買い物と駐車サービスの連携など統合的なサービスの充実」や「駐車場の適切な料金設定」、「鉄道やバスの便数の充実」等が挙げられている。今後、日常生活における移動手段として、公共交通機関の重要性はますます高まることが予想される。

(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

移動環境の改善を図る上で、公共交通機関の利便性向上は、歩きやすさや駐車場の利便性ととともに、依然として市民ニーズの中で重要度の高いものとなっていることから、大分駅から商店街、主要な拠点施設などを経由する中心市街地循環バスをはじめとした公共交通による移動の利便性を引き続き高めていく必要がある。

また、今後、交流機会の拡大にも対応し、府内城や大友氏遺跡等の歴史・文化遺産の活用、大分いこいの道や祝祭の広場等を活用した中心市街地の活性化をさらに進めながら、こうした歴史・文化資源と一体となって公共交通機関の認知度を高めるとともに、利用しやすい環境整備を図る必要がある。

【公共交通機関の利便性の増進に資する事業】

- ・ 中心市街地循環バス運行事業
- ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・ 交通結節機能施設等管理運営事業
- ・ 長寿応援バス事業

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（４） 国の支援がないその他の事業

【事業名】 大分きゃんバス運行事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	中心市街地循環バス「大分きゃんバス」を運行する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	大分駅と主要文化交流施設の一つである大分市美術館の間を「大分きゃんバス」が運行することで、市民及び来訪者の利便性や回遊性が向上するとともに、まちなかにおける交流機会の拡大に寄与する。

【事業名】 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促すためのイベントや企画、呼掛けを行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取組を推進することで、公共交通の利用促進に寄与し、交流機会の拡大に資するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上や居住人口の増加につながる。

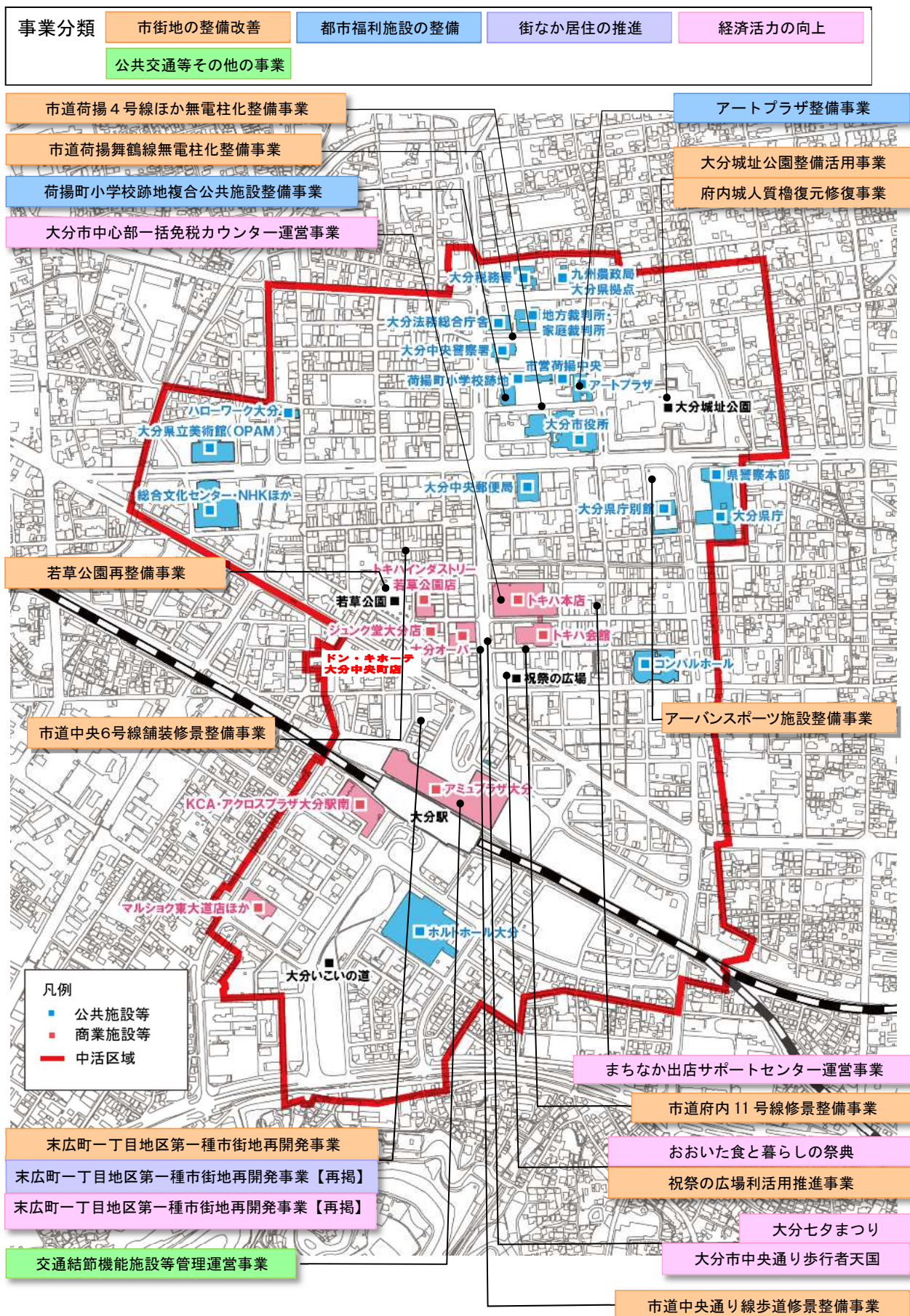
【事業名】 交通結節機能施設等管理運営事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	大分駅の路線バス待機場、貸切バス駐車場、タクシー待機場、一般自動車駐車場の管理運営等を行う。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	大分駅に隣接した交通結節機能施設において、バス及びタクシーの時間調整などの待機や駐車、バスの乗降など、公共交通の乗り継ぎ環境の向上に寄与し、交流機会の拡大に資するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。

【事業名】 長寿応援バス事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	対象者が定額料金で路線バスを利用できるように支援する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	対象者が、路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することにより、定額料金で利用できるように支援し、気軽に外出できる環境を整備することで、積極的な社会参加の促進に寄与し、交流機会の拡大に資するとともに、まちなか居住の魅力を高め、来訪者の回遊性の向上及び居住人口の増加につながる。

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所【中心市街地地区】



【事業実施場所が全域となる事業、地点を限定しない事業】

- ・ 中心市街地駐輪場整備事業
- ・ 大分市中心市街地案内サイン整備事業
- ・ 自転車走行空間ネットワーク整備事業
- ・ 彫刻を活かしたまちづくり事業
- ・ シェアサイクル普及促進事業

- ・ まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
- ・ 移住者就労促進事業
- ・ 移住者居住支援事業

- ・ 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・ 中心部活性化商店街連携イベント事業
- ・ 中心部活性化商店街等連携販売促進事業
- ・ 中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業
- ・ まちなか出店支援事業
- ・ イベント開催事業
- ・ 広域連携イベント誘致事業
- ・ アートを活かしたまちづくり事業
- ・ おおいたワールドフェスタ
- ・ 共生社会ホストタウン事業
- ・ おおいた夢色音楽祭
- ・ 大分市ふるさとコンサート
- ・ おおいたマルシェ開催事業
- ・ 大友氏遺跡情報発信事業
- ・ 若手起業家育成事業
- ・ 大分市中心市街地プロモーション事業

- ・ 商店街基盤整備事業
- ・ 自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・ 交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- ・ 小規模事業者競争力強化支援事業
- ・ 大分市免税店ＰＲ支援事業
- ・ 共通磁気駐車券導入事業
- ・ 商店街オープンイノベーション推進事業
- ・ まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】
- ・ おおいた産品創出・魅力発信事業
- ・ 大分市創業者応援事業補助金
- ・ 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業
- ・ ＯＩＴＡサイクルフェス事業
- ・ 赤ちゃんの駅事業
- ・ 「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・ 大分市ＭＩＣＥ誘致促進事業
- ・ 大分市無料公衆無線ＬＡＮサービス
- ・ まちなか防犯パトロール事業
- ・ 大分市木育フェス
- ・ 大分市産水産物消費拡大支援事業
- ・ オオイトアーバンスポーツフェス事業
- ・ スケートボード大会開催事業
- ・ おおいたサイエンスパーク

- ・ 大分きゃんパス運行事業
- ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・ 長寿応援バス事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化を統括する組織

本市では、商工労働観光部商工労政課において、関係部局間の連携を図りながら、中心市街地活性化基本計画の作成、関連事業の進捗状況等の管理を行っている。

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、当初計画の策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。その後、第2期となる前々計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、前計画の策定についても、前々計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。本計画に関しても、策定後もこの組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

■中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

委員長 副市長	
委員会：14名	幹事会：39名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	企画課長、情報政策課長、文化振興課長、国際課長、スポーツ振興課長
財務部長	財政課長、管財課長
市民部長	市民協働推進課長
福祉保健部長	福祉保健課長、長寿福祉課長、障害福祉課長、保健総務課長
子どもすこやか部長	子ども企画課長、子育て支援課長
環境部長	環境対策課長
商工労働観光部長	商工労政課長、創業経営支援課長、観光課長、おおいた魅力発信局長
農林水産部長	農政課長、生産振興課長、林業水産課長
土木建築部長	土木管理課長、道路建設課長、住宅課長
都市計画部長	都市計画課長、まちなみ企画課長、都市交通対策課長、開発建築指導課長、まちなみ整備課長、公園緑地課長
教育委員会事務局教育部長	学校施設課長、文化財課長、美術振興課長
消防局長	警防課長
上下水道局上下水道部長	経営企画課長、下水道整備課長、下水道施設管理課長

(3) 大分市における取組状況

○令和4年2月16日 令和3年度第2回委員会・第2回幹事会 合同会議（書面審議）

基本計画に関するこれまでの取組、本計画の策定についての協議

○令和4年4月26日 令和4年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議

前計画の進捗状況、本計画の概要案、スケジュールについての協議

○令和4年8月17日 令和4年度第2回委員会・第2回幹事会 合同会議

本計画の概要案、スケジュールについての協議

○令和4年9月27日 令和4年度第3回委員会・第3回幹事会 合同会議

本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議

○令和4年11月18日 令和4年度第4回委員会・第4回幹事会 合同会議

前計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、本計画（案）の内容についての協議

○令和5年4月27日 令和5年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議

本計画の認定報告、前計画の最終フォローアップについての協議

○令和5年12月14日 令和5年度第2回委員会・第2回幹事会 合同会議（書面審議）

本計画の変更申請についての協議

○令和6年4月25日 令和6年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議

本計画の定期フォローアップについての協議、本計画の変更申請についての協議

○令和7年4月24日 令和7年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議

本計画の定期フォローアップについての協議、本計画の変更申請についての協議

○令和7年12月5日 令和7年度第2回委員会・第2回幹事会 合同会議（書面審議）

本計画の変更申請についての協議

○令和8年4月24日 令和8年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議

本計画の定期フォローアップについての協議、本計画の変更申請についての協議

(4) 大分市議会における審議の内容

令和4年に開催された定例会における中心市街地活性化に関する主な審議の内容は下表のとおりとなっている。

また、経済環境常任委員会及び地域活性化対策特別委員会において、前計画の進捗状況並びに本計画案についての報告等を行った。

第2回定例会

(令和4年6月17日)

(質問要旨)

- ・中心市街地にベンチを増やすことで、中心市街地の滞留性や回遊性が向上するのではないかと考えるが、本市の見解を聞きたい。また、中心市街地にベンチを増やし、中心市街地の滞留性や回遊性が向上すると、本市の経済にも多大な効果が得られると考えるが、本市の見解を聞きたい。

(都市計画部長答弁要旨)

- ・ベンチは、憩いの機能や交流の機会が増える効果などがあるものと認識しているところであり、公共施設や商業施設などをつなぐ歩道などの空間に設置することで、中心市街地の活性化に資する滞留性や回遊性の向上につながるものと考えている。
- ・地域住民や地元商店街組織、来街者の意向などを踏まえ、個人、企業、団体との連携や協力を視野に入れる中で、ベンチのあるまちづくりに向けた検討を進めたい。

(商工労働観光部長答弁要旨)

- ・本市では、第3期大分市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受け、中心市街地の活性化に向け、ソフト・ハードの両面から各種事業に取り組んでいる。
- ・計画では目標の一つに、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上を掲げているところであり、まちなかへのベンチの設置については、来街者の利便性が確保され、滞留性や回遊性の向上につながることから、経済への波及効果が期待できるものと考えている。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 大分市中心市街地活性化協議会の概要

本市では、「大分商工会議所」と「株式会社大分まちなか倶楽部」が共同設置者となり、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。

本計画においても、当初計画から前計画までと同様に活動を行っていく。

(2) 協議会の構成員及び開催状況

大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて総合的に推進するため、本協議会は、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育などまちづくりに関する団体や地域住民等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

■大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

	所 属 先	
1	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号のイ）
2	㈱大分まちなか倶楽部	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第1号のロ） ※本市の出資比率は19.05%（令和4年現在）
3	大分大学	学識経験者（法第15条第8項関係）
4	大分工業高等専門学校	〃（法第15条第8項関係）
5	日本文理大学	〃（法第15条第8項関係）
6	大分県立芸術文化短期大学	〃（法第15条第8項関係）
7	大分市商店街連合会	商店街（法第15条第4項第2号関係）
8	大分市竹町通商店街振興組合	〃（法第15条第4項第2号関係）
9	大分市中央町商店街振興組合	〃（法第15条第4項第2号関係）
10	大分市内府内五番街商店街振興組合	〃（法第15条第4項第2号関係）
11	サンサン通り商店街振興組合	〃（法第15条第4項第2号関係）
12	大分市ボルトソール商店街振興組合	〃（法第15条第4項第2号関係）
13	㈱トキハ	地域内大型店（法第15条第4項第2号関係）
14	㈱J R 大分シティ	〃（法第15条第4項第2号関係）
15	㈱エフ・ティエー・シーホテル開発	宿泊事業者（法第15条第4項第2号関係）
16	㈱大分センチュリーホテル	〃（法第15条第4項第2号関係）
17	(一社)大分県宅地建物取引業協会大分支部	不動産業者（法第15条第8項関係）
18	大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	自治委員（法第15条第8項関係）
19	大分都心まちづくり委員会	地域活動団体（法第15条第8項関係）
20	㈱大分銀行	金融機関（法第15条第8項関係）
21	㈱豊和銀行	〃（法第15条第8項関係）
22	大分信用金庫	〃（法第15条第8項関係）
23	大分県信用組合	〃（法第15条第8項関係）
24	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者（法第15条第4項関係）
25	大分バス㈱	〃（法第15条第4項関係）
26	大分交通㈱	〃（法第15条第4項関係）
27	(一社)大分県タクシー協会	〃（法第15条第4項関係）
28	九州電力㈱ 大分支社	居住促進・環境向上（法第15条第8項関係）
29	大分県建設業協会大分支部	〃（法第15条第8項関係）
30	(有)大分合同新聞社	報道・放送関係（法第15条第8項関係）
31	NHK大分放送局	〃（法第15条第8項関係）
32	㈱大分放送	〃（法第15条第8項関係）
33	㈱テレビ大分	〃（法第15条第8項関係）
34	大分朝日放送㈱	〃（法第15条第8項関係）
35	大分県中心市街地活性化支援会議	オブザーバー・アドバイザー（法第15条第7項関係）
36	(一社)大分市観光協会	観光協会（法第15条第8項関係）
37	大分市都市計画部	オブザーバー・アドバイザー（法第15条第6項関係）
38	大分市商工労働観光部	〃（法第15条第6項関係）
39	大分県大分中央警察署	〃（法第15条第8項関係）
40	経済産業省九州経済産業局	〃（法第15条第7項関係）
41	国土交通省九州地方整備局	〃（法第15条第7項関係）
42	(独)中小企業基盤整備機構	〃（法第15条第7項関係）
43	㈱日本政策投資銀行大分事務所	〃（法第15条第8項関係）
44	㈱大分まちなか倶楽部	〃（法第15条第8項関係）
45	大分商工会議所	〃（法第15条第8項関係）

<協議会の開催状況>

○令和4年5月13日 令和4年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

前計画の進捗状況、本計画の概要案、スケジュールについての協議

○令和4年8月29日 令和4年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の概要案、スケジュールについての協議

○令和4年10月11日 令和4年度第3回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議

○令和4年11月28日 令和4年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会

前計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、本計画（案）についての協議

○令和5年5月11日 令和5年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の認定報告、前計画の最終フォローアップについての協議

**○令和5年12月28日 令和5年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
（書面審議）**

本計画の変更申請についての協議

○令和6年5月10日 令和6年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の定期フォローアップについての協議、本計画の変更申請についての協議

○令和7年5月13日 令和7年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の定期フォローアップについての協議、本計画の変更申請についての協議

○令和7年12月19日 令和7年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の変更申請についての協議

○令和8年5月20日 令和8年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の定期フォローアップについての協議、本計画の変更申請についての協議

（3）法第15条各項の規定に適合していること

平成19年5月、都市機能の増進を図るため、大分商工会議所との法定協議会の共同設立者となるべく、官民一体となった「株式会社大分まちなか倶楽部」を設立した。

<株式会社大分まちなか倶楽部の概要>

【設立】平成19年5月14日

【資本金】10,500,000円（発行株式数 525株×一口20,000円）

【出資者】

区分	所有株式数	所有割合	備考
大分市	100	19.05%	発起人
大分商工会議所	100	19.05%	発起人
(有)大分合同新聞社	75	14.29%	
(株)トキハ	50	9.53%	
デジタルバンク(株)	25	4.76%	
(株)大分銀行	25	4.76%	
(株)豊和銀行	25	4.76%	
大分信用金庫	25	4.76%	
大分県信用組合	25	4.76%	
大分市中心部商店街振興組合	25	4.76%	
大分都心まちづくり委員会	25	4.76%	
(株)JR大分シティ	25	4.76%	
計	525	100%	

【業務内容】

- ・都市基盤整備、都市再開発、観光開発等都市機能の向上を図る事業及び産業振興事業に関する各種調査、研究、企画立案、情報提供並びに実施及びコンサルタント業務
- ・上記事業に係る共同施設、駐車場、店舗等の取得、建設、管理運営業務
- ・上記事業に係る不動産の取得、譲渡、賃貸借、斡旋、仲介及び管理、維持、補修、警備、清掃業務
- ・上記事業に係る商業振興各種イベントの企画、実施、販売、情報提供
- ・商店街、商店の販売促進のための共同事業の企画運営、指導、情報提供、コンサルタント業務及び事業実施の受託
- ・地方公共団体、法人、その他事業者等の依頼により対価を得て行う調査、研究、コンサルタント業務及び事業実施の受託 他

(4) 大分市中心市街地活性化協議会による意見書（写し）

令和4年12月12日

大分市長 佐藤樹一郎 殿

大分市中心市街地活性化協議会
会長 吉村 恭彰

第4期大分市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

平素から、本市中心市街地活性化の推進にあたり、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年3月に内閣総理大臣の認定を受けた第3期大分市中心市街地活性化基本計画は、本年度が最終年となりました。

第3期計画の期間中は、「第33回国民文化祭・おおいた2018」、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が県下各地で開催され、多くの方が大分県を訪れました。本市においてもまちなかのアートを巡る「回遊劇場」や「大分市中央通り歩行者天国」等のソフト事業の実施により、大きな賑わいが創出されました。

さらに、令和元年度では、本市の玄関口に中心市街地の回遊性や滞留性を高める空間づくりに寄与する「祝祭の広場」が完成し、同年10月から、約1か月半にわたって、約17万3千人が観戦した「ラグビーワールドカップ2019®日本大会大分開催」の公式ファンゾーンとして利用され、本市の中心市街地の魅力が世界中に発信されるなど第3期計画は順調に執行されていました。

しかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費者の行動制限やイベントの中止、施設利用休止等の影響で、中心市街地から賑わいが消えたことから、基本計画の4つの目標指標は、全てにおいて目標値を下回る結果が続いています。最近はこのままの知見を生かした感染症対策を十分に講じた上で、可能な限り従来の形式でのイベント・行事等を実施することで交流機会の拡大や、回遊性の向上を図っており、賑わいが回復する兆しをみせていることから、ウィズコロナを見据えたまちづくりを目指していく必要があります。

一方、空き店舗対策では、事業者への家賃支援や上下水道料金の免除、利子補給といった事業継続支援に加え、販路開拓や業務効率化の取組に対しても手厚い支援を実施したことにより、閉店が抑制されるとともに、出店後のフォローアップを必須とする出店補助などの補助金活用の効果で、空き店舗率が改善しています。今後は、老舗店舗の事業承継問題と合わせて空き店舗対策を講じていくことが求められます。

こうした状況を踏まえ、当協議会といたしましては、第3期計画の実施により得られた効果を持続・発展させるため、第4期計画の策定が必要であると判断いたしました。

貴市におかれましては、第3期計画を検証する中で中心市街地の現状を多様な角度から分析したうえで課題を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案し、新たに第4期計画（案）を策定されたことは、高く評価できるものであります。

内容についても、去る１１月２８日開催の当協議会で審議した結果、本計画案に位置付ける事業が円滑かつ着実に実施されることにより、本市中心市街地のにぎわいが維持・拡大され、地域の底上げが期待できることから、妥当であるとの結論に至りました。

当協議会といたしましては、本計画案が確実かつスムーズに実行できるよう民間事業の推進やソフト事業を支援し、基本計画の実効性に寄与するよう全力で取り組んでまいります。

なお、当協議会において検討した次の３項目については、積極的なご配慮を望むものであります。

１．ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた支援の強化

回復の兆しを見せつつある商工業に対して、既存の取組を強化し、柔軟な対応を図るなど中心市街地ににぎわいが継続するための対策を検討すること

２．大分まちなか倶楽部に対する財政・人的支援について

中心市街地活性化の中心的実施主体である大分まちなか倶楽部に対する財政支援や人的支援について検討すること。

３．広報及び広聴について

中心市街地の活性化には、多くの市民の理解と協力が必要なことから、中心市街地の果たす役割や重要性について十分な理解が得られるよう、広報や広聴等の方策について検討すること。

(5) 協議会の規約

<大分市中心市街地活性化協議会規約>

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、大分市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協議会は、事務局を大分県大分市長浜町3丁目15-19、大分商工会議所内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を行うことを目的とする。

- (1) 大分市が策定する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見の調整及び整理
- (2) 大分市の中心市街地の活性化に関する事業の実施及び調整
- (3) 大分市の中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報の交換
- (4) 大分市の中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- (5) その他中心市街地に関すること。

第2章 構成

(協議会の構成)

第4条 協議会は、次のものをもって構成する。

- (1) 大分商工会議所
- (2) 株式会社大分まちなか倶楽部
- (3) 法第15条第4項、7項、8項に該当するもの
- (4) 前号各号に掲げるものの他、協議会において特に必要があると認めるもの

(入会)

第5条 前条各号に該当するもので協議会の趣旨に賛同し入会を希望するものは、会長の承認を得なければならない。

(退会)

第6条 協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

第3章 役員

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- 2 会長は大分商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 副会長は会長が会員の中から選任する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 役員は任期終了後、後任者の就任するまで引き続きその職務を行うものとする。
- 3 補充で選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき、また会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第4章 会議

第10条 協議会は、年1回以上開催し、活動報告、活動計画、規約の改正、役員の選出その他必要な事項を審議する。

- 2 協議会は、会員をもって構成する。
- 3 協議会は、会員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 5 協議会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキング委員会)

第11条 協議会の目的を実行するため、ワーキング委員会を設置することができる

- 2 ワーキング委員会は、協議会の定める活動方針に沿って活動する。
- 3 ワーキング委員会は、活動状況を協議会に報告する。
- 4 ワーキング委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

第5章 会計

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第13条 協議会の収入は、補助金、負担金、寄付金、事業収入及びその他による。

- 2 協議会の支出は、事業費、通信費、事務費、会議費その他運営に要する経費とする。

第6章 解散

第14条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

- 2 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散日をもって打ち切り、大分商工会議所がこれを決算する。

附則

- 1 この規約は、平成20年4月23日から施行する。
- 2 協議会設立時の役員の任期は平成21年3月31日までとする。
- 3 この規約に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が別に定める。

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

統計的データの客観的な把握・分析については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現況分析」において、地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析を記載している。

②地域住民のニーズの客観的な把握・分析

地域住民のニーズの客観的な把握・分析については、令和4年8～9月に実施した大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査において分析を行い、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] 市民意向の把握」に記載している。

③前計画に基づく取組の把握・分析

前計画に基づく取組の把握・分析については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[5] これまでの中心市街地活性化の取組の検証」において、前計画の取組状況に基づく把握・分析を記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

本計画の実施においては、多様な主体が連携を図りながら、主体的かつ積極的に中心市街地活性化の取組を展開していく必要がある。

①各種団体との連携・調整

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民、事業者、行政などの様々な主体が連携を図る必要がある。

本計画の事業実施においても、関連する関係者等と連携を図りながら、活動の継続や発展に取り組む必要がある。

<商工会議所との連携>

中心市街地活性化協議会を通じて、事業者や地域住民等と意見交換を行いながら、円滑に本計画に基づく事業の実施を行うため、協議会事務局を担う大分商工会議所と連携を図ってきた。本計画においても、大分商工会議所とさらなる連携を図りながら、計画に基づく事業を推進していく。

<株式会社大分まちなか倶楽部との連携>

株式会社大分まちなか倶楽部は、第1期となる当初計画の策定に合わせて設立した株式会社であり、まちなかでの開業サポート、イベント開催など、中心市街地の活性化に向けて、地域住民や事業者等を巻き込み、中心的な主体として取組を推進してきた。

本計画においても、株式会社大分まちなか倶楽部を中心として、多様な活動団体と連携を図りながら、計画に基づく事業を推進していく。

②パブリックコメントの実施

令和4年10月14日から令和4年11月14日までの期間において、本市ホームページ及び市役所担当課窓口等での閲覧により、本計画(案)に対するパブリックコメントを実施した。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地の都市機能は、当初計画から前計画までの取組を推進してきた結果、中心市街地内に新たな大規模商業施設であるＪＲおおいたシティ、九州で２店舗目となるＯＰＡの大分オーパが開業し、ホルトホール大分や大分県立美術館が開館するなど、商業・業務施設や公共公益施設等が数多く集積しており、人が集まる環境が整っている状況にある。

そのような中、総合計画及び都市計画マスタープラン等において、都市機能の集積について、以下のとおり位置づけている。

(1) 大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」第２次基本計画（令和２（2020）年３月策定）における位置づけ

最上位計画である総合計画にあたる「おおいた創造ビジョン 2024」第２次基本計画においては、少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えるなか、多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と位置づけ、総合的な整備を推進するとしている。

(2) 大分市都市計画マスタープランにおける位置づけ（令和３（2021）年３月改定）

本計画の将来都市構造において、中心市街地は「広域都心」の中で「大分都心拠点」として、駅北・商業業務都心と駅南・情報文化都心に位置づけられている。

駅北・商業業務拠点では、商業・業務機能の強化により拠点性を高めつつ、教育・文化や観光・余暇など新たな機能の集積と、公有地の活用による憩いと交流の場を創出することにより都市の魅力を伸展させ、集客力のある商業・業務地の形成を図るとともに、駅南北の都心機能の連携を強化し、県都にふさわしい都心拠点の形成を図るとしている。

駅南・情報文化都心では、文化交流機能や情報系業務機能、都市型居住機能などの集積を図るとともに、緑豊かで先進的な情報文化都心の形成を図るとしている。

また、ＪＲ大分駅を中心とした市街地については、商業・業務施設の集積と機能更新、都市型住宅の立地による土地の高度利用を図るとしている。

(3) 大分市立地適正化計画における位置づけ（平成 31（2019）年３月策定）

本計画では、「元気・安心・快適な暮らしを支える将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成」を都市づくりの基本理念に掲げており、中心市街地は都心拠点として、市全体かつ東九州の中核となり、高次で多様な都市機能を備え、集約型都市を先導する都市の顔となる拠点に位置づけられている。

(4) 第２次大分市観光戦略プランにおける位置づけ（令和４（2022）年３月策定）

本計画では、大分市美術館、アートプラザ、大分県立美術館（ＯＰＡＭ）などの美術関連施設やホルトホール大分などの劇場・ホール、著名な建築家による建築物、アートフェスティバルやおおいた夢色音楽祭などの文化・芸術イベント等のハード・ソフト両面を活用し、誘客の拡大や周遊の促進など、カルチャーツーリズムの推進を図ることを施策として位置づけている。

[2]都市計画手法の活用

(1) 大分都市計画区域マスタープラン（令和3（2021）年3月改定）

本計画における土地利用の基本方針では、人口減少・高齢化が進むなか、持続可能な都市づくりに向けて、地域の個性を活かしながら、駅周辺等の中心拠点や地域拠点等へ行政、医療・介護、福祉、商業等の都市機能や居住の集約化を促進し、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指すものとし、立地適正化計画等の活用による適切な土地利用の推進や、災害リスクが懸念される地域における都市機能や居住等、各種施設の立地抑制の検討などによる県土強靱化を掲げている。

また、中心市街地は、土地利用の高度化や既存ストックの有効活用、公共施設や各種施設の集約及び立地促進に努めることや、市街地における空き家等の多様な活用を推進する、としている。

さらに、大分駅周辺地区は広域拠点として設定されており、多くの人々が利用し都市構造に大きく影響する大規模集客施設については、誘導区域（立地適正化計画の都市機能誘導区域を原則に設定する。）に立地誘導するよう努める、としている。

(2) 準工業地域における大規模集客施設の立地規制について

本市では、人口減少・少子高齢化社会を迎えるなか、まちづくり三法の見直しに伴い、都市機能の無秩序な拡散を防止し、都市の既存ストックを有効活用しつつ、都市機能を集約して環境負荷の少ないコンパクトな賑わいあふれる都市づくりを推進しており、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく中心市街地活性化基本計画の認定とあわせて、大分都市計画区域内のすべての準工業地域を対象とし、店舗・飲食店・遊技場等の大規模集客施設の立地を制限するため、「特別用途地区」を指定するとともに、当該建築物を制限する「大分市特別用途地区建築条例」を定めた。

この特別用途地区の指定及び大分市特別用途地区建築条例については、平成20年5月2日より施行した。

また、本市西大分港周辺地区については臨港地区であることから、「大分県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」（昭和39年10月13日施行）により、別途建築物等の建築規制を設けている。

(3) 市街化調整区域における大規模住宅開発の地区計画決定方針について

都市計画法改正により市街化調整区域における大規模住宅開発に関する基準（旧都市計画法第34条第10号イ）が廃止されることとなった。

本市では「市街化調整区域における新たな住宅開発の地区計画決定方針」について、市街化区域内の土地利用の促進を図るため、「市街化調整区域内においては、新たな住宅団地の開発にかかる地区計画の都市計画決定は、当分の間、行わない。」（ただし、平成19年11月29日までに開発許可を受けた区域を除く。）と定めている。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

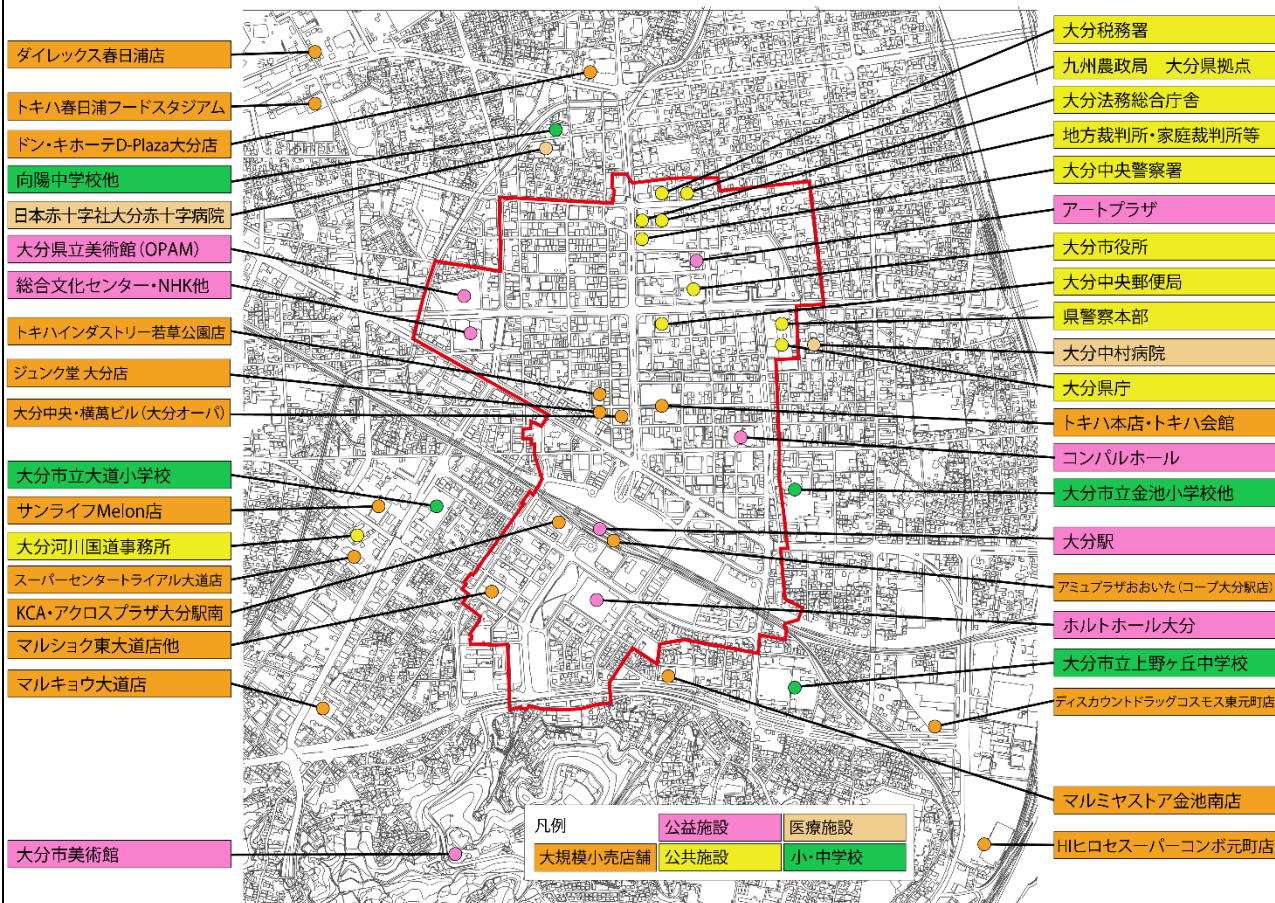
(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

本市の中心市街地内には、市役所、県庁、裁判所、警察署などの公共施設をはじめ、コンパルホールやアートプラザ、九州で4番目に乗客数の多い大分駅などの公共公益施設が立地している。

また、アミュプラザおおいたやトキハ本店、大分オーパ、トキハインダストリー若草公園店などの大規模小売店舗も集積している。

さらに、中心市街地周辺には、日本赤十字社大分赤十字病院や大分中村病院などの総合病院も立地している。区域の西側には大分県立美術館（OPAM）、区域周辺の南側には大分市美術館も整備されており、これらの施設利用などのために中心市街地へ来街する市民なども多い。

■ 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況



(2) 都市福利施設の立地状況

市内の行政機関や病院、福祉施設、学校といった都市福利施設の立地状況は以下のようになっている。

■都市福利施設の立地状況

(令和4(2022)年9月現在)

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	12	1 (8.3%)	市役所、支所
医療施設	282	27 (9.6%)	内科、小児科
高齢者福祉施設	44	0 (0.0%)	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、 軽費老人ホーム、経過の軽費老人ホーム
障がい者福祉施設	552	37 (6.7%)	障害福祉サービス等指定事業者
小学校	54	0 (0.0%)	市立の小学校
中学校	28	0 (0.0%)	市立の中学校
義務教育学校	1	0 (0.0%)	
高等学校	20	1 (4.2%)	
専修学校	34	13 (38.2%)	
大学	6	0 (0.0%)	
子育て支援施設	182	5 (2.7%)	幼稚園、認可保育所、認定こども園、 地域型保育事業

※ () 内は占有率

(3) 大規模集客施設の立地状況

①中心市街地及び大分市全域の大規模小売店舗の立地状況

市内の大規模小売店舗の状況をみると、大分市全域では122店舗立地しており、そのうち中心市街地には7店舗が立地している。旧大分フォーラスビルの建替えにより、令和元年6月1日には大分オーパが開業した。

■大規模小売店舗一覧

(原則令和3(2021)年4月現在)

NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車場台数	駐輪場台数
1	わさだ新都心センター(トキハわさだタウン)	64,505	2000.12	ショッピングセンター	3,200	-
2	パークプレイス大分(イオンパークプレイス大分店)	48,093	2002.4	ショッピングセンター	2,355	490
3	トキハ本店	42,564	1935.1	百貨店	808	150
4	アミュプラザおおいた(コア大分駅店)	29,148	2012.3	ショッピングセンター	552	926
5	トキハインダストリー・あけのアカスタウン	23,729	1971.1	ショッピングセンター	1,043	160
6	イオン賀来ショッピングセンター(ホームワイドプラス賀来店)	12,178	2004.3	ショッピングセンター	666	192
7	大分中央・横萬ビル(大分オーパ)	12,097	1974.3	寄合百貨店	640	-
8	ホームプラザナフコ鶴崎店	11,397	2007.3	ホームセンター	499	60
9	イオン高城ショッピングセンター(イオン高城店)	11,000	1993.11	総合スーパー	619	45
10	サンリブわさだ	10,160	2003.12	総合スーパー	602	300
11	DIYホームセンターハンズマンわさだ店	9,900	2003.9	ホームセンター	400	9
12	ホームプラザナフコ・ナフコツーワンスタイル西大分店	9,301	2013.5	ホームセンター	180	24
13	メガセンタートライアルわさだ店	8,351	1983.4	総合スーパー	332	45
14	フレスポ春日浦(トキハ春日浦フードスタジアム)	8,190	2007.4	食品スーパー	450	234
15	サンリブ明野	7,438	2002.3	総合スーパー	372	201
16	MrMax西大分店	6,912	2013.2	総合スーパー	412	67
17	ニトリ大分わさだ店	6,819	2004.3	専門店	112	60
18	家電住まいる館YAMADA大分わさだ店	6,680	2007.4	専門店	292	77
19	Hiヒロセスーパーコンボ元町店	6,000	2010.6	総合スーパー	347	50
20	Hiヒロセスーパーコンボ大分店	6,000	1995.1	総合スーパー	346	27
21	Hiヒロセスーパーコンボ明野店	5,900	2015.6	総合スーパー	188	84
22	グッデイ下郡店	5,799	2000.8	ホームセンター	117	-
23	KCA・アクロスプラザ大分駅南(ベスト電器アクロスプラザ大分駅南店)	5,757	2016.1	専門店	199	212
24	ホームプラザナフコパークプレイス大分店	5,636	2007.11	ホームセンター	79	25
25	ケーズデンキパークプレイス大分本店	5,522	2002.4	専門店	231	24
26	光吉ショッピングセンター(イオン光吉店)	5,497	1983.7	総合スーパー	417	60
27	コムボックス大分(セリアコムボックス大分店)	5,403	2008.6	専門店	226	134
28	ヤマダデンキテックランド大分本店	5,167	1998.6	専門店	202	75
29	ニトリ大分三佐店	5,154	2021.2	専門店	90	10
30	グッデイ大分店	4,760	1999.9	ホームセンター	214	-
31	ヤマダデンキテックランド大分皆春店	4,608	2006.6	専門店	258	66
32	スポーツスポーツゼビオ大分店	4,486	2005.4	専門店	181	28

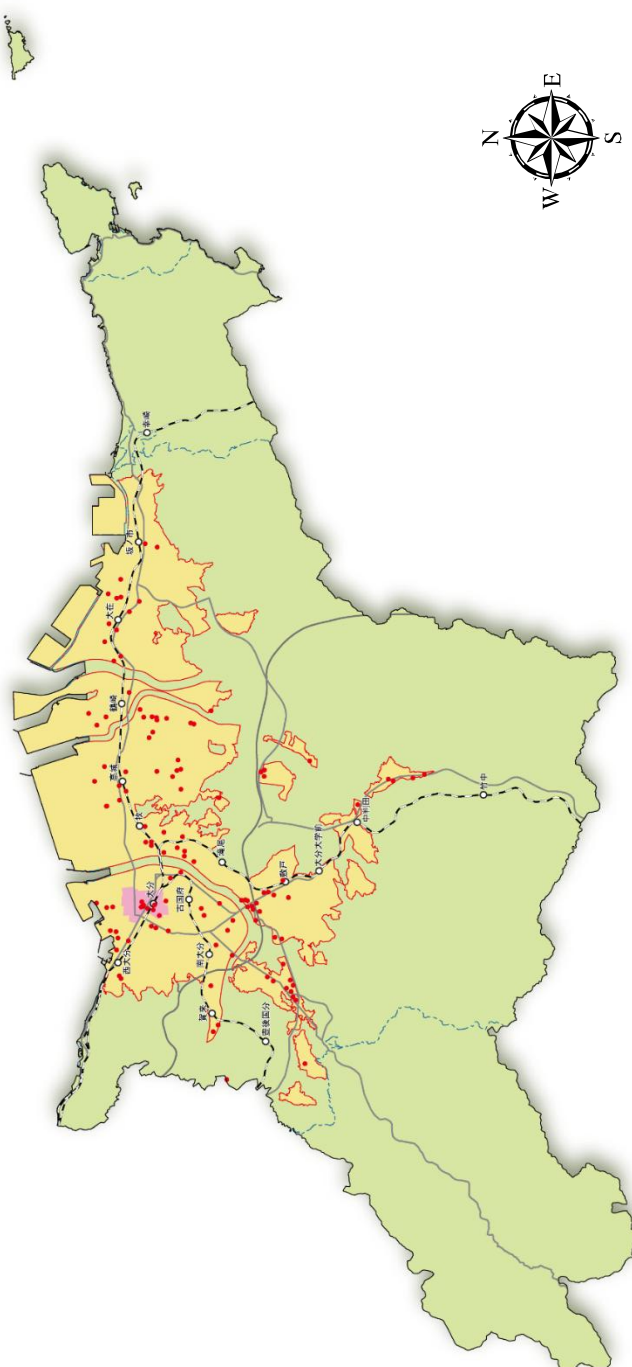
NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車場台数	駐輪場台数
33	SAKODAホームファインシングス大分新川店	4,397	2003.3	専門店	180	69
34	トキハインダストリーアムス大在	4,266	1995.7	食品スーパー	400	-
35	スーパーセンタートライアル大道店	4,084	2017.11	総合スーパー	216	81
36	ケーズデンキ春日浦店	3,890	2013.6	専門店	137	44
37	エディオン大分本店	3,835	1997.11	専門店	423	-
38	マルショク鶴崎店	3,510	1985.7	食品スーパー	53	-
39	わさだファッションモール(しまむら,アベイル,パースデいわさだ店)	3,247	2008.6	専門店	154	63
40	アクロスプラザ森町	3,202	2013.4	寄合百貨店	200	164
41	コープおおいたCO-OPふらいる	3,136	1995.2	食品スーパー	147	60
42	D-Plaza(ドン・キホーテD-Plaza大分店)	3,099	2004.4	総合スーパー	459	218
43	下郡ショッピングセンター(フレイン下郡店)	3,030	2016.11	食品スーパー	148	72
44	スカワショッピングセンター(トイザらス・ベビーザラス大分店)	3,001	1998.1	専門店	197	-
45	スーパーセンタートライアル下郡店	2,992	2014.9	総合スーパー	180	56
46	ホームワイド大在店	2,975	1997.9	ホームセンター	65	24
47	MEGAドン・キホーテ大分光吉インター店	2,952	2016.1	総合スーパー	136	117
48	マンガ倉庫大分わさだ店	2,868	1998.1	専門店	185	13
49	ホームワイド宮崎店	2,708	1978.2	ホームセンター	124	16
50	ダイソー大分賀来店	2,700	2006.4	専門店	164	68
51	サンライフApple店	2,693	1997.3	食品スーパー	145	87
52	マンガ倉庫大分東店	2,619	1998.11	専門店	151	12
53	セントポルタビル(トキハインダストリー若草公園店)	2,607	1977.3	食品スーパー	70	52
54	ホームプラザナフコ東大分店	2,587	1995.11	ホームセンター	189	-
55	スーパーセンタートライアル敷戸店	2,525	2019.4	総合スーパー	117	40
56	ベスト電器高城店	2,403	2009.3	専門店	70	83
57	ホームワイドプロ高城店	2,364	1977.4	ホームセンター	40	15
58	ディスカウントドラッグコスモス戸次店	2,355	2015.2	専門店	115	68
59	マルミヤストア鶴崎森店	2,340	1995.1	食品スーパー	114	11
60	マルショク東大道店,サンドラッグ東大道店	2,336	2006.7	食品スーパー	75	113
61	スーパーオートバックス大分21	2,324	2001.1	専門店	210	-
62	マックスバリュ桜坂店	2,320	2009.3	食品スーパー	102	66
63	ダイソー大分豊饒店・新鮮市場南大分店	2,182	2022.2	専門店	101	21
64	マルキョウ皆春店	2,162	1999.3	食品スーパー	158	71
65	インテリアフェスタ	2,157	1994.3	専門店	66	-
66	トキハインダストリー富士見が丘店	2,068	1979.5	食品スーパー	100	-
67	ディスカウントドラッグコスモス光吉店,スーパー産直光吉市場店	2,030	2016.3	専門店	116	28
68	TSUTAYA光吉店,カメラのキタムラ大分光吉店	1,957	2007.3	専門店	60	56
69	サンライフMelon店	1,944	2012.11	食品スーパー	119	25
70	明林堂書店大分本店	1,888	2006.9	専門店	75	55
71	ホームワイド戸次店	1,882	1986.12	ホームセンター	56	-
72	ディスカウントドラッグコスモス寒田店	1,872	2017.5	専門店	87	34
73	マルショク高城店	1,822	1978.1	食品スーパー	103	34
74	ディスカウントドラッグコスモス新貝店	1,799	2004.12	専門店	76	14
75	マルキョウ新貝店	1,747	2000.6	食品スーパー	70	47
76	ダイレックス春日浦店	1,739	2022.6	総合スーパー	85	36
77	オアシスパーク明野(アテオ南明野店)	1,729	1998.11	食品スーパー	71	20
78	フレイン大分宮崎店	1,726	2013.12	食品スーパー	107	25
79	ディスカウントドラッグコスモス森町バイパス店	1,697	2017.2	専門店	63	39
80	マックスバリュ南下郡店	1,697	2011.6	食品スーパー	69	22
81	トキハインダストリー南大分店	1,675	1972.1	食品スーパー	105	85
82	ディスカウントドラッグコスモス森町店	1,654	2006.9	専門店	70	50
83	ディスカウントドラッグコスモス西大在店	1,646	2005.5	専門店	67	36
84	ディスカウントドラッグコスモス下郡バイパス店	1,635	2015.4	専門店	67	24
85	マルキョウ大道店	1,611	2006.1	食品スーパー	120	20
86	ディスカウントドラッグコスモス古国府店	1,564	2019.1	専門店	63	10
87	ダイレックス下郡店	1,557	-	総合スーパー	76	44
88	フレンドピア花高松(新鮮市場花高松店)	1,538	2008.1	食品スーパー	89	58
89	ディスカウントドラッグコスモス王子港町店	1,536	2015.7	専門店	67	38
90	ディスカウントドラッグコスモス畑中店	1,524	2021.8	専門店	60	38
91	アウトレット家具ビッグウッド大分南店	1,499	1987.2	専門店	-	-
92	マルミヤストア戸次店	1,499	1983.6	食品スーパー	93	20
93	ディスカウントドラッグコスモス城原店	1,492	2015.7	専門店	60	11
94	ビッグチェーン	1,475	1992.11	専門店	70	-
95	サンライフTomato	1,474	2006.3	食品スーパー	92	39
96	マックスバリュ大在店	1,467	1995.12	食品スーパー	119	42
97	ダイレックス高田店	1,464	1999.6	総合スーパー	58	24
98	マルミヤストア金池南店	1,449	2011.6	食品スーパー	63	62
99	洋服の青山・明屋書店フリーモールわさだ店	1,383	2004.5	専門店	-	-
100	コープおおいた下郡	1,372	2009.11	食品スーパー	73	39
101	トキハインダストリーアデオ学園台センター	1,370	1986.11	食品スーパー	47	-
102	ディスカウントドラッグコスモス汐見店	1,369	2014.9	専門店	41	12
103	ディスカウントドラッグコスモス東元町店	1,360	2014.6	専門店	60	17
104	ディスカウントドラッグコスモス賀来店	1,359	2004.7	専門店	54	12
105	ディスカウントドラッグコスモス大分新川店	1,326	2011.4	専門店	53	18
106	ディスカウントドラッグコスモス上宗方店	1,324	2012.7	専門店	35	35
107	ドラッグセイムス大分羽屋店	1,309	1996.4	専門店	63	17

NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車台数	駐輪台数
108	ディスカウントドラッグコスモス坂ノ市店	1,286	2010.12	専門店	20	35
109	ドラッグストアモリ西大在店	1,285	2018.1	専門店	50	17
110	マルミヤストア大在店	1,255	2022.7	食品スーパー	90	22
111	マルシヨク大在店	1,246	1994.11	食品スーパー	135	16
112	ダイレックス森店	1,239	1335.5	総合スーパー	55	30
113	マルシヨク坂ノ市店	1,239	1999.7	食品スーパー	85	-
114	ディスカウントドラッグコスモス松岡店	1,225	2013.11	専門店	56	17
115	ディスカウントドラッグコスモス明野店	1,213	2021.1	専門店	33	33
116	ディスカウントドラッグコスモス猪野店	1,206	2010.2	専門店	47	14
117	ディスカウントドラッグコスモス下郡東店	1,197	2014.11	専門店	46	16
118	ディスカウントドラッグコスモス三佐店	1,168	2010.11	専門店	45	26
119	ディスカウントドラッグコスモス下郡店	1,158	2009.8	専門店	45	9
120	ジュンク堂大分店	1,119	1982.7	専門店	-	-
121	マックスバリュ奥田店	1,093	2021.8	食品スーパー	75	60
	ライフステージ太陽大分店 移転(大店立地法届出(変更)未提出)	不明	不明	専門店	不明	不明

※黄色は、中心市街地内に立地する大規模小売店舗

資料:全国大型小売店総覧 2022/東洋経済

■大分市全域の大規模小売店舗の分布



②大分市全域及びその周辺の大規模集客施設の立地状況

市内には、10,000 m²を超える大規模小売店舗が10件立地しており、周辺都市では、別府市、由布市に計3件立地している。

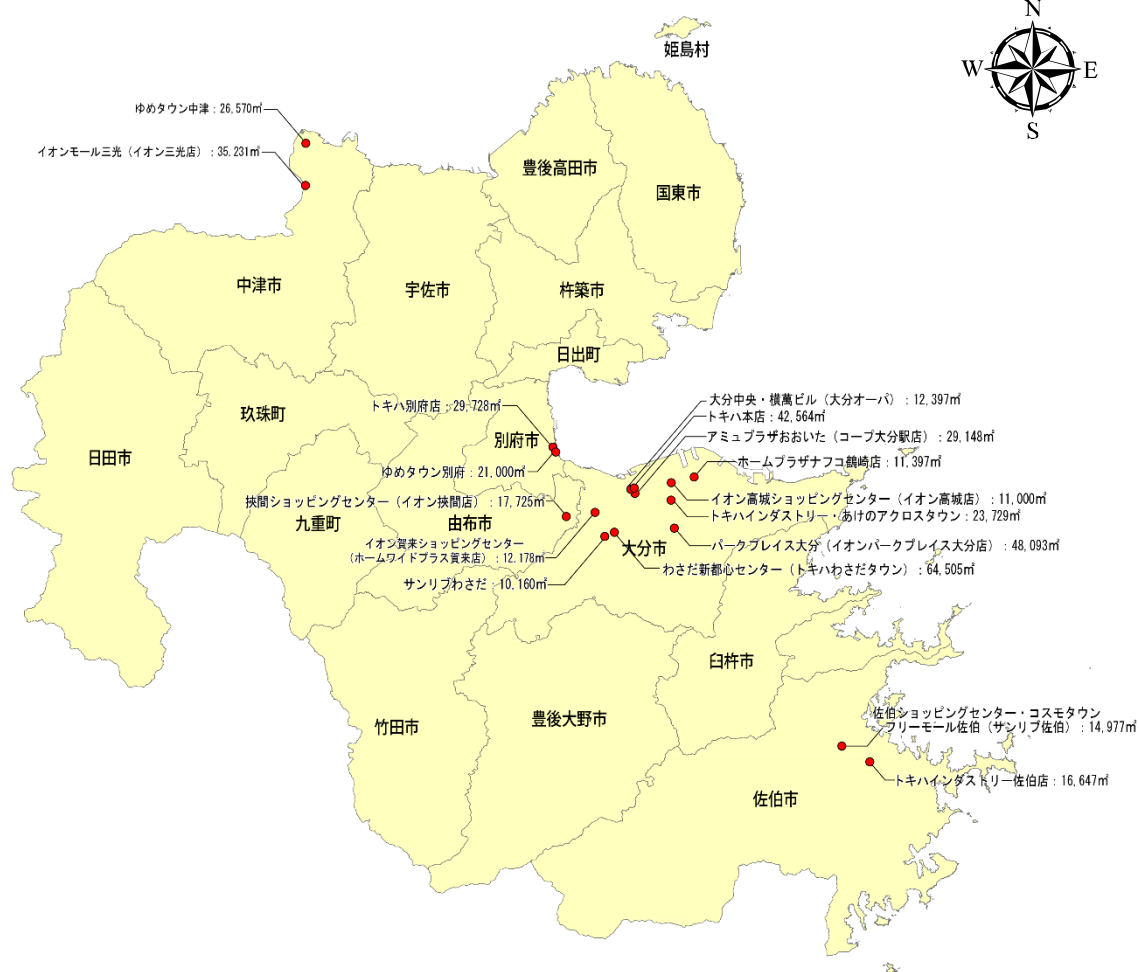
■大分県内の10,000 m²を超える大規模小売店舗

NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車場台数	駐輪場台数	市町村
1	わさだ新都心センター（トキハわさだタウン）	64,505	2000.12	ショッピングセンター	3,200	-	大分市
2	パークブレイス大分（イオンパークブレイス大分店）	48,093	2002.4	ショッピングセンター	2,355	490	大分市
3	トキハ本店	42,564	1935.10	百貨店	808	150	大分市
4	アミュプラザおいた（コープ大分駅店）	29,148	2012.3	ショッピングセンター	552	926	大分市
5	トキハインダストリー・あけのアクロスタウン	23,729	1971.10	ショッピングセンター	1,043	160	大分市
6	イオン賀来ショッピングセンター（ホームワイドプラス賀来店）	12,178	2004.3	ショッピングセンター	666	192	大分市
7	大分中央・横萬ビル（大分オーバ）	12,397	1974.3	寄合百貨店	640	-	大分市
8	ホームプラザナフコ鶴崎店	11,097	2007.3	ホームセンター	499	60	大分市
9	イオン高城ショッピングセンター（イオン高城店）	11,000	1993.11	総合スーパー	619	45	大分市
10	サンリブわさだ	10,160	2003.12	総合スーパー	602	300	大分市
11	トキハ別府店	29,728	1988.10	百貨店	620	144	別府市
12	ゆめタウン別府	21,000	2007.3	ショッピングセンター	1,376	240	別府市
13	挟間ショッピングセンター（イオン挟間店）	17,725	1999.4	総合スーパー	873	70	由布市
14	トキハインダストリー佐伯店	16,647	1998.10	食品スーパー	534	27	佐伯市
15	佐伯ショッピングセンター・コスモタウンフリーモール佐伯（サンリブ佐伯）	14,977	2006.11	ショッピングセンター	1,078	487	佐伯市
16	イオンモール三光（イオン三光店）	35,231	1996.12	ショッピングセンター	1,683	82	中津市
17	ゆめタウン中津	26,570	1998.5	ショッピングセンター	1,092	202	中津市

※黄色は、中心市街地内に立地する大規模小売店舗

資料：全国大型小売店総覧 2022／東洋経済

■大分県内の10,000 m²を超える大規模小売店舗の位置図



[4]都市機能の集積のための事業等

(1) 都市機能の集積のための事業

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・ 中心市街地駐輪場整備事業
- ・ 大分城址公園整備活用事業
- ・ 市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・ 祝祭の広場利活用推進事業
- ・ 市道府内 11 号線修景整備事業
- ・ 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・ 市道荷揚 4 号線ほか無電柱化整備事業
- ・ 府内城人質櫓復元修復事業
- ・ 大分市中心市街地案内サイン整備事業
- ・ 自転車走行空間ネットワーク整備事業
- ・ 市道中央通り線歩道修景整備事業
- ・ 市道中央 6 号線舗装修繕整備事業
- ・ 若草公園再整備事業
- ・ アーバンスポーツ施設整備事業
- ・ 彫刻を活かしたまちづくり事業
- ・ シェアサイクル普及促進事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・ 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業
- ・ 新たな知の拠点整備事業

6. 街なか居住の推進に関する事業

- ・ 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・ まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
- ・ 移住者就労促進事業
- ・ 移住者居住支援事業

7. 経済活力の向上に関する事業

- ・ 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・ まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス、イベントミックス）
- ・ 中心部活性化商店街連携イベント事業
- ・ 中心部活性化商店街等連携販売促進事業
- ・ 中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業

- ・ まちなか出店支援事業
- ・ イベント開催事業
- ・ 広域連携イベント誘致事業
- ・ 大分七夕まつり
- ・ おおいた食と暮らしの祭典
- ・ 大分市中央通り歩行者天国
- ・ アートを活かしたまちづくり事業
- ・ おおいたワールドフェスタ
- ・ 共生社会ホストタウン事業
- ・ おおいた夢色音楽祭
- ・ 大分市ふるさとコンサート
- ・ おおいたマルシェ開催事業
- ・ 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・ 大友氏遺跡情報発信事業
- ・ 若手起業家育成事業
- ・ 大分市中心市街地プロモーション事業
- ・ 商店街基盤整備事業
- ・ 自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・ 交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- ・ 小規模事業者競争力強化支援事業
- ・ 大分市中心部一括免税カウンター運営事業
- ・ 大分市免税店ＰＲ支援事業
- ・ 共通磁気駐車券導入事業
- ・ 商店街オープンイノベーション推進事業
- ・ まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業（再掲）
- ・ おおいた産品創出・魅力発信事業
- ・ 大分市創業者応援事業補助金
- ・ 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業
- ・ ＯＩＴＡサイクルフェス事業
- ・ 赤ちゃんの駅事業
- ・ 「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・ 大分市ＭＩＣＥ誘致促進事業
- ・ 大分市無料公衆無線ＬＡＮサービス
- ・ まちなか防犯パトロール事業
- ・ 大分市木育フェス
- ・ 大分市産水産物消費拡大支援事業
- ・ オオイタアーバンスポーツフェス事業
- ・ スケートボード大会開催事業
- ・ おおいたサイエンスパーク

8. 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業

- ・ 大分きゃんバス運行事業
- ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・ 交通結節機能施設等管理運営事業
- ・ 長寿応援バス事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本市の中心市街地では、「大分駅周辺総合整備事業」（大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業）の実施により、大分いこいの道やホルトホール大分、大分駅北口・南口駅前広場などが供用開始され、鉄道で分断されていた南北市街地が一体化された。さらに、ＪＲおおいたシティの開業や大分県立美術館の開業、大分城址公園の整備・活用の検討、国道 197 号の再整備（リボーン 197）などの検討を背景に、中心市街地の構造が大きく変化している。

そのような変化に適切に対応し、県都にふさわしい広域都心の形成を推進するため、令和 3 年 3 月に「大分市都市計画マスタープラン」を改定した。

さらに、大分市総合計画をベースに、大分市都市計画マスタープランや各種個別計画など、今後取り組む施策の整理を行い、中心市街地の魅力創造に資するハード・ソフト事業について、総合的かつ有機的に将来ビジョンとして描き「見える化」を図った上で、まちづくりの方向性などのイメージを総合的にわかりやすく示す「おおいた中心市街地まちづくりグランドデザイン」を策定している。

中心市街地活性化基本計画は、これらを踏まえながら、取組を進めることとなる。

[2] 都市計画等との調和

（１）大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」第 2 次基本計画

＜令和 2（2020）年 3 月策定＞

中心市街地の活性化については、第 5 部に以下のように定めている。

＜第 5 部 第 1 章 快適な都市構造の形成と機能の充実 第 1 節 計画的な市街地の形成＞ （基本方針）

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えるなか、多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と、自然・歴史・文化など地域の特性を生かした魅力ある地区拠点の形成を図る。

あわせて、これら地区拠点を中心に幹線道路の整備や公共交通網の充実などにより地域間の連携を強化し、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進する。また、市民とともに、新たな魅力の創出、地域の活力維持・増進に向けたまちづくりを図るとともに、人にやさしく美しい都市空間の創造を推進する。

老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの都市基盤施設は、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を行い、長寿命化を推進する。

（主な取組）

＜風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成＞

- ・県都・中核市として、また、東九州の政治・経済、文化、交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備を推進する。
- ・多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形成を目指す。
- ・地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区

拠点の形成を目指す。

- ・既存ストックを有効に活用した環境負荷の小さいまちづくりを推進する。

（２）大分市都市計画マスタープラン＜令和３（２０２１）年３月改定＞

本計画における、中心市街地に関する基本方針は以下のとおりである。

＜将来都市構造（広域都心）＞

①都心拠点

１）駅北・商業業務都心

J R大分駅北地区の既成市街地については、商業・業務機能の強化による拠点性を高めつつ、教育・文化や観光、余暇など新たな機能の集積と、公有地の活用による憩いと交流の場を創出することにより都市の魅力を向上させ、集客力のある商業・業務地の形成を図る。また、駅南北の都心機能の連携を強化し、県都にふさわしい都心拠点の形成を図る。

２）駅南・情報文化都心

J R大分駅南地区については、文化交流機能や情報系業務機能、都市型居住機能などの集積を図るとともに、緑豊かで先進的な情報文化都心の形成を図る。

②広域都心を形成する他の拠点

- | | |
|------------|------------|
| １）湾岸交流拠点 | ３）交通結節拠点 |
| ・西大分湾岸交流拠点 | ・大分駅交通結節拠点 |
| ２）生活拠点 | ４）観光拠点 |
| ・湾岸拠点 | ・歴史文化観光拠点 |
| ・南大分健康文化拠点 | ・芸術文化拠点 |
| ・複合文化交流拠点 | ５）緑の拠点 |

③都心軸

湾岸拠点から中央通り～J R大分駅～大分いこいの道を結び都心の森に至る南北軸については、都心の顔となるメインストリートとして植栽などによる緑化や修景などによる都心南北軸の形成を図る。

中心市街地内においては、駅南北の一体性を確保するため、にぎわいのある歩行者空間や緑と文化が感じられる空間を創出し、都心魅力回遊軸や文化と緑の回遊軸の形成を図る。大分川の両岸については、河川敷を活用した散策路、自転車道の整備など、水辺の交流軸の整備を図る。

＜土地利用の全体方針＞

①県都にふさわしい都市機能の集積

県都としての機能を十分に発揮し、東九州の重要な拠点として求心力を強固にするため、中心市街地の再構築による商業・業務機能の集積、拠点地区における都市機能の集積と拠点間の連携、居住機能と商業機能が融合した利便性の高い市街地の形成を図る。

②だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境づくり

既存ストックを有効に活用した都市施設の再配置などによる効率的な社会資本投資と環境負荷の小さい都市づくりを推進し、無秩序な市街地の拡大・拡散を抑制する。

また、ライフスタイルに応じた居住選択による住み替えなどを通じて、生活利便性・安全性の高い区域に緩やかな居住推奨を図り、子育て世帯や高齢者世帯など、だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境を形成する。

<中心市街地の将来都市構造（中心市街地の方針）>

①大分駅南北都心の形成

大分駅周辺総合整備事業により一体化が図られた、ＪＲ大分駅を中心とした南北市街地において、既成市街地であり歴史的・文化的中枢を担ってきた駅北地区と、新しい都心の形成が進む駅南地区の役割分担と相互連携による、新しい都心の形成を図る。

- a. 駅北・商業業務都心
- b. 駅南・情報文化都心

②大分駅南北都心を連結する都心軸の形成

本市の玄関口であり、また交通結節拠点であるＪＲ大分駅を中心に、南北市街地の連携により、中心市街地のシンボルとなる都心軸の形成を図る。

- a. 大分駅交通結節拠点
- b. 都心南北軸（都心メインストリート）
- c. 都心魅力回廊軸
- d. 文化と緑の回廊軸
- e. 緑の景観軸

③個性ある文化を創造する拠点の形成

古代・中世において東九州の中心都市として発展してきたことから、歴史的資源が多く残るとともに、中心市街地におけるシンボリックな緑である大分城址公園や都心の森など、多様な地域資源が豊富な地区の特性を活かし、市民や来街者が憩い・ふれあえる拠点の形成を図る。

- a. 緑の拠点
- b. 歴史文化観光拠点
- c. 複合文化交流拠点
- d. 芸術文化拠点

（３）大分市立地適正化計画<平成 31（2019）年 3 月策定>

本計画では、「県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり」を方針の一つに掲げ、商業・業務をはじめ、医療、福祉、教育、歴史・文化、観光等のあらゆる都市機能が集積する都心拠点の魅力を高めていくため、高次の都市機能のさらなる集積・強化やまちなかの回遊性向上などを図り、県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点を形成するとしている。

その中でも、都市機能誘導区域に関する誘導施策においては、都心拠点及び地区拠点の活性化を図るため、大分市中心市街地活性化基本計画との連携を図りながら、多様な都市

機能の集積・強化を図ることや各拠点における回遊性・滞留性向上のための施策が示されている。

<主な取組>

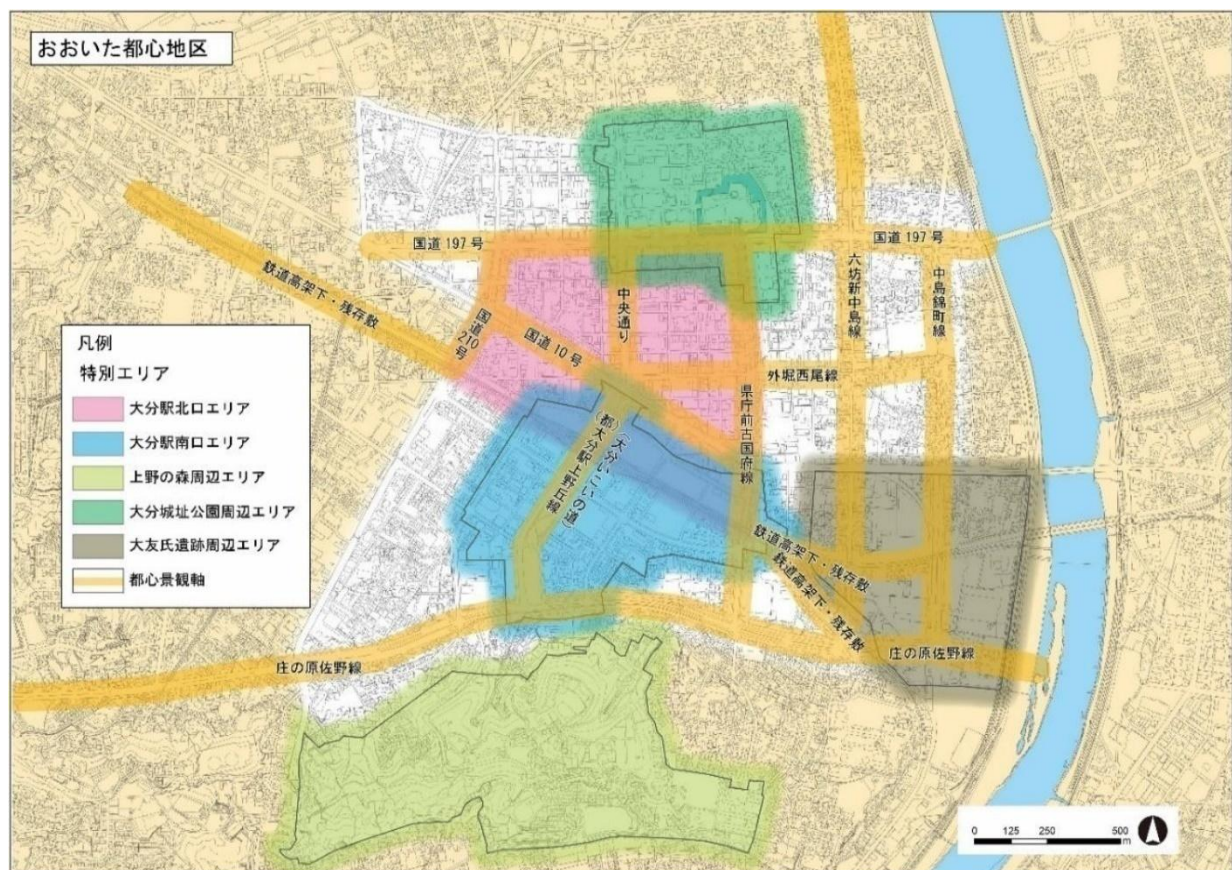
- a. 高度で多様な都市機能の集積・強化による中心市街地の魅力向上
- b. 中心市街地の回遊性の向上と公共交通の利用促進
- c. 歴史・文化・芸術・スポーツに親しみ・触れあえる環境の充実
- d. 中心市街地内の低未利用地や既存ストックの有効活用・高度利用の促進

(4) 大分市景観計画<令和2(2020)年6月改定>

本市では、平成18年9月に「大分市景観計画」を策定し、これまで城址公園周辺地区などの景観地区指定をはじめ、大分駅南地区などの個別の景観指導により、良好な都市景観を進めてきている。

令和2年には本計画を改定し、中心市街地を「おおいた都心地区」として景観形成重点地区に位置づけ、大分駅北口エリア、大分駅南口エリア、大分城址公園周辺エリア、大友氏遺跡周辺エリア、上野の森周辺エリア、都心景観軸毎に方針を定めてさらなる良好な景観の形成に努めている。

■おおいた都心地区（景観形成重点地区）図



資料:大分市景観計画

（５）大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】＜令和２（２０２０）年４月策定＞

大分駅周辺地区は、これまで「交通バリアフリー基本構想」及び「旧基本構想」を通じて、重点整備地区としての位置づけをし、地区で展開されるまちづくり事業と連携して、ハード・ソフトの両面から、バリアフリー化に向けた取組を継続的に進めてきた。

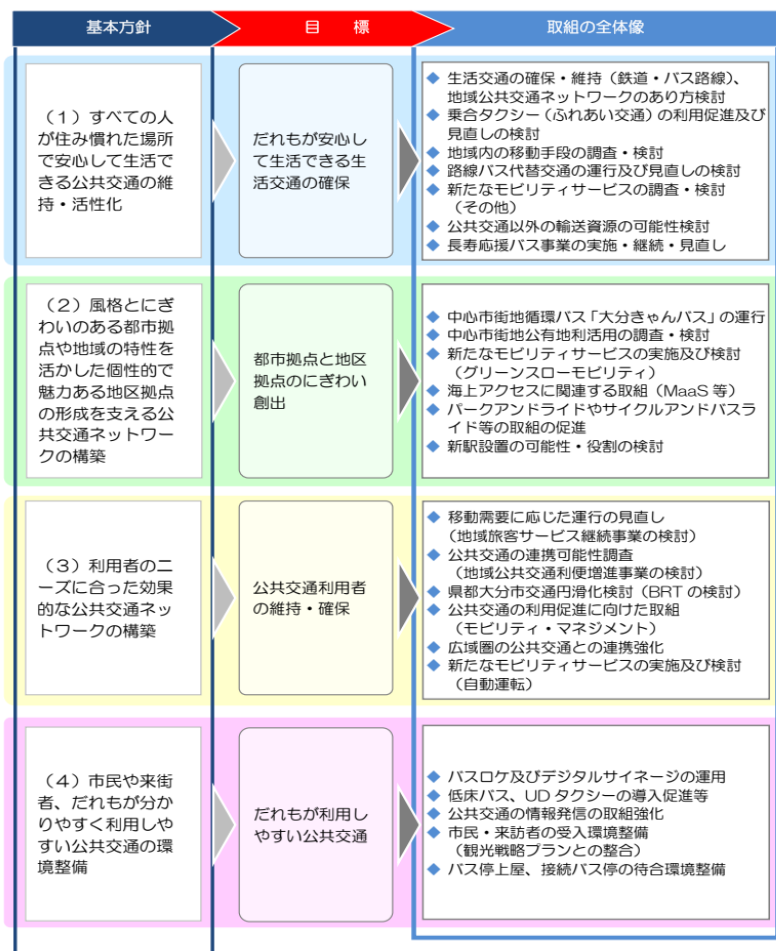
今後も年齢、障がいやケガの有無、性別等に関わらず、すべての人を対象とするバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを目指すものとし、生活関連経路、公園（生活関連施設）、生活関連施設（公園以外）、公共交通（路線バス）を対象としたバリアフリー整備方針を掲げている。

（６）大分市地域公共交通計画＜令和４（２０２２）年３月策定＞

本市では、公共施設や商業施設など、まちの機能をコンパクトに集約した利便性の高いまちづくりが必要であり、これを支える道路整備とあわせ、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築が求められていることから、令和４年３月に２期目となる地域公共交通のマスタープラン「大分市地域公共交通計画」を策定した。

本計画では「市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す。」を基本理念として掲げ、様々な取組を推進している。

■地域公共交通の基本方針・目標・取組



資料：大分市地域公共交通計画

（７）第３次大分市商工業振興計画＜令和４（２０２２）年３月策定＞

計画の基本方針として、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来による地域経済の縮小や後継者問題が深刻化するとともに、経済のグローバル化による国際競争、都市間競争の激化などに加え、自然災害の頻発・激甚化や新型コロナウイルス感染症拡大による影響など、社会・経済構造の変化を受け、新規創業の促進、成長産業の育成・振興により新たな産業創出を図るとともに、大分県や関係機関との連携により、企業立地の推進及び市内の流通拠点の活用を促進することで、産業集積の推進を図っている。

また、主な取組の一つに「魅力ある商店街づくり」を掲げ、商店街開催のイベントや空き店舗への出店のほか、商店街の横断的組織の活動や商店街・事業者が実施する快適な買い物環境の整備への支援を図っている。

さらに、「農林水産物の活用促進」を掲げ、農林水産業者と加工・販売業者等と消費者をつなぐ「おおいたマルシェ」や、市内外での「大分市ブランドフェア」等を開催し、地域資源の魅力を市内外へ広く発信している。

（８）第２次大分市観光戦略プラン＜令和４（２０２２）年３月策定＞

基本理念として、観光地としてのブランド力向上や「おもてなしのまちづくり」に取り組むとともに、県下市町村や九州各都市等との広域的連携等を強め、効果的な情報発信や国内外からの誘客の積極的展開により、国内外における大分市の知名度向上や交流人口の増加を目指すとしている。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた本市観光の再生に向けて、「O i t a 観光 REBORN」をキーワードとするリーディングプロジェクトを設定しており、食を活かした観光イメージの構築や食コンテンツ開発の推進、ビジネス客・ひとり旅の滞在時間延長につながる着地型観光の推進、インバウンド回復を見据えた情報発信や受入環境の整備の推進といった施策に取り組むこととしている。

（９）中心市街地公有地利活用基本構想＜平成 31（2019）年３月策定＞

本基本構想は、「おおいた中心市街地まちづくりグランドデザイン」がコンセプトとして掲げる「県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり」を踏まえ、公有地である荷揚町小学校跡地、大分駅南土地地区画整理事業の実施に伴い創出された大規模公有地（22 街区・54 街区）の整備方針として位置づけられている。

荷揚町小学校跡地では、「地域住民や訪れる人が安心して快適にすごせる憩いの場の創出」に向けて、コミュニティ拠点の形成、憩いの場づくり、防災拠点を含む行政機能の集積、回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成、美しい都市景観の形成といった方向性を掲げ、利活用に取り組むこととしている。

[3]その他の事項

(1) 中心市街地地区自転車等放置禁止区域指定について

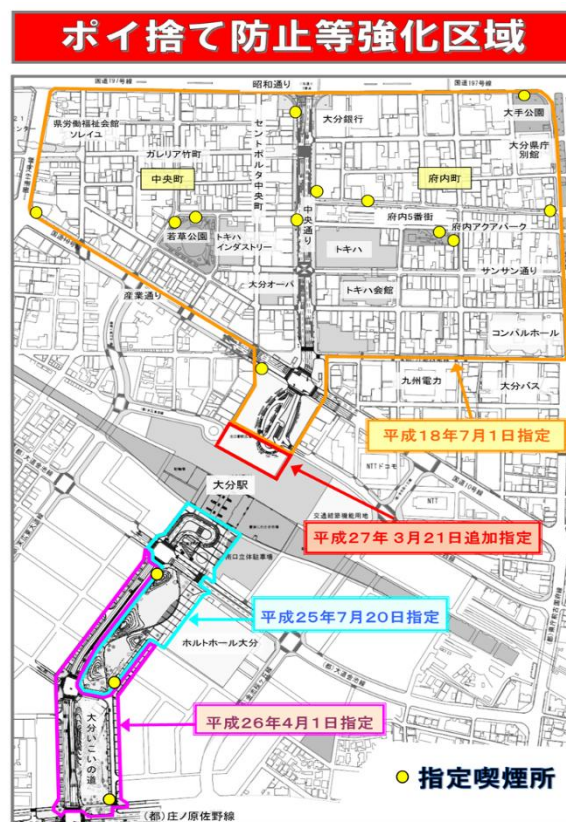
本市の中心市街地においては、道路や公園に放置自転車が多く、歩行空間の確保や景観に悪影響を与えている等様々な問題の原因となっていたことから、大規模駐輪場の整備と併せて「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」を平成19年1月に施行し、平成23年4月から自転車等放置禁止区域の指定を行い、速やかな撤去を行うことにより、歩行空間の確保や景観に配慮した都市環境の形成を推進している。



(2) 大分市環境基本条例・大分市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定

本市では、平成19年1月1日より「大分市環境基本条例」が施行され、本市の環境に関する施策の理念や基本的な考えなどが示された。

また、その理念に基づき先駆的に平成18年7月1日から「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」がスタートし、中心市街地の一部区域を「ポイ捨て防止等強化区域」と定めて、ポイ捨て・路上喫煙・飼い犬のふんの放置を禁止し、違反した者には罰則を適用し、清潔で美しいまちづくりを推進している。



12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第 1 号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載 「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する基本的な事項	「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第 2 号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	中心市街地の活性化を実現するために必要な 4 から 8 までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 4. ～ 8. の事業ごとの「活性化を実現するための位置づけ及び必要性」に記載
第 3 号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定されている見込みが高いこと	4. ～ 8. の事業ごとの「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. ～ 8. の事業ごとの「事業実施時期」に記載